

平成 22 年 版

働く女性の実情

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

平成22年版

働く女性の実情

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

ま え が き

厚生労働省雇用均等・児童家庭局では、昭和 28 年以来働く女性に関する動きを取りまとめ、「働く女性の実情」として毎年紹介してきました。

今年は、「Ⅰ 働く女性の状況」において、平成 22 年の働く女性の実態とその特徴を明らかにするとともに、女性のM字型カーブの解消に向けた課題について分析しました。そのほか、「Ⅱ 働く女性に関する対策の概況」、付属統計表も収録しております。

本書が、働く女性に関する問題に関心を持たれる方々の参考になれば幸いに存じます。

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
高 井 康 行

〈本冊子で使用した資料等〉

1 主な資料

総務省－労働力調査、就業構造基本調査、家計調査、社会生活基本調査

厚生労働省－賃金構造基本統計調査、毎月勤労統計調査、雇用動向調査、職業安定業務統計、高校新卒者就職内定状況等調査、大学等卒業予定者就職内定状況等調査、女性雇用管理基本調査、雇用均等基本調査、家内労働概況調査、人口動態統計、生命表、労働者派遣事業報告、派遣労働者実態調査、労働組合基礎調査

文部科学省－学校基本調査

内閣府－男女共同参画に関する世論調査

国立社会保障・人口問題研究所－出生動向基本調査

I L O－LABORSTA

2 労働力調査について

- (1) 年平均の数値を用いた。
- (2) 総数に分類不能及び不詳の数を含むため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- (3) 「0」印は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (4) 「－」印は該当数字のない箇所である。

3 賃金構造基本統計調査について

10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所の結果を集計している。

4 毎月勤労統計調査について

- (1) 事業所規模5人以上（一部30人以上）の調査結果による。
- (2) 男女別の数値については約3年ごとに行われる調査サンプル替による影響は修正されていない。

5 雇用動向調査について

- (1) 事業所規模5人以上の調査結果による。
- (2) 企業規模計には官公営を含んでいる。
- (3) 平成2年以前は建設業を除く。

6 文中の（付表〇〇）は付属統計表参照

目 次

I 働く女性の状況

第1章 平成22年の働く女性の状況	1
第1節 概況	1
第2節 労働力人口、就業者、雇用者の状況	2
1 労働力人口	2
(1) 労働力人口	2
(2) 労働力率	2
(3) 年齢階級別労働力率	3
(4) 女性の配偶関係別労働力率	3
(5) 非労働力人口	6
2 就業者及び完全失業者	7
(1) 就業者数及び就業率	7
(2) 完全失業者数及び完全失業率	8
3 雇用者	10
(1) 雇用者数	10
(2) 年齢階級別雇用者数	10
(3) 産業別雇用者数	11
(4) 職業別雇用者数	13
(5) 企業規模別雇用者数	14
(6) 雇用形態別雇用者数	14
(7) 女性の配偶関係別雇用者数	16
(8) 教育別雇用者数の構成比	16
(9) 一般労働者の平均勤続年数、平均年齢	17
第3節 労働市場の状況	19
1 一般職業紹介状況	19
2 一般労働者の入職・離職状況	19
(1) 一般労働者の入職者数、離職者数	19
(2) 一般労働者の入職率、離職率	19
(3) 職歴別一般労働者への入職者の状況	19
3 新規学卒者の就職状況	20
(1) 高校新卒者、大学新卒者の就職率及び就職内定率	20

(2) 学歴別新規学卒就職者数	21
(3) 高等学校卒業者の就職状況	22
(4) 短期大学卒業者の就職状況	23
(5) 大学卒業者の就職状況	23
第4節 労働条件等の状況	25
1 賃金	25
(1) 一般労働者の賃金、男女間賃金格差	25
(2) 一般労働者の男女間賃金格差の要因	27
(3) 学歴別新規学卒採用者の初任給、男女間格差	28
2 労働時間	29
(1) 常用労働者の労働時間、出勤日数	29
(2) 産業別労働時間、出勤日数	29
3 勤労者世帯の家計	29
(1) 勤労者世帯の収入	29
(2) 勤労者世帯の消費支出	30
第5節 短時間労働者の状況	31
1 短時間労働者の就業状況	31
(1) 短時間雇用者数、雇用者総数に占める短時間雇用者の割合	31
(2) 男女別短時間雇用者数、短時間雇用者割合	32
(3) 産業別短時間雇用者数	32
(4) 企業規模別短時間雇用者数	33
(5) 短時間労働者の労働条件	34
2 短時間労働者の労働市場	36
(1) パートタイム労働者の職業紹介状況	36
(2) パートタイム労働者の入職・離職状況	36
第6節 家内労働者の就業状況	38
(1) 家内労働者数	38
(2) 業種別家内労働者数	38
第2章 女性のM字型カーブの解消に向けて	39
第1節 M字型カーブの現状とこれまでの推移	39
1 就業者数、就業率の推移	39
2 年齢階級別就業率の推移	43

3	女性の配偶関係別就業率の推移	46
4	女性の就業率変化の要因分解	49
5	子どもの有無・末子の年齢別女性の就業状況	51
6	配偶関係、子の有無と女性の就業形態	60
第2節	M字型カーブの解消に向けた課題	63
1	非労働力人口のうちの就業希望者の状況	63
2	男女の配偶関係別就業率	66
3	出産後の女性の継続就業の状況	68
4	夫婦の育児・家事分担の状況	70
5	育児休業の取得状況	72
6	就業継続のために必要な事項	74
	まとめ	76

II 働く女性に関する対策の概況

1	雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等対策の推進	78
(1)	均等法の履行確保	78
(2)	ポジティブ・アクションの推進	83
(3)	男女間賃金格差解消のための取組	89
2	仕事と生活の調和の実現に向けた取組	89
(1)	育児休業、介護休業その他の仕事と育児・介護の両立のための 制度の定着促進等	90
(2)	次世代育成支援対策の推進	94
(3)	育児や介護をしながら働き続けやすい環境の整備の推進	95
(4)	雇用の継続を援助、促進するための育児・介護休業給付	98
(5)	マザーズハローワーク事業の実施	98
(6)	育児・介護等のために退職した者に対する再就職支援の推進	98
(7)	母子家庭の母等に対する就業援助対策の実施	99
3	パートタイム労働対策の推進	100
(1)	パートタイム労働法の施行	100
(2)	短時間正社員制度の導入・定着	101
(3)	パートタイム労働者の雇用の安定	102
(4)	パートタイム労働者の能力開発の推進等	102
(5)	パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への加入促進	102

4	在宅就業対策の推進	103
	(1) 「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知・啓発	103
	(2) 在宅就業者総合支援事業の実施	103
5	家内労働対策の推進	103
	(1) 家内労働手帳の交付の徹底	103
	(2) 工賃支払いの確保	104
	(3) 最低工賃の決定及び周知	104
	(4) 安全及び衛生の確保	104
	(5) いわゆる「インチキ内職」の被害防止	104
6	女性の能力発揮促進のための援助	104
	(1) 「女性と仕事の未来館」を通じた女性の能力発揮支援事業の展開	104
	(2) 女性の能力開発等の支援	105
	付属統計表	109

本文中図表索引

〈第Ⅰ部〉

図表 1-2-1	労働力人口及び労働力人口総数に占める女性割合の推移……………	2
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
図表 1-2-2	女性の年齢階級別労働力率……………	3
資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成 12、21、22 年）		
図表 1-2-3	女性の配偶関係、年齢階級別労働力率……………	4
資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成 12、22 年）		
図表 1-2-4	女性の労働力率変化の要因分解……………	5
資料出所：総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局 試算		
図表 1-2-5	男女別就業者数の推移……………	7
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
図表 1-2-6	男女別完全失業者数の推移……………	8
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
図表 1-2-7	男女別完全失業率の推移……………	9
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
図表 1-2-8	年齢階級別完全失業率……………	9
資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成 22 年）		
図表 1-2-9	雇用者数及び雇用者総数に占める女性割合の推移……………	10
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
図表 1-2-10	産業別雇用者数の対前年増減……………	12
資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成 21、22 年）		
図表 1-2-11	主な産業の女性雇用者数の推移……………	12
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
図表 1-2-12	職業別雇用者数の対前年増減……………	13
資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成 21、22 年）		
図表 1-2-13	非正規の職員・従業員の割合の推移……………	16
資料出所：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」		
図表 1-2-14	一般労働者の平均勤続年数の推移……………	17
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」		
図表 1-4-1	一般労働者の正社員・正職員の賃金実態……………	25
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 22 年）		
図表 1-4-2	一般労働者の正社員・正職員以外の賃金実態……………	26

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 22 年）

図表 1-4-3 一般労働者の正社員・正職員の所定内給与額及び男女間賃金格差の推移	27
---	----

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図表 1-4-4 男女間の賃金格差の要因（単純分析）	28
----------------------------	----

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 22 年）より厚生労働省雇用均等・児童家庭局が算出

図表 1-5-1 短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移	31
---	----

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

図表 1-5-2 短時間雇用者数及び短時間雇用者総数に占める女性割合の推移	32
---------------------------------------	----

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

図表 1-5-3 短時間労働者の 1 時間当たり所定内給与額と男女間格差の推移	35
---	----

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図表 2-1-1 男女別就業者数の推移	40
---------------------	----

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

図表 2-1-2 従業上の地位別就業者数の推移	41
-------------------------	----

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

図表 2-1-3 男女別就業率の推移	42
--------------------	----

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

図表 2-1-4 男女別生産年齢（15～64 歳）の就業率の推移	43
----------------------------------	----

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

図表 2-1-5 年齢階級別就業率の変化	44
----------------------	----

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

図表 2-1-6 女性の配偶関係、年齢階級別就業率	46
---------------------------	----

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

図表 2-1-7 女性の就業率変化の要因分解	50
------------------------	----

資料出所：総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算

図表 2-1-8 世帯属性別妻の就業率	52
---------------------	----

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成 19 年）

図表 2-1-9 世帯属性型別妻の就業率の推移	53
-------------------------	----

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

図表 2-1-1 0	子どもの有無、末子の年齢別女性の就業率の推移……………	55
------------	-----------------------------	----

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

図表 2-1-1 1	有配偶世帯の妻の就業率の変化の要因分解……………	58
------------	--------------------------	----

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算

図表 2-1-1 2	女性の年齢階級別就業形態……………	61
------------	-------------------	----

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

図表 2-1-1 3	子どもがいる世帯の妻の就業形態の推移……………	62
------------	-------------------------	----

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

図表 2-2-1	年齢階級別就業率及び潜在的労働力率……………	63
----------	------------------------	----

資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成 22 年）、「労働力調査（詳細集計）」（平成 22 年）

図表 2-2-2	女性の年齢階級別、非労働力人口に占める就業希望者数及び割合……………	64
----------	------------------------------------	----

資料出所：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」（平成 22 年）

図表 2-2-3	非求職理由別就業希望者の割合……………	65
----------	---------------------	----

資料出所：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」（平成 22 年）

図表 2-2-4	男女、配偶関係、年齢階級別就業者数及び就業率……………	66
----------	-----------------------------	----

資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成 22 年）

図表 2-2-5	子どもの出生年別、第 1 子出産前後の妻の就業経歴の構成……………	68
----------	-----------------------------------	----

資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第 13 回出生動向基本調査（夫婦調査）」

図表 2-2-6	妊娠・出産前後に退職した理由（女性正社員）……………	69
----------	----------------------------	----

資料出所：三菱UFJ リサーチ&コンサルティング「両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究」（平成 20 年）

図表 2-2-7	妻の就業形態別夫の家事遂行割合……………	70
----------	----------------------	----

資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「全国家庭動向調査」

図表 2-2-8	妻の就業形態別妻の育児分担割合……………	71
----------	----------------------	----

資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「全国家庭動向調査」（平成 20 年）

図表 2-2-9	育児休業取得率の推移……………	72
----------	-----------------	----

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」

図表 2-2-1 0	男性が育児のために休暇・休業を取得しなかった理由……………	73
------------	-------------------------------	----

資料出所：三菱UFJ リサーチ&コンサルティング「両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究」（平成 20 年）

図表 2-2-1 1	就業継続に必要な事項……………	74
------------	-----------------	----

資料出所：財団法人 21 世紀職業財団「女性労働者の処遇等に関する調査」
(平成 17 年)

図表 2-2-1 2	就業継続に必要なこととして希望すること……………	75
------------	--------------------------	----

資料出所：財団法人 21 世紀職業財団「女性労働者の処遇等に関する調査」
(平成 17 年)

I 働く女性の状況

第1章 平成22年の働く女性の状況

第1節 概況

平成22年の女性の労働力人口は2,768万人と前年に比べ3万人減少し、2年ぶりの減少となった。男性は3,822万人と、25万人減少し3年連続の減少となった。この結果、労働力人口総数は前年より27万人減少し6,590万人となったが、労働力人口総数に占める女性の割合は過去最高の42.0%（前年差0.1%ポイント上昇）となり、3年連続の上昇となった。また、女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、48.5%（男性71.6%）と前年と同率であった。

女性雇用者数は2,329万人となり、前年に比べ18万人増加し、2年ぶりの増加となった。一方男性雇用者数は3,133万人となり前年に比べ16万人減少し、3年連続の減少となった。なお、雇用者総数に占める女性の割合は過去最高の42.6%（前年差0.3%ポイント上昇）となり、3年連続の上昇となった。

女性雇用者は産業別には、「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」等で、また、職業別には、「専門的・技術的職業従事者」、「保安職業、サービス職業従事者」等で増加した。

女性の完全失業者数は127万人となり、前年に比べ6万人減少し、3年ぶりの減少となった。完全失業率については、前年に比べ0.2%ポイント低下し4.6%となり3年ぶりの低下となったが、男性は5.4%と前年に比べ0.1%ポイント上昇し、完全失業率の男女差が過去最大となった。

平成22年の10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所における女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、26万1,800円（前年同）、うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は24万4,000円（前年比0.3%減）となった。また正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は18万900円（同0.1%減）、所定内給与額は17万900円（同0.7%減）となった。

平成22年の規模5人以上事業所における女性常用労働者の1人平均月間総実労働時間は126.9時間（前年差0.7時間増）、うち所定内労働時間は121.6時間（同0.5時間増）であった。

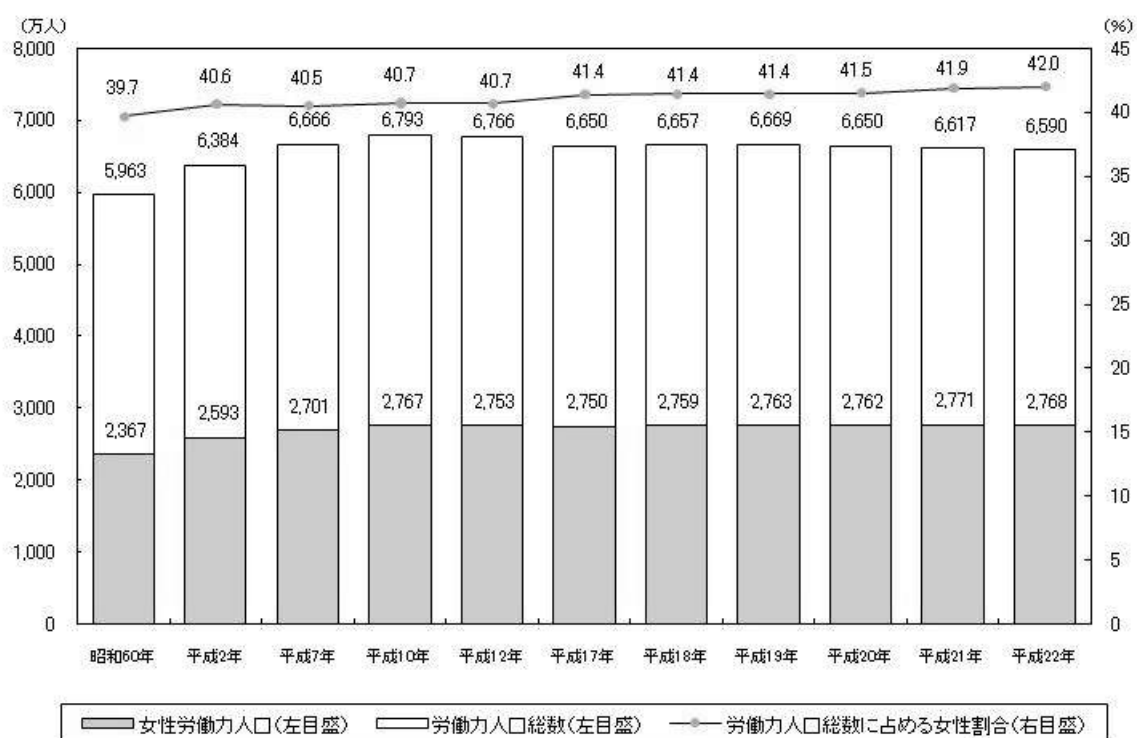
第2節 労働力人口、就業者、雇用者の状況

1 労働力人口

(1) 労働力人口 ～女性は2年ぶりの減少、男性は3年連続の減少

総務省統計局「労働力調査」によると、平成22年の女性の労働力人口は2,768万人と前年に比べ3万人減少（前年比0.1%減）し、2年ぶりの減少となった。男性は3,822万人と、25万人減少（同0.6%減）し、3年連続の減少となった。この結果、労働力人口総数は前年より27万人減少（同0.4%減）し6,590万人となったが、労働力人口総数に占める女性の割合は過去最高の42.0%（前年差0.1%ポイント上昇）となり、3年連続の上昇となった（図表1－2－1、付表1）。

図表1－2－1 労働力人口及び労働力人口総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

(2) 労働力率 ～女性は一昨年同、男性は13年連続の低下

平成22年の女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、48.5%と前年と同率であった。男性は前年に比べ0.4%ポイント低下し、71.6%と13年連続の低下となった。

生産年齢（15～64歳）についてみると、女性の人口は4,031万人（前年差25万人減）、労働力人口は2,544万人（前年差9万人減）、労働力率は63.1%となってお

り、労働力率は8年連続の上昇（前年差0.2%ポイント上昇）で、過去最高を更新した。男性は人口4,082万人（前年差26万人減）、労働力人口3,461万人（前年差24万人減）、労働力率は84.8%（前年同）であった（付表2、3）。

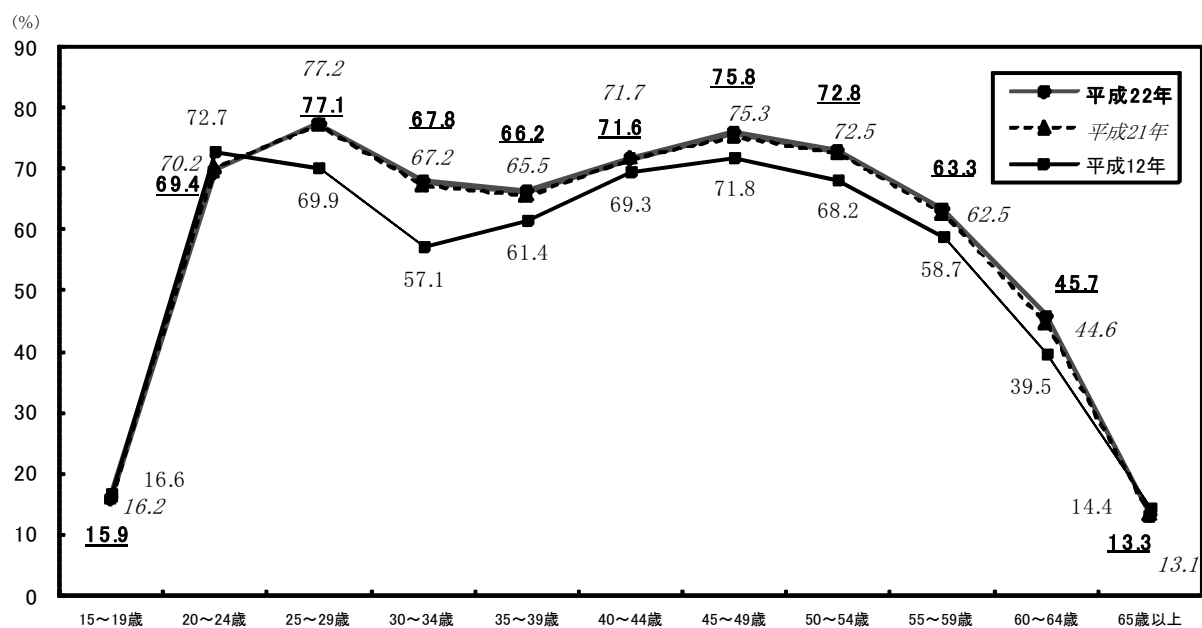
(3) 年齢階級別労働力率

～M字型カーブの底（35～39歳）の労働力率が0.7%ポイント上昇し過去最高

平成22年の女性の労働力率を年齢階級別にみると、「25～29歳」（77.1%）と「45～49歳」（75.8%）を左右のピークとし、「35～39歳」を底とするM字型カーブを描いているが、M字型の底の値は0.7%ポイント上昇し、過去最高の66.2%となった。

また、10年前と比べ多くの年齢階級で労働力率は上昇しているが、上昇幅が最も大きいのは「30～34歳」であった（平成12年から10.7%ポイント上昇）（図表1－2－2、付表3）。

図表1－2－2 女性の年齢階級別労働力率



資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成12、21、22年）

(4) 女性の配偶関係別労働力率

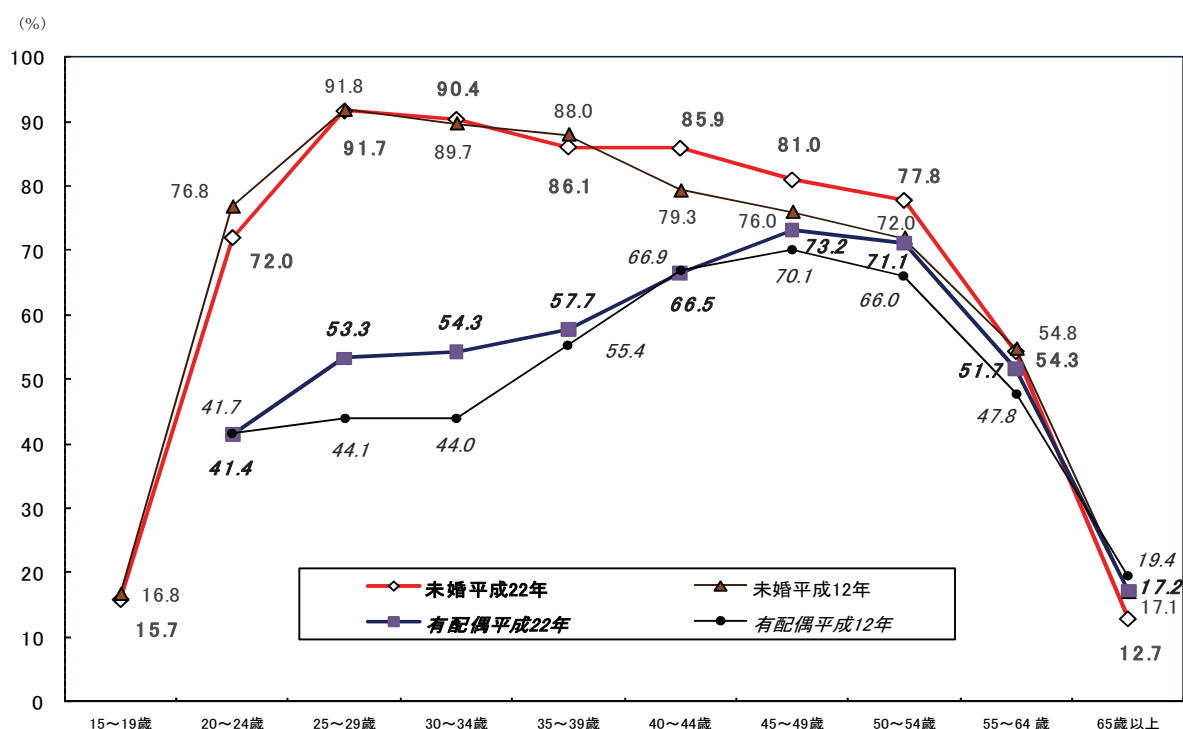
～「25～29歳」、「30～34歳」の有配偶者の労働力率上昇幅大

配偶関係別に平成22年の女性の労働力率をみると、未婚者は63.4%、有配偶者は49.2%、死別・離別者は29.5%となっている。未婚者の労働力率は前年に比べ0.3%ポイント低下、有配偶者は0.2%ポイント上昇し、死別・離別者は前年と同じ

であった（付表４）。

年齢階級別の労働力率を 10 年前（平成 12 年）と比べると「30～34 歳」が最も上昇（10.7%ポイント上昇）していたが、これを配偶関係別にみると、未婚者の「30～34 歳」の労働力率の上昇幅は 0.7%ポイントであるが、有配偶者については 10.3%ポイントと上昇幅が大きくなっている。また、「25～29 歳」の有配偶者の労働力率も 10 年前に比べ 9.2%ポイントの上昇となっており、上昇幅が大きい（図表 1－2－3、付表 6）。

図表 1－2－3 女性の配偶関係、年齢階級別労働力率



資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成 12、22 年）

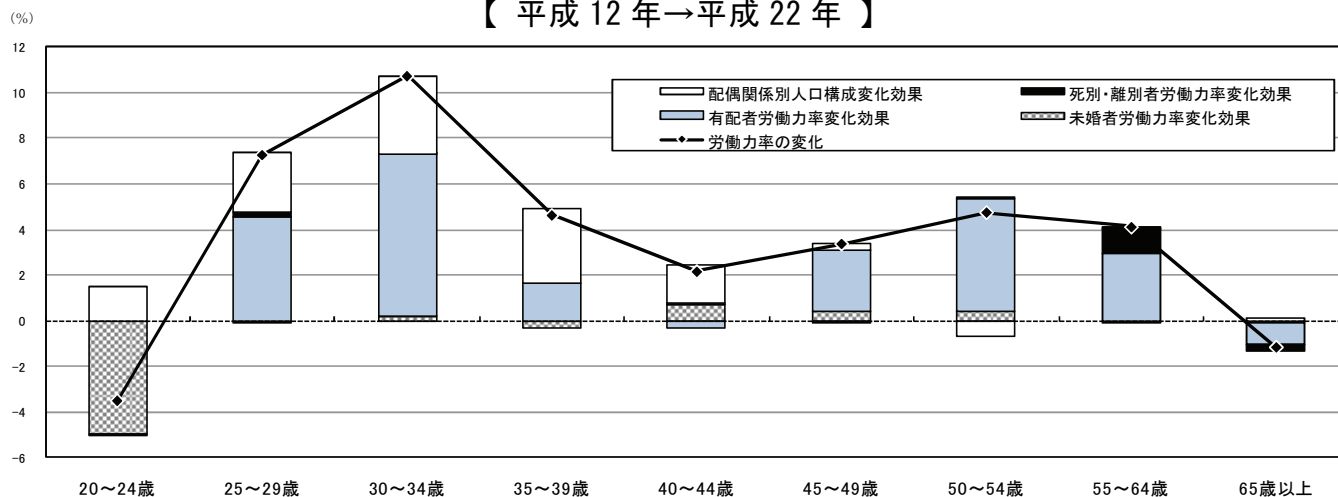
この 10 年間の労働力率の変化を配偶関係別の構成比の変化要因と配偶関係別の労働力率の変化要因に分解すると、「30～34 歳」については、未婚者割合の上昇（平成 2 年 24.7%、平成 12 年 32.9%）等配偶関係別の構成比の変化効果もあるが、有配偶者の労働力率の上昇による変化効果が大きかったことが確認できる。「25～29 歳」についても有配偶者の労働力率の上昇による効果が大きい、未婚者割合の上昇（平成 2 年 52.4%、平成 12 年 59.7%）等配偶関係別の構成比の変化効果も同程度の大きさだったことが確認できる。

さらに、10 年間の変化を平成 12 年から 17 年までの 5 年間と平成 17 年から 22 年までの 5 年間に分けてみると、平成 12 年から平成 17 年にかけては、「25～29 歳」、

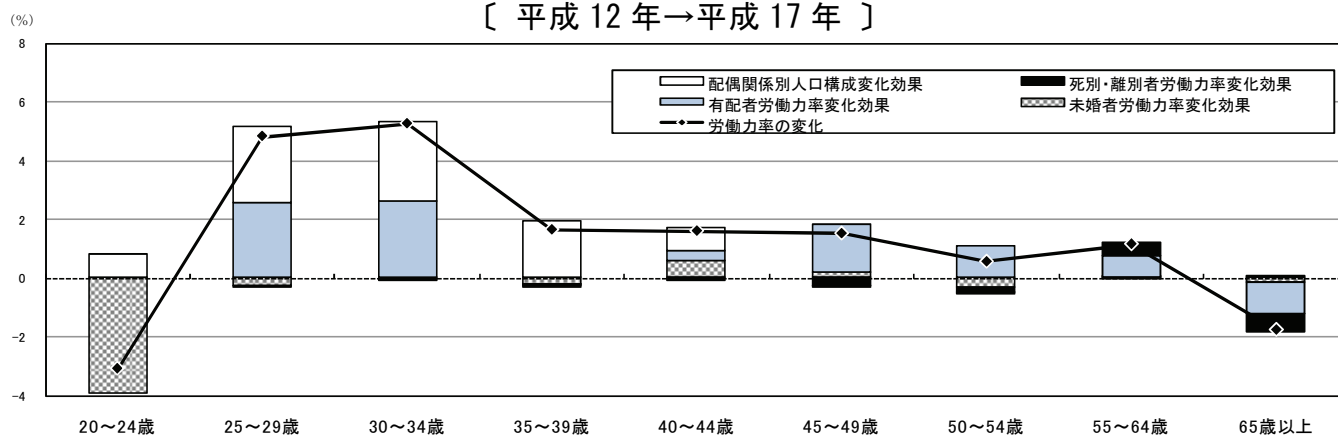
「30～34 歳」とともに、配偶関係別の構成比の変化効果と有配偶者の労働力率の変化効果が同程度だったが、平成 17 年から平成 22 年までの変化は配偶関係別の構成比の変化効果は小さく、有配偶者の労働力率の変化効果の寄与が大きかったことが確認できる（図表 1－2－4）。

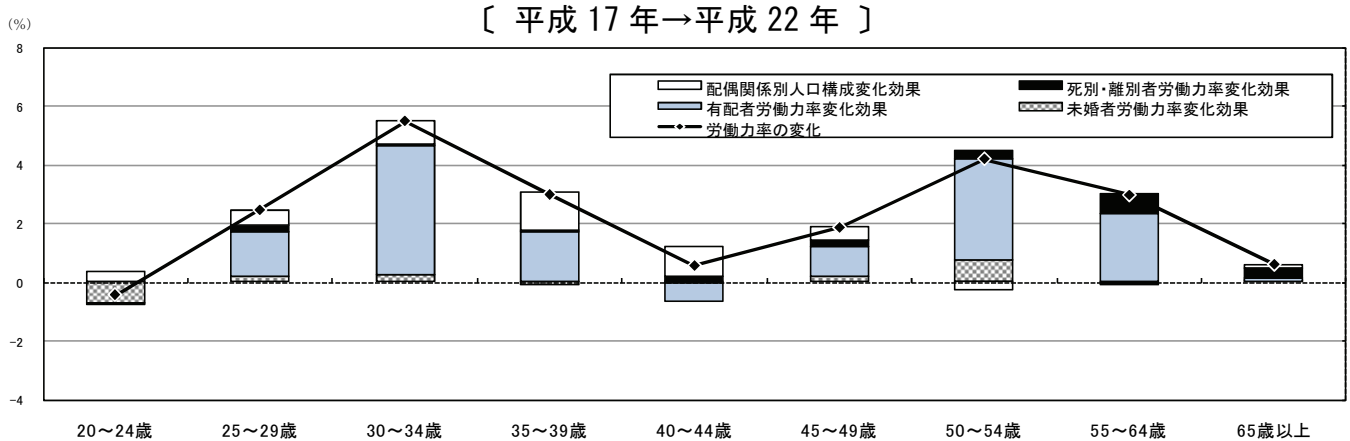
図表 1－2－4 女性の労働力率変化の要因分解

【 平成 12 年→平成 22 年 】



〔 平成 12 年→平成 17 年 〕





資料出所：総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算

(注) 要因分解については以下のとおり。

$$\alpha = \frac{\sum N_i \alpha_i}{N} \text{より}$$

$$\Delta \alpha = \frac{\sum (N_i + \frac{\Delta N_i}{2}) \Delta \alpha_i}{N + \frac{\Delta N}{2}} + \frac{\sum (\alpha_i + \frac{\Delta \alpha_i}{2} - \alpha) \Delta N_i}{N + \frac{\Delta N}{2}}$$

労働力率変化効果 配偶関係別人口構成変化効果

N：15歳以上人口 α＝労働力率

($\bar{\quad}$ は配偶関係計、添字 i は配偶関係別を表す)

(5) 非労働力人口 ～女性 は 2 年ぶりの増加、男性 は 19 年連続の増加

平成22年の女性の非労働力人口は2,941万人となり、前年に比べ5万人増加（前年比0.2%増）し、2年ぶりの増加となった。主な活動状態別にみると、「家事」は1,602万人（前年差8万人減、前年比0.5%減）と前年に比べ減少したが、「通学」は322万人（同2万人増、同0.6%増）、「その他（高齢者など）」は1,017万人となり、前年より10万人増加（前年比1.0%増）した。構成比（女性非労働力人口総数に占める割合）は、「家事」54.5%、「通学」10.9%、「その他（高齢者など）」34.6%となっている。

平成22年の男性の非労働力人口は1,512万人となり、前年に比べ19万人増加（前年比1.3%増）し、19年連続の増加となった。主な活動状態別にみると、「家事」53万人（前年差6万人増、前年比12.8%増）、「通学」376万人（前年差4万人減、前年比1.1%減）、「その他（高齢者など）」1,083万人（同16万人増、同1.5%増）となっている。構成比（男性非労働力人口総数に占める割合）は、「家事」3.5%、「通学」24.9%、「その他（高齢者など）」71.6%となっている（付表7）。

2 就業者及び完全失業者

(1) 就業者数及び就業率 ～女性は3年ぶりに増加、男性は3年連続の減少

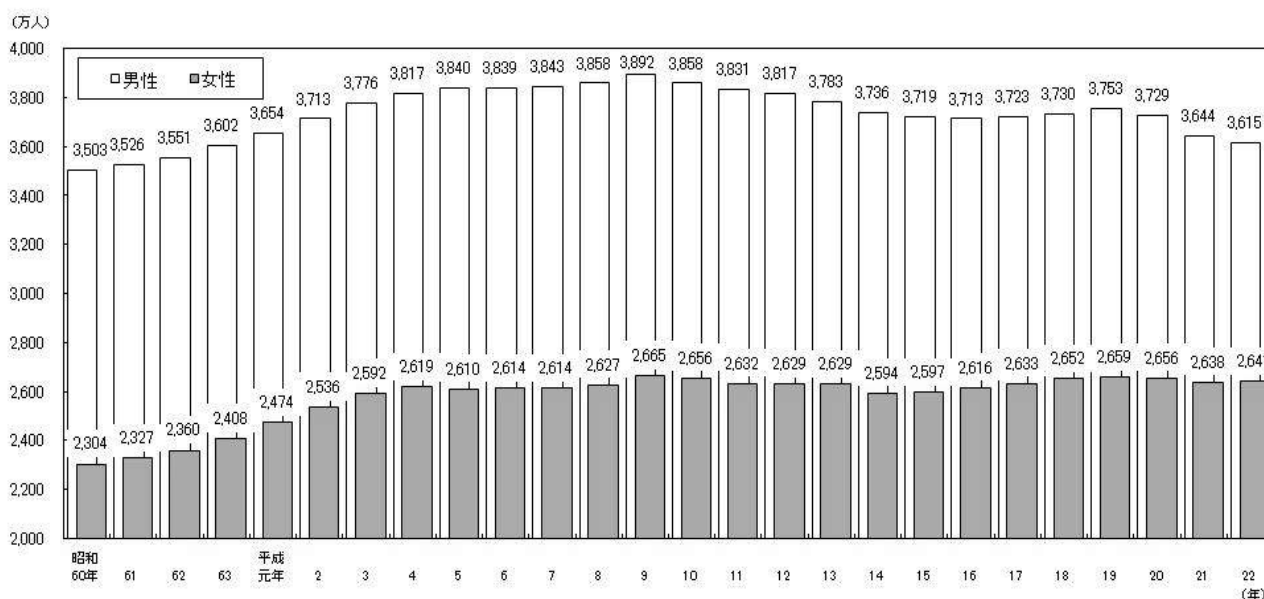
総務省統計局「労働力調査」によると、平成22年の女性の就業者数は2,641万人となり、前年に比べ3万人増加（前年比0.1%増）し、3年ぶりの増加となった。就業率（15歳以上人口に占める就業者の割合）は46.2%で、前年と同率であった。

男性の就業者数は3,615万人と29万人減少（同0.8%減）し、3年連続の減少となった。就業率は前年に比べ0.5%ポイント低下し67.7%となり、3年連続の低下となった（図表1-2-5、付表8）。

女性の就業者数を従業上の地位別にみると、「雇用者」2,329万人（女性の就業者総数に占める割合は88.2%）、「家族従業者」155万人（同5.9%）、「自営業主」146万人（同5.5%）となっている。「雇用者」は、2年ぶりに増加（前年差18万人増、前年比0.8%増）したが、「家族従業者」は23年連続の減少（前年差11万人減、前年比6.6%減）、「自営業主」は2年ぶりの減少（同4万人減、同2.7%減）であった。

男性は、「雇用者」3,133万人（男性の就業者総数に占める割合は86.7%）、「自営業主」433万人（同12.0%）、「家族従業者」34万人（同0.9%）となっている。「雇用者」は3年連続の減少（前年差16万人減、前年比0.5%減）、「自営業主」は11年連続の減少（同12万人減、同2.7%減）、「家族従業者」は6年連続の減少（同2万人減、同5.6%減）であった（付表8、9）。

図表1-2-5 男女別就業者数の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

(2) 完全失業者数及び完全失業率

～完全失業率の男女差が過去最大

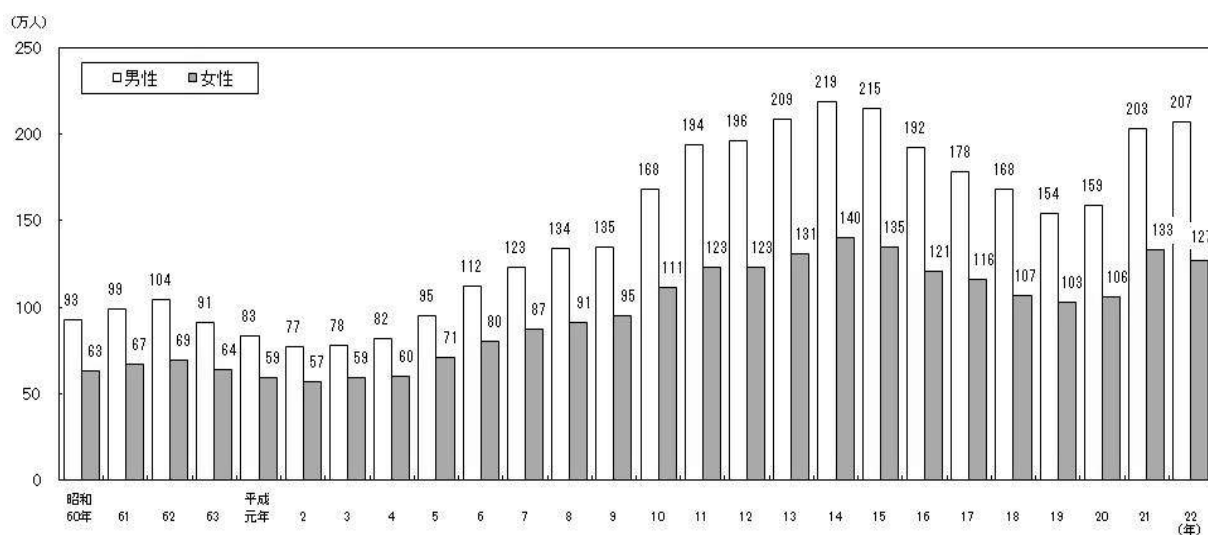
平成 22 年の完全失業者数は、女性が 127 万人となり、前年に比べ 6 万人減少（前年比 4.5%減）し、3 年ぶりに減少した。男性は 4 万人増加（同 1.9%増）し、207 万人となり 3 年連続の増加であった（図表 1－2－6、付表 10）。

平成 22 年の完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、女性は 4.6% となり 0.2%ポイント低下し、3 年ぶりの低下となった。男性は 5.4%となり 0.1%ポイント上昇し、3 年連続の上昇となった（図表 1－2－7、付表 10）。

なお、完全失業率の男女差は 0.8%ポイントと、過去最大となった。

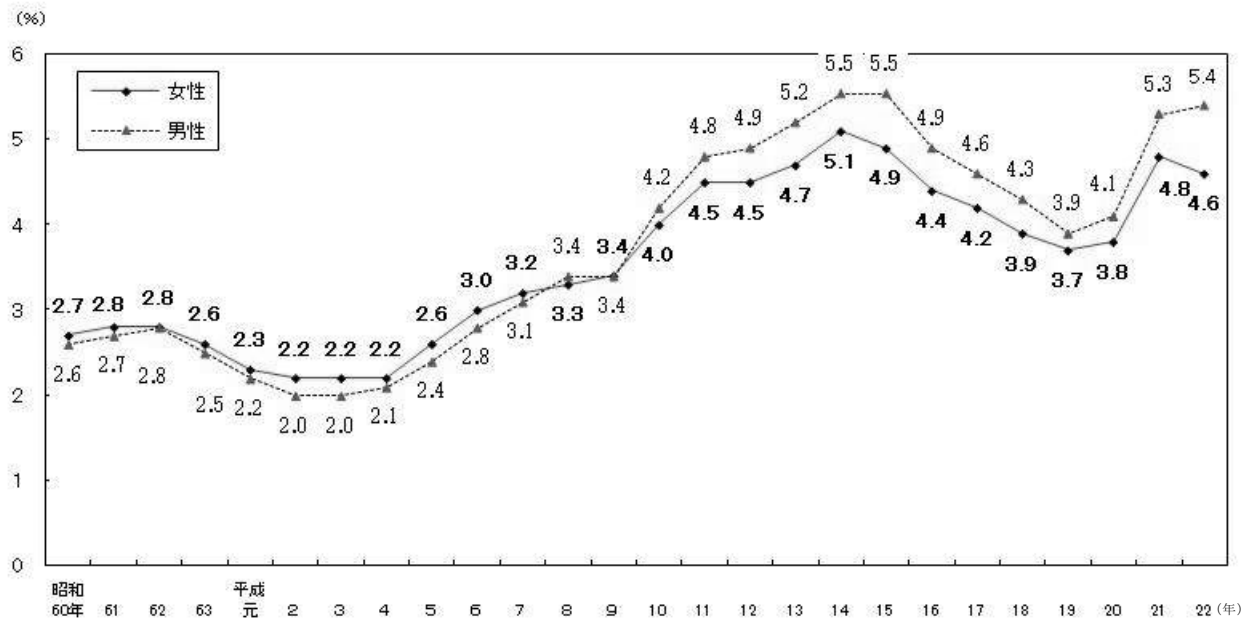
年齢階級別に男女の完全失業率を比較すると、35～44 歳までは女性が男性よりも高くなっている（図表 1－2－8、付表 12）。

図表 1－2－6 男女別完全失業者数の推移



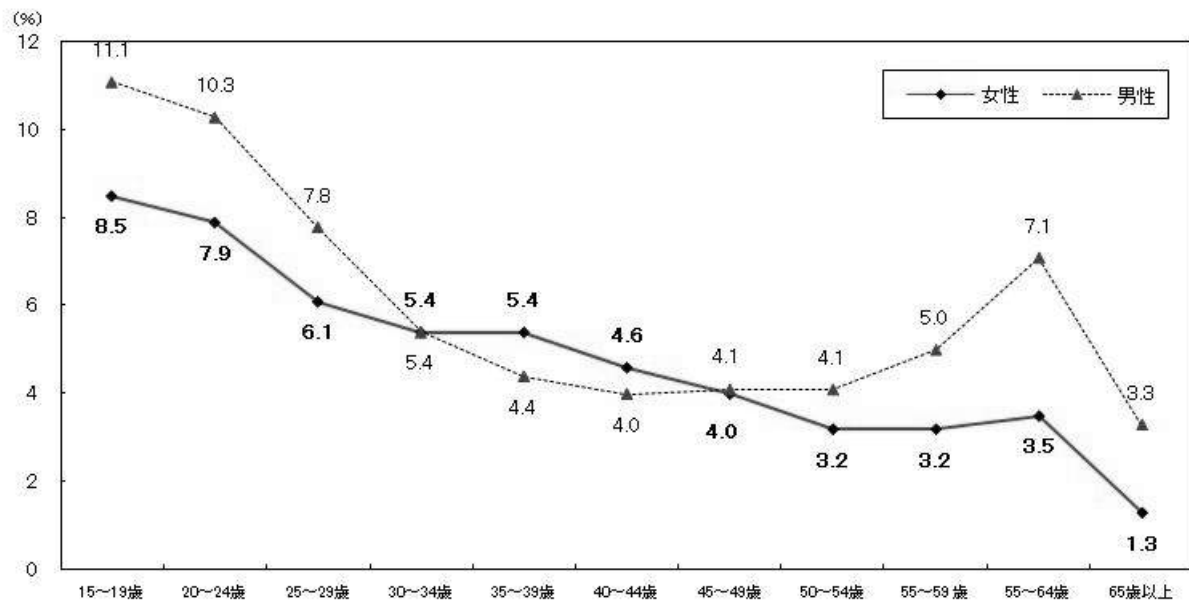
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

図表 1－2－7 男女別完全失業率の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

図表 1－2－8 年齢階級別完全失業率



資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成 22 年）

3 雇用者

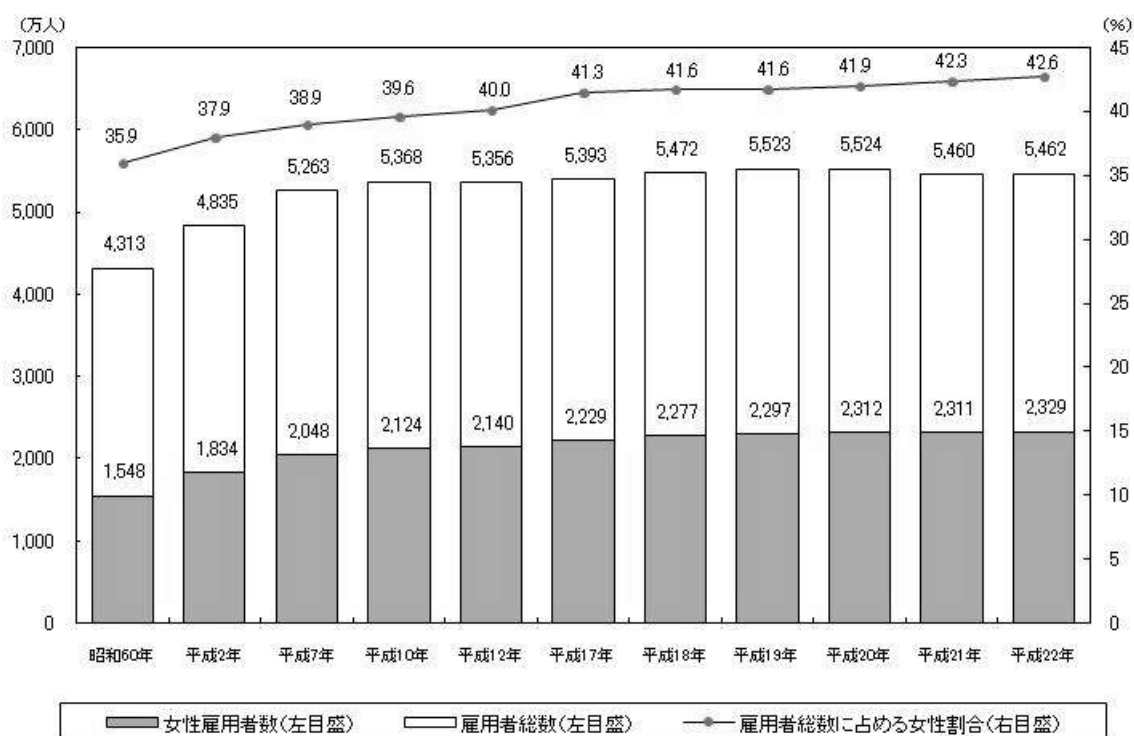
(1) 雇用者数 ～女性雇用者数が過去最多に

総務省統計局「労働力調査」によると、平成 22 年の雇用者数は、女性は 2,329 万人となり、前年に比べ 18 万人増加（前年比 0.8%増）し、過去最多となった。

男性は 3,133 万人と 16 万人減少（同 0.5%減）し、3 年連続の減少となった。

雇用者総数（5,462 万人）は前年に比べ 2 万人増加（同 0.04%増）した。雇用者総数に占める女性の割合は過去最高の 42.6%（前年差 0.3%ポイント上昇）となり、3 年連続の上昇となった（図表 1－2－9、付表 14－1、16）。

図表 1－2－9 雇用者数及び雇用者総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

(2) 年齢階級別雇用者数 ～男女とも「35～39 歳」が最も多い

平成 22 年の女性雇用者数を年齢階級別にみると、「35～39 歳」が 279 万人（女性雇用者総数に占める割合 12.0%）と最も多く、次いで「40～44 歳」270 万人（同 11.6%）、「45～49 歳」263 万人（11.3%）の順となっている。前年と比べると、「60～64 歳」が最も増加し（前年差 18 万人増、前年比 11.5%増）、次いで「45～49 歳」（同 9 万人増、同 3.5%増）、「65 歳以上」（同 8 万人増、同 7.3%増）の順となっている。

平成 22 年の男性雇用者数を年齢階級別にみると、最も多いのは「35～39 歳」で 420 万人（男性雇用者総数に占める割合 13.4%）、次いで「40～44 歳」368 万人（同 11.7%）、「30～34 歳」360 万人（同 11.5%）の順となっている。前年と比べると、「35～39 歳」、「40～44 歳」、「45～49 歳」、「60～64 歳」、「65 歳以上」は増加しているが、その他の年齢階級では減少しており、特に「55～59 歳」（前年差 19 万人減、前年比 5.6%減）、「30～34 歳」（同 14 万人減、同 3.7%減）で減少が大きくなっている（付表 14-1、14-2）。

(3) 産業別雇用者数

～女性雇用者「医療、福祉」が初めて「卸売業、小売業」を上回る

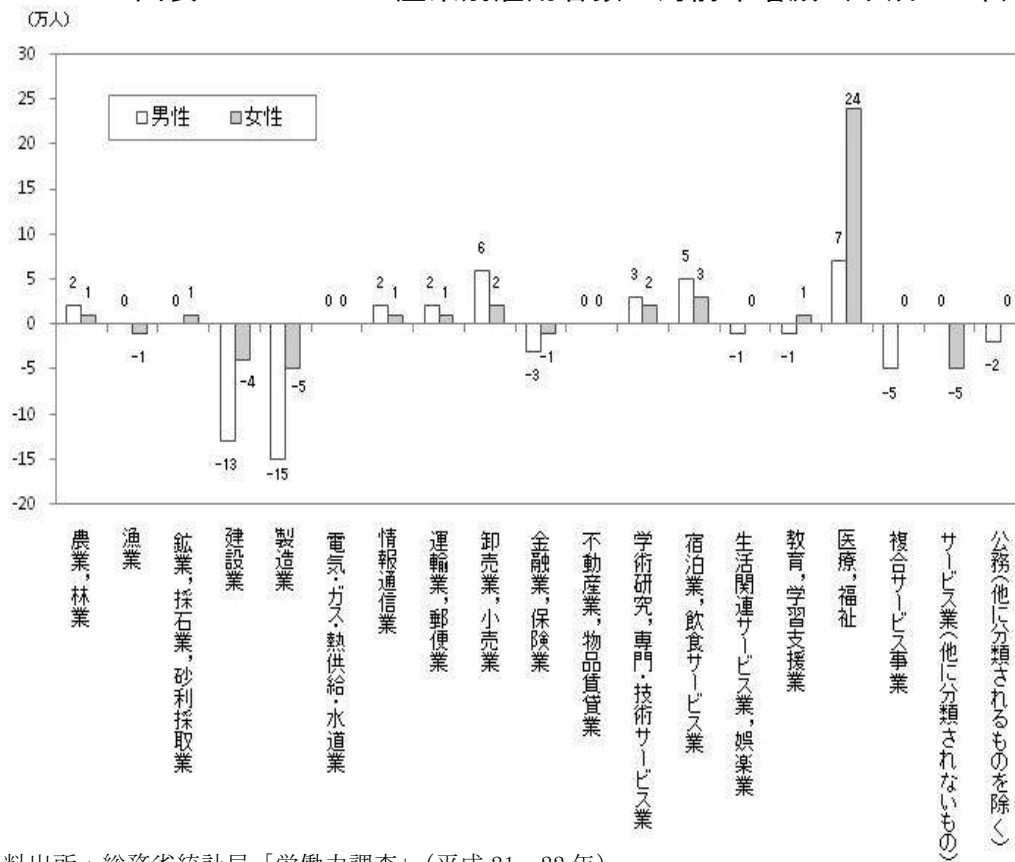
平成 22 年の女性雇用者数を産業別にみると、「医療、福祉」が 483 万人（女性雇用者総数に占める割合 20.7%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」477 万人（同 20.5%）、「製造業」292 万人（同 12.5%）、「宿泊業、飲食サービス業」196 万人（同 8.4%）の順となっている。前年に比べ増加幅が大きい産業は、「医療、福祉」（前年差 24 万人増、前年比 5.2%増）、「宿泊業、飲食サービス業」（同 3 万人増、同 1.6%増）であった。一方、「製造業」（同 5 万人減、同 1.7%減）や「サービス業（他に分類されないもの）」（同 5 万人減、同 2.8%減）は減少幅が大きかった。

また、比較可能な平成 19 年以降の動きをみると、初めて「医療、福祉」が、「卸売業、小売業」を上回る結果となった。

男性については、「製造業」が 704 万人（男性雇用者総数に占める割合 22.5%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」466 万人（同 14.9%）、「建設業」344 万人（同 11.0%）、「運輸業、郵便業」271 万人（同 8.6%）の順となっている。前年に比べ増加幅が大きい産業は、「医療、福祉」（前年差 7 万人増、前年比 5.4%増）、「卸売業、小売業」（同 6 万人増、同 1.3%増）、「宿泊業、飲食サービス業」（同 5 万人増、同 4.3%増）であった。一方、「製造業」（同 15 万人減、同 2.1%減）や「建設業」（同 13 万人減、同 3.6%減）、「複合サービス事業」（同 5 万人減、同 16.1%減）は減少幅が大きかった。

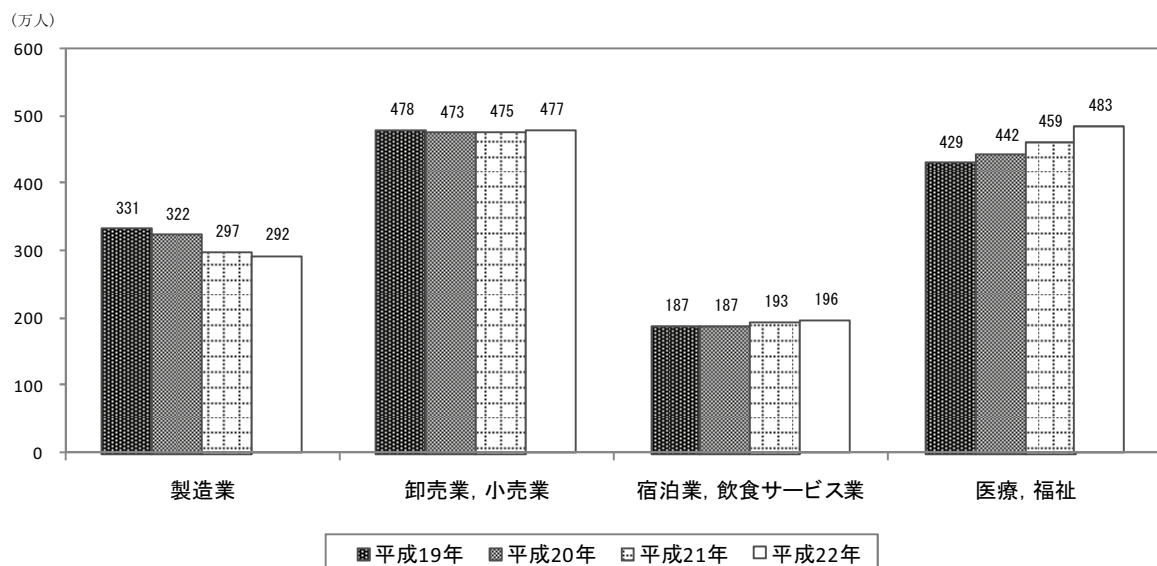
なお、雇用者数に占める女性比率（雇用者総数に占める女性の割合）が 5 割以上の産業は、「医療、福祉」（77.9%）、「宿泊業、飲食サービス業」（62.0%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（59.7%）、「教育、学習支援業」（52.9%）、「金融業、保険業」（52.5%）、「卸売業、小売業」（50.6%）となっている（図表 1-2-10、11、付表 15、16）。

図表 1－2－10 産業別雇用者数の対前年増減（平成 22 年）



資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成 21、22 年）

図表 1－2－11 主な産業の女性雇用者数の推移



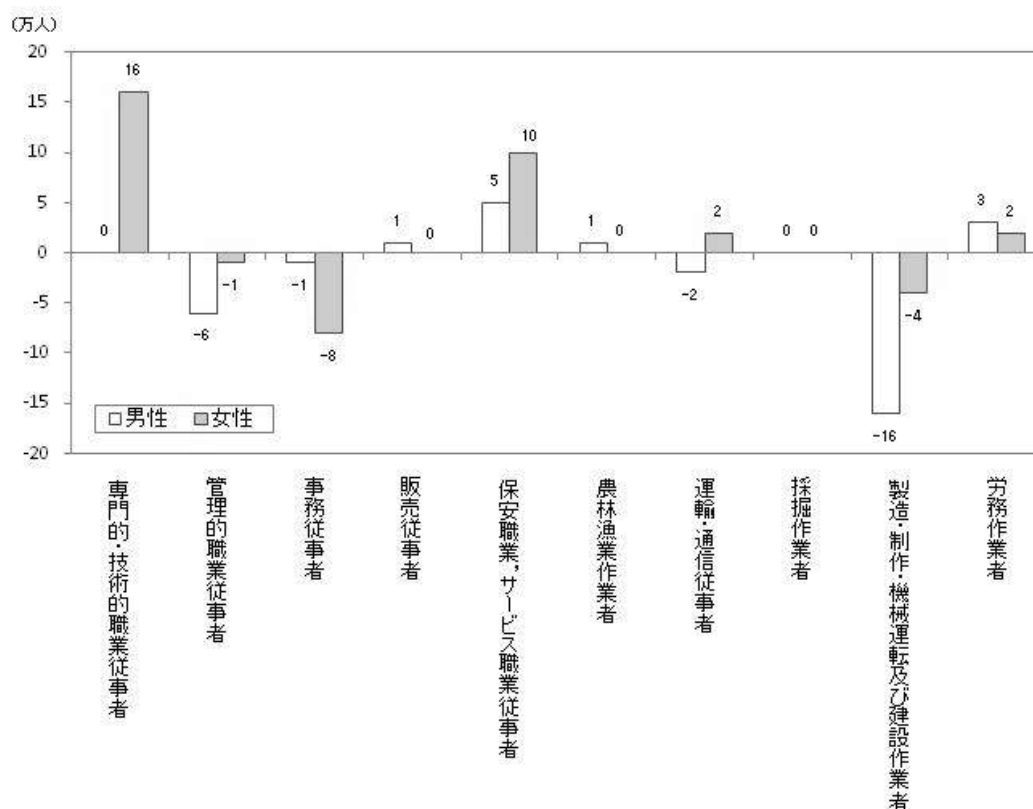
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

(4) 職業別雇用者数 ～男女とも「製造・制作・機械運転及び建設作業」減少

平成 22 年の女性の雇用者数を職業別にみると、「事務従事者」が 746 万人（女性雇用者総数に占める割合 32.0%）と最も多く、次いで「専門的・技術的職業従事者」432 万人（同 18.5%）、「保安職業，サービス職業従事者」404 万人（同 17.3%）、「販売従事者」279 万人（同 12.0%）の順となっている。前年に比べ「事務従事者」は 8 万人減少（前年比 1.1%減）し、減少幅が大きかった。一方、「専門的・技術的職業従事者」（同 16 万人増、同 3.8%増）、「保安職業，サービス職業従事者」（同 10 万人増、同 2.5%増）は増加幅が大きかった。

男性は、「製造・制作・機械運転及び建設作業」が 846 万人（男性雇用者総数に占める割合 27.0%）と最も多く、次いで「事務従事者」502 万人（同 16.0%）、「販売従事者」466 万人（同 14.9%）、「専門的・技術的職業従事者」447 万人（同 14.3%）の順となっている。前年に比べ「保安職業，サービス職業従事者」は 5 万人増加（前年比 1.7%増）し、最も増加幅が大きかった。一方、「製造・制作・機械運転及び建設作業」は 16 万人減（同 1.9%減）、「管理的職業従事者」は 6 万人減（同 4.0%減）となっており、減少幅が大きかった（図表 1－2－12、付表 17－1、17－2）。

図表 1－2－12 職業別雇用者数の対前年増減（平成 22 年）



資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成 21、22 年）

(5) 企業規模別雇用者数 ～男女とも「1～29 人」が減少

雇用者数のうち、平成 22 年の女性の非農林業雇用者数は 2,305 万人となり前年に比べ 17 万人の増加（前年比 0.7%増）となった。男性の非農林業雇用者数は 3,104 万人となり、前年に比べ 18 万人の減少（前年比 0.6%減）となった。

非農林業女性雇用者数を企業規模別にみると、「1～29 人」が 717 万人（非農林業女性雇用者数に占める割合 31.1%）と最も多く、次いで「500 人以上」547 万人（同 23.7%）、「100～499 人」439 万人（同 19.0%）、「30～99 人」381 万人（同 16.5%）の順となっており、「官公」は 201 万人（同 8.7%）となっている。「30～99 人」（前年差 5 万人増、前年比 1.3%増）、「100～499 人」（同 17 万人増、同 4.0%増）、「500 人以上」（同 4 万人増、同 0.7%増）は前年に比べ増加しているが、「1～29 人」（同 7 万人減、同 1.0%減）、「官公」（同 3 万人減、同 1.5%減）は前年よりも減少した。

男性は「500 人以上」が 882 万人（男性雇用者総数に占める割合 28.4%）で最も多く、「1～29 人」866 万人（同 27.9%）、「100～499 人」580 万人（同 18.7%）、「30～99 人」470 万人（同 15.1%）の順となっており、「官公」は 288 万人（同 9.3%）となっている。前年と比べると、100 人未満の企業規模で減少となっているが、特に「1～29 人」（前年差 25 万人減、前年比 2.8%減）の減少幅が大きくなっている（付表 18－1、18－2）

(6) 雇用形態別雇用者数

① 従業上の地位（常雇・臨時雇・日雇）別雇用者数

～女性の「常雇」2 年ぶりに増加、男性の「常雇」は 3 年連続減少

平成 22 年の非農林業女性雇用者数を、従業上の地位（常雇・臨時雇・日雇）別にみると、「常雇」（役員及び 1 年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われている者）は 1,823 万人となり、前年に比べ 22 万人増加（前年比 1.2%増）し、2 年ぶりの増加となった。「臨時雇」（1 か月以上 1 年以内の期間を定めて雇われている者）は 426 万人と 6 万人減少（前年比 1.4%減）し、2 年ぶりの減少となった。「日雇」（日々又は 1 か月未満の契約で雇われている者）は 56 万人と 1 万人増加（同 1.8%増）し、7 年ぶりの増加となった。

男性は「常雇」が 2,842 万人と 3 年連続で減少（前年差 27 万人減、前年比 0.9%減）となったほか、「臨時雇」が 218 万人（同 10 万人増、同 4.8%増）、「日雇」が 44 万人（同 1 万人減、同 2.2%減）となった（付表 19－1）。

② 雇用形態（勤め先での呼称による）別雇用者数

～女性の非正規の職員・従業員の割合過去最高

総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」により、役員を除く雇用者数を雇用形態（勤め先での呼称による）別にみると、平成 22 年の女性は、「正規の職員・従業員」が 1,046 万人（前年同）、「非正規の職員・従業員」が 1,218 万人（前年差 22 万人増、前年比 1.8%増）となり、前年に比べ「非正規の職員・従業員」は増加した。

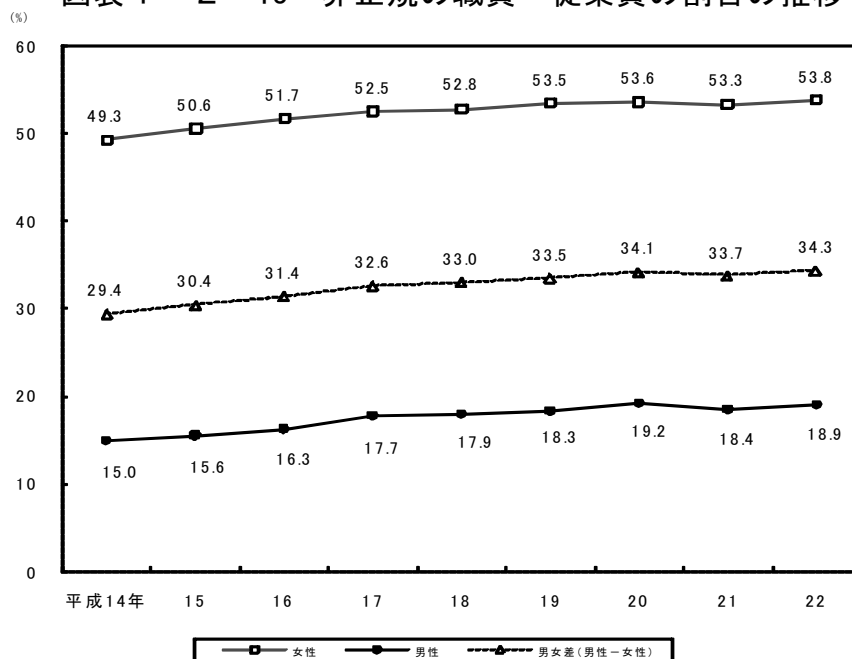
「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は 933 万人（同 30 万人増、同 3.3%増）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は 61 万人（同 11 万人減、同 15.3%減）、「契約社員・嘱託」は 151 万人（同 3 万人増、2.0%増）、「その他」は 73 万人（前年同）となった。

構成比（役員を除く女性雇用者総数に占める割合）は、「正規の職員・従業員」46.2%（前年差 0.5%ポイント低下）、「非正規の職員・従業員」53.8%（同 0.5%ポイント上昇）となり、「非正規の職員・従業員」の割合は、比較可能な平成 14 年以降で最高となった。また、「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」41.2%（同 0.9%ポイント上昇）、「労働者派遣事業所の派遣社員」2.7%（前年差 0.5%ポイント低下）、「契約社員・嘱託」6.7%（同 0.1%ポイント上昇）、「その他」3.2%（同 0.1%ポイント低下）となった。

男性は、「正規の職員・従業員」が 2,309 万人（前年差 25 万人減、前年比 1.1%減）と 3 年連続の減少、「非正規の職員・従業員」が 539 万人（同 12 万人増、同 2.3%増）となり、前年に比べ「正規の職員・従業員」は減少、「非正規の職員・従業員」は増加した。

「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は 259 万人（同 9 万人増、同 3.6%増）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は 35 万人（同 2 万人減、同 5.4%減）、「契約社員・嘱託」は 180 万人（同 7 万人増、同 4.0%増）、「その他」は 65 万人（同 2 万人減、同 3.0%減）となっている。構成比（役員を除く男性雇用者総数に占める割合）は、「正規の職員・従業員」81.1%（前年差 0.5%ポイント低下）、「非正規の職員・従業員」18.9%（同 0.5%ポイント上昇）、うち「パート・アルバイト」9.1%（同 0.4%ポイント上昇）、「労働者派遣事業所の派遣社員」1.2%（同 0.1%ポイント低下）、「契約社員・嘱託」6.3%（同 0.3%ポイント上昇）、「その他」2.3%（前年同）となった（図表 1－2－13、付表 20－1、20－2）。

図表 1－2－13 非正規の職員・従業員の割合の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

(7) 女性の配偶関係別雇用者数

～「有配偶」は 2 年ぶりの増加で過去最多、「死別・離別」は 3 年連続増加で過去最多

総務省統計局「労働力調査」により、平成 22 年の非農林業女性雇用者数を配偶関係別にみると、「有配偶」が 1,319 万人（非農林業女性雇用者数に占める割合 57.2%）と最も多くなっている。また、「未婚」は 718 万人（同 31.1%）、「死別・離別」は 257 万人（同 11.1%）となっている。「有配偶」は前年に比べ 12 万人増加（前年比 0.9%増）し、2 年ぶりの増加で過去最多となった。また、「未婚」は 2 万人減少（同 0.3%減）し、2 年連続の減少となった。一方、「死別・離別」は 5 万人増加（同 1.9%増）し 3 年連続の増加で過去最多となっている（付表 21）。

(8) 教育別雇用者数の構成比

～女性は「短大・高専卒」、「大学・大学院卒」が過去最大

総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」により、役員を除く雇用者数を教育の状況別にその構成比をみると、平成 22 年の女性は、「在学中」が 2.6%（前年差 0.1%ポイント低下）、「小学・中学・高校・旧中卒」が 51.6%（同 0.8%ポイント低下）、「短大・高専卒」が 27.5%（同 0.2%ポイント上昇）、「大学・大学院卒」が 16.2%（同 0.4%ポイント上昇）となっている。

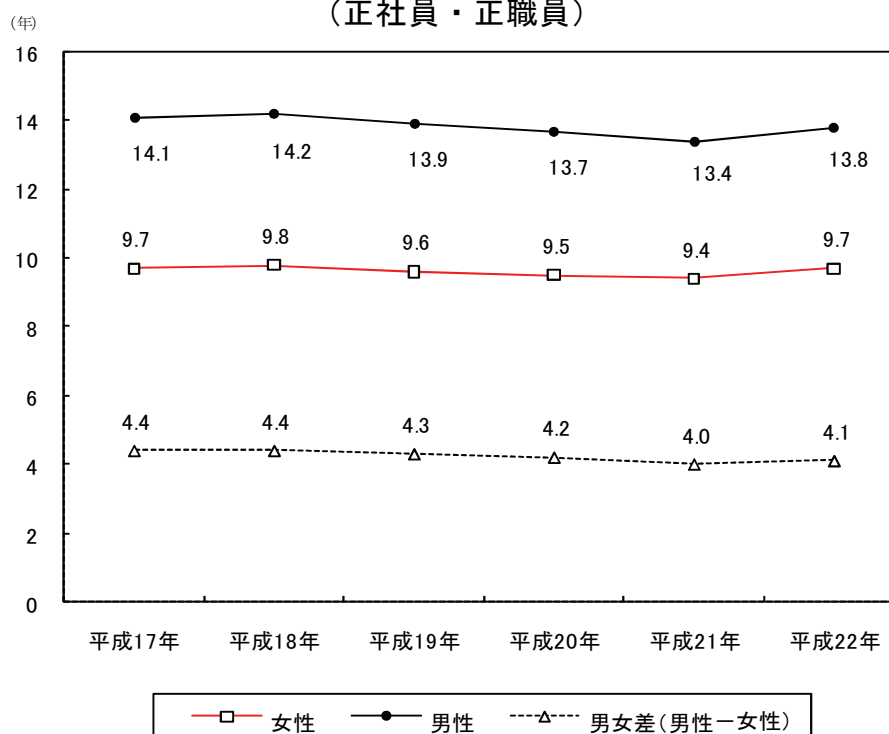
男性は、「在学中」が2.3%（同0.1%ポイント上昇）、「小学・中学・高校・旧中卒」が51.4%（同0.8%ポイント低下）、「短大・高専卒」が10.6%（前年同）、「大学・大学院卒」が33.9%（前年差0.4%ポイント上昇）となっており、女性、男性とも「大学・大学院卒」の割合、実数とも過去最大となっている（付表25）。

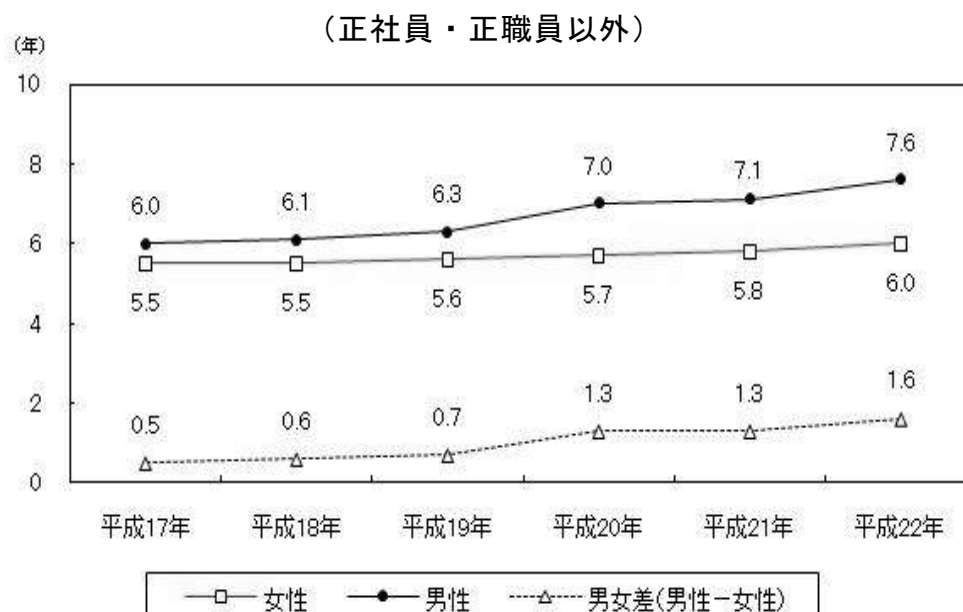
（9）一般労働者の平均勤続年数、平均年齢

① 一般労働者の平均勤続年数 ～男女差は拡大

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所。以下「企業規模10人以上」という。）により、平成22年の一般労働者の平均勤続年数をみると、正社員・正職員の女性は9.7年（前年9.4年）、男性は13.8年（同13.4年）と、男女とも前年に比べ長くなり、男女差は4.1年（同4.0年）と、前年に比べ拡大した。また、正社員・正職員以外の女性は6.0年（同5.8年）、男性は7.6年（同7.1年）であった（図表1－2－14、付表26）。

図表1－2－14 一般労働者の平均勤続年数の推移
（正社員・正職員）





資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- (注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。
 4 企業規模10人以上の結果を集計している。

② 一般労働者の平均年齢 ～男女とも過去最高

平成22年の一般労働者の平均年齢は、正社員・正職員の女性は38.7歳（前年38.5歳）、男性は41.5歳（前年同）であり、女性は前年に比べ0.2歳高くなった。

また、正社員・正職員以外の女性は42.9歳（同42.3歳）、男性は47.4歳（同46.6歳）であり、女性は前年に比べ0.6歳、男性は0.8歳高くなった（付表27）。

第3節 労働市場の状況

1 一般職業紹介状況 ～新規求人倍率、有効求人倍率ともに上昇

厚生労働省「職業安定業務統計」により、新規学卒者及びパートタイムを除く一般職業紹介状況をみると、平成22年平均の新規求人数（男女計）は、月あたり35万583人で、前年に比べ3万916人の増加（前年比9.7%増）となった。

新規求職者数（男女計）は47万3,643人で、前年に比べ2万2,498人の減少（前年比4.5%減）となった。

新規求人倍率は0.74倍で前年に比べて0.1%ポイント上昇した。また、有効求人倍率は0.43倍となり、前年に比べて0.05%ポイント上昇した（付表31）。

2 一般労働者の入職・離職状況

(1) 一般労働者の入職者数、離職者数 ～女性入職者数、離職者数ともに減少

厚生労働省「雇用動向調査」により一般労働者（常用労働者のうち、パートタイム労働者（常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が少ない者）を除く者）の労働移動の状況をみると、平成22年上半期の女性の入職者数は99万人となり、前年同期に比べ8万人の減少（前年同期比7.5%減）であった。一方、女性の離職者数は94万人となり、前年同期に比べ4万人の減少（同4.1%減）であった。

男性については、入職者数は128万人（前年同期差3万人減、前年同期比2.3%減）、離職者129万人（同23万人減、同15.1%減）であった（付表32-1）。

(2) 一般労働者の入職率、離職率 ～男女とも入職率、離職率が低下

平成22年上半期の女性の一般労働者の入職率（在籍者に対する入職者の割合）は9.0%（前年同期9.9%）、離職率（在籍者に対する離職者の割合）は8.6%（同9.1%）となっており、0.4%ポイントの入職超過となっている。男性の入職率、離職率はともに5.8%であった（同5.9%、6.8%）（付表32-2）。

(3) 職歴別一般労働者への入職者の状況 ～女性は転職入職者、未就業者とも減少

平成22年上半期の一般労働者への入職者の職歴（入職前1年間の就業経験の有無）をみると、女性の入職者数は99万人（前年同期107万人）であるが、「転職入職者」

（当該事業所に入職する前1年間に就業経験のある者）は55万人、「未就業者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験がなかった者）は44万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は4万人減、「未就業者」は4万人減となっている。また「未就業者」については「新規学卒者」（当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で前年に最終の学校を卒業した者）が29万人（前年同期差6万人減）、「一般未就業者」（当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で新規学卒者以外の者）が15万人（前年同期差2万人増）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ0.5%ポイント上昇し55.6%、「未就業者」が0.5%ポイント低下し44.4%となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は29.3%（前年同期差3.4%ポイント低下）、「一般未就業者」は15.2%（同3.1%ポイント上昇）となっている（付表34-1、34-2）。

男性の入職者数は128万人（前年同期131万人）であるが、「転職入職者」は83万人、「未就業者」は45万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は増減なし、「未就業者」は4万人減となっている。また「未就業者」については「新規学卒者」が31万人（前年同期差5万人減）、「一般未就業者」が14万人（同1万人増）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年に比べ1.4%ポイント上昇し64.8%、「未就業者」が2.2%ポイント低下し35.2%となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は24.2%（前年同期差3.3%ポイント低下）、「一般未就業者」は10.9%（同1.0%ポイント上昇）となっている。

男女とも一般労働者への入職者数は過去最少となっている（付表35-1、35-2）。

3 新規学卒者の就職状況

(1) 高校新卒者、大学新卒者の就職率及び就職内定率

① 高校新卒者の就職率及び就職内定率 ～男女とも就職率は低下、内定率は上昇

厚生労働省「職業安定業務統計」により、高校新卒者の就職状況をみると、平成22年3月卒業者の就職率は前年に比べ0.6%ポイント低下し97.2%であった。これを男女別にみると、女性は前年に比べ0.6%ポイント低下し96.3%、男性も0.6%ポイント低下し97.9%となっており、女性が男性を1.6%ポイント下回っている。

また、平成23年3月卒業予定者の就職内定率（平成23年1月末現在）は83.5%となっているが、女性は78.7%、男性は87.0%となっており、女性が男性を8.3%ポイント下回っている。前年に比べると、女性は2.2%ポイント、男性は2.3%ポイント高くなっている（付表37）。

② 大学新卒者の就職率及び就職内定率 ～内定率は男女とも過去最低の水準

厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者就職内定状況等調査」により、大学新卒者の就職状況をみると、平成22年3月卒業者の就職率（平成22年4月1日現在）は、前年に比べ3.9%ポイント低下し91.8%であった。これを男女別にみると、女性は前年に比べ3.9%ポイント低下し91.5%、男性は3.9%ポイント低下し92.0%となっており、女性が男性を0.5%ポイント下回っている。

また、平成23年3月卒業予定者の就職内定率（平成23年2月1日現在）は77.4%となっているが、女性は75.7%、男性は78.9%となっており、女性が男性を3.2%ポイント下回っている。前年に比べると、女性は4.2%ポイント、男性は1.2%ポイント低くなっており、男女とも平成8年度の調査開始以来過去最低の水準となった（付表38）。

(2) 学歴別新規学卒就職者数 ～女性の大学卒の割合過去最大

文部科学省「学校基本調査」により、平成22年3月の新規学卒就職者数を学歴別にみると、女性は大学卒業者が15万6,102人で最も多く、次いで高等学校卒業者6万9,252人、短期大学卒業者4万3,389人、中学校卒業者1,427人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は18,932人減、高等学校卒業者は11,068人減、短期大学卒業者は6,935人減、中学校卒業者は315人減となっており、すべての学歴で減少している。

また、学歴別の構成比をみると、大学卒業者は前年に比べ0.9%ポイント上昇し57.8%となったが、中学校卒業者は0.1%ポイント、高等学校卒業者は0.5%ポイント、短期大学卒業者は0.3%ポイント低下しそれぞれ0.5%、25.6%、16.1%となった。

男性については大学卒業者が17万3,088人と最も多く、次いで高等学校卒業者9万9,421人、中学校卒業者3,955人、短期大学卒業者3,334人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は34,363人減、高等学校卒業者は13,822人減、中学校卒業者は489人減、短期大学卒業者は929人減となっており、すべての学歴で減少している。

また、学歴別の構成比は、大学卒業者は1.1%ポイント、短期大学卒業者は0.1%ポイント低下し、それぞれ61.9%、1.2%となり、中学校卒業者は0.1%ポイント、高等学校卒業者は1.1%ポイント上昇し、それぞれ1.4%、35.5%となった（付表39-1、39-2）。

(3) 高等学校卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合男女とも低下

平成 22 年 3 月の女性の高等学校卒業者数は、52 万 8,333 人（前年比 0.3%増）、うち就職者数は 6 万 9,252 人（同 13.8%減）であり、卒業者に占める就職者の割合は 13.1%と、前年に比べ 2.1%ポイント低下した。

男性は卒業者数が 54 万 796 人（前年比 0.8%増）、うち就職者数は 9 万 9,421 人（同 12.2%減）であり、卒業者に占める就職者の割合は 18.4%と、前年に比べ 2.7%ポイント低下した（付表 39－1、40）。

② 産業別学卒就職者 ～女性の「医療、福祉」の上昇幅大

平成 22 年度の高等学校卒業者のうち、就職者を産業別にみると、女性は「製造業」が 23.7%、「卸売業、小売業」が 17.5%、「医療、福祉」が 17.2%、「宿泊業、飲食サービス業」が 11.3%と、この 4 産業で全体の 69.7%を占めている。前年に比べると「製造業」は 6.5%ポイントの低下、「卸売業、小売業」は 1.6%ポイントの低下、「医療、福祉」は 4.8%ポイントの上昇、「宿泊業、飲食サービス業」は 1.5%ポイントの上昇となっており、「医療、福祉」における上昇幅が大きかった。

男性は「製造業」が 44.3%、次いで「建設業」（12.6%）、「卸売業、小売業」（6.7%）となっている。前年に比べると「製造業」は 9.6%ポイントの低下、「建設業」は 4.3%ポイントの上昇、「卸売業、小売業」は 0.6%ポイントの上昇であった（付表 41－1、41－2）。

③ 職業別学卒就職者 ～女性は「サービス職業従事者」が最も多く、最も上昇

職業別にみると、女性は「サービス職業従事者」が 30.4%で最も多く過去最大、次いで「事務従事者」（20.2% 過去最少）、「製造・制作作業員」（19.7%）、「販売従事者」（15.7% 過去最少）の順となっている。男性は「製造・制作作業員」が 46.7%を占め、次いで「サービス職業従事者」（10.2%）となっている。前年に比べると、男女ともに「サービス職業従事者」の構成比が最も上昇した（女性：前年差 5.9%ポイント上昇、男性：同 2.6%ポイント上昇）（付表 44－2）。

(4) 短期大学卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合男女とも低下

平成 22 年 3 月の女性の短期大学卒業者数は、6 万 4,444 人（前年比 8.0%減）、うち就職者数は 4 万 3,389 人（同 13.8%減）であり、卒業者に占める就職者の割合は 67.3%と、前年に比べ 4.6%ポイント低下した。

男性は卒業者数が 6,950 人（同 13.4%減）、うち就職者数は 3,334 人（同 21.8%減）であり、卒業者に占める就職者の割合は 48.0%と、前年に比べ 5.1%ポイント低下した（付表 39－1、40）。

② 産業別学卒就職者 ～男女とも「医療、福祉」が最も多く、上昇幅も大きい

平成 22 年度の短期大学卒業者のうち、女性の就職者を産業別にみると、「医療、福祉」が 46.6%と最も多く、次いで「教育、学習支援業」14.2%、「卸売業、小売業」11.3%の順となっている。男性も「医療、福祉」が 37.4%で最も多く、次いで「卸売業、小売業」18.3%、「サービス業（他に分類されないもの）」9.4%の順となっている。前年に比べると「医療、福祉」は女性が 5.2%ポイント、男性は 3.9%ポイント上昇しており、他の産業に比べ上昇幅が大きい（付表 42－2）。

③ 職業別学卒就職者 ～男女とも「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

職業別にみると、平成 22 年度の女性は「専門的・技術的職業従事者」が 61.7%で最も多く過去最大、次いで「事務従事者」（19.9% 過去最少）、「販売従事者」（9.7%）の順となっている。男性も、「専門的・技術的職業従事者」が 52.1%で最も多く過去最大、「生産工程・労務作業従事者」（22.0%）が続く。前年と比べると男女ともに「専門的・技術的職業従事者」は上昇しており、女性は 4.5%ポイント、男性は 1.4%ポイントの上昇であった（付表 45－2）。

(5) 大学卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合男女とも低下

平成 22 年 3 月の女性の大学卒業者数は、23 万 4,442 人（前年比 1.7%減）、うち就職者数は 15 万 6,102 人（同 10.8%減）であり、卒業者に占める就職者の割合は 66.6%となり、前年と比べて 6.8%ポイント低下した。

男性は、卒業者数が 30 万 6,986 人（同 4.4%減）、うち就職者数は 17 万 3,088 人

(同 16.6%減)であり、卒業者に占める就職者の割合は 56.4% (前年差 8.2%ポイント低下)であった。

なお、卒業者数から進学者数を除いた就職者割合では、女性が 73.2% (前年 80.4%)、男性が 70.2% (同 78.5%) と、9 年連続して女性が男性を上回っている (付表 39-1、40)。

② 産業別学卒就職者 ～女性は「医療、福祉」、男性は「卸売業、小売業」が多い

平成 22 年度の女性の大学卒業者のうち、就職者を産業別にみると、「医療、福祉」が 19.0%と最も多く、次いで「卸売業、小売業」15.3%、「金融業、保険業」11.8%、「教育、学習支援業」11.4%の順になっている。前年に比べると「医療、福祉」は 4.3%ポイントの上昇、「卸売業、小売業」は 1.2%ポイントの低下、「金融業、保険業」は 2.3%ポイントの低下、「教育、学習支援業」は 2.2%ポイントの上昇となっており、「医療、福祉」における上昇幅が大きかった。

男性は「卸売業、小売業」が 17.4%で最も多く、次いで「製造業」15.9%、「情報通信業」8.8%、「公務（他に分類されるものを除く）」8.1%の順となっている。前年に比べると「公務（他に分類されるものを除く）」は 2.1%ポイントの上昇、「医療、福祉」は 1.8%ポイントの上昇と、上昇幅が大きかった (付表 43-2)。

③ 学卒就職者の職業別構成比

～女性は「事務従事者」、男性は「専門的・技術的職業従事者」が多い

職業別にみると、平成 22 年度の女性は「事務従事者」が 36.2%と最も多く、次いで「専門的・技術的職業従事者」35.9%、「販売従事者」17.6%の順となっている。前年に比べると「事務従事者」は 2.5%ポイントの低下で過去最少、「専門的・技術的職業従事者」は 2.0%ポイントの上昇、「販売従事者」は 0.8%ポイントの低下となっている。

男性は「専門的・技術的職業従事者」が 32.2%と最も多く、「事務従事者」28.9%、「販売従事者」24.2%の順となっているが、前年と比べ「専門的・技術的職業従事者」は 2.6%ポイントの低下、「事務従事者」は 0.8%ポイントの上昇、「販売従事者」は 0.7%ポイントの低下であった (付表 46-2)。

第4節 労働条件等の状況

1 賃 金

(1) 一般労働者の賃金、男女間賃金格差

① 正社員・正職員 ～女性の所定内給与額前年を下回る

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模 10 人以上）によると、平成 22 年の女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、26 万 1,800 円（前年同）、うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は 24 万 4,000 円（前年比 0.3%減）となり、所定内給与額は前年を下回った。

一方、男性のきまって支給する現金給与額は、37 万 1,200 円（前年比 1.4%増）、うち所定内給与額は 33 万 8,500 円（同 0.3%増）で、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに 4 年ぶりに前年を上回った（図表 1－4－1、付表 52）。

図表 1－4－1 一般労働者の正社員・正職員の賃金実態

	きまって支給する現金給与額				年間賞与その他 特別給与額	所定内 実労働時間数	超過 実労働時間数
	(千円)		(千円)				
男女計	340.0	(335.6)	311.5	(310.4)	886.1 (1000.2)	165 (165)	13 (11)
女性	261.8	(261.8)	244.0	(244.8)	652.1 (699.1)	164 (164)	8 (7)
男性	371.2	(366.0)	338.5	(337.4)	979.4 (1124.2)	166 (165)	15 (13)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 22 年）

(注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、短時間労働者以外の者をいう。

2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1 日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は 1 日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも 1 週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。

4 企業規模 10 人以上の結果を集計している。

5 () 内は前年の数値である。

② 正社員・正職員以外 ～女性の所定内給与額前年を下回る

平成 22 年の女性一般労働者の正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は、18 万 900 円（前年比 0.1%減）、うち所定内給与額は 17 万 900 円（同 0.7%減）となった。きまって支給する現金給与額は 2 年連続、所定内給与額は 4 年ぶりに前年を下回る結果となった。

一方、男性のきまって支給する現金給与額は、25 万 900 円（前年比 3.4%増）、うち所定内給与額は 22 万 8,800 円（同 3.1%増）で、きまって支給する現金給与額、

所定内給与額ともに3年ぶりに前年を上回る結果となった（図表1－4－2、付表52）。

図表1－4－2 一般労働者の正社員・正職員以外の賃金実態

	きまって支給する現金給与額				年間賞与その他 特別給与額	所定内 実労働時間数	超過 実労働時間数
	(千円)		所定内給与額 (千円)				
男女計	213.7	(208.8)	198.1	(194.6)	182.5 (188.3)	163 (163)	10 (9)
女性	180.9	(181.0)	170.9	(172.1)	137.4 (142.8)	161 (161)	7 (6)
男性	250.9	(242.7)	228.8	(222.0)	233.5 (243.8)	166 (166)	13 (13)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成22年）

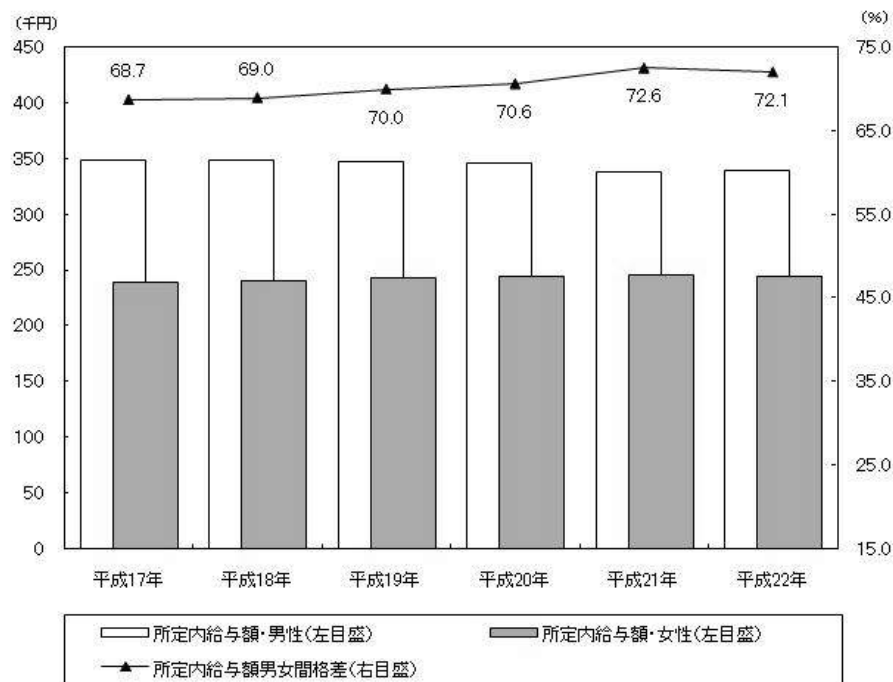
- (注)
- 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、短時間労働者以外の者をいう。
 - 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 - 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。
 - 4 企業規模10人以上の結果を集計している。
 - 5 () 内は前年の数値である。

③ 男女間の賃金格差

～所定内給与額の男女間賃金格差は正社員・正職員は72.1、正社員・正職員以外は74.7と前年に比べ格差大

一般労働者の正社員・正職員の男女間の賃金格差（男性＝100.0とした場合の女性の給与額）は、きまって支給する現金給与額で70.5（前年71.5）、所定内給与額で72.1（同72.6）となった。正社員・正社員以外については、きまって支給する現金給与額で72.1（前年74.6）、所定内給与額で74.7（同77.5）となった（図表1－4－3、付表52）。

図表 1－4－3 一般労働者の正社員・正職員の所定内給与額及び男女間賃金格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- (注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。
 4 企業規模10人以上の結果を集計している。
 5 所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を100.0とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。

$$\text{所定内給与額の男女間格差} = \text{女性の所定内給与額} \div \text{男性の所定内給与額} \times 100$$

(2) 一般労働者の男女間賃金格差の要因 ～役職や勤続年数の違いによる影響大

平成22年の一般労働者（正社員・正職員及び正社員・正職員以外の計）の所定内給与額は女性が22万7,600円、男性は32万8,300円となっており、男女間の賃金格差（男性＝100.0とした場合の女性の給与額）は69.3となっている（付表52）。

この格差について、学歴や年齢、勤続年数、職階（部長、課長、係長などの職階）の違いによって生じる賃金格差生成効果（女性の労働者構成が男性と同じであると仮定して算出した女性の平均所定内給与額を用いて男性との比較を行った場合に、格差がどの程度縮小するかをみて算出）を算出すると、職階の違いによる影響が9.6と最も大きくなっており、職階の違いを調整すると男女間の賃金格差は80.9となる。勤続年数の違いによる影響も5.1と大きくなっており、勤続年数の違いを調整すると格差は74.4となる。

その他、年齢は 1.2、学歴は 0.9、労働時間は 1.3、企業規模は 0.7 と影響は小さく、産業については、男女間賃金格差を縮小する方向に作用している（図表 1－4－4）。

図表 1－4－4 男女間の賃金格差の要因（単純分析）

要 因	男女間賃金格差		男女間 格差 縮小の 程度 ②－①
	調 整 前 (原数値) ①	調 整 後 ②	
勤続年数	69.3	74.4	5.1
職 階	71.3	80.9	9.6
年 齢	69.3	70.5	1.2
学 歴		70.2	0.9
労働時間		70.6	1.3
企業規模		70.0	0.7
産 業		66.7	-2.6

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 22 年）結果を用いて算出。

注） 1. 「調整前（原数値）」は男性 100 に対する、実際の女性の賃金水準

2. 「調整後」は女性の各要因の労働者構成が男性と同じと仮定した場合の賃金水準

3. 「職階」による調査結果については、調整の都合上、一部のデータを除外している所以他の要因による調整結果と比較する際に注意が必要

（3）学歴別新規学卒採用者の初任給、男女間格差

～男女間格差は高校卒、大学卒技術系で縮小

新規学卒者（平成 22 年 3 月卒）の初任給は、女性は高校卒で 15 万 3,200 円（前年比 0.1%増）、高専・短大卒で 16 万 8,200 円（同 2.0%減）、大学卒事務系で 19 万 700 円（同 1.1%減）、大学卒技術系で 20 万 1,300 円（同 0.2%増）であった。

また、男性も高校卒で 16 万 700 円（同 0.1%減）、高専・短大卒で 17 万 3,600 円（同 1.3%減）、大学卒事務系で 19 万 9,500 円（同 0.9%減）、大学卒技術系で 20 万 1,600 円（同 0.05%増）であった。

初任給について男女間賃金格差（男性＝100.0 とした場合の女性の初任給）をみると、高校卒で 95.3（前年差 0.2%ポイント上昇）、高専・短大卒で 96.9（同 0.8%ポイント低下）、大学卒事務系で 95.6（同 0.2%ポイント低下）、大学卒技術系 99.9

(同 0.2%ポイント上昇) と、高校卒、大学卒技術系で男女間賃金格差が縮小した(付表 58)。

2 労働時間

(1) 常用労働者の労働時間、出勤日数 ～男女とも増加

厚生労働省「毎月勤労統計調査」(事業所規模 5 人以上)を用いて算出したところ、平成 22 年の女性常用労働者 1 人平均月間総実労働時間は 126.9 時間(前年比 0.6%増)、うち所定内労働時間は 121.6 時間(同 0.4%増)、所定外労働時間は 5.3 時間(同 3.9%増)であった。前年と比べると、総実労働時間、所定内労働時間、所定外労働時間のすべてで増加した。

男性は総実労働時間 161.4 時間(前年比 1.8%増)、うち所定内労働時間は 147.7 時間(同 1.1%増)、所定外労働時間は 13.7 時間(同 10.5%増)であり、女性と同様、前年に比べ総実労働時間、所定内労働時間、所定外労働時間すべてで増加した。

また、平均月間出勤日数は、女性 18.2 日(前年比 0.6%増)、男性 19.7 日(同 1.0%増)となっており、男女とも前年に比べ増加している(付表 59)。

(2) 産業別労働時間、出勤日数 ～労働時間、出勤日数ともに製造業で増加大

女性常用労働者の労働時間、出勤日数の状況を主な産業についてみると、総実労働時間数は「製造業」は 143.7 時間、「情報通信業」は 149.2 時間、「複合サービス事業」は 142.0 時間、「教育、学習支援業」は 121.6 時間、「不動産業、物品賃貸業」は 135.5 時間となっており、製造業の増加が大きかった。

また、出勤日数は、「製造業」19.1 日、「宿泊業、飲食サービス業」16.0 日、「複合サービス事業」18.4 日、「教育、学習支援業」16.6 日となっており、製造業の増加が大きかった(付表 60-1)。

3 勤労者世帯の家計

(1) 勤労者世帯の収入 ～平均実収入 0.5%増

総務省統計局「家計調査」によると、平成 22 年の二人以上の世帯のうち勤労者世帯(農林漁家世帯を含む。以下同じ。)1 世帯当たりの 1 ヶ月の平均実収入は 52 万 692 円(前年比 0.5%増)で、この実収入の内訳をみると、世帯主収入は 41 万 7,281 円(同 0.5%減)、配偶者の収入が 5 万 6,493 円(1.5%増)であった(付表 76)。

また、二人以上の世帯のうち勤労者世帯の中で、核家族世帯について、1 ヶ月の

平均実収入を共働き世帯と世帯主のみ働いている世帯で比較してみると、共働き世帯の実収入は1世帯あたり1ヵ月59万9,445円（前年比2.4%増）、世帯主のみ働いている世帯は49万1,753円（同1.9%増）となっている。共働き世帯は世帯主のみ働いている世帯を10万7,692円上回っており、両者とも前年に比べ増加している。

なお、核家族共働き世帯の世帯主の勤め先収入は42万7,384円（同1.3%増）だが、世帯主のみ働いている世帯は45万6,491円（同1.2%増）で、共働き世帯を2万9,107円上回っている。

一方、核家族共働き世帯の妻の勤め先収入は14万6,863円（同3.8%増）で、実収入に占める割合は24.5%となり、前年の24.2%に比べ0.3%ポイント上昇した（付表77）。

(2) 勤労者世帯の消費支出 ～消費支出0.2%減

平成22年の勤労者世帯1世帯当たり1ヵ月の消費支出は31万8,315円（前年比0.2%減）となった（付表76）。

消費支出の構成比を核家族共働き世帯（消費支出33万409円）と世帯主のみ働いている核家族世帯（同30万4,484円）で比較してみると、共働き世帯の方が「交通・通信」、「その他の消費支出」等について高くなっており、「住居」、「保健医療」等は低くなっている（付表77）。

第5節 短時間労働者の状況

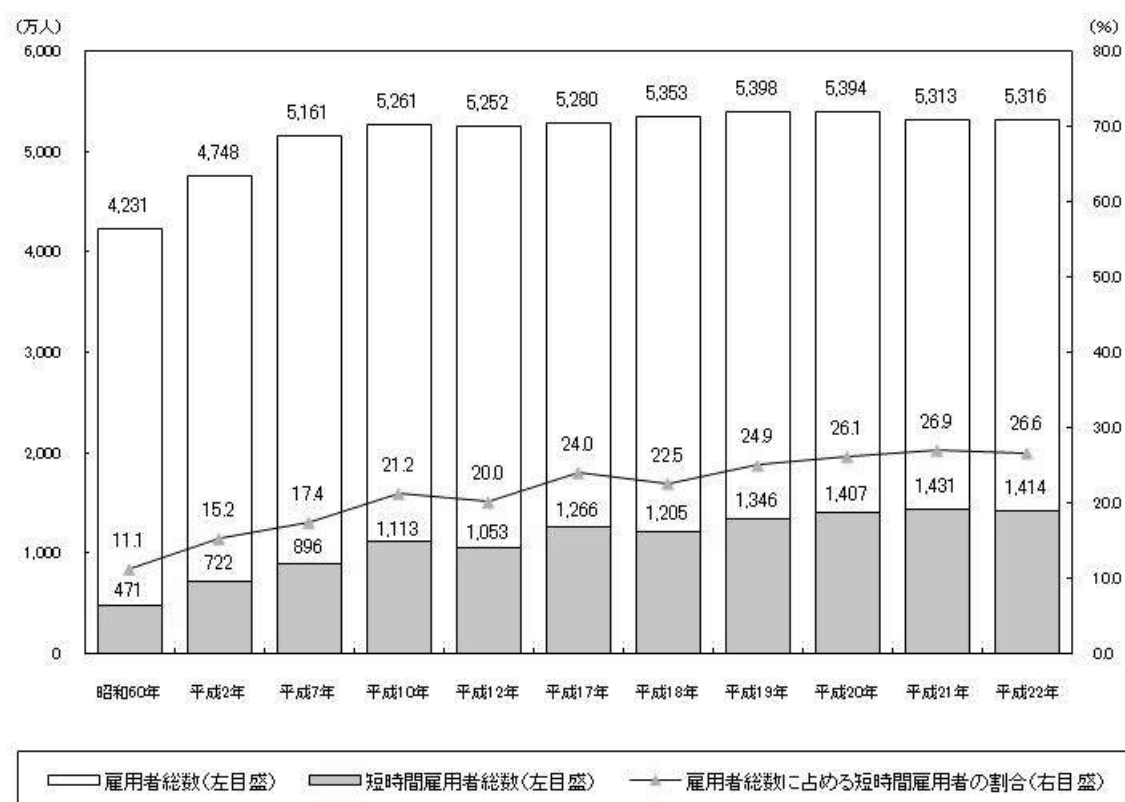
1 短時間労働者の就業状況

(1) 短時間雇用者数、雇用者総数に占める短時間雇用者の割合

～雇用者総数に占める短時間雇用者の割合は4年ぶりに減少

総務省統計局「労働力調査」によると、非農林業雇用者（休業者を除く。以下同じ。）のうち週間就業時間が35時間未満雇用者（以下、「短時間雇用者」という。）は、平成22年には1,414万人（男女計）となり、前年に比べ17万人減少した（前年比1.2%減）。非農林業雇用者総数（5,316万人）に占める短時間雇用者の割合は4年ぶりに減少し、26.6%となっている（図表1-5-1、付表78）。

図表1-5-1 短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

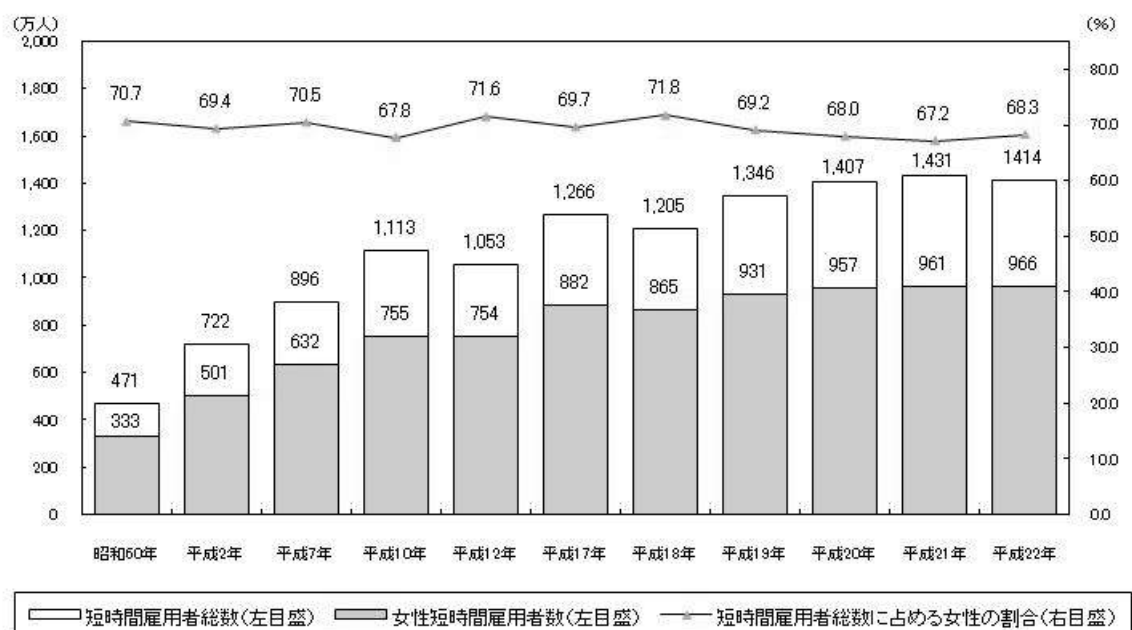
(注) 1 「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間35時間未満の者をいう。

2 雇用者総数は農林業及び休業者を除く。

(2) 男女別短時間雇用者数、短時間雇用者割合 ～女性の短時間雇用者数増加

短時間雇用者数を男女別にみると、女性は 966 万人と、前年に比べ 5 万人増加（前年比 0.5%増）し、4 年連続増加し、過去最高となった。男性は、21 万人減少（同 4.5%減）し 449 万人となった。なお、短時間雇用者に占める女性の割合は前年に比べ 1.1%ポイント上昇し 68.3%となり、4 年ぶりの増加となった（図表 1－5－2、付表 78）。

図表 1－5－2 短時間雇用者数及び短時間雇用者総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

（注）「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間 35 時間未満の者をいう。

(3) 産業別短時間雇用者数

① 産業別短時間雇用者数

～女性は「医療、福祉」の増加幅大、「製造業」は特に男性の減少幅大

総務省統計局「労働力調査」により、平成 22 年の女性の短時間雇用者数を産業別にみると、「卸売業、小売業」が 238 万人（女性短時間雇用者総数に占める割合 24.6%）と最も多く、次いで「医療、福祉」175 万人（同 18.1%）、「宿泊業、飲食サービス業」125 万人（同 12.9%）、「製造業」96 万人（同 9.9%）の順となっている。前年に比べ、「医療、福祉」が 10 万人増（前年比 6.1%増）と増加幅が大きかったが、「製造業」は 9 万人減（同 8.6%減）と減少幅が大きかった。

男性は「製造業」が 78 万人（男性短時間雇用者総数に占める割合 17.4%）と最

も多く、次いで「卸売業，小売業」67万人（同14.9%）、「サービス業（他に分類されないもの）」49万人（同10.9%）、「建設業」38万人（同8.5%）の順となっている。「製造業」は前年に比べ27万人減（前年比25.7%減）と減少幅が大きかった（付表79-1、79-2）。

② 短時間雇用者比率（雇用者総数に占める短時間雇用者の割合）

～女性は「宿泊業，飲食サービス業」、「卸売業，小売業」、男性は「宿泊業，飲食サービス業」、「不動産業，物品賃貸業」が高い

雇用者に占める短時間雇用者の割合を産業別にみると、女性は「宿泊業，飲食サービス業」が最も高く（非農林業女性雇用者に占める割合65.1%）、次いで「卸売業，小売業」（50.7%）の順となっている。

男性は「宿泊業，飲食サービス業」が最も高く（非農林業男性雇用者に占める割合31.4%）、次いで「不動産業，物品賃貸業」（23.0%）、「教育，学習支援業」（21.5%）の順となっている（付表79-2）。

(4) 企業規模別短時間雇用者数

① 企業規模別短時間雇用者数

～女性は「30～99人」の増加幅大、男性は「30～99人」と「100～499人」の減少幅大

平成22年の女性短時間雇用者数を企業規模別にみると、「1～29人」が349万人（女性短時間雇用者総数に占める割合36.1%）と最も多く、次いで「500人以上」229万人（同23.7%）、「100～499人」161万人（同16.7%）、「30～99人」156万人（同16.1%）の順となっており、「官公」は62万人（同6.4%）となっている。前年と比べると、短時間雇用者数は「30～99人」（前年比3万人増）、「1～29人」及び「100～499人」（同1万人増）は増加し、「500人以上」と「官公」は前年同であった。

男性は「1～29人」が142万人（男性短時間雇用者総数に占める割合31.6%）で最も多く、次いで「500人以上」120万人（同26.7%）、「100～499人」75万人（同16.7%）、「30～99人」66万人（同14.7%）の順となっており、「官公」は43万人（同9.6%）となっている。前年と比べると、「官公」（前年同）を除くすべての企業規模で短時間雇用者数が減少したが、「30～99人」と「100～499人」がそれぞれ6万人減少し、減少幅が大きかった（付表80-1、80-2）。

② 企業規模別短時間雇用者比率 ～男女とも「1～29 人」が最も高い

雇用者に占める短時間雇用者の割合を企業規模別にみると、女性は「1～29 人」が最も高く（非農林業女性雇用者に占める割合 49.6%）、次いで「500 人以上」（43.0%）、「30～99 人」（41.8%）、「100～499 人」（37.5%）の順となっている。また、「官公」は 32.3%となっている。

男性は「1～29 人」が最も高く（非農林業男性雇用者に占める割合 16.7%）、次いで「30～99 人」（14.2%）、「500 人以上」（13.7%）、「100～499 人」（13.0%）の順となっている。また、「官公」は 15.1%となっている（付表 80-2）。

(5) 短時間労働者の労働条件

～女性短時間労働者の平均勤続年数は 5.4 年、1 時間当たり所定内給与額は 979 円

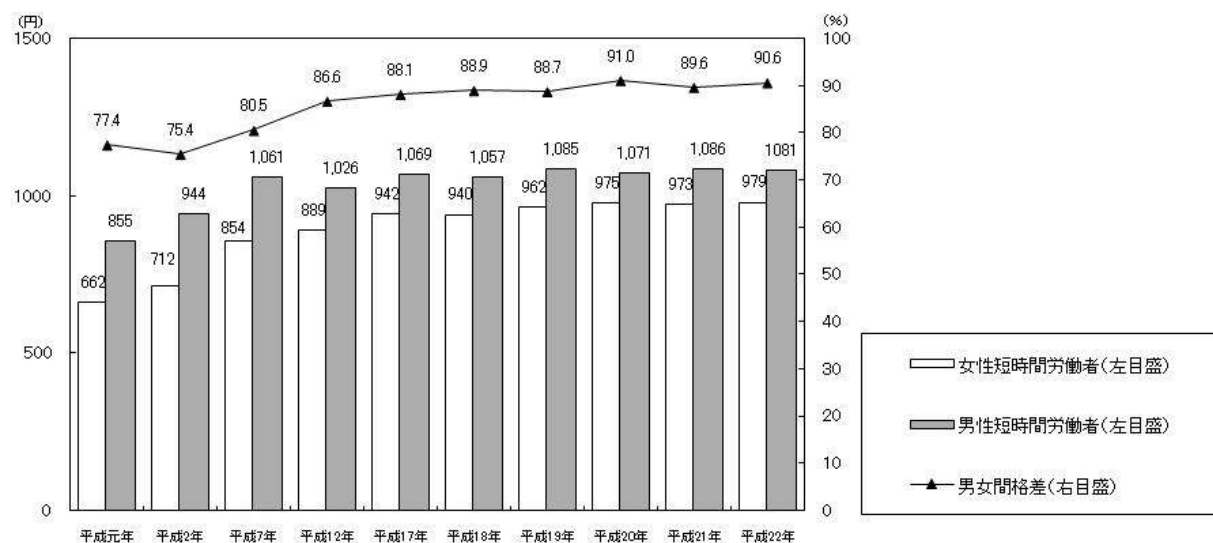
厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模 10 人以上）によると、平成 22 年の女性短時間労働者の平均勤続年数は 5.4 年であり、前年に比べ 0.3 年長くなった。男性は 4.4 年で、前年に比べ 0.3 年長くなった。

平成 22 年の女性短時間労働者の 1 日当たり所定内実労働時間は 5.2 時間で前年と同じであった。また、実労働日数は 17.4 日となり前年に比べ 0.3 日増加した。男性の 1 日当たり所定内実労働時間は 5.4 時間（前年同）、実労働日数は 16.0 日（前年差 0.5 日増）であった（付表 83）。

平成 22 年の女性短時間労働者の賃金をみると、1 時間当たりの所定内給与額は 979 円で、前年に比べ 6 円増加、一方男性は 1,081 円で、前年に比べ 5 円減少した。また、男女間の賃金格差（男性＝100.0 とした場合の女性の給与額）は 90.6 となり、前年に比べ 1.0 ポイント上昇した（図表 1-5-3、付表 85-1、85-2）。

短時間労働者に支給された年間賞与その他特別給与額は、女性は 3 万 2,100 円と前年より 100 円増加した。男性は 3 万 3,900 円で前年より 5,700 円減少した（付表 86）。

図表 1－5－3 短時間労働者の 1 時間当たり所定内給与額と男女間格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- (注) 1 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。平成16年まで「パートタイム労働者」の名称で調査していたが、定義は同じである。
- 2 企業規模10人以上の結果を集計している。
- 3 所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を100.0とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。

$$\text{所定内給与額の男女間格差} = \text{女性の所定内給与額} \div \text{男性の所定内給与額} \times 100$$

2 短時間労働者の労働市場

(1) パートタイム労働者の職業紹介状況～新規求人倍率、有効求人倍率ともに上昇

厚生労働省「職業安定業務統計」により、平成 22 年のパートタイム労働者（男女計）の職業紹介状況をみると、新規求人数は、月平均 22 万 894 人で、前年に比べ 1 万 7,823 人増加した（前年比 8.8%増）。新規求職者数は、月平均 17 万 1,205 人であり、7,457 人の増加（同 4.6%増）となった。新規求人倍率は 1.29 倍で前年の 1.24 倍から 0.05 ポイント上昇した。また、有効求人倍率は 0.79 倍となり、前年より 0.02 ポイント上昇している（付表 81）。

(2) パートタイム労働者の入職・離職状況

① パートタイム労働者の入職者数、離職者数

～入職者数、離職者数は男女ともに減少

厚生労働省「雇用動向調査」によりパートタイム労働者の労働移動の状況をみると、平成 22 年上半期の女性の入職者数は 96 万人となり、前年同期に比べ 16 万人減少（前年同期比 14.3%減）し 2 年ぶりの減少となった。一方、離職者数は 104 万人となり、前年同期に比べ 10 万人減少（同 8.8%減）し、2 年ぶりの減少となった。

男性については、入職者数 50 万人（前年同期差 9 万人減、前年同期比 15.3%減）、離職者数 49 万人（同 10 万人減、同 16.9%減）であった（付表 32-1）。

② パートタイム労働者の入職率・離職率

～女性は離職超過、男性は入職超過

厚生労働省「雇用動向調査」によると、平成 22 年上半期の女性のパートタイム労働者の入職率（在籍者に対する入職者の割合）は 11.4%（前年同期 13.4%）、離職率（在籍者に対する離職者の割合）12.3%（前年同期 13.6%）となっており、0.9 ポイントの離職超過となった。男性の入職率は 17.8%（前年同期 21.6%）、離職率は 17.7%（前年同期 21.6%）となっており、0.1%の入職超過となった（付表 32-1、32-2）。

③ 職歴別パートタイム労働者の入職者の状況

～女性は転職入職者の割合が上昇、未就業者の割合が低下

平成 22 年上半期のパートタイム労働者への入職者の職歴（入職前 1 年間の就業経験の有無）をみると、女性の入職者数は 96 万人（前年同期 112 万人）であるが、「転職入職者」（当該事業所に入職する前 1 年間に就業経験のある者）は 57 万人、「未就

業者」（当該事業所に入職する前１年間に就業経験がなかった者）は 39 万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は 7 万人減、「未就業者」は 9 万人減となっている。また「未就業者」については「新規学卒者」（当該事業所に入職する前１年間に就業していなかった者で前年に最終の学校を卒業した者）が 7 万人（前年同期差 2 万人減）、「一般未就業者」（当該事業所に入職する前１年間に就業していなかった者で新規学卒者以外の者）が 32 万人（前年同期差 7 万人減）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ 2.3%ポイント上昇し 59.4%、「未就業者」が 2.3%ポイント低下し 40.6%となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は 7.3%（前年同期差 0.7%ポイント低下）、「一般未就業者」は 33.3%（同 1.5%ポイント低下）となっている（付表 34－1、34－2）。

男性の入職者数は 50 万人（前年同期 59 万人）であるが、「転職入職者」は 31 万人、「未就業者」は 19 万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は 4 万人減、「未就業者」は 5 万人減となっている。また「未就業者」については「新規学卒者」が 7 万人（前年同期差 2 万人減）、「一般未就業者」が 12 万人（同 3 万人減）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年に比べ 2.7%ポイント上昇し 62.0%、「未就業者」が 2.7%ポイント低下し 38.0%となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は 14.0%（前年同期差 1.3%低下）、「一般未就業者」は 24.0%（同 1.4%ポイント低下）となっている（付表 35－1、35－2）。

第6節 家内労働者の就業状況

(1) 家内労働者数 ～男女とも減少

厚生労働省「家内労働概況調査」によると、平成22年の家内労働者数は、13万6,289人で、前年に比べ8,862人の減少（前年比6.1%減）となった。

男女別にみると、女性は12万3,098人（家内労働者総数に占める割合90.3%）、男性は1万3,191人（同9.7%）であり、前年と比べると、女性は7,779人（前年比5.9%減）、男性は1,083人（同7.6%減）の減少となっている。

類型別にみると、主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助のため家内労働に従事する「内職的家内労働者」は12万9,577人（家内労働者数に占める割合95.1%）、家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する「専業的家内労働者」は5,900人（同4.3%）、他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する「副業的家内労働者」は812人（同0.6%）となっている。

前年と比べると、「内職的家内労働者」は6,964人（前年比5.1%減）、「専業的家内労働者」は1,448人（同19.7%減）、「副業的家内労働者」は450人（同35.7%減）の減少となっている（付表87）。

(2) 業種別家内労働者数 ～男女とも「繊維工業」が最も多い

平成22年における女性の家内労働者の従事する業種をみると、「繊維工業」が3万9,779人と最も多く、次いで「その他（雑貨等）」が2万4,769人、「電気機械器具製造業」が1万5,266人の順となっている。構成比（女性の家内労働者に占める割合）は、「繊維工業」32.3%、「その他（雑貨等）」20.1%、「電気機械器具製造業」12.4%となり、これら3業種で女性の家内労働者全体の6割以上を占めている。

男性も、「繊維工業」が3,542人と最も多く、次いで「その他（雑貨等）」が2,460人、「電気機械器具製造業」が1,415人の順となっている。構成比（男性の家内労働者に占める割合）は、「繊維工業」26.9%、「その他（雑貨等）」18.6%、「電気機械器具製造業」10.7%となり、これら3業種で5割以上を占めている（付表88）。

第2章 女性のM字型カーブの解消に向けて

今後、急速な少子高齢化の進展に伴い労働力人口が本格的に減少していくことが見込まれる中、将来にわたり安心して暮らせる活力ある社会を実現するためには、就業率・就業者数を上昇させ、持続可能な全員参加型社会を構築していくことが必要である。こうした中、平成22年6月に閣議決定された新成長戦略においては、25歳から44歳までの女性の就業率を2020年までに73%とする目標が掲げられるなど、女性の就業率向上、とりわけM字型カーブ（女性の年齢階級別就業率を表すカーブ）の解消が重要な課題となっている。本章では、女性の就業率に着目し、そのM字型カーブの現状とこれまでの推移、就業率変化の要因などを分析するとともに、M字型カーブ解消に向けた課題について検討する。

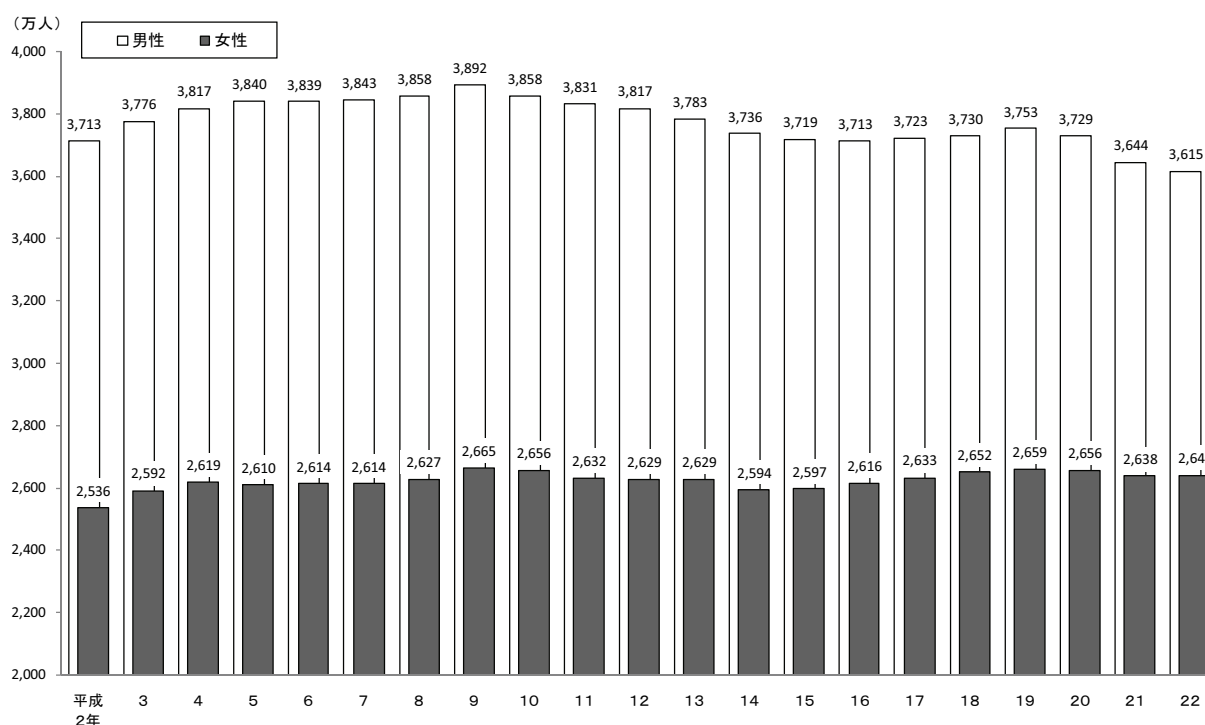
第1節 M字型カーブの現状とこれまでの推移

1 就業者数、就業率の推移

（就業者数の推移～平成9年がピーク、以降、男性は減少、女性は横ばい）

就業者数について平成2年からの長期的な変化をみると、女性は平成2年（2,536万人）から平成9年（2,665万人）まで増加傾向であったが、その後は2,594～2,659万人の間で推移しておりほぼ横ばいとなっている。一方、男性は平成2年（3,713万人）から平成9年（3,892万人）まで増加傾向であったがその後減少し、平成17年（3,723万人）から平成19年（3,753万人）までの間増加に転じるものの、平成22年には3,615万人まで就業者数は減少している。男女ともに平成9年がピークとなっているが、女性は平成22年2,641万人と平成9年（2,665万人）と比べると24万人の減少にとどまっている。一方、男性は平成22年3,615万人と平成9年（3,892万人）と比べると277万人減少しており男性就業者の減少が際立っている（図表2-1-1）。

図表 2－1－1 男女別就業者数の推移



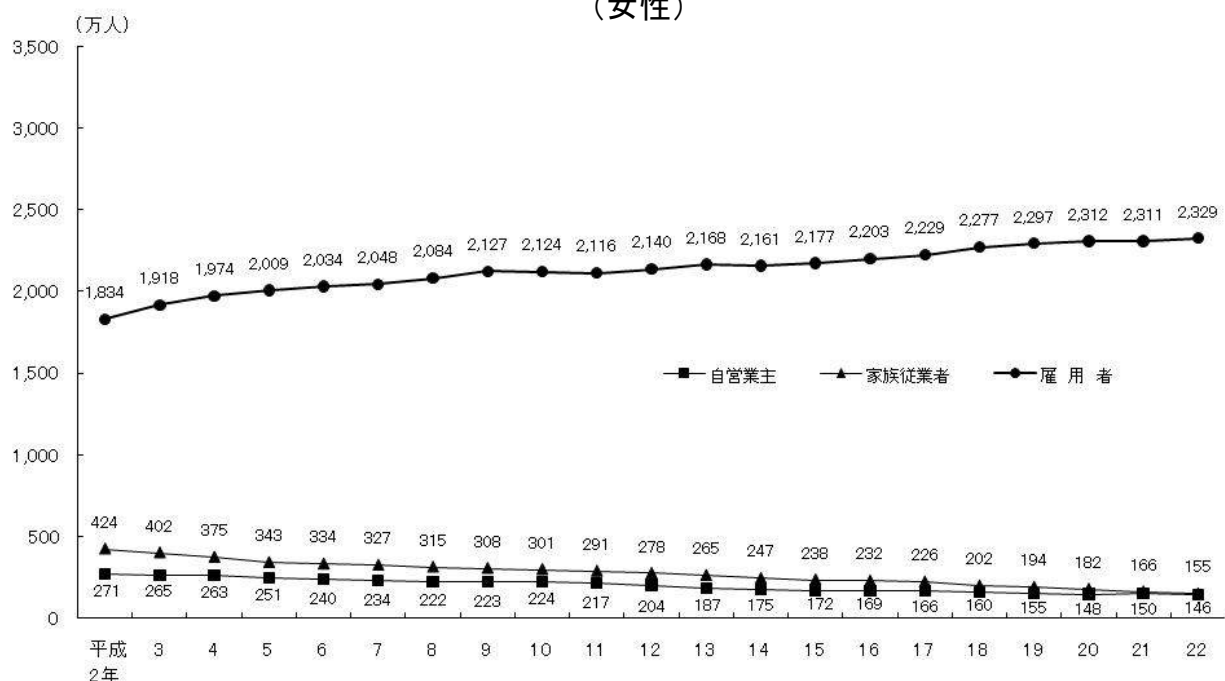
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

（従業上の地位別就業者数の推移～女性雇用者は一貫して増加、男女ともに自営業主・家族従業者は減少）

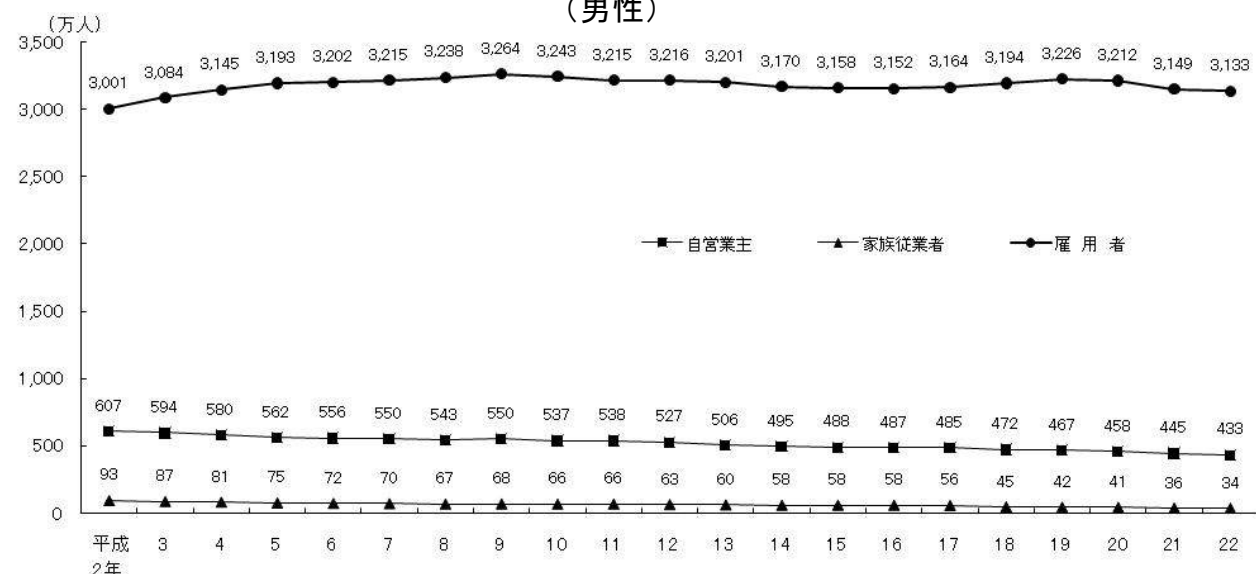
就業者数を従業上の地位別にみると、就業者のうち女性は雇用者が平成 2 年（1,834 万人）からほぼ一貫して増加傾向にあり、平成 22 年の雇用者数は 2,329 万人と、平成 2 年と比べると約 500 万人増加している。一方、自営業主及び家族従業者は減少を続け、平成 22 年の自営業主は平成 2 年（271 万人）の半数近く、同じく家族従業者は平成 2 年（424 万人）の 4 割以下まで減少している。この結果、就業者に占める雇用者の割合は上昇し続け、平成 2 年の 72.3%から平成 22 年 88.2%と 15.9%ポイント上昇しており、男性の就業者に占める雇用者割合（86.7%）と同程度となっている。

男性も雇用者が平成 2 年（3,001 万人）から平成 9 年（3,264 万人）まで増加していたが、その後は 3,133～3,243 万人の間で推移している。自営業主及び家族従業者は女性と同様に減少傾向にあるが、自営業主は平成 2 年（607 万人）の約 7 割、家族従業者は平成 2 年（93 万人）の約 4 割となっている。このため、就業者に占める雇用者の割合は女性と同様に上昇傾向にあるが、平成 2 年（80.8%）と平成 22 年（86.7%）を比べた上昇幅は 5.9%ポイントと、女性と比較すると小さくなっている（図表 2－1－2）。

図表 2－1－2 従業上の地位別就業者数の推移
(女性)



(男性)



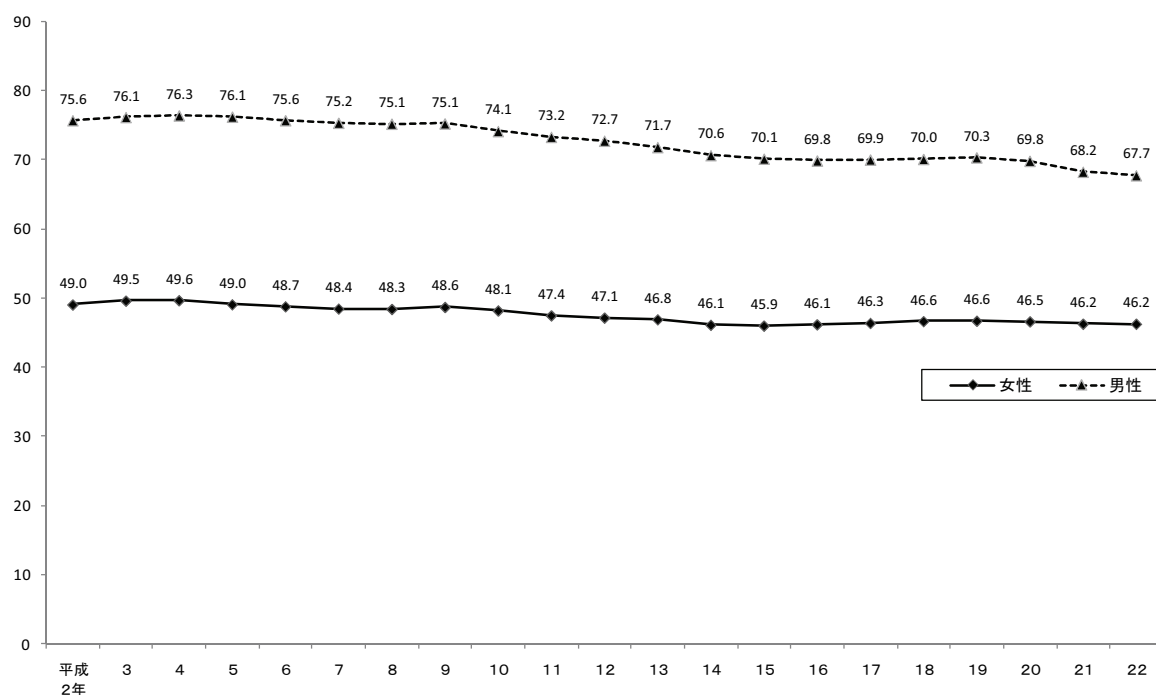
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

(就業率の推移～女性は低下後横ばい、男性は低下傾向)

就業率について、平成2年からの長期的な変化をみると、女性は平成4年(49.6%)をピークに平成15年(45.9%)まで低下傾向が続き、その後46.1%～46.6%の間で推移しており横ばいとなっている。一方男性の就業率は平成4年(76.3%)をピークに低下が続き、平成17年(69.9%)から平成19年(70.3%)まで上昇に転じるものの、平成20年(69.8%)以降低下が続いている(図表2－1－3)。

(%)

図表 2－1－3 男女別就業率の推移

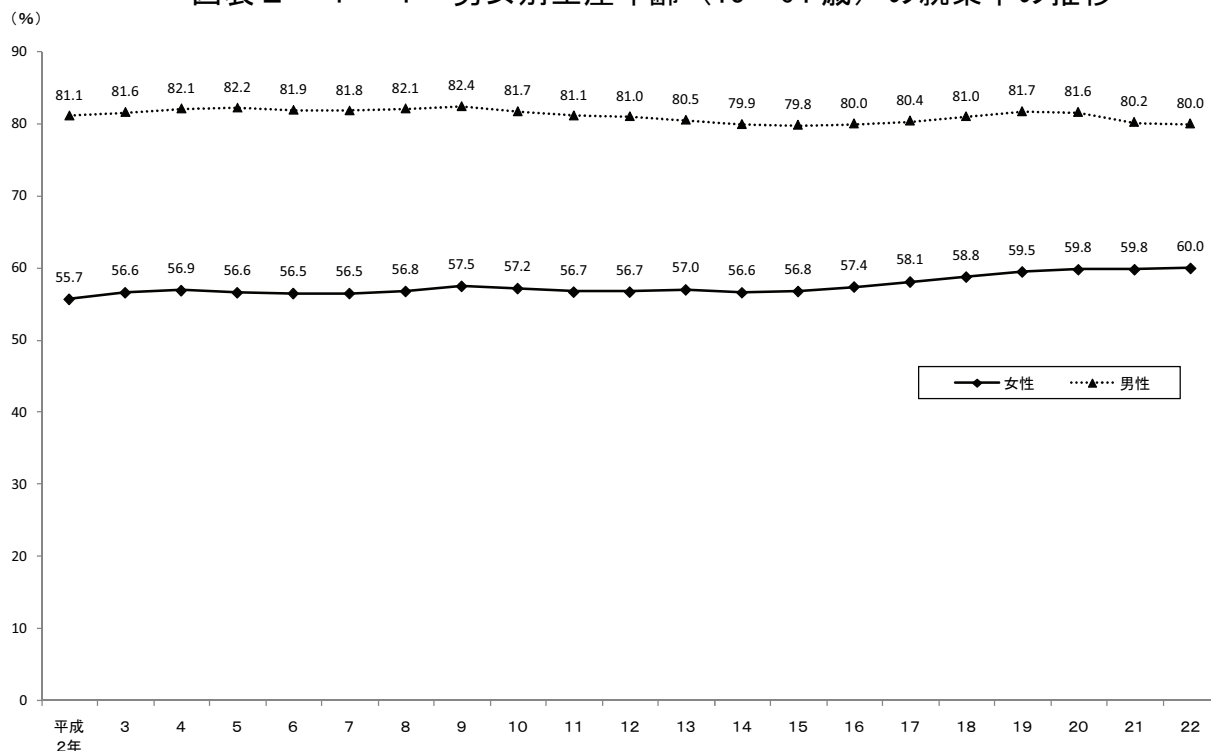


資料出所：総務省統計局「労働力調査」

（生産年齢（15～64 歳）の就業率の推移～女性は上昇傾向、男性は横ばい）

生産年齢を上回る 65 歳以上の高齢者の増加による就業率低下の影響を除くため、生産年齢の就業率について、平成 2 年からの長期的な変化をみると、女性は平成 4 年 (56.9%) まで上昇し、その後は 56.5～57.5% の間で推移し、平成 15 年 (56.8%) 以降上昇傾向が続いている。一方男性は平成 9 年 (82.4%) をピークに低下し、平成 16 年 (80.0%) から平成 19 年 (81.7%) まで上昇に転じるものの、平成 22 年には 80.0% となっている。生産年齢における就業率の男女差は、平成 2 年の 25.4% ポイントから年々縮小傾向にあるが、平成 22 年において未だ 20.0% ポイントの差が存在する（図表 2－1－4）。

図表 2－1－4 男女別生産年齢（15～64 歳）の就業率の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

2 年齢階級別就業率の推移

（女性の就業率～25 歳から 34 歳の年齢層では 20 年間で 14%上昇）

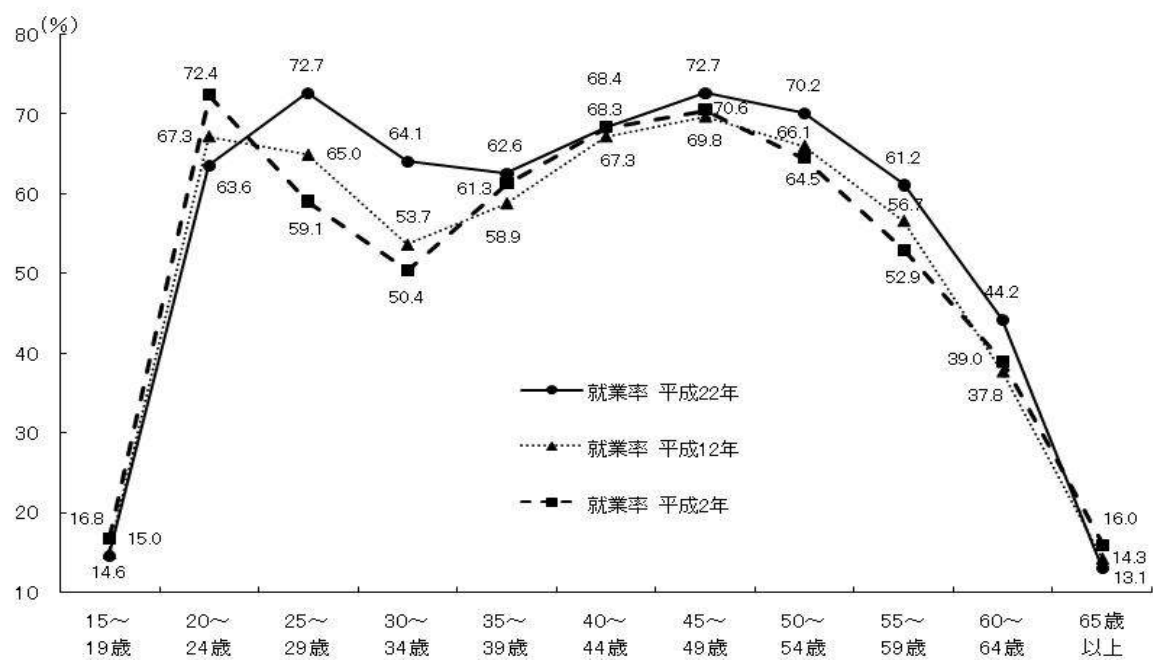
年齢階級別の就業率について、平成 2 年（20 年前）、平成 12 年（10 年前）及び平成 22 年を比べると、女性は「25～29 歳」及び「30～34 歳」の就業率が大きく上昇している。「25～29 歳」について、平成 2 年と平成 12 年の差は 5.9%ポイント、平成 12 年と平成 22 年の差は 7.7%ポイントと、後半の 10 年の上昇幅が大きい。また、「30～34 歳」についても、平成 2 年と平成 12 年の差は 3.3%ポイント、平成 12 年と平成 22 年の差は 10.4%ポイントと、特に後半の 10 年の上昇幅が大きい。その結果、平成 2 年、平成 12 年においては、M字型カーブの左側のピークは「20～24 歳」であったが、平成 22 年には「25～29 歳」へ移っている。また、平成 2 年、12 年では「30～34 歳」がM字型カーブのボトムであったが、平成 22 年は「35～39 歳」へ移っている。このようにいわゆるM字型カーブのボトムの部分は年々上昇しているものの、依然として落ち込みがみられる。

就業率が低下している層についてみると、15～24 歳については近年の大学等への進学率の高まり、また「65 歳以上」については高齢化の影響によるものと考えられる。

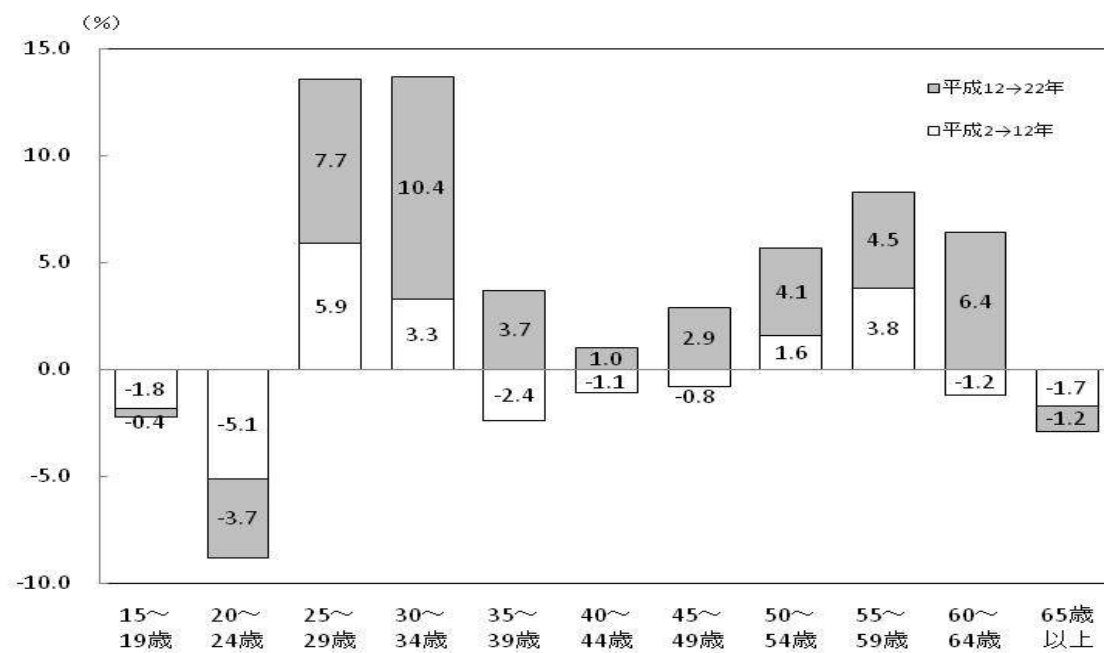
一方男性は、女性のようなM字型の落ち込みはないものの、20 年前（平成 2 年）と比べるとほぼすべての年齢階級で就業率が低下している（図表 2－1－5）。

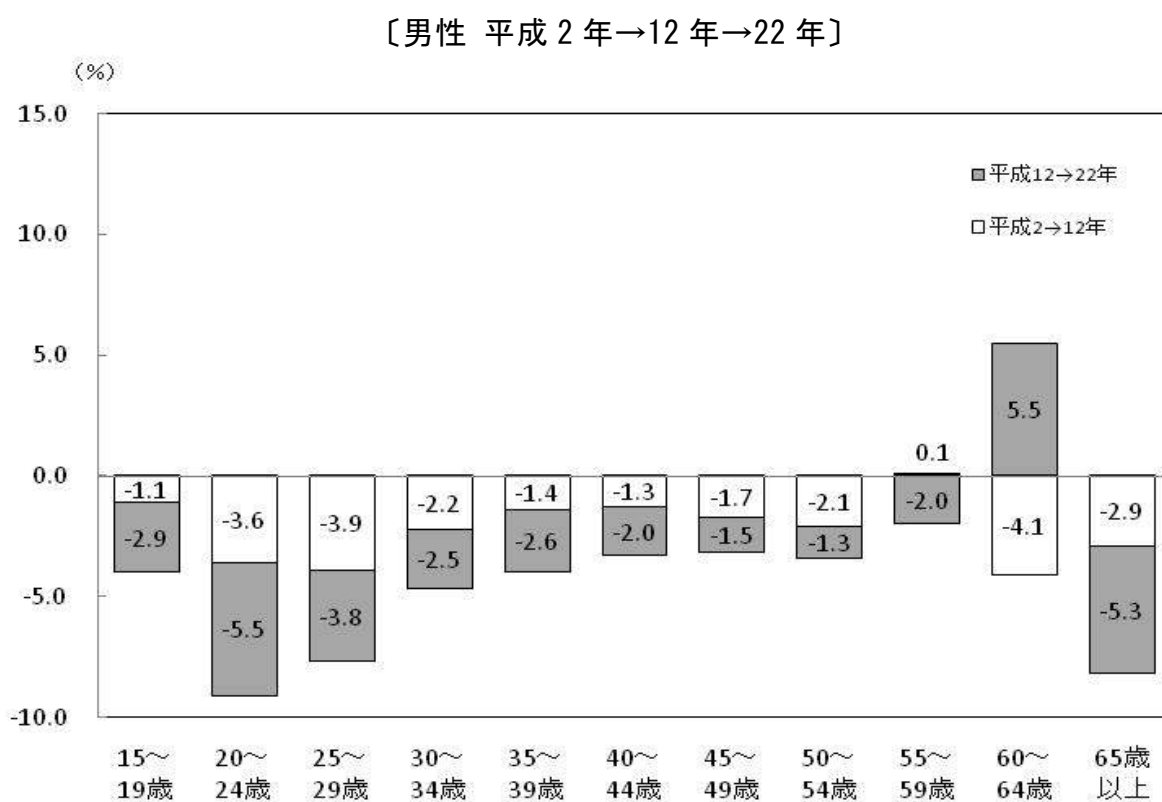
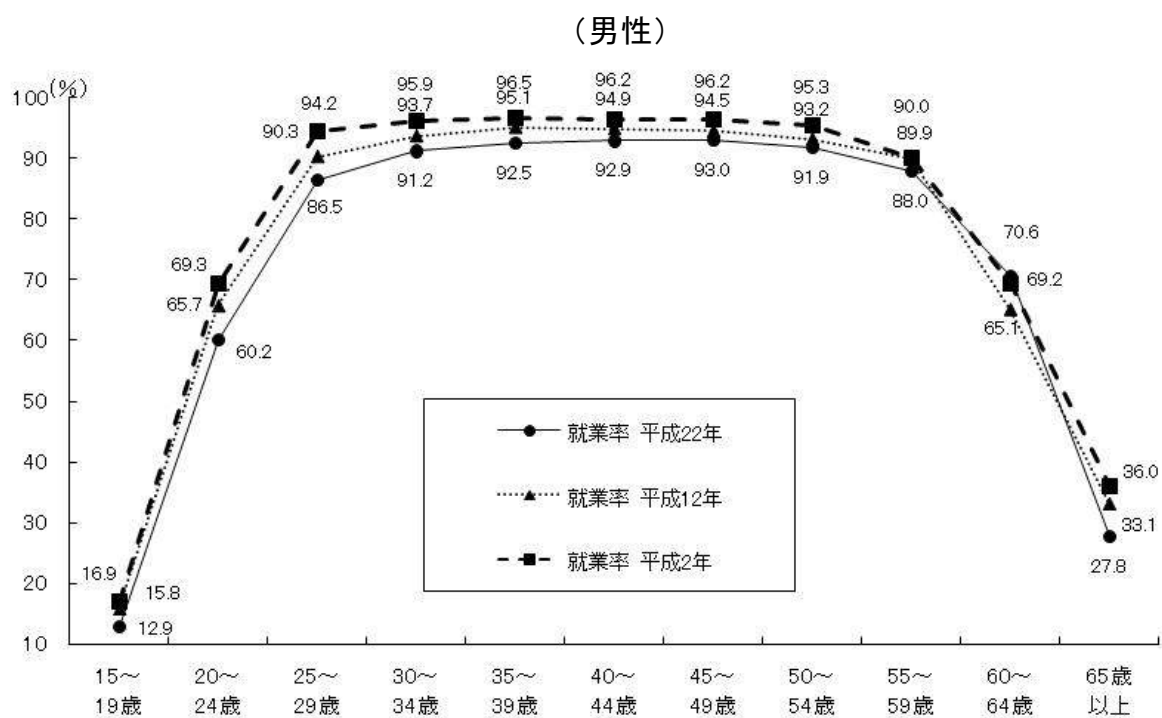
図表 2－1－5 年齢階級別就業率の変化

(女性)



〔女性 平成2年→12年→22年〕





資料出所：総務省統計局「労働力調査」

3 女性の配偶関係別就業率の推移

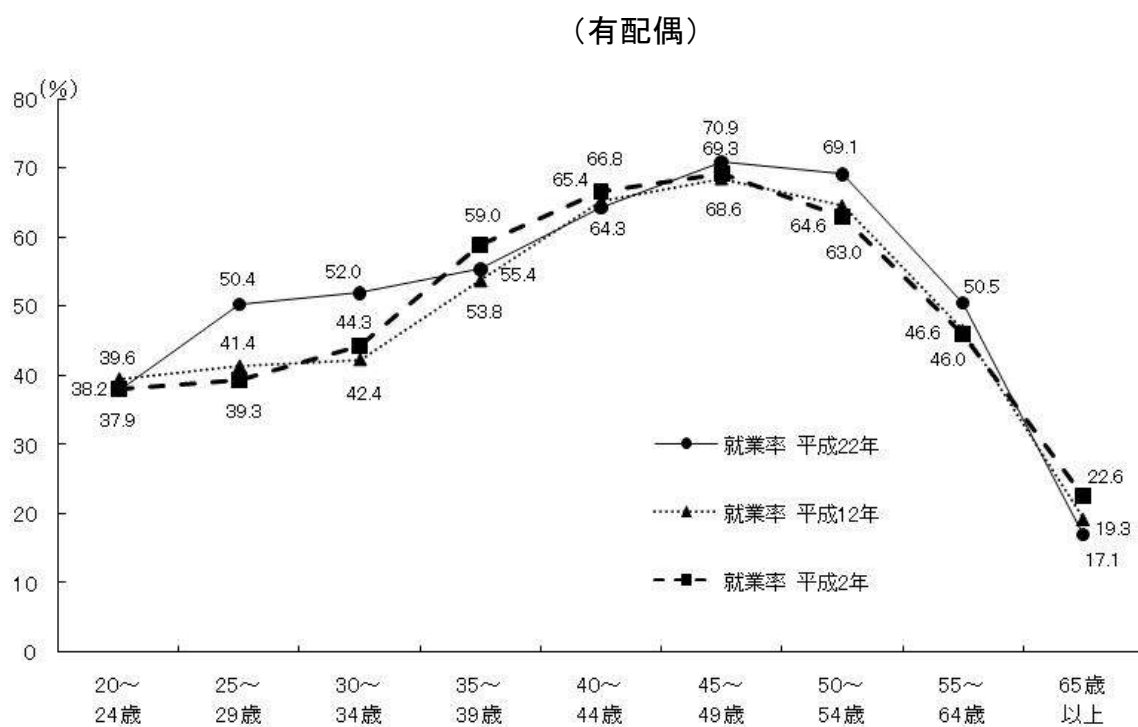
（配偶関係別就業率～有配偶女性ではこの10年間で25歳から34歳の就業率が大きく上昇、未婚女性では35歳から49歳の就業率の上昇幅が大）

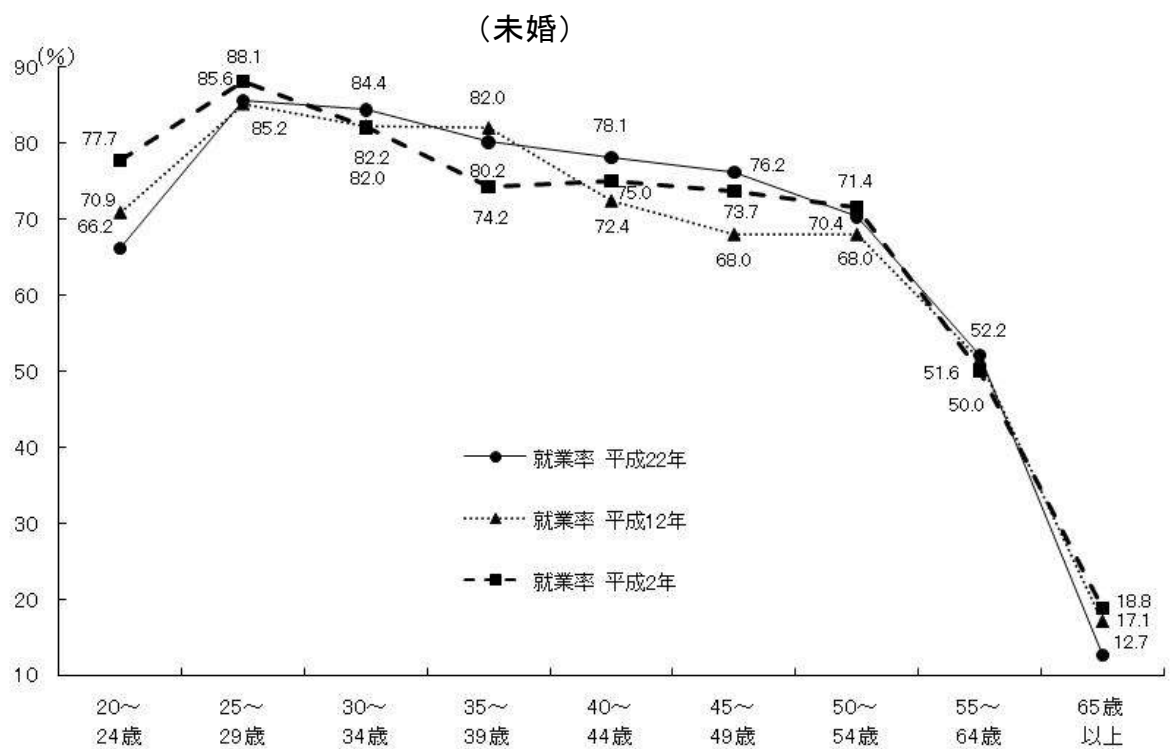
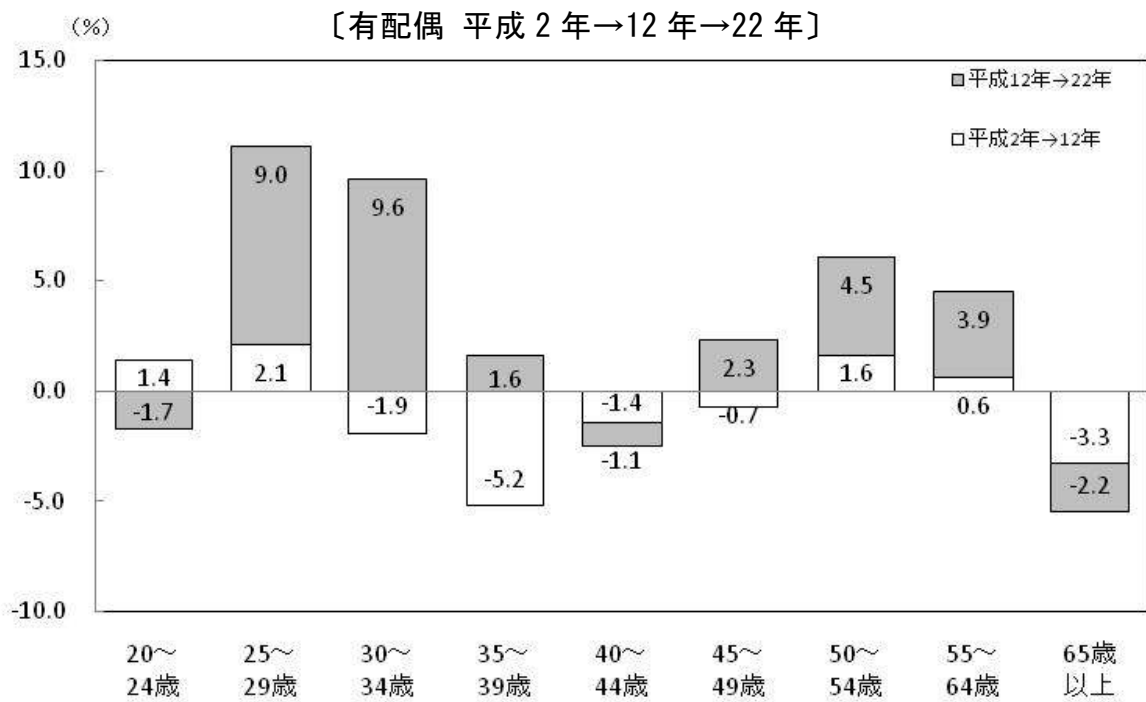
女性の年齢階級別就業率を配偶関係別にみると、有配偶者であるか未婚者であるかにより、年齢階級別就業率曲線の形状が大きく異なっていることが確認できる。女性のM字型カーブは、有配偶者女性の就業率の低さ、特に若い年齢階級における就業率の低さの影響が大きくなっている。

有配偶女性の年齢階級別就業率について平成2年（20年前）と平成22年を比較すると、「25～29歳」で11.1%ポイント上昇、「30～34歳」で7.7%ポイント上昇と他の年齢階級と比較して上昇幅は大きいものの、未だ就業率は50%強となっている。

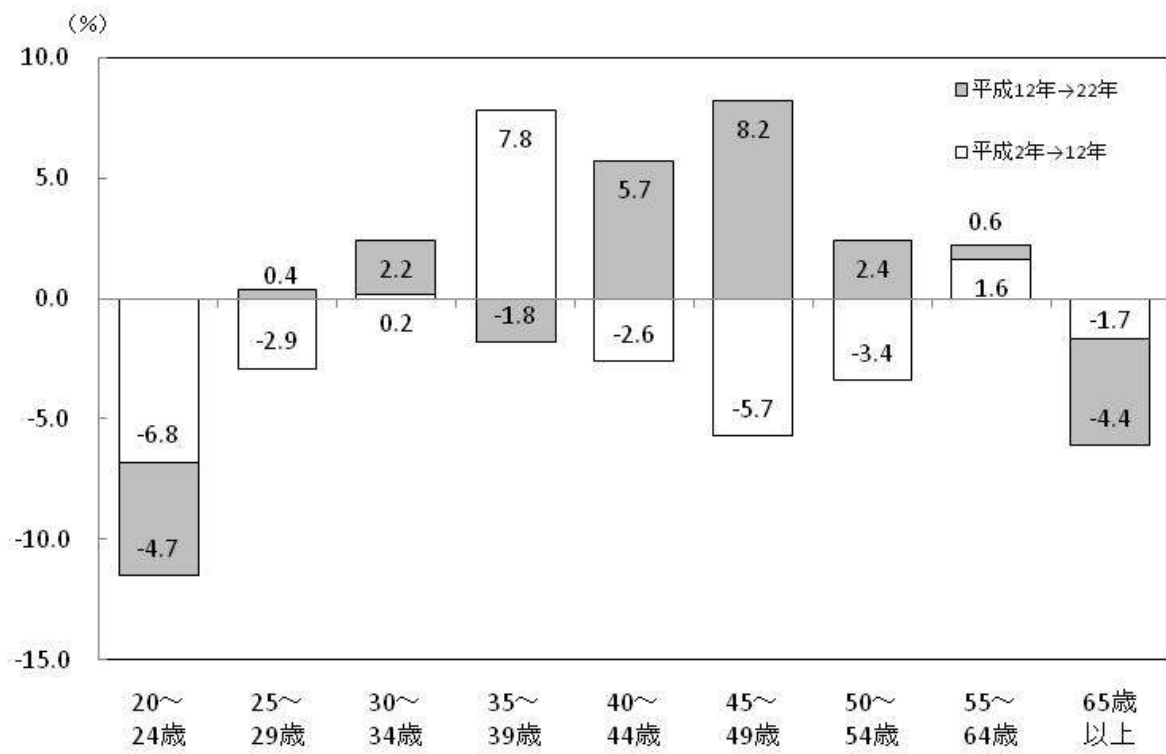
一方、未婚女性について平成2年（20年前）と平成22年を比較すると、「25歳～29歳」、「30～34歳」の年齢階級よりむしろ、「35～39歳」で6.0%ポイント上昇、「40～44歳」で3.1%ポイント上昇と、比較的上昇幅が大きくなっている（図表2-1-6）。

図表2-1-6 女性の配偶関係、年齢階級別就業率





〔未婚 平成2年→12年→22年〕



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

4 女性の就業率変化の要因分解

（25 歳から 34 歳の年齢層における就業率上昇の要因～平成 2 年から 12 年は未婚者割合の上昇の効果大、平成 12 年から 22 年は有配偶女性の就業率上昇の効果大）

平成 2 年から平成 22 年までの 20 年間の就業率の変化を配偶関係の構成比の変化要因と配偶関係別就業率の変化要因に分解すると、最も就業率が上昇した「30～34 歳」については、未婚者割合の上昇（平成 2 年 12.9%、平成 22 年 32.9%）等配偶関係別の構成比の変化効果が最も大きい、有配偶者の就業率の上昇（平成 2 年 44.3%、平成 22 年 52.0%）の効果も大きいことが確認できる。

「25～29 歳」においても未婚者割合の上昇（平成 2 年 39.8%、平成 22 年 59.7%）等配偶関係別の構成比の変化効果が大きい、有配偶者の就業率の上昇（平成 2 年 39.3%、平成 22 年 50.4%）も寄与していることが確認できる。

さらに 20 年間の変化を平成 2 年から 12 年までの 10 年間と平成 12 年から 22 年までの 10 年間に分けてみると、最初の 10 年間については、「30～34 歳」では未婚者割合の上昇（平成 2 年 12.9%、平成 12 年 24.7%）等配偶関係別の構成比の変化効果が就業率を上昇させる方向で働いていたが、有配偶者の就業率の低下（平成 2 年 44.3%、平成 12 年 42.4%）が就業率を下げる方向に働いたことが確認できる。「25～29 歳」についても未婚者割合の上昇（平成 2 年 39.8%、平成 12 年 52.4%）等配偶関係別の構成比の変化効果が大きくなっているが、有配偶者の就業率の上昇による効果も就業率を上昇させる方向で働いていた。

また、「35～39 歳」では、未婚者割合の上昇（平成 2 年 6.9%、平成 12 年 12.5%）等配偶関係の構成比の変化効果及び未婚者の就業率の上昇（平成 2 年 74.2%、平成 12 年 82.0%）による変化効果は就業率を上昇させる方向で働いていたものの、有配偶者の就業率の低下（平成 2 年 59.0%、平成 12 年 53.8%）の効果が大きく、結果として就業率が下がったことが確認できる。

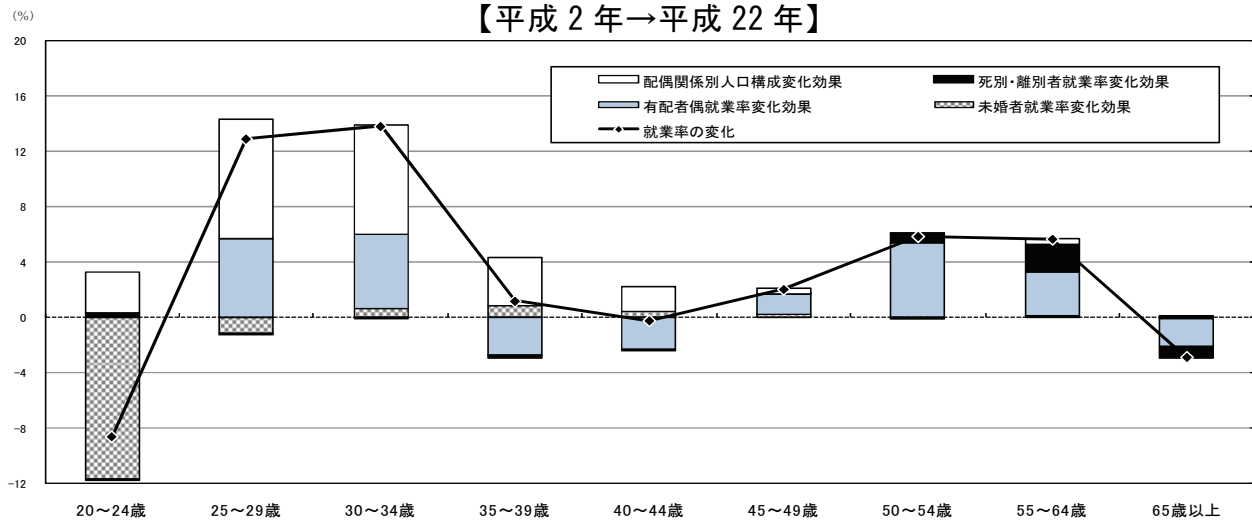
平成 12 年から平成 22 年にかけての動きをみると、「25～29 歳」、「30～34 歳」ともに有配偶者の就業率の変化効果も配偶関係の構成比の変化効果も就業率を上昇させる方向で働いていたが、前者の方が大きく寄与していたことが確認できる。

「35～39 歳」については、未婚者割合の上昇（平成 12 年 12.5%、平成 22 年 21.1%）等配偶関係別の構成比の変化効果が大きかったことが確認できるが、有配偶者の就業率の上昇による効果も寄与していたことが確認できる。

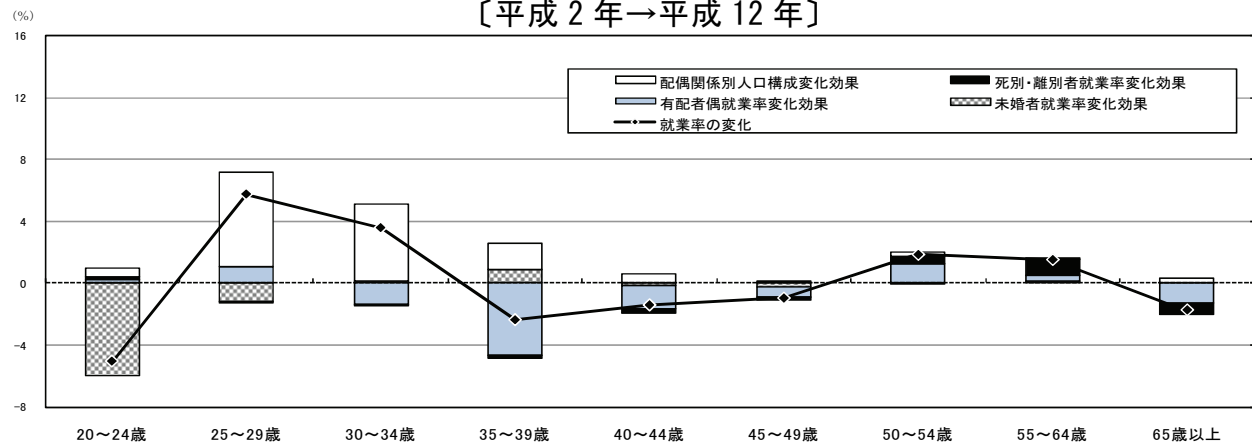
以上のとおり、「25～29 歳」及び「30～34 歳」については、最初の 10 年間は配偶関係別の構成比の変化効果の寄与が大きく、後半の 10 年間については有配偶者の就業率の変化効果の寄与が大きくなっていることが確認できる（図表 2－1－7）。

図表 2-1-7 女性の就業率変化の要因分解

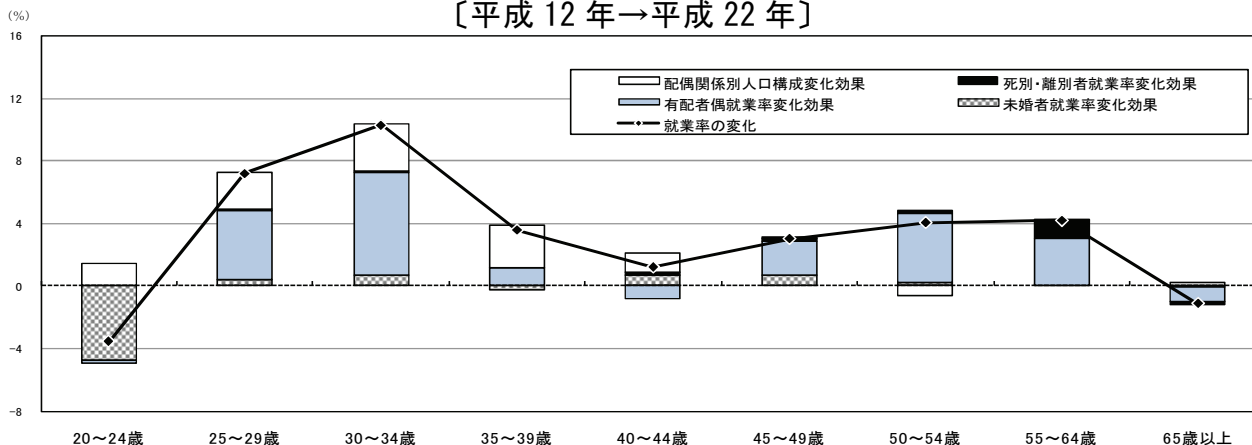
【平成 2 年→平成 22 年】



〔平成 2 年→平成 12 年〕



〔平成 12 年→平成 22 年〕



資料出所：総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算

(注) 要因分解については以下のとおり。

$$\alpha = \frac{\sum N_i \alpha_i}{N} \text{より}$$

$$\Delta \alpha = \frac{\sum (N_i + \frac{\Delta N_i}{2}) \Delta \alpha_i}{N + \Delta N} + \frac{\sum (\alpha_i + \frac{\Delta \alpha_i}{2} - \alpha) \Delta N_i}{N + \Delta N}$$

就業率変化効果 配偶関係別人口構成変化効果

N : 15 歳以上人口 α = 就業率

($\bar{}$ は配偶関係計、添字 i は配偶関係別を表す)

5 子どもの有無・末子の年齢別女性の就業状況

（世帯属性別女性の就業率～子の有無、末子の年齢により女性の就業率には開き）

M字型カーブを形成する要因をさらに分析するため、25 歳から 44 歳の女性の就業状況を子どもの有無や末子の年齢別に確認する。なお、配偶関係・子どもの有無など世帯属性に加えて、就業形態についても分析するため、ここでは総務省統計局「就業構造基本調査」を用いる。

直近の同調査（平成 19 年）によって、25 歳から 44 歳の年齢層における女性の就業率（有業者（ふだん収入を得ることを目的として仕事をしている者）の割合）を概観すると、未婚女性と一般世帯（住居と生計を共にしている 2 人以上の集まり）のうち、「夫婦のみ世帯」、「夫婦と親から成る世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」（以下「有配偶世帯」という。）の妻では大きな開きがある。さらに、有配偶世帯のうち、「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」（以下「子どもがいる世帯」という。）の妻についてみると、25 歳から 34 歳の年齢層では更に就業率が低くなっていることが確認できる。また、子どもがいる世帯の中でも末子の年齢が 6 歳未満あるいは 3 歳未満の世帯の妻に限ってみると、より低い就業率となっており、年齢階級が高いほど少しずつ就業率は高くなっているものの 5 割を下回る水準である。

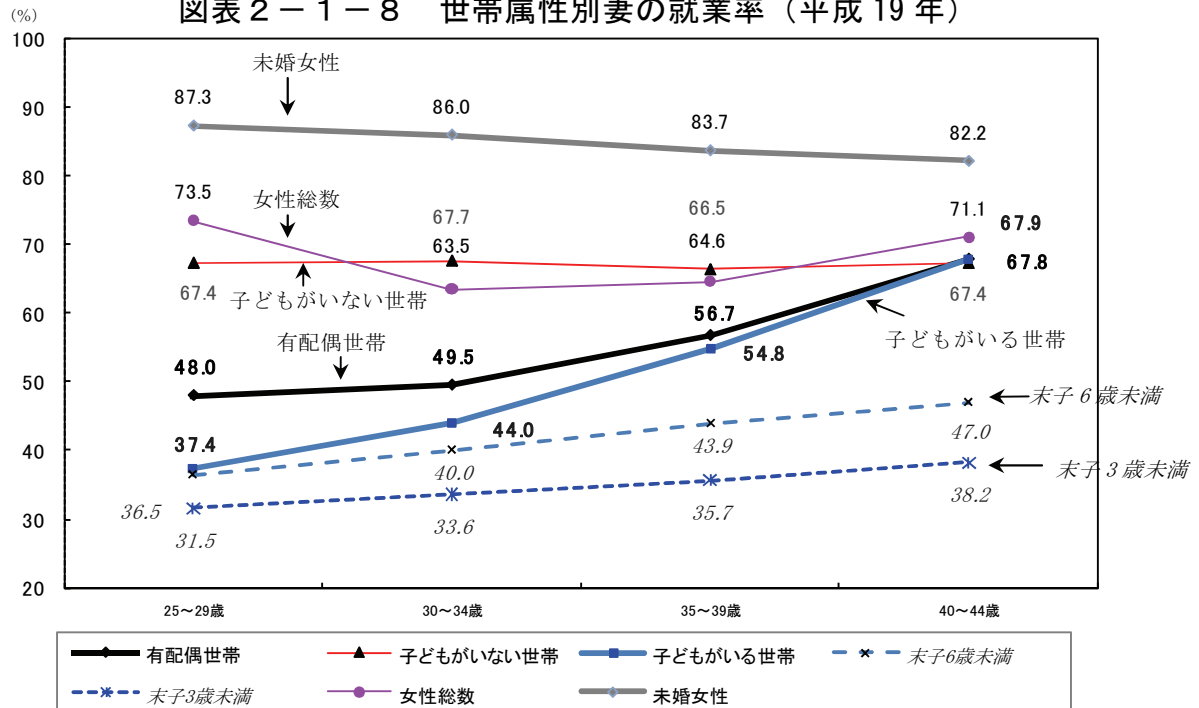
次に年齢階級ごとにみると、「25～29 歳」の女性全体の就業率は 73.5%と他の年齢階級に比べ高く、未婚の女性は更に 87.3%と高いものの、有配偶世帯の妻の就業率は 48.0%と 5 割を下回っており、有配偶世帯のうち子どもがいる世帯の妻は 37.4%と更に低くなっている。また、末子の年齢別にみると、末子の年齢が 6 歳未満では 36.5%と低く、末子の年齢が 3 歳未満では 31.5%と更に低くなっている。

「30～34 歳」の女性全体の就業率は 63.5%となっており「25～29 歳」に比べ 10.0%ポイントも低くなっているが、子どもがいる世帯の就業率は 44.0%と、「25～29 歳」（37.4%）に比べ 6.6%ポイント高くなっている。

「35～39 歳」の子どもがいる世帯の就業率は 54.8%と 5 割を上回っているが、末子の年齢別にみると、6 歳未満の場合は 43.9%、3 歳未満の場合は更に低く 35.7%となっている。

「40～44 歳」の子どもがいる世帯の就業率は 67.9%と 7 割近くに達している。一方、「夫婦のみ世帯」及び「夫婦と親から成る世帯」（以下「子どもがいない世帯」という。）の妻は 67.4%となっており、他の年齢階級と異なり、子どもがいる世帯の就業率が子どもがいない世帯の就業率を上回っている。しかしながら、子どもがいる世帯でも末子の年齢が 6 歳未満の場合は 47.0%と 5 割を下回っており、3 歳未満についても他の年齢階級に比べれば高いものの 38.2%と 4 割を下回っている（図表 2－1－8）。

図表 2-1-8 世帯属性別妻の就業率（平成 19 年）



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成 19 年）

（注 1）就業率は有業者（ふだん収入を得ることを目的として仕事をしている者）率を用いた。

（注 2）「有配偶世帯」は「夫婦のみ世帯」、「夫婦と親から成る世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計、「子どもがいない世帯」は「夫婦のみ世帯」及び「夫婦と親から成る世帯」の合計、「子どもがいる世帯」は「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計とした。

（子どもの有無別就業状況の推移～子どもがいない世帯の妻で就業率の上昇幅が大きい、25 から 34 歳の子どもがいる世帯の妻も上昇）

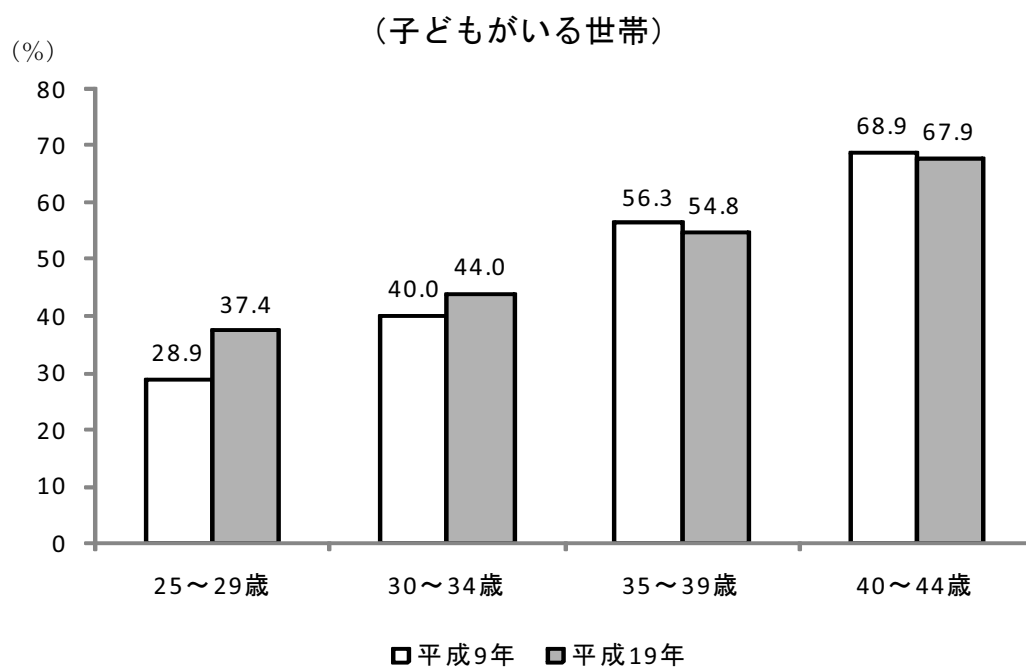
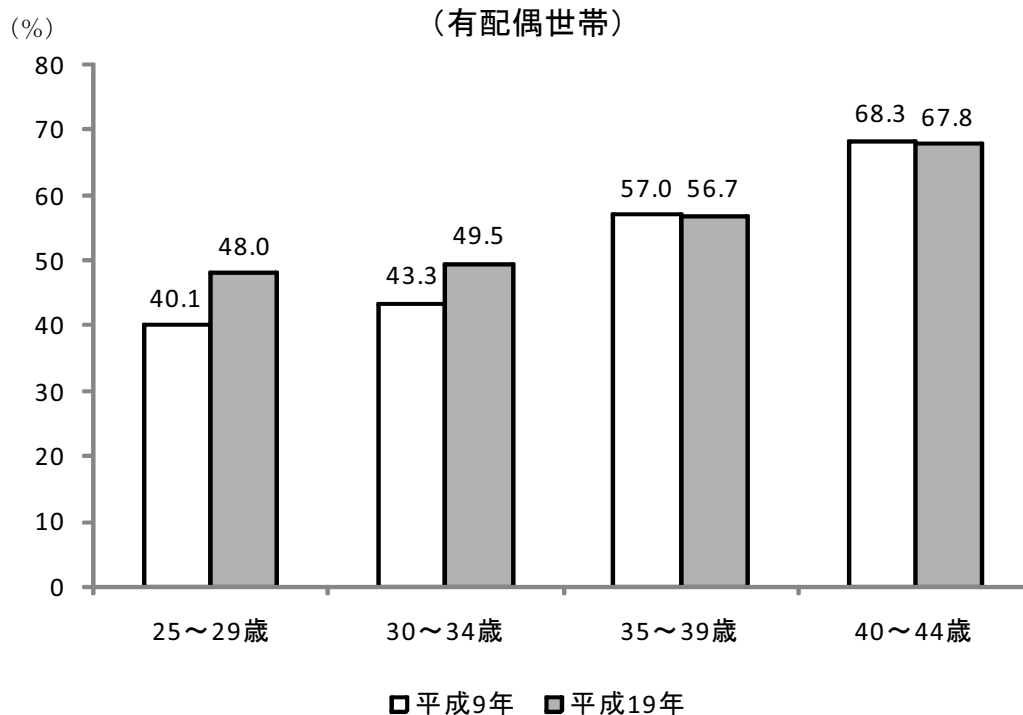
子どもの有無別の就業状況を、直近調査と 10 年前の調査（平成 9 年）で比較してみる。

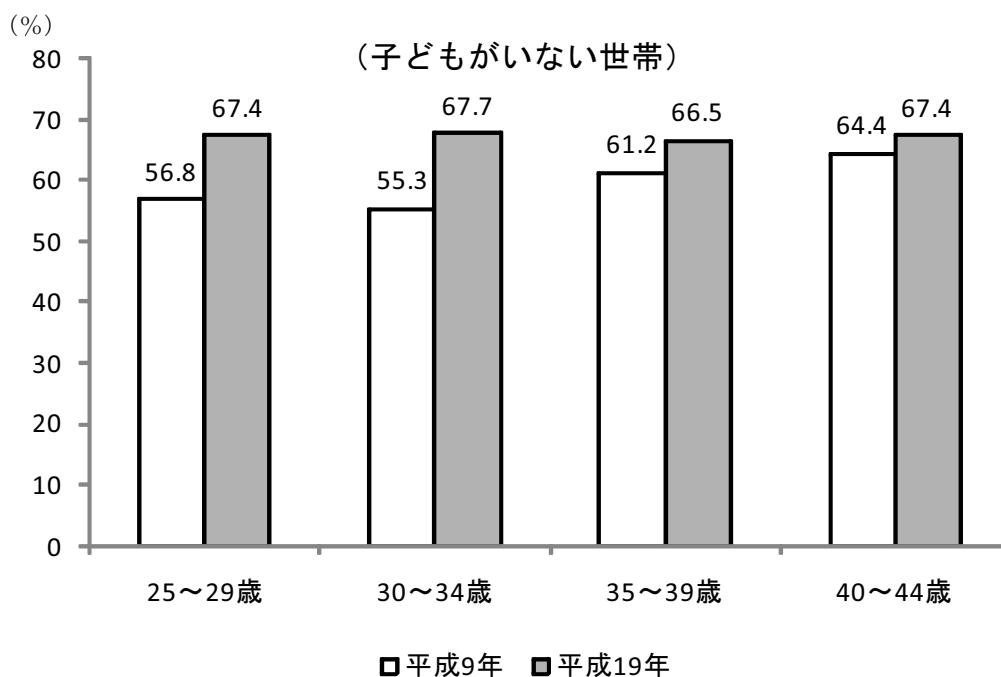
有配偶世帯の妻の就業率は「25～29 歳」で 40.1%から 48.0%に、「30～34 歳」で 43.3%から 49.5%と上昇しているが、「35～39 歳」及び「40～44 歳」ではわずかではあるが低下している。

同様に、有配偶世帯のうち子どもがいる世帯の妻では、「25～29 歳」で 28.9%から 37.4%に、「30～34 歳」で 40.0%から 44.0%と上昇しているが、「35～39 歳」及び「40～44 歳」ではわずかではあるが低下している。

一方、有配偶世帯のうち子どもがいない世帯の妻では、就業率は 25 歳から 44 歳までの全ての年齢階級で上昇しているが、特に「25～29 歳」及び「30～34 歳」の年齢階級において上昇幅が大きくなっている（図表 2-1-9）。

図表 2－1－9 世帯属性型別妻の就業率の推移
(有配偶世帯)





資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

(注1) 就業率は有業者（ふだん収入を得ることを目的として仕事をしている者）率を用いた。

(注2) 「有配偶世帯」は「夫婦のみ世帯」、「夫婦と親から成る世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計、「子どもがいない世帯」は「夫婦のみ世帯」及び「夫婦と親から成る世帯」の合計、「子どもがいる世帯」は「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計とした。

（子どもがいる世帯の妻の就業率～25～29 歳は上昇傾向がみられるが、30～34 歳は低下傾向から上昇に転じたところ）

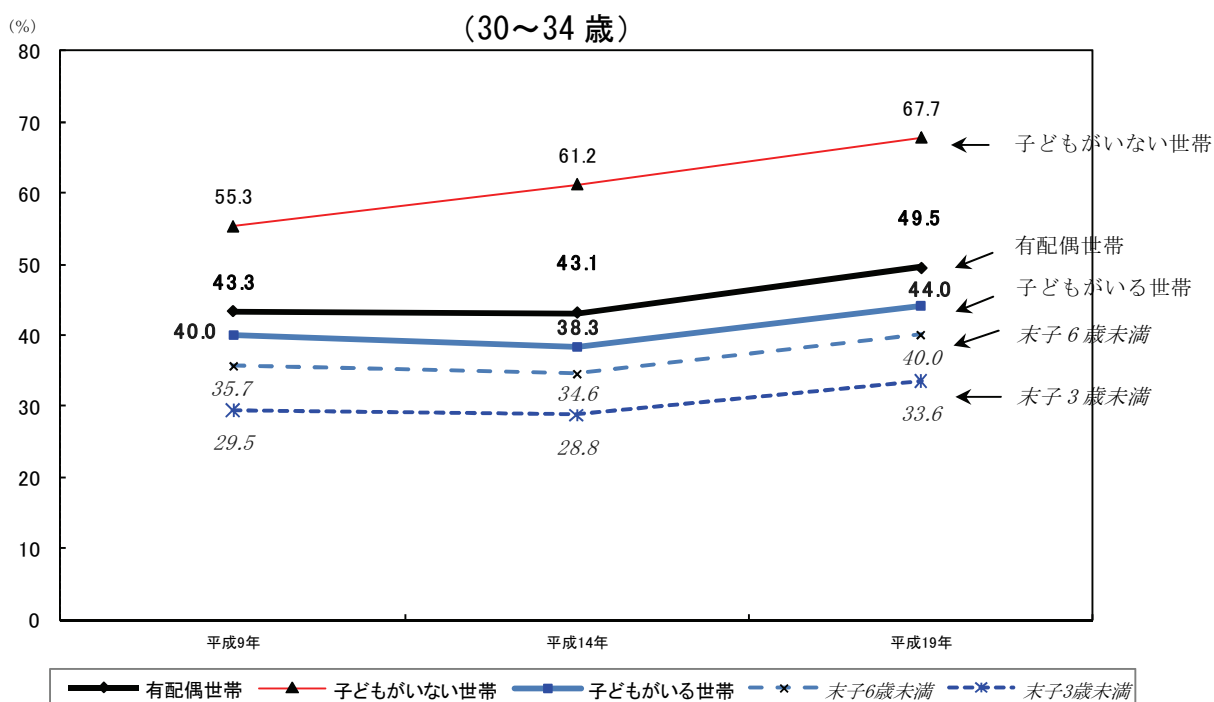
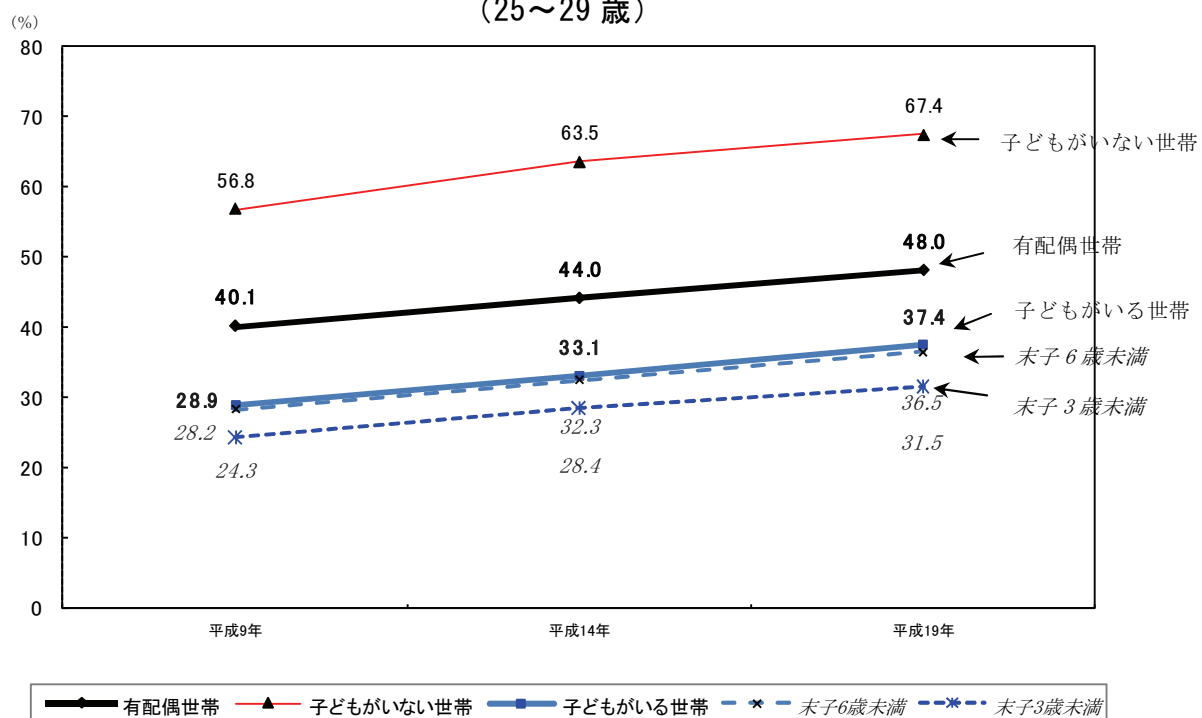
有配偶世帯の妻で就業率の推移を平成9年以降の調査で確認する。

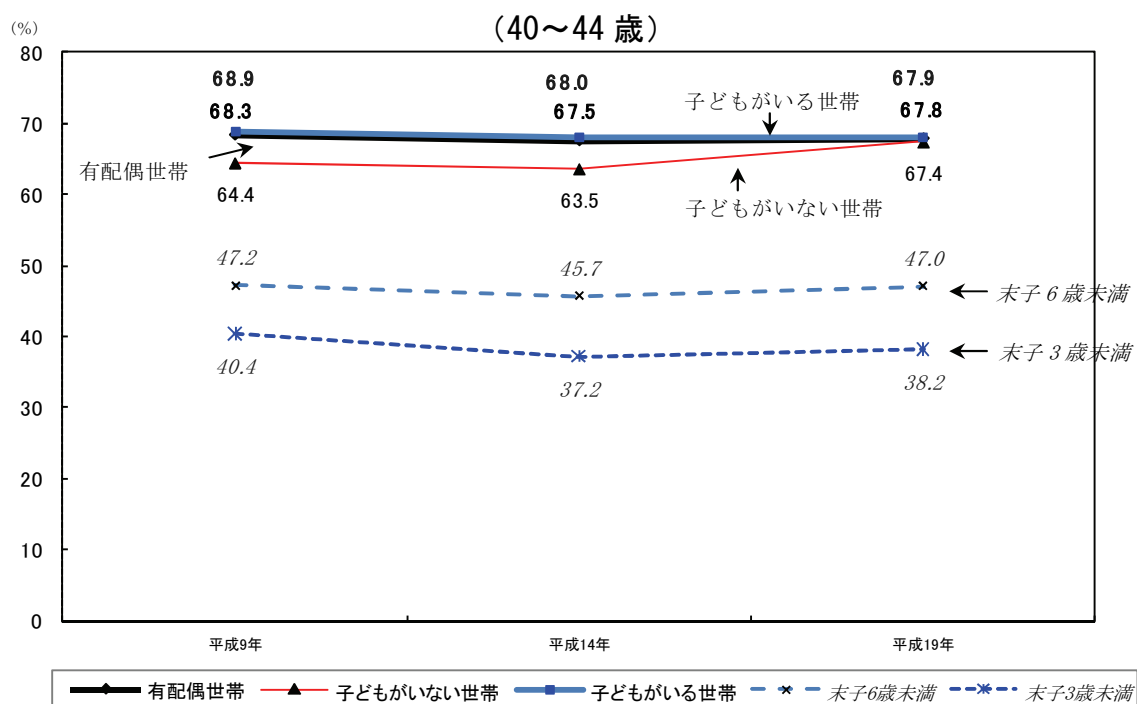
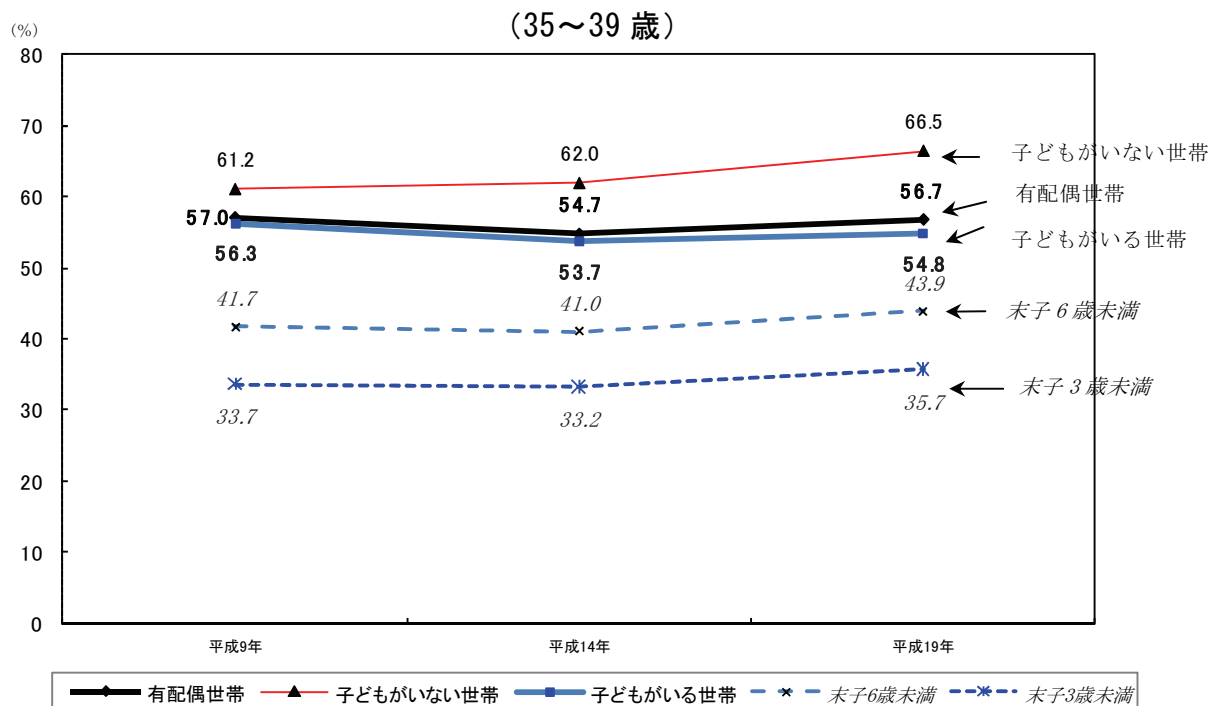
「25～29 歳」の有配偶世帯の妻の就業率は上昇傾向にあるが、子どもの有無別にみると、子どもがいる世帯の妻については、平成9年 28.9%、平成14年 33.1%、平成19年 37.4%と上昇が続いているが、未だ4割には達していない。子どもがいない世帯の妻についても上昇が続いている。

「30～34 歳」については、有配偶世帯の妻の就業率は平成9年 43.3%、平成14年 43.1%とほぼ同水準であったが、平成19年には 49.5%と5割近くにまで上昇した。このうち、子どもがいない世帯の妻については、平成9年 55.3%、平成14年 61.2%、平成19年 67.7%と上昇が顕著であった。一方、子どもがいる世帯の妻については、平成9年の 40.0%から、平成14年には 38.3%と4割を下回り、平成19年調査では上昇に転じたものの 44.0%と依然低い値となっている。

一方、「35～39 歳」及び「40～44 歳」では、子どもがいない世帯の妻の就業率については上昇傾向にあるものの、子どもがいる世帯の妻の就業率の動きは小さくなっている（図2-1-10）。

図表 2-1-10 子どもの有無、末子の年齢別女性の就業率の推移
(25～29 歳)





資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

(注1) 就業率は有業者（ふだん収入を得ることを目的として仕事をしている者）率を用いた。

(注2) 「有配偶世帯」は「夫婦のみ世帯」、「夫婦と親から成る世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計、「子どもがいない世帯」は「夫婦のみ世帯」及び「夫婦と親から成る世帯」の合計、「子どもがいる世帯」は「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計とした。

（有配偶世帯の妻の就業率の変化の要因分解～平成 14 年から平成 19 年にかけて子どもがいる世帯の妻の就業率の上昇効果大）

平成 9 年から平成 19 年までの有配偶世帯の妻の就業率の動きを、子どもの有無の構成比の変化要因と子どもの有無別就業率の変化要因とに分解してみると、「25～29 歳」については、子どもがいる世帯の妻の就業率の上昇による効果が最も大きく、加えて子どもがいない世帯の妻の就業率の上昇による効果も働き、就業率が大きく上昇していたことが確認できる。また、「30～34 歳」についても子どもがいる世帯の妻も子どもがいない世帯の妻も就業率の上昇による効果が就業率を上昇させる方向で働いていたことが確認できる。

「35～39 歳」及び「40～44 歳」については、子どもがいない世帯の妻の就業率の上昇は就業率を上昇させる方向に働いていたものの、子どもがいる世帯の妻の就業率の低下が就業率を下げる方向に働いていたことが確認できる。

さらに、5 年ごとの動きに分けてみると、「25～29 歳」の有配偶世帯の妻の就業率は、平成 9 年から平成 14 年、平成 14 年から平成 19 年の変化はどちらも子どもがいる世帯の妻の就業率の上昇による効果が子どもがいない世帯の妻の就業率の上昇による効果を上回っていることが確認できる。また、相対的に就業率が高い子どもがいない世帯の割合が低下（平成 9 年 39.9%、平成 14 年 36.0%、平成 19 年 35.3%）しているため、子どもの有無の構成比の変化効果は就業率を下げる方向に働いていることが確認できる。

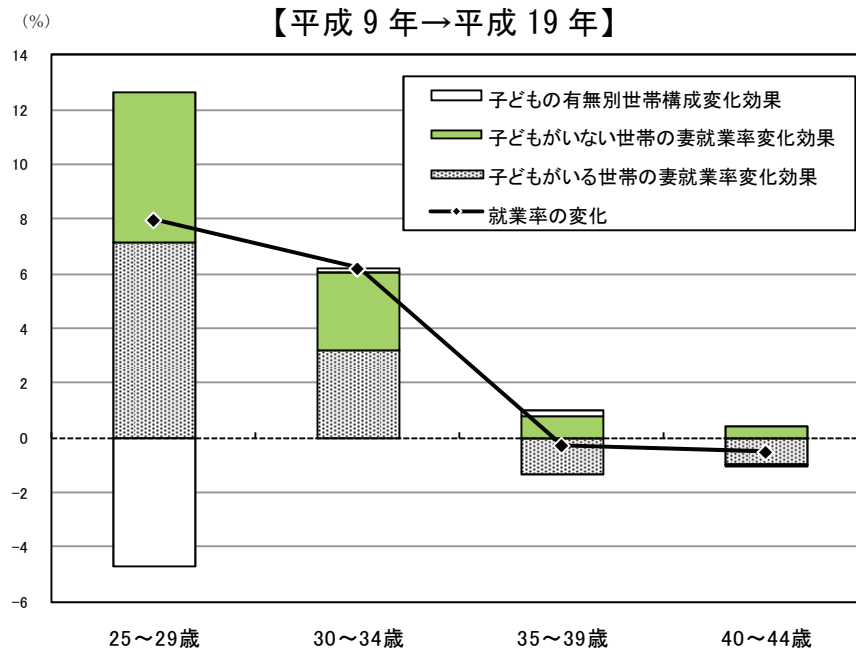
「30～34 歳」については平成 9 年から平成 14 年にかけては、子どもがいない世帯の妻の就業率の上昇（平成 9 年 55.3%、平成 14 年 61.2%）が就業率を上昇させる方向に働いていたが、子どもがいる世帯の妻の就業率の低下（平成 9 年 40.0%、平成 14 年 38.3%）が就業率を下げる方向に働き、結果として、就業率はわずかではあるが低下していたことが確認できる。一方、平成 14 年から平成 19 年にかけては、子どもがいる世帯の妻の就業率は上昇（平成 14 年 38.3%、平成 19 年 44.0%）しており、この効果が大きかったことが確認できる。また、子どもがいない世帯の妻の就業率の変化効果も子どもの有無の構成比の変化効果も就業率を押し上げる動きをしていたことが確認できる。

「35～39 歳」及び「40～44 歳」の有配偶世帯の妻の就業率は、平成 9 年から平成 14 年にかけて低下したものの、平成 14 年から平成 19 年にかけては上昇がみられた。

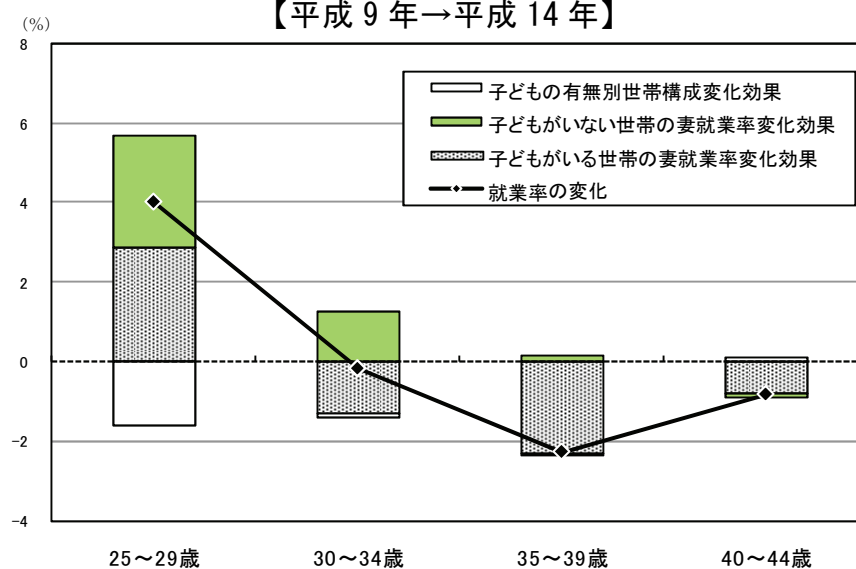
「35～39 歳」については、子どもがいる世帯の妻の就業率の効果が、平成 9 年から平成 14 年にかけては、大きく就業率を下げる方向に働いていたのに対し、平成 14 年から平成 19 年にかけては、就業率を上げる方向に働いていたことが特徴として確認できる（図表 2－1－11）。

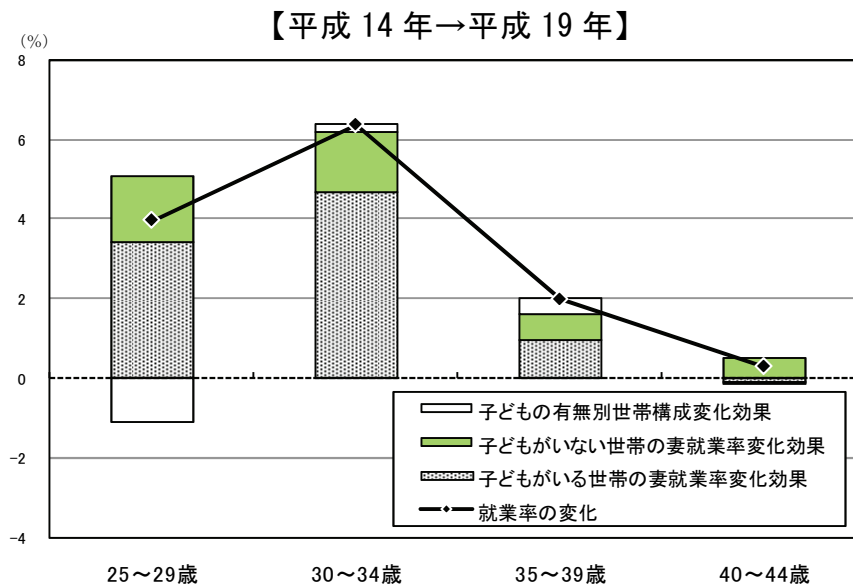
図表 2－1－11 有配偶世帯の妻の就業率の変化の要因分解

【平成 9 年→平成 19 年】



【平成 9 年→平成 14 年】





資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算

(注 1) 就業率は有業者（ふだん収入を得ることを目的として仕事をしている者）率を用いた。

(注 2) 「有配偶世帯」は「夫婦のみ世帯」、「夫婦と親から成る世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計、「子どもがいない世帯」は「夫婦のみ世帯」及び「夫婦と親から成る世帯」の合計、「子どもがいる世帯」は「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計とした。

(注 3) 要因分解については以下のとおり。

$$\alpha = \frac{\sum N_i \alpha_i}{N} \text{より}$$

$$\Delta \alpha = \frac{\sum (N_i + \frac{\Delta N_i}{2}) \Delta \alpha_i}{\overline{N} + \Delta \overline{N}} + \frac{\sum (\alpha_i + \frac{\Delta \alpha_i}{2} - \overline{\alpha}) \Delta N_i}{\overline{N} + \Delta \overline{N}}$$

就業率変化効果 子どもの有無別世帯構成比変化効果

N：有配偶世帯数 α ＝就業率

($\overline{\quad}$ は子どもの有無計、添字 i は子どもの有無別を表す)

6 配偶関係、子の有無と女性の就業形態

（世帯属性別女性の就業形態～配偶関係や子の有無により就業形態も大きく異なる）

女性の就業率が配偶関係や世帯の状況により大きく異なることをみてきたが、次に就業形態についてみる。

未婚者の年齢階級別の就業率は「25～29 歳」をピークとする山型を描いているが、その就業形態は 59 歳以下では正規労働者として働く者が最も多くなっている。

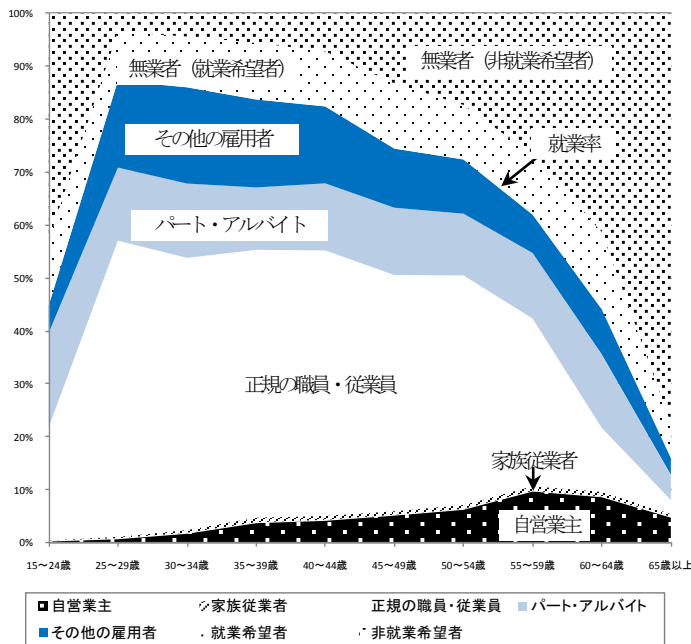
子どもがいない世帯の妻の年齢階級別の就業率は台形に近い形を描いている。その就業形態は、40 歳以下では正規労働者として働く者が最も多いが、40 歳以上では「パート・アルバイト」等の正規労働者以外の形態で働く者が正規労働者として働く者を上回っており、年齢階級が高まるにつれて、両者の差も大きくなる傾向にある。また、無業者についてみると 44 歳以下では、就業希望者が非就業希望者を上回っている。

一方、子どもがいる世帯の妻については、「45～49 歳」をピークとする山型を描いているが、若年層の就業率が低いため、山の左側の傾斜が大きくなっている。また、就業形態はすべての年齢階級で正規労働者以外の者が正規労働者よりも多くなっている。無業者については、子どもがいない世帯と同様 44 歳以下では、就業希望者が非就業希望者を上回っている。

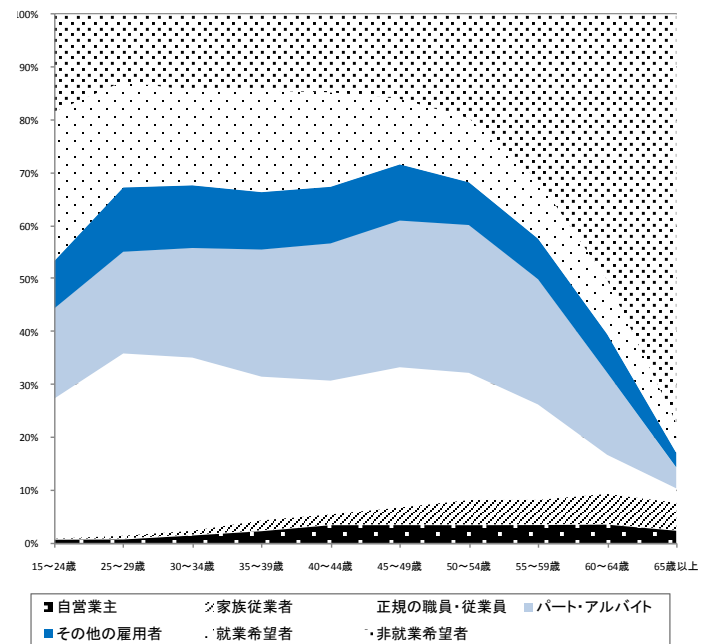
末子の年齢が 3 歳未満の世帯の妻の就業率は更に低い、その就業形態をみると、15～24 歳を除く年齢階級で正規労働者が正規労働者以外の形態で働く者を上回っていることが特徴として確認できる。また、無業者が多く存在しているが、就業希望者が非就業希望者を上回っている（図表 2－1－12）。

図表 2-1-12 女性の年齢階級別就業形態

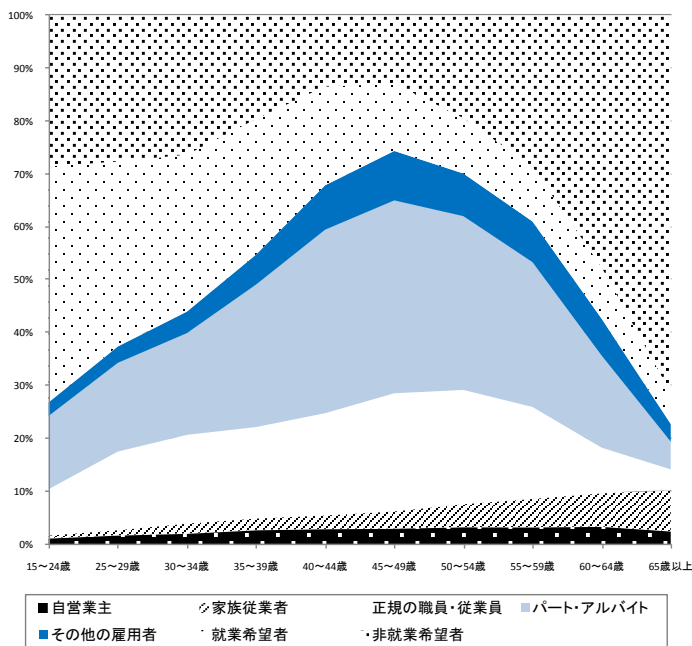
(平成 19 年 未婚者)



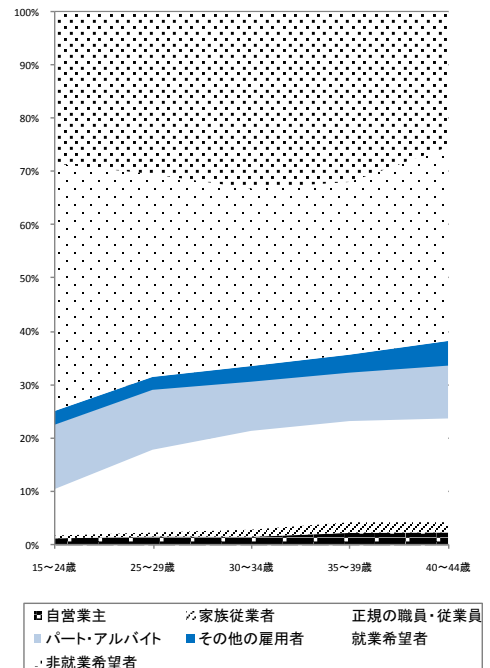
(平成 19 年 子どもがいない世帯の妻)



(平成 19 年 子どもがいる世帯の妻)



(平成 19 年 末子の年齢が3歳未満)



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

(注 1) 就業率は有業者（ふだん収入を得ることを目的として仕事をしている者）率を用いた。

(注 2) 「子どもがいない世帯」は「夫婦のみ世帯」及び「夫婦と親から成る世帯」の合計、「子どもがいる世帯」は「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計とした。

(注 3) 「その他の雇用者」は雇用者のうち「正規の職員・従業員」及び「パート・アルバイト」以外の雇用者。会社などの役員は「その他の雇用者」に含まれている。

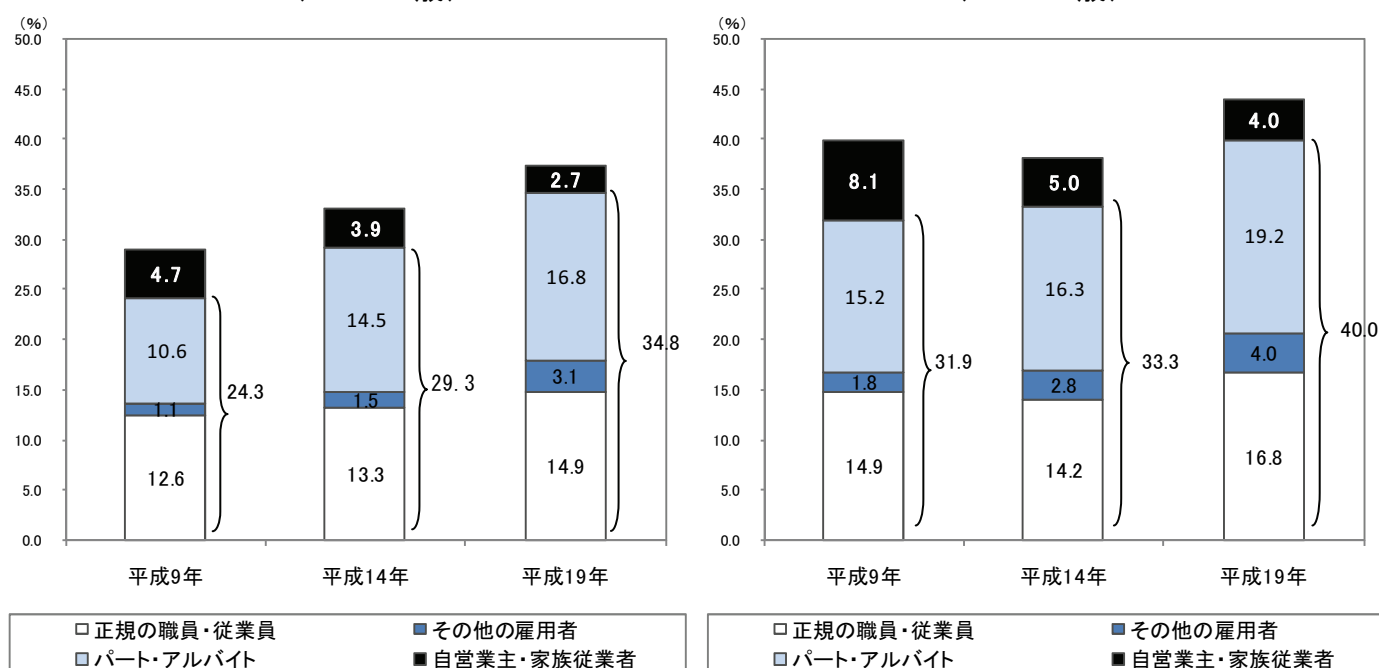
（子どもがいる世帯の妻の就業形態の推移～自営業主・家族従業者は低下、雇用者は上昇、特に正規労働者以外の上昇幅大）

次に、「5 子どもの有無・末子の年齢別女性の就業状況」において、子どもがいる世帯の妻の就業率の上昇がみられた「25～29 歳」、「30～34 歳」について、就業形態別にみると、平成 9 年から平成 19 年にかけて、「25～29 歳」では自営業主・家族従業者の割合が 4.7%から 2.7%に低下する一方、雇用者の割合は 24.3%から 34.8%に大きく上昇している。雇用者の内訳をみると、パート・アルバイトは 10.6%から 16.8%に上昇している。「30～34 歳」においても、自営業主・家族従業者の割合が 8.1%から 4.0%に低下する一方、雇用者の割合は 31.9%から 40.0%に大きく上昇している。雇用者の内訳では、パート・アルバイトが 15.2%から 19.2%に上昇している（図表 2—1—13）。

図表 2—1—13 子どもがいる世帯の妻の就業形態の推移

（25～29 歳）

（30～34 歳）



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

（注 1）就業率は有業者（ふだん収入を得ることを目的として仕事をしている者）率を用いた。

（注 2）「子どもがいる世帯」は「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計とした。

（注 3）「その他の雇用者」は雇用者のうち「正規の職員・従業員」及び「パート・アルバイト」以外の雇用者。会社などの役員は「その他の雇用者」に含まれている。

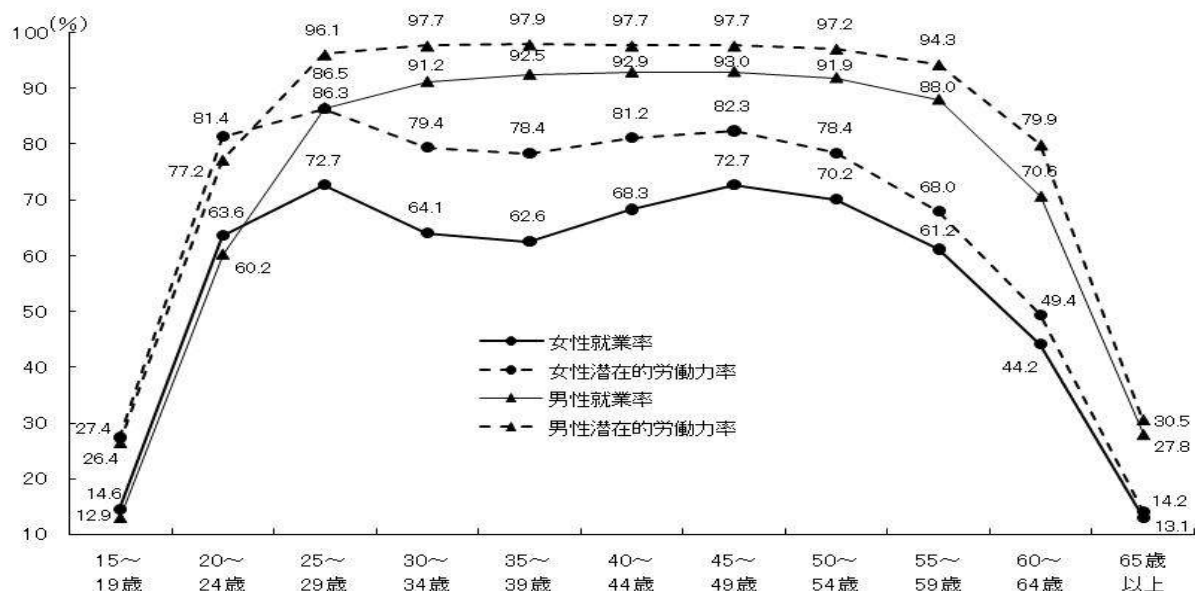
第2節 M字型カーブの解消に向けた課題

1 非労働力人口のうちの就業希望者の状況

（年齢階級別就業率及び潜在的労働力率～女性はM字型を描き就業率と潜在的労働力率の差が大きい、男性は台形を描き女性と比べるとその差は小さい）

年齢階級別に就業率、潜在的労働力率についてみると、女性は両方ともM字型を描いているものの、就業率と潜在的労働力率の差は大きく、最も格差がある「35～39歳」では15.8%、「30～34歳」でもその差は15.3%と大きく、働く意欲はあるものの就業に結びついていない者が多く存在していることがうかがえる。一方、男性は、女性にみられるM字型の落ち込みはみられず、就業率、潜在的労働力率ともに台形を描いており、就業率と潜在的労働力率の差は多くの年齢階級で女性を下回っている（図表2-2-1）。

図表2-2-1 年齢階級別就業率及び潜在的労働力率



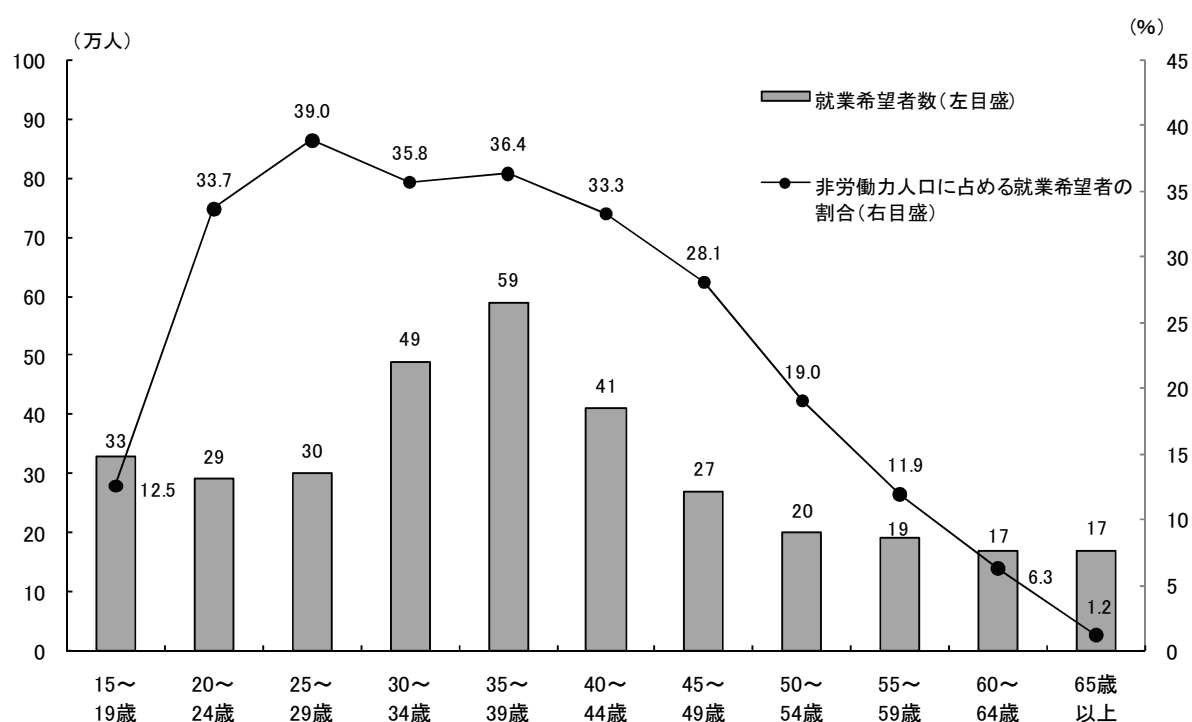
資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成22年）、「労働力調査（詳細集計）」（平成22年）

(注) 潜在的労働力率 = $\frac{\text{就業者} + \text{完全失業者} + \text{就業希望者}}{\text{人口（15歳以上）}}$

（女性非労働力人口に占める就業希望者の割合～20～44 歳で就業希望者の割合が高い）

女性非労働力人口のうち就業を希望している者の割合を年齢階級別にみると、「25～29 歳」で 39.0%と最も高く、次いで「35～39 歳」で 36.4%となっている。また、20～44 歳の各階級の就業希望者は3割以上と他の年齢階級と比べると高くなっており、労働力人口の減少が見込まれる中で経済活力を維持していくためには、こうした就業を希望しながらも働いていない女性の活躍の促進が大きな課題となっている（図表 2－2－2）。

図表 2－2－2 女性の年齢階級別、非労働力人口に占める就業希望者数及び割合

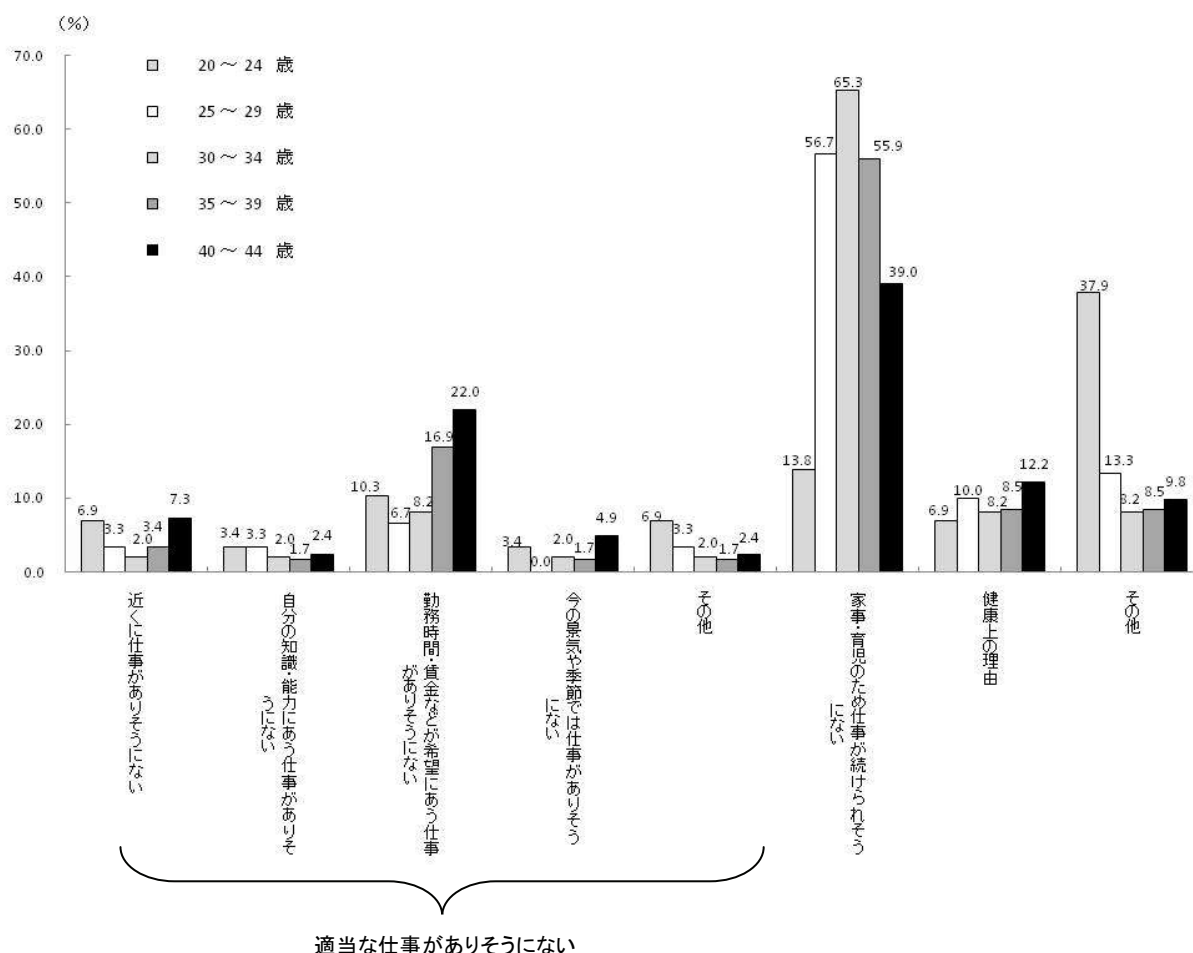


資料出所：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」（平成 22 年）

（非求職理由別就業希望者の割合～就業を希望しながらも「家事・育児のため仕事が続けられそうにない」という理由から求職活動をしていない 25～44 歳女性の割合が高い）

就業を希望しながらも求職活動を行っていない女性についてみると、「家事・育児のため仕事が続けられそうにない」とする者の割合が、「30～34 歳」で 65.3%、次いで「25～29 歳」で 56.7%と非常に高くなっている。いわゆる子育て世代に当たる 25～44 歳の女性は、仕事と家事・育児の両立が困難であることを理由に求職活動を行っていない者の割合が高く、こうした女性の就業希望を実現するためには、仕事と家事・育児を両立できる環境の整備が必要である（図表 2－2－3）。

図表 2－2－3 非求職理由別就業希望者の割合



資料出所：総務省統計局「労

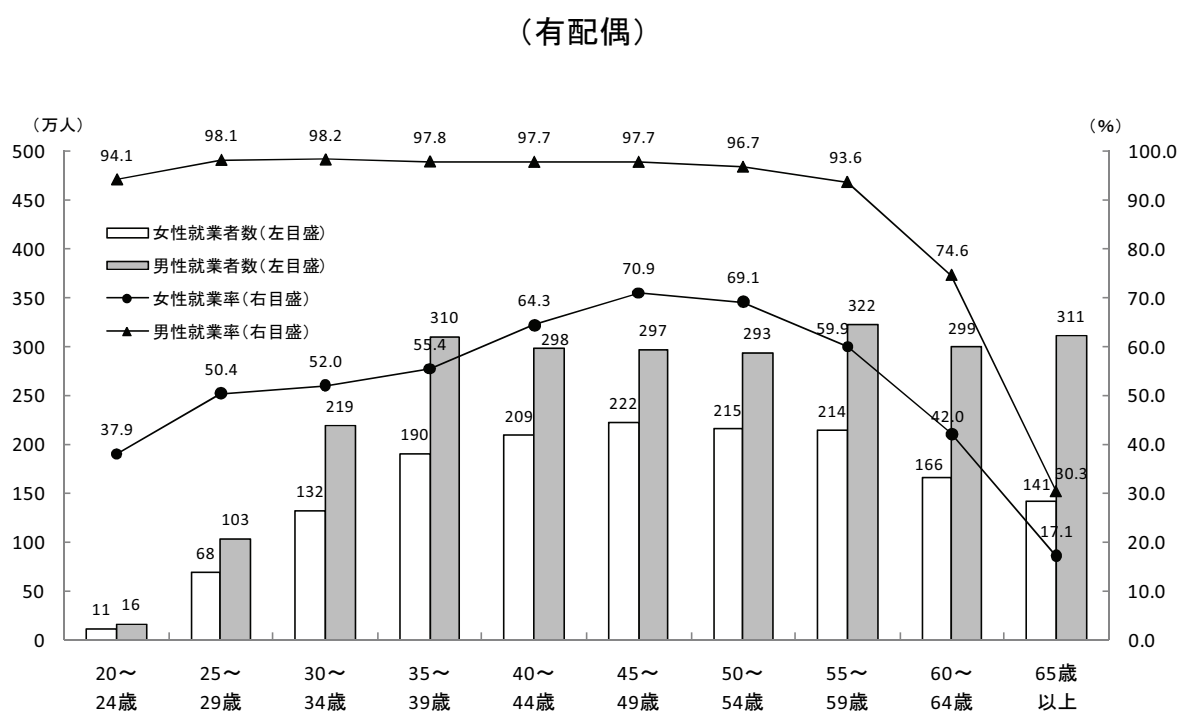
働力調査（詳細集計）」（平成 22 年）

2 男女の配偶関係別就業率

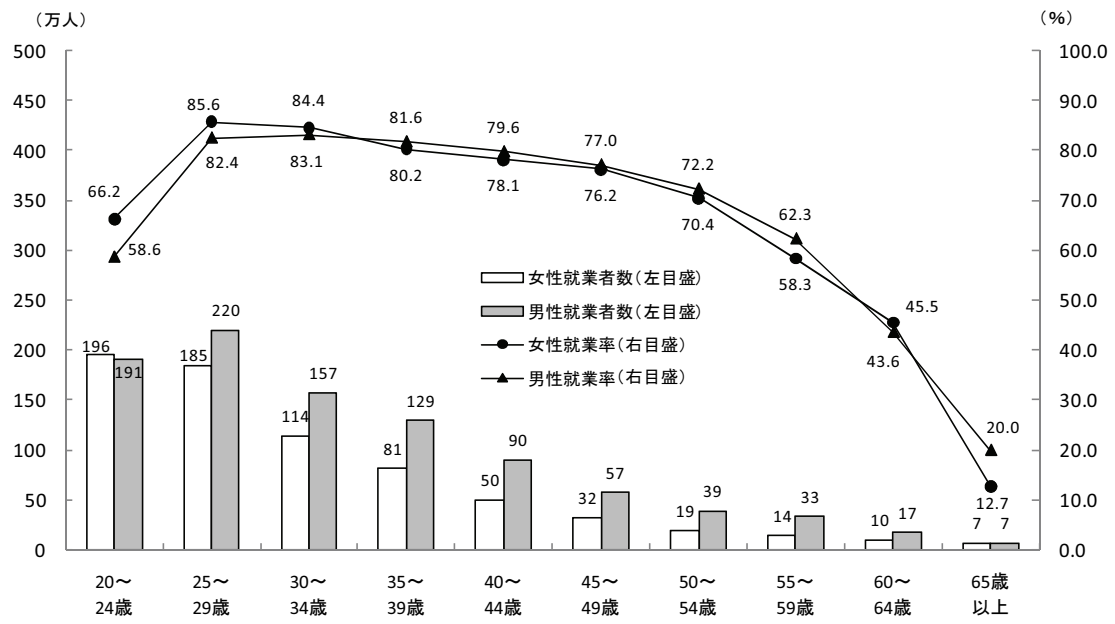
（男女の配偶関係別就業率～有配偶者は性別、年齢階級により就業率に大きな差、未婚者については男女で大きな差はない）

配偶関係別に男女の就業率をみると、有配偶者については性別、年齢階級で大きな差がみられる。有配偶男性は20～59歳で9割以上の就業率を維持しているが、女性は「20～24歳」の37.9%を底に年齢階級が上がるに従って徐々に就業率が上昇するが、「45～49歳」の70.9%をピークにその後は低下する。このように、有配偶女性の就業率は、有配偶男性と比べ、低い水準にとどまるとともに、年齢階級で大きな差がみられる一方、未婚者については、性別、年齢階級で大きな差はないことから、有配偶女性については、仕事と家事・育児の両立等が就業を阻害する要因となっていることがうかがえる（図表2-2-4）。

図表2-2-4 男女、配偶関係、年齢階級別就業者数及び就業率



(未婚)



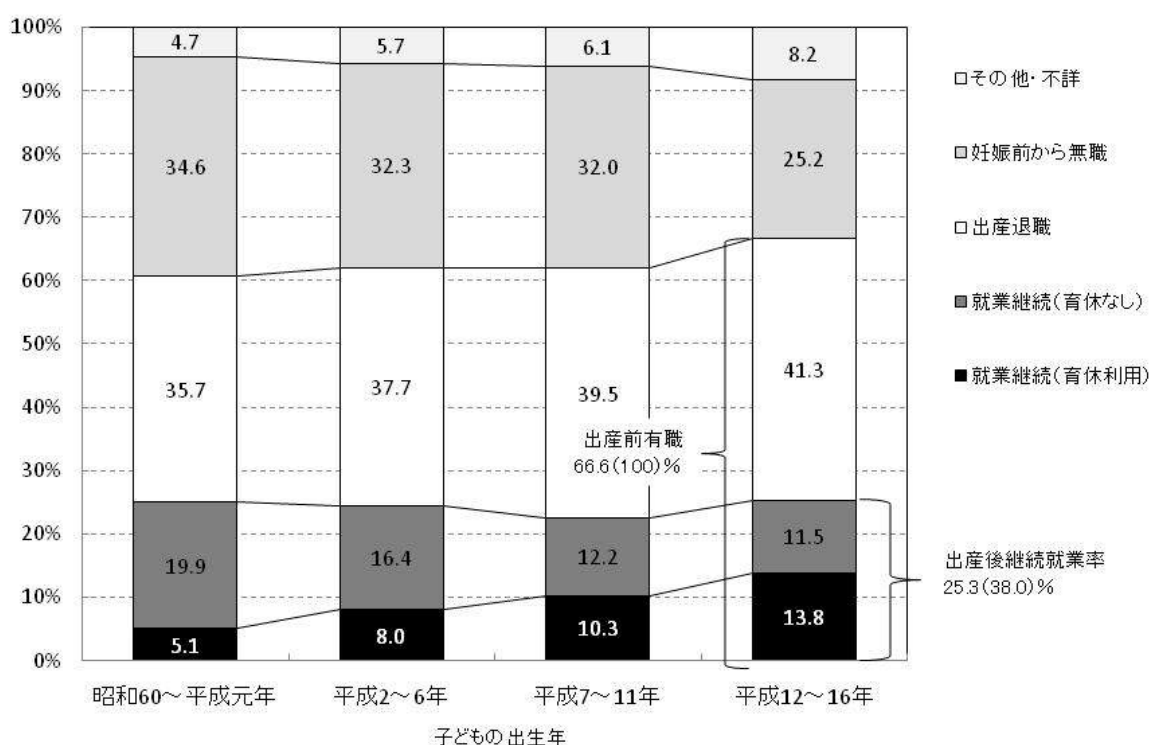
資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成 22 年)

3 出産後の女性の継続就業の状況

（女性の出産後の継続就業～出産後の継続就業は依然として難しい状況にある）

第1子の出産前後に妻がどのような就業状態であったかをみると、育児休業制度を利用して就業を継続した妻は増加しているものの、第1子出産前後の女性の継続就業率では38.0%と、過去調査と比較してもほとんど変化しておらず、女性の出産後の継続就業は依然として難しい状況にある（図表2-2-5）。

図表2-2-5 子どもの出生年別、第1子出産前後の妻の就業経歴の構成



資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査（夫婦調査）」

（注）1歳以上の子を持つ初婚どうし夫婦について、第12～13回調査を合わせて集計。

出産前後の職業経歴：就業継続（育休利用）－第1子妊娠前就業～育児休業取得～第1子1歳時就業

就業継続（育休なし）－第1子妊娠前就業～育児休業取得なし～第1子1歳時就業

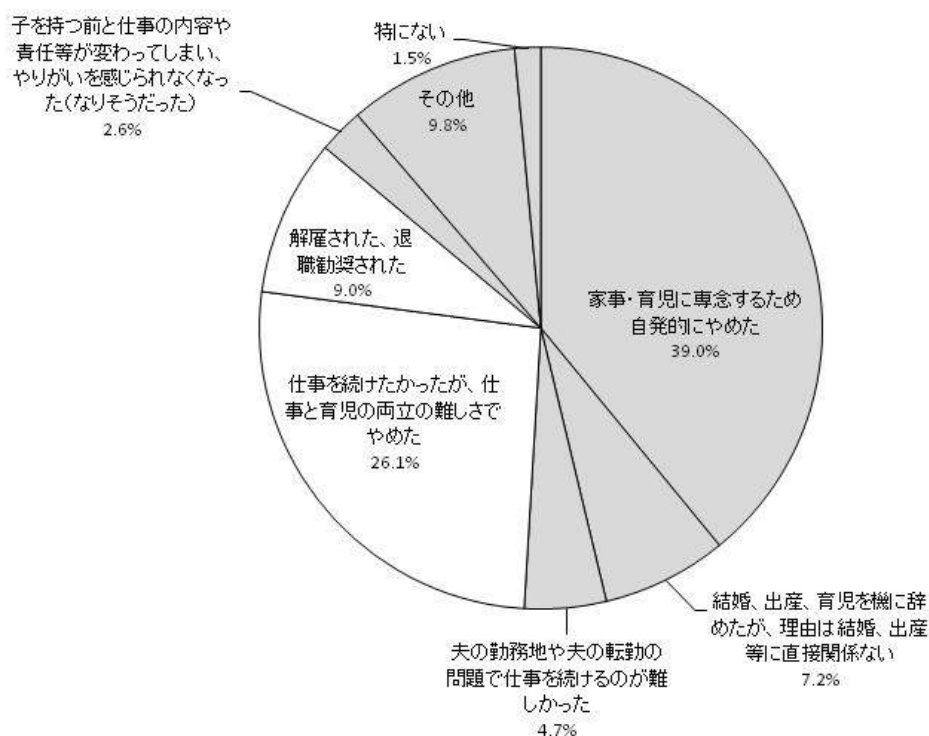
出産退職－第1子妊娠前就業～第1子1歳時無職

妊娠前から無職－第1子妊娠前無職～第1子1歳時無職

（妊娠・出産前後に退職した理由～「家事・育児に専念するため自発的にやめた」とする者の割合が高く、次いで「仕事と育児の両立の難しさでやめた」とする者の割合が高い）

妊娠・出産前後に退職した女性正社員の理由についてみると、「家事・育児に専念するために自発的にやめた」とする者の割合が 39.0%と最も高く、次いで「仕事と育児の両立の難しさでやめた」とする者の割合が 26.1%、「その他」9.8%、「解雇された、退職勧奨された」9.0%となっており、家事・育児に専念するために自発的にやめた者が最も多いが、仕事と育児の両立の難しさや解雇、退職勧奨のために辞めざるを得なかった者も多数存在する（図表 2－2－6）。

図表 2－2－6 妊娠・出産前後に退職した理由（女性正社員）



資料出所：三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング「両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究」（平成 20 年）

（注）「これまでの退職経験」として、妊娠・出産前後に退職していた女性正社員について集計

4 夫婦の育児・家事分担の状況

（夫婦の家事分担の状況～依然として夫の家事分担の割合は低い）

夫婦の家事分担の状況をみると、全ての家事項目において夫の家事遂行割合（週に1～2回以上と回答した者の割合）は平成15年よりも上昇しているものの、最も高い「ゴミ出し」で42.1%、最も低い「炊事」で19.4%、次いで「部屋の掃除」20.7%と依然として夫の家事分担は低い割合にとどまっている。また、妻の就業形態別に夫の家事遂行割合をみると、全ての家事項目において妻が常勤で働いている場合が最も高くなっている（図表2-2-7）。

図表2-2-7 妻の就業形態別夫の家事遂行割合

(%)

	ゴミ出し		日常の買い物		部屋の掃除		洗濯		炊事		風呂洗い		食後の後片づけ	
	H15年	H20年	H15年	H20年	H15年	H20年	H15年	H20年	H15年	H20年	H15年	H20年	H15年	H20年
総数	36.4	42.1	31.9	39.9	16.7	20.7	17.7	25.3	15.7	19.4	24.7	29.3	23.1	30.7
妻の就業形態														
常勤	45.3	52.4	34.9	44.8	21.8	27.0	30.3	37.1	23.5	28.3	33.3	36.4	34.1	43.8
パート	31.5	34.6	30.1	35.3	15.4	19.3	17.0	25.5	13.9	18.4	23.1	27.5	21.8	28.5
自営・家族従業	30.5	37.8	22.7	32.7	13.7	14.7	14.1	19.1	14.5	16.3	20.5	23.1	16.9	23.5
専業主婦	37.7	42.5	34.5	41.7	16.2	20.1	13.9	20.4	13.7	16.0	23.5	28.8	21.3	27.7

資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「全国家庭動向調査」

（注1） 週に1～2回以上と回答した者の割合。

（注2） ゴミ出し、日常の買い物、部屋の掃除、洗濯、炊事の5項目全てに回答したケース。ただし、風呂洗いについては上記5項目と合わせた6項目全てに回答したケース、食後の後片づけについては上記6項目と合わせた7項目全てに回答したケースを集計。

（注3） 妻の年齢69歳以下を対象に集計。

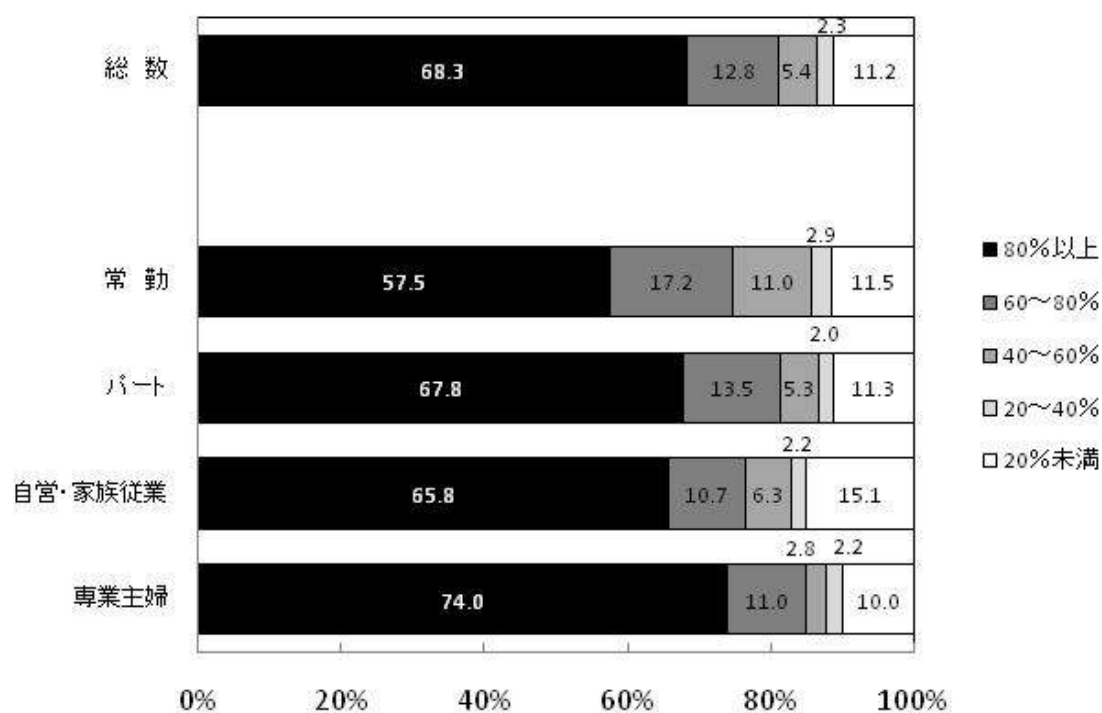
（注4） 「常勤」は、会社・団体・官公庁・個人商店などに、雇用期間の定めなく雇われている人。

（注5） 「パート」は、会社・団体・官公庁・個人商店などに雇われている者のうち、勤め先で「パート」と呼ばれている人。

（夫婦の育児分担の状況～妻の育児分担の割合は高い）

妻が育児全体のうちどの程度を担っているかをみると、育児の80%以上を妻が担う割合は68.3%と約7割を占めている。また、妻の就業形態別に妻の育児分担の割合をみると、妻が常勤として働いている場合でも、育児の80%以上を妻が担う割合が57.5%と、約6割を占めており、総じて夫の育児への関わりは低調であり、妻の育児負担が大きくなっている（図表2-2-8）。

図表2-2-8 妻の就業形態別妻の育児分担割合



資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「全国家庭動向調査」（平成20年）

（注1） 「常勤」は、会社・団体・官公庁・個人商店などに、雇用期間の定めなく雇われている人。

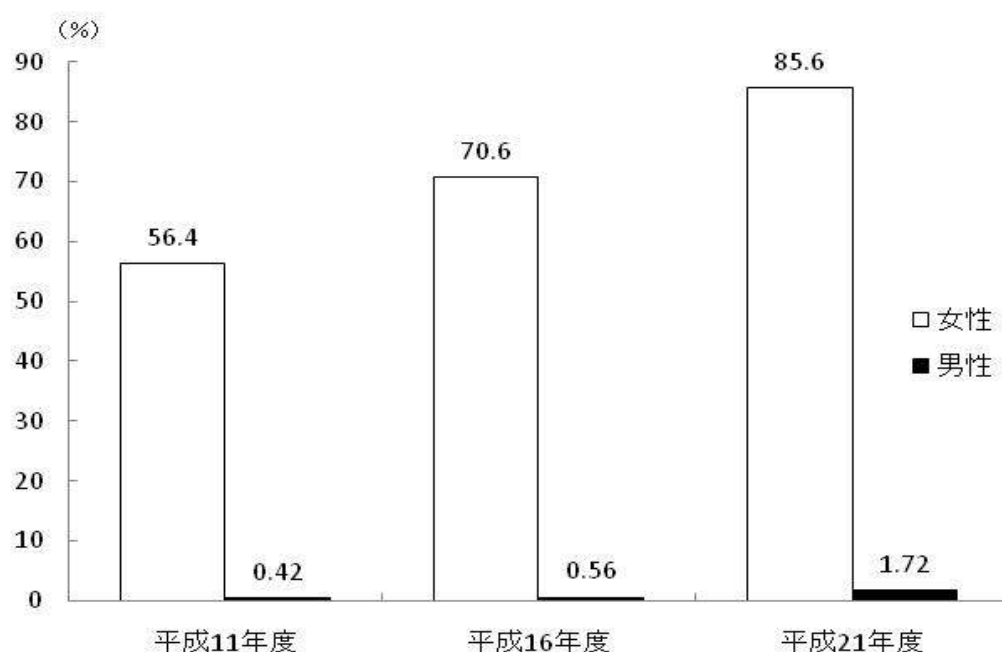
（注2） 「パート」は、会社・団体・官公庁・個人商店などに雇われている者のうち、勤め先で「パート」と呼ばれている人。

5 育児休業の取得状況

（育児休業取得率～男性はわずかに上昇傾向にあるが依然として低い）

育児休業取得率についてみると、女性については上昇傾向にあり、平成 21 年度には 85.6%と 8 割以上の女性が育児休業を取得している。一方、男性も上昇傾向にあるものの、平成 21 年度で 1.72%と依然として低い水準にとどまっており、主として女性が育児を担っていることがうかがえる（図表 2－2－9）。

図表 2－2－9 育児休業取得率の推移



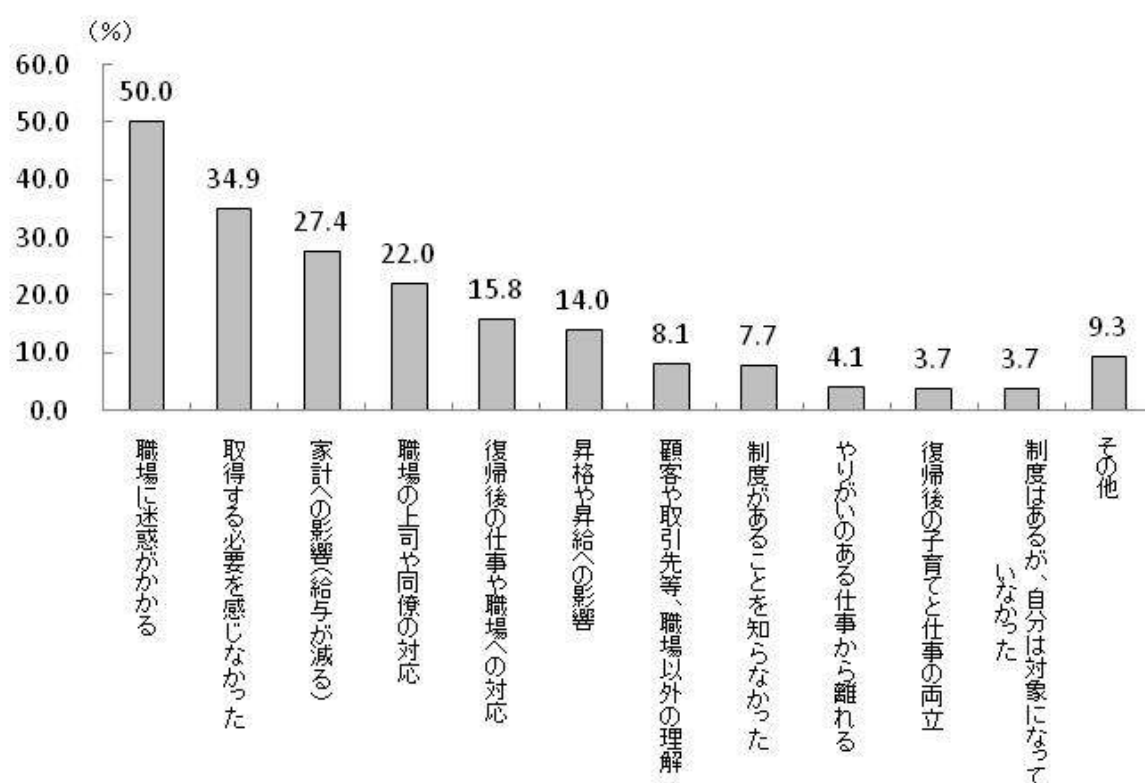
$$\text{育児休業取得率} = \frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）の数}}{\text{調査前年度1年間の出産者（男性の場合は配偶者が出産した者）の数}}$$

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」

（男性が育児のために休暇・休業を取得しなかった理由～「職場に迷惑がかかる」とする者の割合が最も高い）

男性が育児のために休暇・休業を取得しなかった理由をみると、「職場に迷惑がかかる」が50.0%と最も高く、次いで「取得する必要を感じなかった」が34.9%となっており、主として育児を女性が担っている現状に鑑みると、男性が育児に積極的に関わり育児休業を取得することができるよう、社会的な機運を高めることが必要である（図表2-2-10）。

図表2-2-10 男性が育児のために休暇・休業を取得しなかった理由（複数回答）



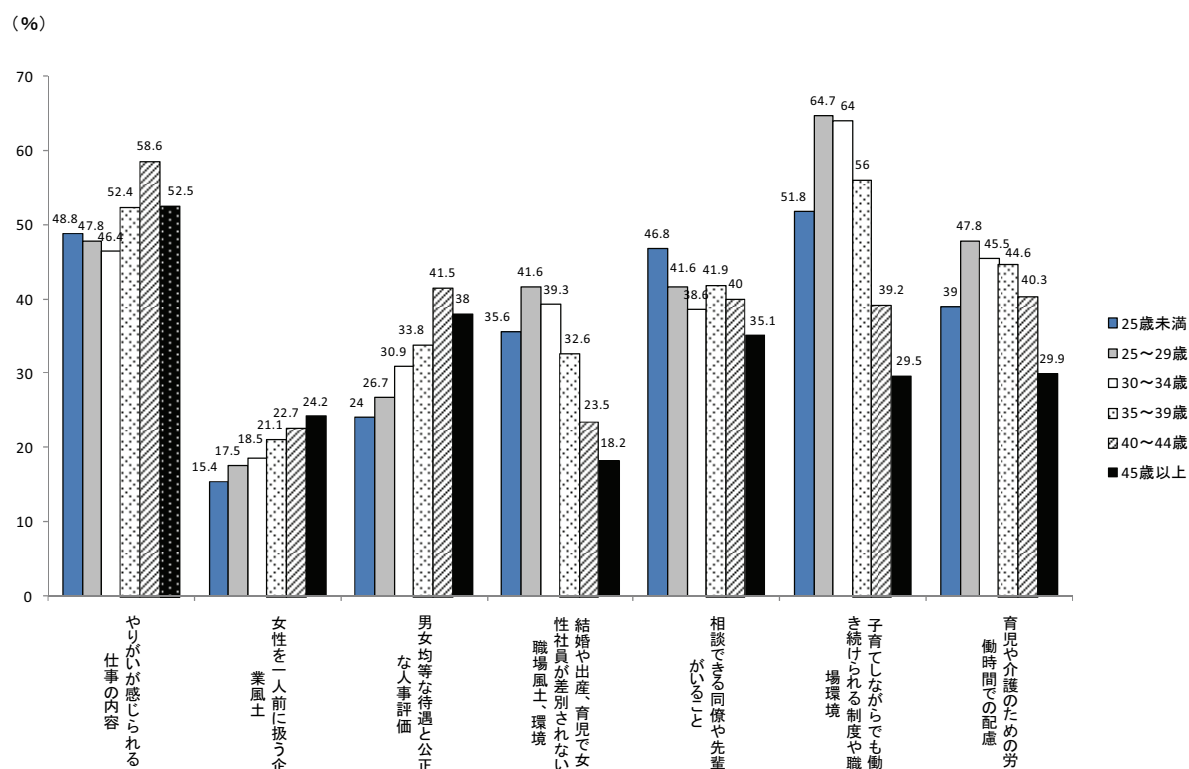
資料出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究」（平成20年）

6 就業継続のために必要な事項

（就業継続に必要な事項～「子育てしながらでも働き続けられる制度や職場環境」の割合が高い一方、「やりがいを感じられる仕事の内容」の割合も高い）

女性労働者が今の会社で働き続ける上で必要なこととしてどのようなことを考えているかをみると、「子育てしながらでも働き続けられる制度や職場環境」（25～29歳：64.7%、40～44歳：39.2%）、「育児や介護のための労働時間での配慮」（25～29歳：47.8%、40～44歳：40.3%）」となっており、仕事と家庭の両立支援が必要とする者の割合が高くなっている。一方、「やりがいを感じられる仕事の内容」（25～29歳：47.8%、40～44歳：58.6%）、「男女均等な待遇と公正な人事評価」（25～29歳：26.7%、40～44歳：41.5%）、「結婚や出産、育児で女性社員が差別されない職場風土、環境」（25～29歳：41.6%、40～44歳：23.5%）となっており、仕事のやりがいや男女均等な待遇と公正な人事評価が必要とする者の割合も高くなっている（図表2-2-11）。

図表2-2-11 就業継続に必要な事項（複数回答）

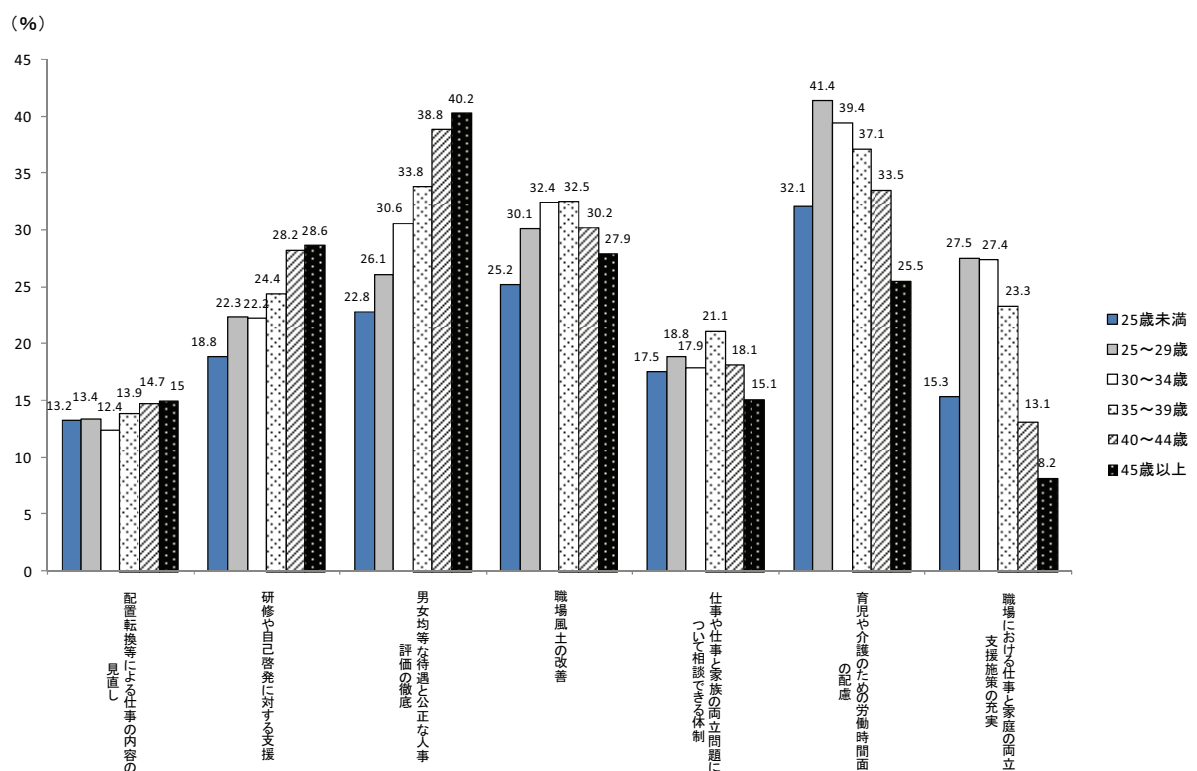


資料出所：財団法人 21 世紀職業財団「女性労働者の処遇等に関する調査」（平成 17 年）

（就業継続に必要なこととして希望すること～若年層は「育児や介護のための労働時間面の配慮」の割合が高い一方、中・高年層になると「男女均等な待遇と公正な人事評価の徹底」の割合が高くなる）

さらに、女性労働者が今の会社で働き続けるために必要なこととして希望することについてみると、「育児や介護のための労働時間面の配慮」（25～29 歳：41.4%、40～44 歳：33.5%）、「職場における仕事と家庭の両立支援施策の充実」（25～29 歳：27.5%、40～44 歳：13.1%）となっており、仕事と家庭の両立支援策を必要と考える者の割合は、年齢が高まるほど低下している。一方、「男女均等な待遇と公正な人事評価の徹底」（25～29 歳 26.1%、40～44 歳：38.8%）は年齢が高まるほど、必要とする者の割合も高くなっている（図表 2－2－12）。

図表 2－2－12 就業継続に必要なこととして希望すること（複数回答）



資料出所：財団法人 21 世紀職業財団「女性労働者の処遇等に関する調査」（平成 17 年）

（まとめ）

少子高齢化が進行する中、我が国が持続的な経済成長を果たしていくためには、潜在的能力を有する人たちの労働市場への参加を促進していくことが不可欠であり、女性の就業率の向上、とりわけM字型カーブの谷を形成している 25 歳から 44 歳までの就業率向上を図り、M字型カーブの解消を図っていくことが重要である。

女性のM字型カーブは上方にシフトしてきており、25 歳から 44 歳の年齢層の就業率は平成 2 年から 22 年までの 20 年間で 60.5%から 66.5%へと上昇した。この 20 年間のうち、前半の 10 年間の就業率の上昇は、未婚女性の割合の上昇の影響が大きかったが、後半の 10 年間においては、有配偶女性の就業率の上昇の影響が大きいことが特徴としてあげられる。

また、有配偶世帯のうち、子どもがいない世帯と子どもがいる世帯との比較において、さらには子どもがいる世帯においてもその末子の年齢によって、妻の就業状況は大きく異なることが明らかになった。ただ近年の動きとしては、有配偶世帯の妻の就業率が上昇傾向にある 25 歳から 34 歳の年齢層について、その要因をみると、25 歳から 29 歳においては、子どもがいる世帯の妻の就業率上昇の影響が大きく、30 歳から 34 歳においては、子どもがいない世帯の妻の就業率上昇と子どもがいる世帯の妻の就業率上昇がほぼ同じ程度に影響していることもわかった。

以上のとおり、ここ 10 年程度の女性のM字型カーブの上方シフトは、未婚女性の割合の上昇よりも有配偶女性の就業率の上昇による影響が大きく、また晩婚化、晩産化の傾向が言われる中ではあるが、妻の年齢が 25 歳から 44 歳までの有配偶世帯においては、子どもがいない世帯の割合の上昇は総じてみられず、むしろ子どもがいる世帯の妻の就業率上昇の影響が大きいと言える。

しかしながら、25 歳から 44 歳の女性においては、就業希望を有しながらも諸事情により求職活動をしていない非労働力人口がなお相当数存在することから、この層の就業を阻害している要因をさらに是正していくことが必要である。特に、25 歳から 34 歳の年齢層での女性の就業率は、近年、上昇傾向にある一方、35 歳から 44 歳の年齢層では大きな変化がみられないものの、相当数の就業希望者が存在し、その割合も高いことから、これらの層への就業支援も重要である。

こうした就業を希望しながら実現できない状況を改善するためには、育児・家事等との両立が困難であることが就業を阻む要因になっていることに鑑み、仕事と家庭の両立支援策を一層充実させるとともに、各種の支援制度が実際に使われるよう、男性の働き方やそれを取り巻く職場の慣行・雰囲気も含めて見直していくこと、また、子育て等のために離職した者への再就職支援の充実を図ることが重要である。

さらに、女性の就業継続のためには、仕事のやりがいや男女均等な待遇・公正な評価といった観点から、女性の持てる能力を十分に発揮し、その成果が適切に評価

される環境づくりを行うことにより、就業継続のインセンティブを高めていくことが重要であり、そのためのポジティブ・アクションをさらに推進する必要がある。

Ⅱ 働く女性に関する対策の概況

1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等対策の推進

少子化の進展に伴う労働力人口の減少が見込まれる中、女性労働者の能力発揮は一層重要となっている。しかし女性労働者の就業を取り巻く現状を見ると、依然として男性と比べて女性の勤続年数は短く、管理職比率も低い水準にとどまっている。また、継続就業を希望しながらも出産・育児等により離職を余儀なくされている者も多く、就業を継続するに際して具体的な見通しを持ちにくくなっている状況が見られることから、なお実質的な機会均等が確保されたとは言い難い状況にある。

このため、男女雇用機会均等法（以下「均等法」という。）の履行確保はもとより、ポジティブ・アクションの一層の推進等の取組により、働き続けることを希望する者が就業意欲を失うことなくその能力を伸長・発揮できる環境整備を進めている。

(1) 均等法の履行確保

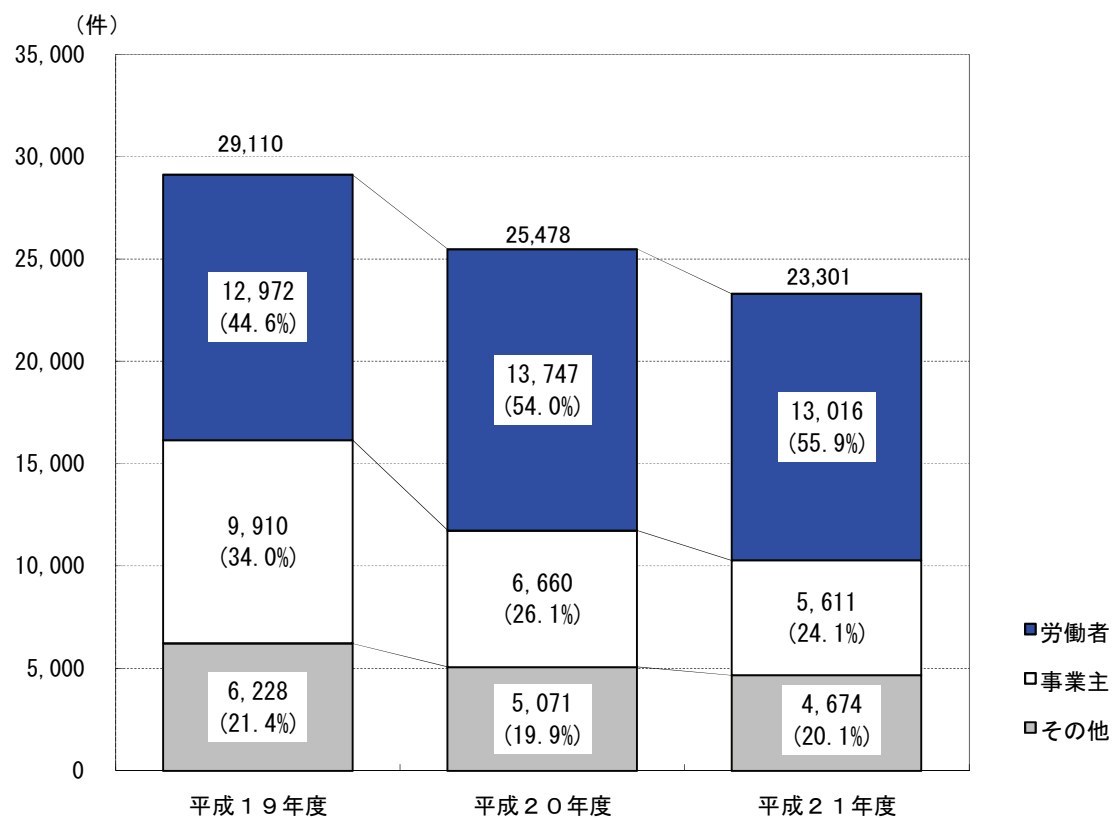
① 男女均等取扱いのための指導の実施

平成 21 年度に、都道府県労働局雇用均等室（以下「雇用均等室」という。）に寄せられた均等法に関する相談は 23,301 件であった。改正法施行 3 年目となり、法の浸透が一層進んだこと等により事業主からの相談は減少傾向にあるものの、労働者からの相談件数は依然として高いものとなっている。

こうした中、雇用均等室では、企業における男女均等取扱い等を確保するため、事業所を訪問し、雇用管理の実態を把握するとともに、性別による差別的な取扱いや妊娠・出産等を理由とした不利益取扱い等、均等法に違反する雇用管理の実態が把握された企業に対しては、都道府県労働局長の助言、指導、勧告により是正指導を行っている。

また、コース等で区分した雇用管理制度を導入している企業に対しては、「コース等で区分した雇用管理についての留意事項」の周知徹底を図るとともに、法違反企業については是正指導を行っている。

【資料 1】 相談件数の推移



【資料 2】 是正指導件数

事 項	平成21年度 (件)
均等法第5条関係（募集・採用）	208
均等法第6条関係（配置・昇進・教育訓練等）	116
均等法第7条関係（間接差別）	0
均等法第9条関係（婚姻、妊娠・出産等を理由とした不利益取扱い）	19
均等法第11条関係（セクシュアルハラスメント）	8,796
均等法第12条・13条関係（母性健康管理）	4,124
その他	37
計	13,300

② 職場におけるセクシュアルハラスメント対策の推進

セクシュアルハラスメント対策の必要性について、事業主の理解を深め、実効ある対策が講じられるよう、均等法及び指針の周知啓発を図るとともに、法に沿ったセクシュアルハラスメント対策が講じられていない企業や、セクシュアルハラスメントが生じた場合に適切な対応がなされていない企業に対し、指導を行っている。

また、職場におけるセクシュアルハラスメントに関する労働者及び事業主等からの相談に適切に対応するため、専門知識を有するセクシュアルハラスメント相談員を雇用均等室に配置している。

さらに、事業主がセクシュアルハラスメント対策を効果的に実施できるよう、具体的取組の事例やノウハウを提供している。

③ 母性健康管理対策の推進

均等法に基づいた母性健康管理の措置（健康診査の受診等に必要な時間の確保及び医師等の指導事項を守るために必要な措置を講じること）及び労働基準法の母性保護規定（産前産後休業、危険有害業務の就業制限等）について、事業主、女性労働者、医療関係者等に対し周知徹底を図っている。

また、母性健康管理に関して必要な措置を講じない等均等法違反の企業に対し、行政指導を行うとともに、事業主が母性健康管理の措置を適切に講じることができるように、女性労働者に対して出された医師等の指導事項を的確に事業主に伝えるための「母性健康管理指導事項連絡カード」の利用を促進している。

さらに、企業内の産業医等産業保健スタッフへの研修を行い、企業内の母性健康管理体制の整備を図るとともに、平成 19 年度から企業や働く女性に対して母性健康管理に関する情報を提供する支援サイト「妊娠・出産をサポートする女性にやさしい職場づくりナビ」を開設し、また、昨年度からはその携帯 H P サイトを開設し、制度の周知を図っている。

○「妊娠・出産をサポートする女性にやさしい職場づくりナビ」

U R L : <http://www.bosei-navi.go.jp/>

携帯サイト : <http://www.bosei-navi.go.jp/mobile/>

④ 男女均等取扱いに関する紛争解決の援助

性別による差別的取扱い、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い、セクシュアルハラスメント及び母性健康管理措置に関する労働者と事業主の間の紛争については、均等法第 17 条に基づく都道府県労働局長による紛争解決の援助及び均等法第 18 条に基づく機会均等調停会議による調停により円滑か

つ迅速な解決を図っている。

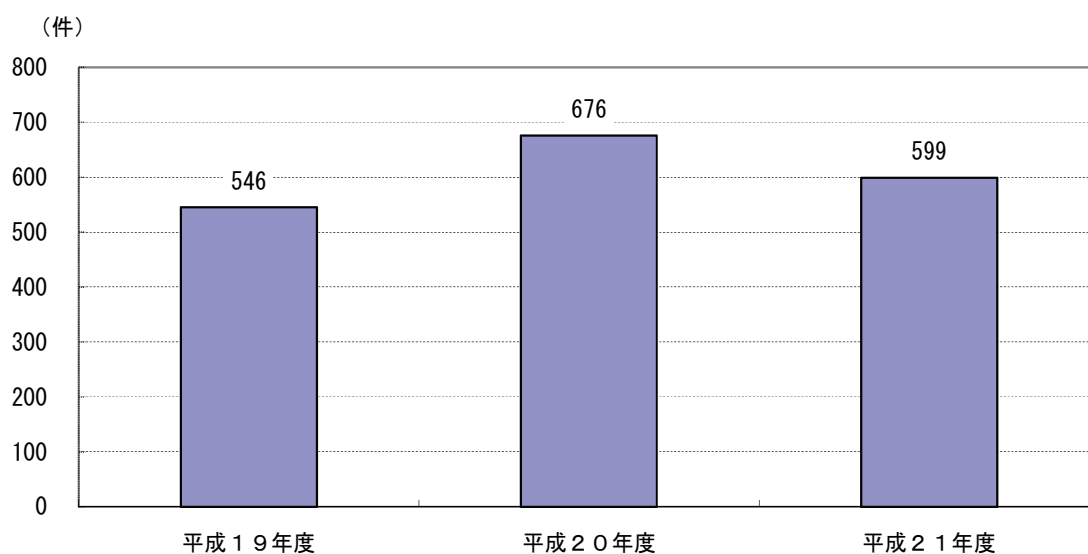
また、これらの紛争解決援助の措置が十分活用されるよう、都道府県労働局長による紛争解決の援助や機会均等調停会議による調停の役割や機能について、労働者等に積極的に周知を図っている。

平成 21 年度の都道府県労働局長による紛争解決の援助の申立受理件数は 599 件であった。申立の内容をみると、セクシュアルハラスメント（均等法第 11 条）が 282 件と最も多く、次いで妊娠・出産等を理由とした不利益取扱い（均等法第 9 条）が 264 件で、これらで約 9 割を占めている。また、平成 21 年度中に援助を終了した事案 591 件（前年度から引き続いて援助を行ったものを含む。）のうち、7 割を超える 425 件について都道府県労働局長による援助を行った結果、解決に至っている。

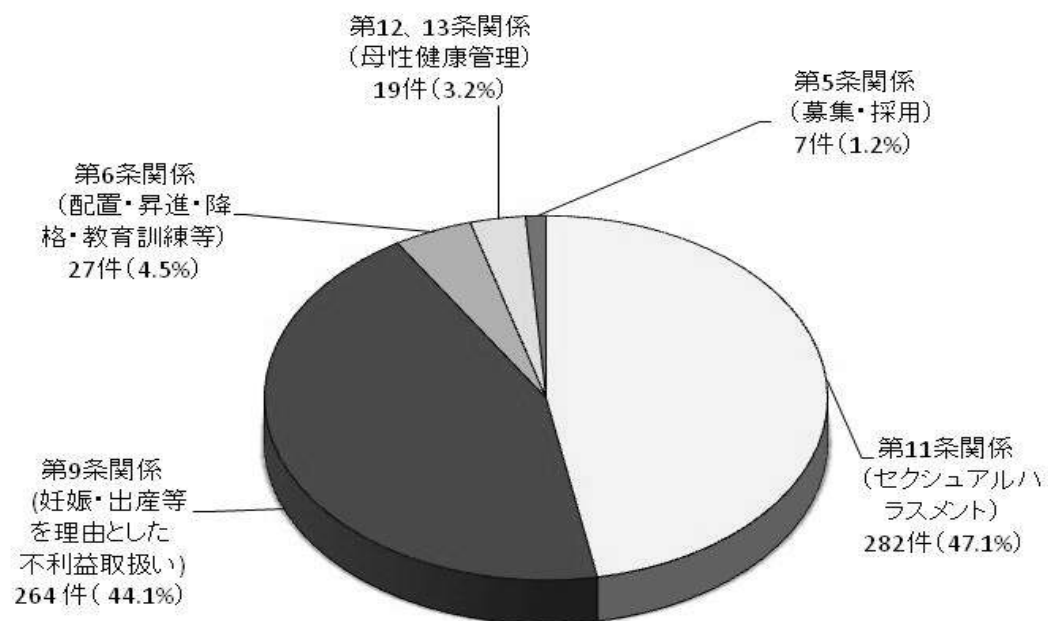
平成 21 年度の調停申請受理件数は 71 件と、改正法施行後一貫して増加している。申請の内容をみると、セクシュアルハラスメント（均等法第 11 条）に関するものが 58 件と最も多く、次いで妊娠・出産等を理由とした不利益取扱い（均等法第 9 条）が 10 件となっている。調停の実施結果をみると、調停案の受諾勧告を行ったものが 26 件で、そのうち 22 件が調停案を双方受諾し、解決に至っている。

【資料 3】 都道府県労働局長による紛争解決の援助

1 紛争解決の援助の申立受理件数の推移

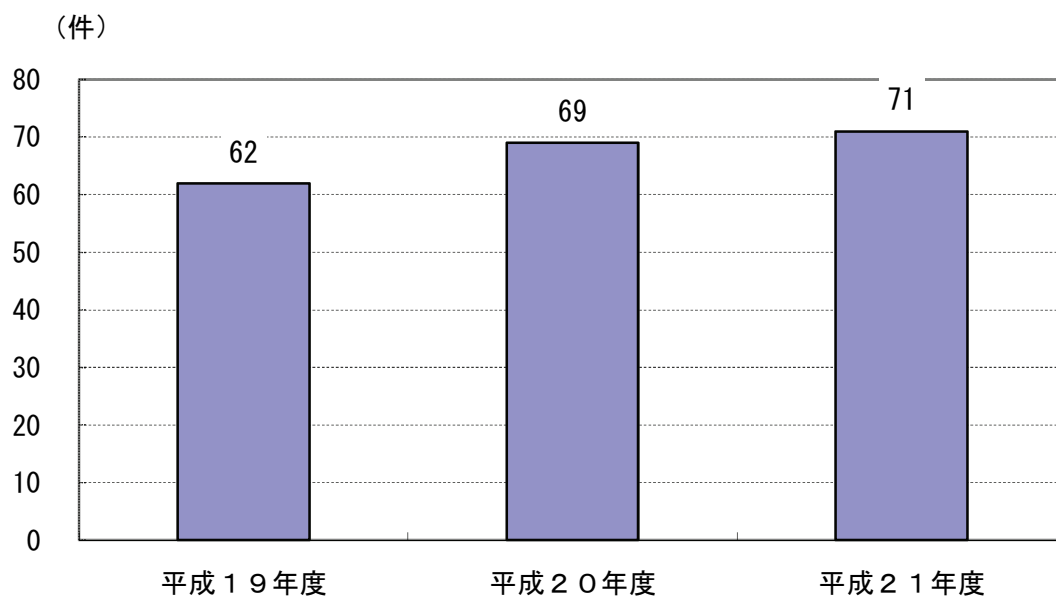


2 紛争解決の援助内容の内訳

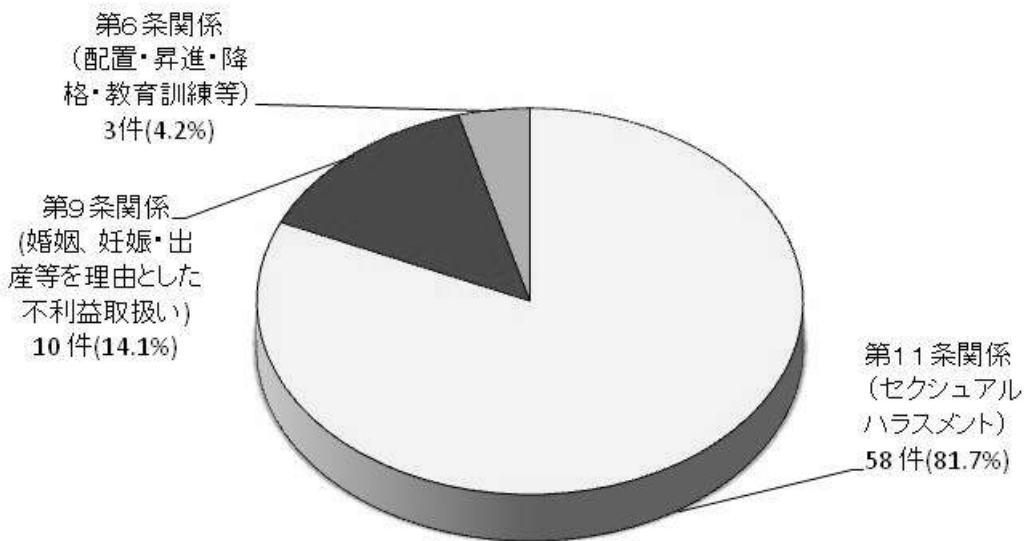


【資料 4】 機会均等調停会議による調停

1 機会均等調停会議による調停の申請受理件数の推移



2 機会均等調停会議による調停内容の内訳



⑤ 女子学生等の就職に関する均等な機会の確保

採用面接、選考等の採用過程において男女差別的取扱いが依然としてみられることから、女子学生の就職に関する均等な機会の確保を図るため、企業の採用担当者等を対象に、均等法に沿った男女均等な選考ルールの徹底を図るとともに、採用実績に男女差が大きい企業に対し、実態を把握し、法違反企業に対しては是正指導を行っている。

また、女子学生等が的確な職業選択を行えるよう、意識啓発を図っている。

⑥ 均等法の周知

均等法を一層定着させ、男女均等取扱い等の確保を図るため、男女雇用機会均等月間（6月）に、労使を始め社会一般に対する周知活動を実施している。第25回男女雇用機会均等月間においては、テーマを「私も会社もステップアップ～ポジティブ・アクションでチャンスを活かせ～」と定め、均等法の一層の周知徹底及び履行確保を図るとともに、ポジティブ・アクションを促すための広報活動を展開した。

(2) ポジティブ・アクションの推進

企業における実質的な男女均等取扱いを確保するため、男女労働者間に事実上生じている格差を解消するための企業の自主的かつ積極的取組（ポジティブ・アクション）を促進している。

ポジティブ・アクションについては、「子ども・子育てビジョン」及び「第

3次男女共同参画基本計画」において、ポジティブ・アクションに取り組む企業割合を平成26年度までに40%超とする目標が設定されている。

ポジティブ・アクションの取組を広く普及させていくためには、経営トップが理解し、企業自らが主体的にポジティブ・アクションに取り組むことが必要であることから、平成13年7月より、経営者団体と連携し、「女性の活躍推進協議会」を開催している。平成22年度においては、ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマークの愛称を「きらら」に決定するとともに、女性の活躍推進に向けた経営者からのメッセージ・取組内容等をまとめた「ポジティブ・アクション宣言」を発表し、厚生労働省ホームページ上のサイトで公表を行う等により、企業が自主的かつ積極的にポジティブ・アクションに取り組むことを促している。

また、10月には「企業経営とこれからのポジティブ・アクションを考えるシンポジウム」を開催し、ポジティブ・アクションの必要性や効果等を周知するための活動を行った。

■ ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマーク「きらら」

ポジティブ・アクション（Positive action）の頭文字Pとaを組み合わせ、創造と活力あふれる女性の姿をデザインしたシンボルマークで、「きらら」という愛称には、女性がいきいき活躍し、夢と希望で瞳がきらきら輝く、という意味が込められている。

シンボルマークは、「ポジティブ・アクション宣言サイト」からダウンロードでき、ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業や、ポジティブ・アクションの普及促進に賛同する企業、労使団体等が、シンボルマークの作成趣旨に基づいて自由に利用することができる。

<サイトURL>

<http://www.mhlw.go.jp/positive-action.sengen/index.html>

<シンボルマーク活用例>

- 社内の理解促進のため、社内報に掲載する。
- 企業の取組のアピールのため、募集要項や会社案内や企業のホームページ等に掲載する。
- 企業のイメージアップのため、商品や名刺等に掲載する。



また、雇用均等室においても、企業におけるポジティブ・アクションを推進する責任者である機会均等推進責任者の選任勸奨を行い、ポジティブ・アクションの重要性、手法等についての情報提供を行っている。

このほか、ポジティブ・アクションを推進している企業に対し、公募により「均等・両立推進企業表彰」を実施している。

<均等・両立推進企業表彰 平成 22 年度表彰企業>

《厚生労働大臣最優良賞》

○日本アイ・ビー・エム株式会社（東京都中央区）

【均等推進企業部門】

（表彰理由）社長の諮問機関「JWC」（ジャパン・ウイメンズ・カウンスル）と女性技術者による評議会「コスモス」の2つの組織を中心に、女性の活躍推進に向けた取組を常に検証し、取組を継続。**管理職候補予備軍の育成及び裾野の拡大を目的として、プチメンタリング（相談の場の提供）や、経営職の視野でものを見る力をつける「シャドウイング」**の取組を広範囲に開始。女性が少なかったITエンジニア系、研究・開発系、営業系の女性比率や管理職及び役員に占める女性割合が増加するなどの成果を上げている。

【ファミリー・フレンドリー企業部門】

（表彰理由）仕事と生活をフレキシブルに管理することを目的とした「ワーク／ライフ・インテグレーション」を発表。ワーク・ライフ・バランスに関わる施策を社員からの提言も取り入れつつ構築し、制度を周知・徹底。また、男性社員の育児休業について理解促進のためのセミナーを開催。

《厚生労働大臣優良賞》

【均等推進企業部門】

○朝日生命保険相互会社（東京都千代田区）

（表彰理由）「**活力ある人材の育成と能力発揮**」の観点から女性のキャリアアップを推進。**職位別や部門別・職務別に必要な能力を明確化した「スキルマップ」を作成するとともに能力開発のための研修の実施、キャリア形成に関するアドバイスを行う「キャリア支援メンター制度」や先輩総合職による「入社2年目メンター制度」**等の取組を行い、女性総合職や管理職における女性割合が増加するなどの成果を上げている。

○住友生命保険相互会社（東京都中央区）

（表彰理由）女性の更なる活躍推進を経営計画の一つとして明示し、「**女性活躍サポートデスク**」を設置し、女性のキャリアアップを支援。女性総合職について採用拡大を図るとともに、新たな分野での登用を目指し、女性比率の少なかった法人営業部門へ積極的に配置。また、勤務地限定管理職候補である業務職や一般職について、**期間限定で他部署の業務を経験できるキャリアアップ支援制度**を実施し、職種変更後は**経営層への提言**を義務化、きめ細かな育成体制とするなどの取組を行い、法人営業部門の女性割合や管理職における女性人数が増加するなどの成果を上げている。

○三菱UFJ信託銀行株式会社（東京都千代田区）

（表彰理由）人事部に女性活躍推進・ワークライフバランス推進担当者（調査役、担当者）を置き、**やる気があればさまざまなことにチャレンジし、自分の希望に沿って活躍できる仕組みを充実**。他の部店に短期派遣し専門業務等実地研修する**社内留学制度**や**管理職ポストの公募**、**女性の課長等を対象とするマネジメント研修**等各層を対象とする取組を行い、女性の配置が少なかった法人営業や本部企画・業務企画の女性人数や管理職における女性割合が増加するなどの成果を上げている。

○東京電力株式会社（東京都千代田区）

（表彰理由）中期経営計画策定方針として、女性社員が更に活躍できる環境づくりを目指し、ダイバーシティ推進室を設置し、全社一体となって条件整備に取り組んでいる。性別に偏りの見られる業務や分野について、「**女性社員への業務付与ガイドライン**」を制定し、**性差のない均等な業務付与方針**を明示し、また、「**管理職任用**」から「**候補者層の裾野の拡大**」に力点をシフトし、将来の管理職候補者に対して個別の育成計画を作成し、人事部門と職場が連携して計画的な育成を実施。併せて、管理職層の意識変革に向けて、**具体的な実践に結びつく「スキルトレーニング**」の実施などの取組を行い、技術系女性の採用拡大や発電所や送電設備の建設業務、ダムの保全業務、柱上作業を含む配電保守、放射線管理の宿直、中近東への海外出張等の職域拡大、管理職に占める女性割合が増加するなどの成果を上げている。

○株式会社りそな銀行（大阪府大阪市）

（表彰理由）経営直轄の諮問機関「りそなウーマンズカウンスル」により女性社員の意見を経営に反映させつつ、5か年計画により、働きやすい職場環境づくりを推進。女性が少ない職務への配置拡大、管理職登用について数値目標を定め、**キャリア**

ア開発支援相談窓口の設置や社内公募制等、**社員の自主的キャリア形成を支援する**制度を充実させるとともに、**業務に必要な知識や技術の習得状況を客観的に認識するための指針(スキルズバロメーター)を導入し、客観的でわかりやすい人事評価を実施する**などの取組を行い、法人部門や本部企画部門の女性割合や管理職に占める女性割合が増加するなどの成果を上げている。

○株式会社 広島銀行（広島県広島市）

（表彰理由）頭取の陣頭指揮の下、取締役と各部長を構成員とする「働きやすい職場推進委員会」及び下部組織として「女性いきいき協議会」を設置し、戦力強化の一環として、女性が持てる力を存分に発揮できる職場づくりに向け、女性の活躍推進に取り組んでいる。行内公募制度の**ポストチャレンジ制度について男女共通枠に加え女性枠の設置**、育児のために参加しにくいという女性の声を受け、研修参加時の託児施設利用補助金を支給するなど、女性社員の声を反映した取組を推進。

男性の意識啓発も重視し、**キャリアアップ講習会や地区フォーラム、代表者会議等について、平成 21 年度からは男性をも巻き込んだ取組へ拡大**するなどの取組を行い、本部企画の女性割合の増加や本店営業部部長、営業統括担当部長への女性の登用などの成果を上げている。

【ファミリー・フレンドリー企業部門】

○サノフィ・アベンティス株式会社（東京都新宿区）

職場環境改善のため、「ラ・メゾンプロジェクト」を発足。会社が公募し自主的に応募した従業員により構成され、職場環境改善のための啓発活動を実施。上記プロジェクトの活動の一環として、社内報への男性社員の育児休業取得体験談の掲載、「出産・育児に関する制度」「介護ハンドブック」の作成等の周知啓発活動を実施。

○三菱UFJ信託銀行株式会社（東京都新宿区）

従業員で組織されたワークライフバランス支援連絡会を設立。「次世代育成支援のための職場環境の検討」を目的の一つに掲げ、連絡会において協議した答申内容を踏まえ、10 項目の施策を「ワークライフバランス 10」と総称し、各種制度を導入。

《都道府県労働局長賞》

【均等推進企業部門】

都道府県名	企業名	業種	規模	表彰の種類
東京	アステラス製薬株式会社	製造業	A	優良賞
	ソニー株式会社	製造業	A	優良賞
	第一生命保険株式会社	金融業, 保険業	A	優良賞
	東京海上日動火災保険株式会社	金融業, 保険業	A	優良賞
神奈川	コストコホールセールジャパン株式会社	卸売業, 小売業	B	優良賞
	株式会社CIJ	情報通信業	C	優良賞
新潟	小柳建設株式会社	建設業	D	優良賞
	昭栄印刷株式会社	製造業	D	優良賞
長野	オルガン針株式会社	製造業	C	優良賞
静岡	静岡東海証券株式会社	金融業, 保険業	E	優良賞
京都	京都中央信用金庫	金融業, 保険業	B	優良賞
	株式会社 米田組	建設業	E	奨励賞
兵庫	クリーンテックス・ジャパン株式会社	製造業	D	優良賞
奈良	株式会社呉竹	製造業	D	優良賞
岡山	セロリー株式会社	製造業	D	優良賞
	中谷興運株式会社	運輸業, 郵便業	C	優良賞
	三宅医院	医療, 福祉	E	優良賞
鹿児島	株式会社 南日本銀行	金融業, 保険業	C	優良賞

【ファミリー・フレンドリー企業部門】

都道府県名	企業名	業種	規模	表彰の種類
山形	株式会社山形銀行	金融業, 保険業	B	優良賞
福島	株式会社トーネット	サービス業	E	優良賞
千葉	株式会社千葉銀行	金融業, 保険業	A	優良賞
東京	第一生命保険株式会社	金融業, 保険業	A	優良賞
	東京海上日動火災保険株式会社	金融業, 保険業	A	優良賞
	ポケットカード株式会社	金融業, 保険業	C	優良賞
	みずほ情報総研株式会社	サービス業	A	優良賞
	三菱レイヨン株式会社	製造業	A	優良賞
神奈川	コストコホールセールジャパン株式会社	卸売業, 小売業	B	優良賞

富山	三協立山アルミ株式会社	製造業	A	優良賞
福井	福井信用金庫	金融業、保険業	C	奨励賞
長野	株式会社たまゆら	医療、福祉	E	優良賞
京都	株式会社堀場製作所	製造業	B	優良賞
大阪	株式会社千趣会	卸売業、小売業	B	優良賞
広島	株式会社 広島銀行	金融業、保険業	A	優良賞
山口	シルトロニック・ジャパン株式会社	製造業	C	優良賞

規模について(労働者数)

A 5,000人以上 B 1,000～4,999人 C 300～999人 D 100～299人 E 30～99人 F 30人未満

さらに、ポジティブ・アクションについて、個別企業の取組内容を閲覧・検索できるサイト及び企業が自社の女性の活躍推進の状況を自己診断できるシステム等のコンテンツを備えた情報ポータルサイトによりポジティブ・アクションに関する総合的な情報を提供するとともに、中小企業におけるポジティブ・アクションの導入に対する支援、企業の人事労務担当者を対象としたポジティブ・アクションの具体的取組方法を提供する研修を実施している。

(3) 男女間賃金格差解消のための取組

男女間の賃金格差は依然として存在しており、先進諸外国と比較すると、その格差は大きい状況にあり、より一層の取組を進める必要があるため、平成22年8月に「男女間賃金格差解消に向けた労使の取組支援のためのガイドライン」を作成し、その周知・啓発に努めているところである。このガイドラインでは、賃金・雇用管理の見直しの視点や格差の実態を把握するための調査票といった支援ツールを盛り込むなど、労使が自主的に賃金・雇用管理制度の見直しに取り組むことを促進するための実践的な対応方策を示している。

2 仕事と生活の調和の実現に向けた取組

子育てや介護をしながら働き続けやすい環境を整備するため、仕事と生活の調和の取れた働き方を実現することは重要な課題となっている。

平成22年1月に「子ども・子育てビジョン」が閣議決定され、本ビジョンの「目指すべき社会への政策4本柱」の1つとして「男性も女性も仕事と生活が調和する社会へ（ワーク・ライフ・バランスの実現）」が掲げられた。

また、平成 22 年 6 月に閣議決定された「新成長戦略」及び同月に政労使トップによる合意により改定された「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び行動指針においても、男性の育児休業取得率や女性の第 1 子出産前後の継続就業率等についてそれぞれ数値目標を掲げ、その達成に向けた取組を推進している。

(1) 育児休業、介護休業その他の仕事と育児・介護の両立のための制度の定着促進等

育児・介護期は特に仕事と家庭の両立が困難であることから、仕事か家庭かという二者択一構造とならないよう、仕事と家庭の両立支援策を重点的に推進する必要がある。

このため、男女労働者ともに、育児・介護休業や短時間勤務制度などの両立支援制度を安心して利用できる職場環境の整備が重要であることから、雇用均等室では、計画的に事業所を訪問し、就業規則等で必要な制度が設けられているかを確認するなど、制度の普及・定着に向けた行政指導を実施している。

特に、育児休業等の申出や取得を理由とした不利益取扱いに対しては厳正に対処するとともに、労働者から相談があった場合には的確に対応している。

これらの取組により、女性の育児休業取得率は約 86% となるなど、着実な定着が図られつつある。しかし、第 1 子出産後も継続就業をしている女性は約 38%（平成 17 年）にとどまっており、仕事と育児の両立が難しいため、やむを得ず辞めた女性も少なくない。

一方、男性の約 3 割が育児休業を取りたいと考えているが、実際の取得率は 1.72% にとどまっている。さらに、男性の子育てや家事に費やす時間も先進国中最低の水準にとどまっている。こうした男女とも仕事と生活の調和のとれない状況が女性の継続就業を困難にし、少子化の原因の一つとなっていると考えられる。

こうした現状も踏まえ、男女ともに子育て等をしながら働き続けることができる環境を整備することを目的に、平成 21 年 6 月 24 日に育児・介護休業法の一部が改正され、平成 22 年 6 月 30 日に本格的に施行された。

主な改正事項は以下のとおりである（一部の規定は、常時 100 人以下の労働者を雇用する事業主について平成 24 年 6 月 30 日までの間、適用猶予）。

1. 子育て期間中の働き方の見直し

○3歳に達するまでの子を養育する労働者について、短時間勤務制度（1日原則6時間）を設けることを事業主の義務とし、労働者からの請求があったときの所定外労働の免除を制度化した。

○子の看護休暇制度を拡充した（小学校就学前の子が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日）。

2. 父親も子育てができる働き方の実現

○父母がともに育児休業を取得する場合、1歳2か月までの間に、1年間育児休業を取得可能とした（パパ・ママ育休プラス）。

○父親が出産後8週間以内に育児休業を取得した場合、再度、育児休業を取得可能とした。

○配偶者が専業主婦（夫）であれば育児休業の取得不可とすることができ、この制度を廃止した。

3. 仕事と介護の両立支援

○介護のための短期の休暇制度を創設した（要介護の対象家族が、1人であれば年5日、2人以上であれば年10日）。

4. 実効性の確保

○苦情処理、紛争解決の援助及び調停の仕組みを創設した。

○勧告に従わない場合の公表制度及び報告を求めた場合に報告せず、又は虚偽の報告をした者に対する過料を創設した。

① 育児・介護休業法の履行確保

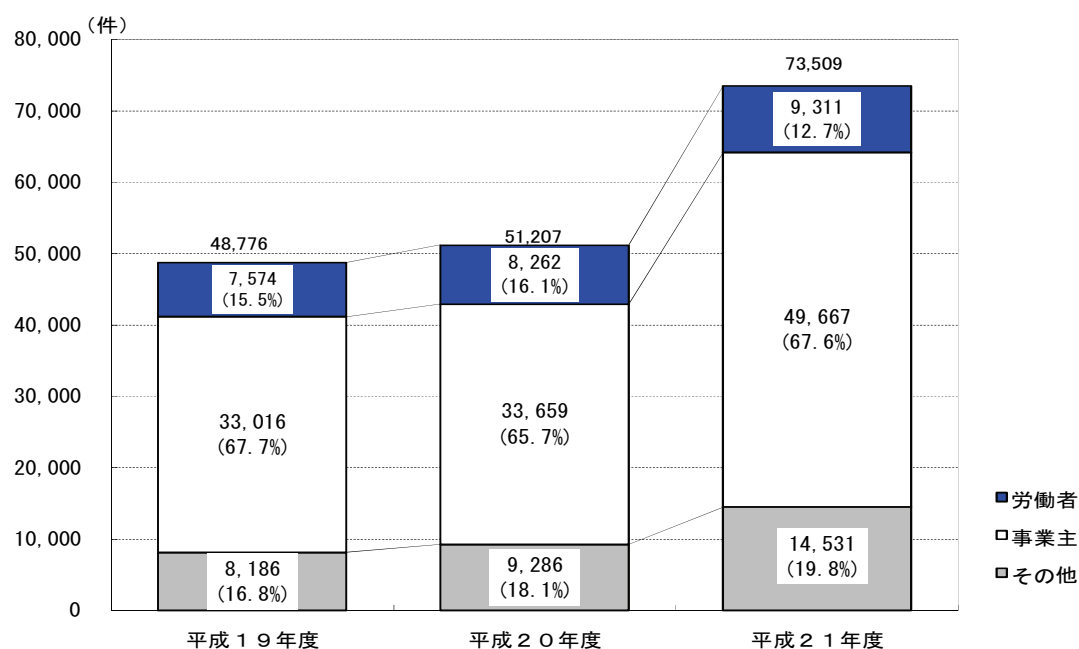
昨今の経済情勢の急速な悪化に伴い、雇用失業情勢が厳しさを増している中で、育児・介護休業法違反事案や紛争が増加している。こうした事案についての相談があった場合は、相談者の意向に配慮しつつ、相談事案が生じている事業所に対する報告徴収を積極的に実施し、迅速かつ厳正に対応している。

平成21年度に、雇用均等室に寄せられた育児・介護休業法に関する相談は、73,509件であった。相談者の内訳を見ると、事業主からの相談が約5万件であり、全体の7割を占め、前年度より約1万6千件増加した。具体的な内容としては、平成22年6月30日より施行された改正育児・介護休業法の内容等に関する問い合わせが多く寄せられた。

また、7,172事業所を対象に法第56条に基づく報告徴収を実施し、のうち6,244事業所に対し、26,941件の指導を行った。前年度から引き続いて指

導を行った事案も含め、全体の約 8 割が平成 21 年度中に是正されている。指導事項としては介護休業に係る指導が 3,295 件と最も多く、次いで育児休業に係る指導が 3,137 件となっている。

【資料 5】相談件数推移



【資料 6】是正指導件数 (件)

育児関係	平成 21 年度	介護関係	平成 21 年度
育児休業関係	3,137 (19.4%)	介護休業関係	3,295 (30.4%)
子の看護休暇関係	2,604 (16.2%)		
時間外労働の制限の制度関係	2,408 (15.0%)	時間外労働の制限の制度関係	2,429 (22.4%)
深夜業の制限の制度関係	1,626 (10.1%)	深夜業の制限の制度関係	1,577 (14.6%)
勤務時間他の短縮等の措置 (第 23 条) に関する制度	2,450 (15.2%)	勤務時間他の短縮等の措置 (第 23 条) に関する制度	3,088 (28.5%)
勤務時間の短縮等に準ずる 措置 (第 24 条) に関する制 度	2,888 (17.9%)	勤務時間の短縮等に準ずる 措置 (第 24 条) に関する制 度	334 (3.1%)
労働者の配置に関する配慮 に係る事案	5 (0.0%)	労働者の配置に関する配慮 に係る事案	1 (0.0%)
その他	986 (6.1%)	その他	113 (1.0%)
小計	16,104 (100.0%)	小計	10,837 (100.0%)
合計			26,941

② 紛争解決援助制度

育児・介護休業法に係る労働者と事業主の間の紛争については、育児・介護休業法第 52 条の 4 に基づく都道府県労働局長による助言、指導、勧告及び育児・介護休業法第 52 条の 6 に基づく両立支援調停会議による調停により円滑かつ迅速な解決を図っている。

また、これらの紛争解決援助の措置が十分活用されるよう、制度の仕組み、解決事例について、労働関係各部との連携を図り、関係機関、労使団体等を通じて、有期契約労働者や派遣労働者を含む労働者等に積極的に周知を図っている。

平成 21 年度の育児・介護休業法第 52 条の 4 に基づく紛争解決の援助（平成 21 年 9 月 30 日開始）の申立件数は 107 件であった。女性労働者からの申立が 99 件と大部分を占めるが、男性労働者から 8 件の申立があった。申立の内容をみると、育児休業に係る不利益取扱い関係（法第 10 条）が 75 件と最も多い。男性からの申立 8 件のうち 4 件は、労働者の配置に関する配慮関係（法第 26 条）である。平成 21 年度中に援助を終了した事案 88 件のうち、8 割を超える 75 件について都道府県労働局長が助言・指導・勧告を行った結果、解決をみている。

なお、紛争解決後も法違反が認められるものについては、是正指導を行い、厳正に対処している。

【資料 7】 援助の内訳

相談内容		平成 21 年度 (件)
育 児 関 係	育児休業関係（法第 5 条、第 6 条）	11
	期間雇用者の休業関係（法第 5 条、第 6 条）	4
	休業に係る不利益取扱い関係（法第 10 条）	75
	子の看護休暇関係（法第 16 条の 2、第 16 条の 3）	1
	時間外労働の制限関係（法第 17 条）	0
	深夜業の制限関係（法第 19 条）	2
	勤務時間の短縮等の措置関係（法第 23 条）	5
	労働者の配置に関する配慮関係（法第 26 条）	4
	小計	102

介 護 関 係	介護休業関係（法第 11 条、第 12 条）	0
	期間雇用者の休業関係（法第 11 条、第 12 条）	0
	休業に係る不利益取扱い関係（法第 16 条）	3
	時間外労働の制限関係（法第 18 条）	0
	深夜業の制限関係（法第 20 条）	0
	勤務時間の短縮等の措置関係（法第 23 条）	0
	労働者の配置に関する配慮関係（法第 26 条）	2
	小計	5
合 計		107

(2) 次世代育成支援対策の推進

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、国、地方公共団体、事業主、国民がそれぞれの立場で次世代育成支援を進めているが、平成 20 年 12 月に、地域や企業の更なる取組を促進するため、次世代法が改正された。

改正法においては、平成 23 年 4 月 1 日から一般事業主行動計画の策定・届出等が義務となる企業が常時雇用する従業員数 301 人以上企業から 101 人以上企業へ拡大することとなったことから、厚生労働省では、次世代育成支援対策推進センター、一般事業主行動計画策定等支援事業受託者、労使団体及び地方公共団体等との連携を図りながら改正法の周知及び個別企業の行動計画の策定支援を実施している。

また、適切な行動計画を策定・実施し、その目標を達成するなど一定の要件を満たした企業は厚生労働大臣の認定を受け、認定マーク（愛称：くるみん）を使用することができるとされているところである。この認定制度及び認定マークの認知度を高めるため、認定企業の取組事例や認定を受けるメリット等を積極的に紹介し、認定の取得促進を図っている。

【平成 22 年 12 月末現在】

○ 一般事業主行動計画届出状況

規模計	41,849 社
301 人以上企業	13,121 社（届出率 93.6%）
101 人以上 300 人以下企業	5,491 社（届出率 15.2%）
300 人以下企業	28,728 社

○ 認定企業 1,016 社



次世代認定マーク「くるみん」

(3) 育児や介護をしながら働き続けやすい環境の整備の推進

① 職業生活と家庭生活との両立の推進に関する周知啓発活動の実施

平成 22 年 1 月に策定した「子ども・子育てビジョン」を踏まえつつ、あらゆる機会をとらえ、育児休業の取得促進、子育て期間中の短時間勤務制度等の普及促進、男性が子育て参加できる働き方の啓発等の職業生活と家庭生活の両立を図りやすくするための雇用環境の整備に関する周知啓発活動を効果的に実施している。

特に男性の子育て参加の促進については、平成 22 年 6 月 30 日の改正育児・介護休業法の施行と併せ、育児を積極的にする男性「イクメン」を広めるため、「イクメンプロジェクト」を平成 22 年 6 月より開始した。本プロジェクトでは、男性が育児をより積極的に楽しみ、また、育児休業を取得しやすい社会の実現を目指している。

主な活動のひとつである公式サイトでは、イクメンであることを宣言する「イクメン宣言」や、イクメンを応援する「イクメンサポーター宣言」をすることができる。また、シンポジウムの開催及びハンドブック等配布物の作成等によって、社会的な気運の醸成を図っているところである。

② ファミリー・フレンドリー企業の普及促進

企業における「仕事と家庭の両立のしやすさ」を示す両立指標の活用促進を図り、仕事と育児・介護とが両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行うファミリー・フレンドリー企業の普及を促進している。

また、インターネットで両立指標の設問に答えると、自社の「仕事と家庭の両立のしやすさ」を点検・評価することができるファミリー・フレンドリー・サイト(<http://www.familyfriendly.jp/>)や両立支援に積極的に取り組んでいる企業の取組等を掲載したサイト「両立支援のひろば」(<http://www.ryouritsushien.jp/>)を運用し、仕事と家庭の両立に向けた企業の自主的な取組を促している。

さらに、仕事と育児・介護等との両立支援のための取組を積極的に行っており、かつその成果があがっている企業に対し、公募により「均等・両立推進企業表彰」を実施し、その取組を讃え、広く周知することにより、労働者が仕事と家庭を両立しやすい職場環境の整備を促進している（平成 22 年度表彰企業については 85～89 頁参照）。

③ 助成金の支給による事業主への支援

育児や家族の介護を行う労働者が働き続けやすい雇用環境の整備を行う事業主を支援するため、育児・介護雇用安定等助成金の支給を行っている。

＜育児・介護雇用安定等助成金＞

- 中小企業子育て支援助成金（平成 18 年 4 月 1 日以降、初めて育児休業取得者が出たとき）
- 事業所内保育施設設置・運営等助成金（労働者のための事業所内保育施設を設置・運営等したとき）
- 両立支援レベルアップ助成金
 - ・ 育児・介護費用等補助コース（労働者が育児や介護サービスを利用する際に要した費用の補助を行ったとき）
 - ・ 代替要員確保コース（育児休業取得者に対し、代替要員を確保し、原職等に復帰させたとき）
 - ・ 子育て期の短時間勤務支援コース（子育て期の労働者が利用できる短時間勤務制度の導入・利用促進に向けた取組を行い、利用者が生じたとき）

- ・ 職場風土改革コース（両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備を計画的に行ったとき）
- ・ 休業中能力アップコース（育児又は介護休業者がスムーズに職場に復帰できるようなプログラムを実施したとき）
- 育児休業取得促進等助成金（育児休業取得期間又は短時間勤務制度利用期間中に、事業主が独自に一定期間以上の経済的支援を行ったとき）

④ ファミリー・サポート・センター事業の推進

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うファミリー・サポート・センター（平成 22 年度 637 市区町村）に財政的な支援を行っている。

また、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かり、宿泊を伴う預かり等については、従来、国の「緊急サポートネットワーク事業」として実施してきたが、平成 21 年度より、「ファミリー・サポート・センター事業」の中に「病児・緊急対応強化事業」を新設し、市町村の事業として実施している（次世代育成支援対策交付金事業）。

なお、これまでの緊急サポートネットワーク事業からの円滑な移行を進めるため、「病児・緊急預かり対応基盤整備事業」を実施している。

⑤ 保育施策等の充実

就労希望者の潜在的なニーズにも対応した保育所待機児童の解消や放課後児童クラブの充実、働き方の多様化などによる保育ニーズに対応した多様な保育サービスの提供、地域における子育て支援の拠点やネットワークの充実に図るため、平成 22 年 1 月に策定した「子ども・子育てビジョン」等に基づき、

- 公的保育サービスの受入児童数の拡大
 - 放課後児童クラブの受入児童数の拡充
 - 延長保育、休日保育、夜間保育、病児・病後児保育、複数企業間での共同設置を含む事業所内保育等の多様な保育サービスの拡大
 - 就労形態の多様化に対応した一時預かりサービスの拡充、就業の有無にかかわらず、子育て中の親子が相談、交流、情報交換できる場を身近な場所に整備する地域子育て支援拠点事業の推進
- などの取組の推進を図っている。

また、幼保一体化を含む新たな子ども・子育て支援のための包括的・一元

的なシステムの構築についての検討を行うため、平成 22 年 1 月に、関係閣僚で構成する「子ども・子育て新システム検討会議」を設置するとともに、同会議の下に関係府省の副大臣・政務官級で構成する作業グループにおいて検討を進め、平成 22 年 6 月には、「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」が少子化社会対策会議において決定された。

さらに、作業グループの下に有識者や労使団体を含む関係団体等が参画する 3 つのワーキングチームを立ち上げ、法案の早期国会提出に向けて、検討を進めているところである。

(4) 雇用の継続を援助、促進するための育児・介護休業給付

雇用保険制度では、労働者が育児休業や介護休業を取得しやすくし、職業生活の円滑な継続を援助、促進し、雇用の安定を図るために、一定の要件を満たす方に対して、育児休業給付や介護休業給付を支給している。

特に、平成 19 年 10 月から育児休業給付の給付率を 40% から 50% に当分の間引き上げるとともに、平成 22 年 4 月からは、従前は休業中と復帰後に分けて支給していた給付を結合して全額を休業期間中に支給することとし、より一層の職業生活の円滑な継続を支援していくこととしている。

(5) マザーズハローワーク事業の実施

平成 18 年度より全国 12 箇所にもマザーズハローワークを、平成 19 年度よりマザーズハローワークが設置されていない 36 県の中核となる都市のハローワークにマザーズサロンを、さらに事業未実施の地域のうち多数の利用者が見込まれる地域の支援拠点として、平成 20 年度 60 箇所、平成 21 年度 40 箇所、平成 22 年度 15 箇所のハローワークにマザーズコーナーを設置し、全国 163 箇所の支援拠点において、事業を展開している。具体的には、子育てをしながら就職を希望する女性等に対して、子ども連れで来所しやすい環境を整備するとともに、担当者制によるきめ細かな就職支援、求人情報や地方公共団体等との連携による子育て情報等の提供など、再就職に向けた総合的かつ一貫した支援を行っている。

(6) 育児・介護等のために退職した者に対する再就職支援の推進

インターネット上で再就職に向けた具体的な取組計画の作成や再就職のための基礎知識を習得できる e ラーニングプログラムの提供を行っている。

(7) 母子家庭の母等に対する就業援助対策の実施

母子家庭の母等がその適性、能力にあった職業に就くことができるよう、次の就業援助対策を講じている。

- 公共職業安定所における職業相談員による職業相談の実施
- 公共職業安定所長の指示により公共職業訓練又は職場適応訓練を受講する母子家庭の母等で所得が一定額以下の者に対する訓練手当の支給
- 母子家庭の母等を公共職業安定所等の紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対する特定求職者雇用開発助成金の支給（雇用者 1 人につき 50 万円（中小企業は 90 万円）、短時間労働者については、30 万円（中小企業は 60 万円）。）
- 母子家庭の母等に対し、委託を受けて職場適応訓練を実施する事業主に対する職場適応訓練費の支給（訓練生 1 人につき月額 2 万 4,000 円）
- 母子家庭の母等を公共職業安定所の紹介により試行的雇用を行った事業主に対する試行雇用奨励金の支給（月額 4 万円、最大 3 か月分）
- 母子家庭の母等の就業支援に関する諸制度の周知と就業促進についての社会的機運の醸成を図るための啓発活動の実施
- 児童扶養手当受給者等の自立促進を図るため、母子自立支援プログラム策定事業を推進するとともに、その一環として、ハローワークと福祉事務所等が連携して、個々の対象者の状況、ニーズ等に応じたきめ細かな就業支援を実施
- 母子家庭の母が、看護師等経済的自立に効果的な資格の取得を促進するため 2 年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減を図る高等技能訓練促進費等を支給。さらに、安心こども基金を活用して、平成 21 年 6 月から、平成 23 年度末までに修業を開始した者については、支給期間を修業全期間へ延長
- 安心こども基金により、「ひとり親家庭等への支援の拡充」として、前述の高等技能訓練促進費の支給期間の延長の他、平成 23 年度までの期間、
 - ・ひとり親が職業訓練を受ける際の託児サービスの提供
 - ・ひとり親家庭等の在宅就業の環境整備など施策の充実を図っている。

3 パートタイム労働対策の推進

(1) パートタイム労働法の施行

近年、パートタイム労働者は増加し、従来のような補助的な業務ではなく、役職に就くなど職場において基幹的役割を果たす者も増加している一方で、パートタイム労働者の待遇がその働きに見合ったものになっていない場合もあり、通常の労働者との不合理な待遇の格差を解消し、働き・貢献に見合った公正な待遇を確保することが課題となっている。こうしたことから、パートタイム労働者がその能力を一層有効に発揮できる雇用環境を整備するため、多様な就業実態に応じた通常の労働者との均衡のとれた待遇の確保や通常の労働者への転換の推進等を内容とする「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（以下、「パートタイム労働法」という。）が、平成20年4月1日から施行されている。

【 パートタイム労働法の概要 】

パートタイム労働者がその有する能力を一層有効に発揮することができる雇用環境を整備するため、パートタイム労働者の納得性の向上、通常の労働者との均衡のとれた待遇の確保、通常の労働者への転換の推進等を図る。

1 労働条件の文書交付・説明義務

労働条件を明示した文書の交付等の義務化(過料あり)等

2 均衡のとれた待遇の確保の促進

- (1)賃金等の待遇に関し、すべてのパートタイム労働者について、多様な就業実態に応じて通常の労働者と均衡のとれた待遇の確保に努めることを事業主に義務付け
- (2)特に、正社員と同視すべきパートタイム労働者に対しては、差別的取扱いを禁止

3 通常の労働者への転換の推進

新たな正社員を配置する場合に、パートタイム労働者に応募の機会を付与する等、通常の労働者への転換を推進するための措置を事業主に義務付け

4 苦情処理・紛争解決援助

- (1)苦情を自主的に解決するよう努力義務化
- (2)行政型ADR(調停等)の整備

施行期日 平成20年4月1日

① 均衡待遇の確保等に向けた取組

雇用均等室では、事業主を対象とした集団説明会の開催、労使団体へのパンフレットの配布等による、パートタイム労働法の周知に加え、①パー

トタイム労働者からの相談対応や、②相談端緒又は計画的な事業所訪問による行政指導、③労働者・事業主からの申し出に基づく紛争解決援助等を行っている。

平成 21 年度のパートタイム労働に関する相談件数は 5,222 件であり、その内訳は、事業主からの相談が 57.0% (2,978 件)、パートタイム労働者からの相談が 24.3% (1,270 件) を占めている。

相談内容のうち、指針関係及びその他（年休、解雇、社会保険等）を除いて、最も多いものは「通常の労働者への転換推進措置」に関するもので 799 件（15.3%）、次いで、「労働条件の文書交付等」が 653 件（12.5%）、「差別的取扱いの禁止」に関するものが 382 件（7.3%）となっている。

なお、パートタイム労働法施行初年度の平成 20 年度に比べ、平成 21 年度の相談件数は減少している。

また、事業所訪問等により、パートタイム労働法に基づく雇用管理の実態を把握し、同法違反が確認された事業所に対し、25,928 件の是正指導を行った。

是正指導の内容としては、「通常の労働者への転換推進措置」に関するものが 8,249 件（31.8%）、「労働条件の文書交付等」に関するものが 6,036 件（23.3%）となっている。

都道府県労働局長による紛争解決の援助（パートタイム労働法第 21 条）の申立受理件数は 3 件であり、申立はすべて労働者からであった。

② 均衡待遇等に取り組む事業主への支援

雇用均等室に人事労務管理の専門家を配置し、パートタイム労働者の通常の労働者との均衡待遇のための具体的な取組方法やパートタイム労働者から通常の労働者への転換がより一層推進されるよう、アドバイスをを行い、事業主の法に沿った雇用管理改善の取組について支援を行っている。また、パートタイム労働法に沿った雇用管理の改善を促進するため、パートタイム労働者の待遇改善に取り組む事業主に対する助成金の活用により、パートタイム労働者の均衡待遇の確保等を図っている。

(2) 短時間正社員制度の導入・定着

短時間正社員制度については、現在、厚生労働省としても、育児・介護・地域活動などの個々人のライフスタイルやライフステージに応じた多様な働

き方を実現する選択肢の一つとして、企業における導入を促進しているところである。

また、平成 22 年 6 月に仕事と生活の調和推進官民トップ会議において決定された「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」では、短時間正社員制度が多様な働き方の一つとしてあげられ、国は、その多様な働き方を推進するための条件整備を行うこととされるとともに、「短時間勤務を選択できる事業所の割合（短時間正社員制度等）」を、平成 32 年には 29%とする数値目標が設定されている（仕事と生活の調和推進のための行動指針）。

こうした中、事業主における短時間正社員制度の導入を支援するため、同制度の概要や取組事例等の情報提供を行うサイトを運営するとともに、同制度の導入マニュアルを配布する等により、周知・啓発に努めている。また、制度を導入する事業主に対しては、助成金を支給している。さらに、平成 22 年度においては、企業の人事担当者を対象に短時間正社員制度の導入・運用に関するノウハウを提供するセミナーを実施するなどの取組を行い、同制度の導入・定着を推進している。

(3) パートタイム労働者の雇用の安定

パートタイム雇用の需要の高い大都市に、パートタイム労働者の職業紹介を専門に取扱う「パートバンク」（60 ヶ所。平成 21 年度現在。）を設置・運営し、パートタイム労働力の需給調整機能の充実を図っている。

(4) パートタイム労働者の能力開発の推進等

パートタイム等短時間就労を希望する者を含めた多様な求職者の訓練ニーズに対応するため、施設内訓練に加え、民間教育訓練機関等を活用した多様な職業訓練を実施している。

(5) パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への加入促進

パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への加入を促進するため、5,000 円～30,000 円とされている掛金について、パートタイム労働者に関し 2,000 円～4,000 円の特例掛金を設けている。

また、新たに制度に加入する事業主に対して掛金の 1 / 2 を 1 年間助成しており、特例掛金を選択するパートタイム労働者に対しては、さらに 300 円～500 円の上乗せ助成を行っている。

4 在宅就業対策の推進

情報通信技術の発展とパソコン等情報通信機器の普及により、これらを活用して自宅等で自営的に働く在宅就業が増加している。

時間と場所の制約を受けない働き方である在宅就業は、仕事と家庭の両立をはじめ、通勤負担の軽減、ゆとりの創出等より柔軟かつ多様な働き方の実現のための手段として、社会的な期待や関心も大きくなっている。

その一方で、契約条件をめぐるトラブルや契約の一方的な打ち切り、安定的な仕事の確保が難しい等の問題点も指摘されているため、厚生労働省では、在宅就業の就業環境の整備を図る観点から、次の施策を推進している。

(1) 「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知・啓発

在宅ワークとは、情報通信機器を活用して請負契約に基づきサービスの提供等（テープ起こし、データ入力、ホームページの作成、設計・製図等）を行う在宅形態の就労をいう。在宅ワーカーが安心して在宅ワークを行えるよう、契約締結の際に守るべき最低限のルールとして「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」を策定し、その周知・啓発を図っている。

(2) 在宅就業者総合支援事業の実施

在宅ワーカーに対して、インターネット上で能力診断や能力開発、再就職・就業に役立つ情報を提供するサイトを運用するとともに、セミナーの開催、トラブル・健康相談等への対応などの支援事業を実施している。

5 家内労働対策の推進

家内労働法では、製造・加工業者や販売業者又はこれらの請負業者から、主として労働の対償を得るために、原材料等の提供を受け、物品の製造、加工等に従事する者であって、他人を使用しないことを常態とする者を「家内労働者」と定義し、その労働条件の向上を図るために必要な事項を定めている。これを受けて厚生労働省では次の施策を推進している。

(1) 家内労働手帳の交付の徹底

家内労働者の労働条件の確保、当事者間の紛争防止には、委託条件の文書明示が重要であるため、委託者に対して、工賃の支払方法その他の委託条件

を記入した家内労働手帳を交付するよう指導を行っている。

(2) 工賃支払いの確保

工賃は、原則として、通貨でその全額を、家内労働者から物品を受領した日から1ヶ月以内に支払わなければならないと定められていることから、委託者に対して工賃支払いの確保を図るための指導を行っている。

(3) 最低工賃の決定及び周知

工賃の低廉な家内労働者の労働条件の改善を図るため、一定の地域及び物品の製造・加工等の工程ごとに最低工賃が決定されている（平成22年12月末現在の決定件数129件）。「第10次最低工賃新設・改正計画」（平成22年度～平成24年度）に基づき計画的に新設・改正を行うとともに、決定された最低工賃の周知を図っている。

(4) 安全及び衛生の確保

危険有害業務に従事する家内労働者の安全及び衛生の確保のため、家内労働法の周知を図るとともに、指導を行っている。また、産業医等による健康相談の実施や、労災保険の特別加入制度の普及を図っている。

(5) いわゆる「インチキ内職」の被害防止

高収入が得られるとして、高額の講習料を支払わせた上で、仕事の内容や収入については約束と違うといったいわゆる「インチキ内職」について、家内労働法上の問題がある場合には指導を行うとともに、内職希望者に対して注意を喚起し、被害の未然の防止に努めている。

6 女性の能力発揮促進のための援助

(1) 「女性と仕事の未来館」を通じた女性の能力発揮支援事業の展開

働く上で男性に比べて困難な状況に直面することが少なくない女性が、職場や社会において、健康で、かつ、その能力を十分に発揮できるように支援するため、「女性と仕事の未来館」において、女性が働くことを積極的に支援するための次のような事業を総合的に展開した。

- ・能力発揮セミナー、起業支援セミナー、女性のエンパワーメント講座構築支援セミナーの開催
- ・学生向け視察プログラムの実施
- ・健康問題に関するセミナー、健康に関する相談体制強化のための研修会の開催
- ・能力発揮、起業、健康に関する相談の実施
- ・働く女性・働きたい女性に関する情報の提供

(2) 女性の能力開発等の支援

在職中の労働者に対して、多様なニーズに即した職業訓練を公共職業能力開発施設において実施しているほか、企業内における労働者の効果的なキャリア形成の促進を目的として、雇用する労働者に対して、一定の要件の下で、目標が明確にされた職業訓練の実施、自発的な職業能力開発の支援又は職業能力評価の実施を推進する事業主に対し、賃金及び経費の一部をキャリア形成促進助成金として助成している。

また、労働者が自発的に能力開発に取り組むことを支援するため、労働者が自ら費用を負担して厚生労働大臣の指定する教育訓練を修了した場合に、支給要件期間が3年以上（初めて支給を受けようとする者については当分の間1年以上）の場合には、その教育訓練に要した費用の2割に相当する額（10万円を上限）を教育訓練給付金として支給している。

さらに、解雇等により離職を余儀なくされた者等の円滑な再就職を促進するためには、職業能力の開発・向上対策を効果的に実施していく必要がある。このため、雇用失業情勢の変化に即応するとともに、産業構造の変化等への的確に対応した機動的かつ効果的な職業訓練を民間教育訓練機関の活用も含め実施することなどにより、再就職を積極的に支援している。

付 属 統 計 表

付 属 統 計 表

目 次

（就業状況等）

付表 1	15 歳以上人口、労働力人口及び非労働力人口の推移……	115
付表 2	年齢階級別労働力人口の推移……………	116
付表 3	年齢階級別労働力率の推移……………	117
付表 4	配偶関係別女性労働力率の推移……………	118
付表 5	配偶関係、年齢階級別女性労働力人口の推移……………	119
付表 6	配偶関係、年齢階級別女性労働力率の推移……………	120
付表 7	主な活動状態別非労働力人口及び構成比の推移……………	121
付表 8	就業率及び従業上の地位別就業者数の推移……………	122
付表 9	従業上の地位別就業者数の構成比の推移……………	123
付表 10	完全失業者数及び完全失業率の推移……………	124
付表 11	年齢階級別完全失業者数の推移……………	125
付表 12	年齢階級別完全失業率の推移……………	126
付表 13	求職理由別完全失業者数及び構成比の推移……………	127

（雇用状況等）

付表 14-1	年齢階級別雇用者数の推移……………	128
付表 14-2	年齢階級別雇用者数の構成比及び 15 歳以上人口に占める 雇用者の割合の推移……………	129
付表 15	産業別雇用者数の推移……………	130
付表 16	産業別雇用者数の構成比及び雇用者総数に占める女性の 割合の推移……………	130
付表 17-1	職業別雇用者数の推移……………	131
付表 17-2	職業別雇用者数の構成比及び雇用者総数に占める女性の 割合の推移……………	132
付表 18-1	企業規模別雇用者数の推移（非農林業）……………	133
付表 18-2	企業規模別雇用者数の構成比の推移（非農林業）……………	134
付表 19-1	雇用形態別雇用者数の推移（非農林業）……………	135
付表 19-2	雇用形態別雇用者数の構成比の推移（非農林業）……………	136

付表 20-1	雇用形態別役員を除く雇用者数の推移	137
付表 20-2	雇用形態別役員を除く雇用者数の構成比の推移	138
付表 21	配偶関係別女性雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	139
付表 22	有配偶女性の就業状態の推移	140
付表 23	妻と夫の就業状態別世帯数及び割合（典型的一般世帯）	141
付表 24	末子の年齢別子供のいる世帯における母の就業状態	142
付表 25	教育別役員を除く雇用者数及び構成比の推移	143
付表 26	一般労働者の平均勤続年数の推移 （企業規模 10 人以上）	144
付表 27	一般労働者の平均年齢の推移（企業規模 10 人以上）	144
付表 28	一般労働者の年齢階級別平均勤続年数の推移 （企業規模 10 人以上）	145
付表 29	一般労働者の勤続年数階級別労働者の割合の推移 （企業規模 10 人以上）	146
付表 30	役職者に占める女性割合の推移（企業規模 100 人以上）	147
付表 31	一般職業紹介状況の推移 （月平均、新規学卒及びパートタイムを除く）	147
付表 32-1	就業形態別入職者数及び離職者数の推移（上半期）	148
付表 32-2	就業形態別入職率及び離職率の推移（上半期）	148
付表 32-3	就業形態別入職者数及び離職者数の推移（年次）	149
付表 32-4	就業形態別入職率及び離職率の推移（年次）	150
付表 33-1	女性の産業別入職者数及び離職者数の推移	151
付表 33-2	女性の産業別入職率及び離職率の推移	151
付表 34-1	女性の職歴別入職者数の推移（上半期）	152
付表 34-2	女性の職歴別入職者の構成比の推移（上半期）	152
付表 34-3	女性の職歴別入職者数の推移（年次）	153
付表 34-4	女性の職歴別入職者の構成比の推移（年次）	154
付表 35-1	男性の職歴別入職者数の推移（上半期）	155
付表 35-2	男性の職歴別入職者の構成比の推移（上半期）	155
付表 35-3	男性の職歴別入職者数の推移（年次）	156
付表 35-4	男性の職歴別入職者の構成比の推移（年次）	157
付表 36	女性の離職理由別離職者数の構成比の推移	158
付表 37	高校新卒者の就職内定状況の推移	159

付表 38	大学卒業予定者の就職内定状況の推移	159
付表 39-1	学歴別新規学卒就職者数の推移	160
付表 39-2	学歴別新規学卒就職者数の構成比の推移	161
付表 40	学歴別新規学卒就職者割合の推移	162
付表 41-1	産業別就職者数の推移（高等学校）	163
付表 41-2	産業別就職者の構成比の推移（高等学校）	163
付表 42-1	産業別就職者数の推移（短期大学）	164
付表 42-2	産業別就職者の構成比の推移（短期大学）	164
付表 43-1	産業別就職者数の推移（大学）	165
付表 43-2	産業別就職者の構成比の推移（大学）	165
付表 44-1	職業別就職者数の推移（高等学校）	166
付表 44-2	職業別就職者の構成比の推移（高等学校）	167
付表 45-1	職業別就職者数の推移（短期大学）	168
付表 45-2	職業別就職者の構成比の推移（短期大学）	169
付表 46-1	職業別就職者数の推移（大学）	170
付表 46-2	職業別就職者の構成比の推移（大学）	171
付表 47	学校種類別進学率の推移	172
付表 48	新規学卒者の就職状況（大学、短大）	173
付表 49	新規学卒者の就職状況（高校）	174
付表 50	新規大学・大学院卒未就業者の企業規模別、一般・パート別 入職者の構成比の推移	175
付表 51	関係学科別大学在学生の構成比の推移	176
（賃金・労働時間等）		
付表 52	一般労働者のきまって支給する現金給与額及び 所定内給与額の推移（企業規模 10 人以上）	177
付表 53	一般労働者の年齢階級別所定内給与額、対前年比及び 年齢階級・男女間賃金格差（企業規模 10 人以上）	178
付表 54	標準労働者の学歴、年齢階級別所定内給与額及び 年齢階級・男女間賃金格差（企業規模 10 人以上）	179
付表 55	一般労働者の企業規模、年齢階級別所定内給与額及び 男女間賃金格差	180
付表 56	一般労働者の産業別きまって支給する現金給与額及び 男女間賃金格差（事業所規模 10 人以上）	181

付表 57	一般労働者の産業別所定内給与額及び 男女間賃金格差（事業所規模 10 人以上）	182
付表 58	新規学卒者の初任給額の推移（企業規模 10 人以上）	183
付表 59	常用労働者 1 人平均月間実労働時間数及び出勤日数の推移 （調査産業計、事業所規模 5 人以上）	184
付表 60-1	産業別・男女別常用労働者 1 人平均月間実労働時間数及び 出勤日数（事業所規模 5 人以上）	185
付表 60-2	産業別・就業形態別常用労働者 1 人平均月間実労働時間数 及び出勤日数（事業所規模 5 人以上）	185
（雇用管理等）		
付表 61	新規学卒者及び中途採用者の採用状況別企業割合	186
付表 62	コース別雇用管理制度導入企業割合の推移	186
付表 63	部門、配置状況別企業割合	186
付表 64	産業・規模、ポジティブ・アクションの取組状況別 企業割合	187
付表 65	産業・規模、ポジティブ・アクションの取組事項別 企業割合	188
付表 66	産業・規模、女性の活躍を推進する上での問題点別 企業割合	189
付表 67	産業・規模、セクシュアルハラスメントの相談実績又は 事案のあった企業割合	190
付表 68	育児休業制度の規定の有無別事業所割合	191
付表 69	育児休業者割合	192
付表 70	育児のための勤務時間短縮等措置の制度の有無・措置内容 別事業所割合	193
付表 71	介護休業制度の規定の有無別事業所割合	194
付表 72	介護休業者割合	195
付表 73	介護のための勤務時間短縮等の措置の制度の有無・措置内容 別事業所割合	196
付表 74	子の看護休暇制度の規定の有無別事業所割合	197
付表 75	配偶者出産休暇制度の有無・取得可能日数別事業所割合	198

（家計）

付表 76	1 世帯当たり 1 か月間の勤労者世帯の家計収支の推移 （二人以上の世帯のうち勤労者世帯）	199
付表 77	核家族共働き世帯・非共働き世帯別収支金額及び構成比 （二人以上の世帯のうち勤労者世帯）	200

（パートタイム労働者の状況）

付表 78	短時間雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	201
付表 79-1	産業別短時間雇用者数の推移（非農林業）	202
付表 79-2	産業別短時間雇用者数の構成比及び雇用者に占める 短時間雇用者の割合の推移（非農林業）	202
付表 80-1	企業規模別短時間雇用者数の推移（非農林業）	203
付表 80-2	企業規模別短時間雇用者数の構成比及び雇用者に占める 短時間雇用者の割合の推移（非農林業）	203
付表 81	パートタイム労働者の職業紹介状況の推移（月平均）	204
付表 82	年齢階級別短時間労働者数及び構成比 （企業規模 10 人以上）	205
付表 83	産業別短時間労働者の平均勤続年数、1 日当たり所定内実 労働時間、実労働日数、1 時間当たり所定内給与額及び 年間賞与その他特別給与額	206
付表 84	企業規模別短時間労働者の平均勤続年数、1 日当たり所定内 実労働時間及び実労働日数の推移	207
付表 85-1	年齢階級、企業規模別女性短時間労働者の 1 時間当たり所定 内給与額の推移	208
付表 85-2	年齢階級、企業規模別男性短時間労働者の 1 時間当たり所定 内給与額の推移	209
付表 86	企業規模別短時間労働者の年間賞与その他特別給与額の 推移	210

（家内労働）

付表 87	家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数及び委託者数の 推移	211
付表 88	業種別家内労働者数及び構成比	211

（派遣労働）

付表 89	派遣労働者数の推移	212
-------	-----------	-----

付表 90	派遣労働者の性・年齢区分別構成比	213
(労働組合)		
付表 91	労働組合員数及び推定組織率の推移 (単位労働組合)	213
付表 92	産業別労働組合数及び組合員数 (単位労働組合)	214
(その他)		
付表 93	人口動態の推移	215
付表 94	女性が職業をもつことについて	216
付表 95	夫婦と子供の世帯における共働きか否か、行動の種類別 総平均時間 (週全体)	217
付表 96	主要国の労働力人口、労働力率、雇用者数及び雇用者総数 に占める女性の割合	218
付表 97	主要国の年齢階級別労働力人口及び労働力率	219
付表 98	主要国の従業上の地位別就業者数の構成比	220
付表 99	主要国の産業別雇用者数及び構成比	221
付表 100	主要国の職業別就業者数及び構成比	222
付表 101	主要国における労働者の男女間賃金格差	223
(都道府県別)		
付表 102	都道府県別 15 歳以上人口、有業者及び無業者	224
付表 103	都道府県別年齢階級別有業率	225
付表 104-1	都道府県別従業上の地位別有業者数及び構成比 (女性)	226
付表 104-2	都道府県別従業上の地位別有業者数及び構成比 (男性)	227
付表 105-1	都道府県別産業別有業者数 (女性)	228
付表 105-2	都道府県別産業別有業者構成比 (女性)	229
付表 105-3	都道府県別産業別有業者数 (男性)	230
付表 105-4	都道府県別産業別有業者構成比 (男性)	231
付表 106-1	都道府県別職業別有業者数 (女性)	232
付表 106-2	都道府県別職業別有業者構成比 (女性)	233
付表 106-3	都道府県別職業別有業者数 (男性)	234
付表 106-4	都道府県別職業別有業者構成比 (男性)	235
付表 107	都道府県別配偶関係別女性有業者数及び構成比 (非農林業)	236
付表 108	都道府県別雇用形態別雇用者数及び構成比 (女性)	237

付表 1 15歳以上人口、労働力人口及び非労働力人口の推移

区 分		15歳以上人口 (A)	労働力人口 (B)	非 労 働 力 人 口	労働力率 (B)／(A)	労働力人口の 男女別構成比
		万人	万人	万人	%	%
男 女 計	昭和 35 年	6,520	4,511	1,998	69.2	100.0
	40	7,287	4,787	2,497	65.7	100.0
	45	7,885	5,153	2,723	65.4	100.0
	50	8,443	5,323	3,095	63.0	100.0
	55	8,932	5,650	3,249	63.3	100.0
	60	9,465	5,963	3,450	63.0	100.0
	平成 2	10,089	6,384	3,657	63.3	100.0
	7	10,510	6,666	3,836	63.4	100.0
	12	10,836	6,766	4,057	62.4	100.0
	13	10,886	6,752	4,125	62.0	100.0
	14	10,927	6,689	4,229	61.2	100.0
	15	10,962	6,666	4,285	60.8	100.0
	16	10,990	6,642	4,336	60.4	100.0
	17	11,007	6,650	4,346	60.4	100.0
	18	11,020	6,657	4,355	60.4	100.0
	19	11,043	6,669	4,367	60.4	100.0
	20	11,050	6,650	4,395	60.2	100.0
	21	11,050	6,617	4,430	59.9	100.0
	22	11,049	6,590	4,453	59.6	100.0
女 性	昭和 35 年	3,370	1,838	1,526	54.5	40.7
	40	3,758	1,903	1,853	50.6	39.8
	45	4,060	2,024	2,032	49.9	39.3
	50	4,344	1,987	2,342	45.7	37.3
	55	4,591	2,185	2,391	47.6	38.7
	60	4,863	2,367	2,472	48.7	39.7
	平成 2	5,178	2,593	2,562	50.1	40.6
	7	5,402	2,701	2,698	50.0	40.5
	12	5,583	2,753	2,824	49.3	40.7
	13	5,613	2,760	2,848	49.2	40.9
	14	5,632	2,733	2,895	48.5	40.9
	15	5,654	2,732	2,916	48.3	41.0
	16	5,672	2,737	2,930	48.3	41.2
	17	5,684	2,750	2,929	48.4	41.4
	18	5,693	2,759	2,930	48.5	41.4
	19	5,701	2,763	2,935	48.5	41.4
	20	5,706	2,762	2,942	48.4	41.5
	21	5,709	2,771	2,936	48.5	41.9
	22	5,712	2,768	2,941	48.5	42.0
男 性	昭和 35 年	3,151	2,673	472	84.8	59.3
	40	3,529	2,884	644	81.7	60.2
	45	3,825	3,129	691	81.8	60.7
	50	4,099	3,336	754	81.4	62.7
	55	4,341	3,465	859	79.8	61.3
	60	4,602	3,596	978	78.1	60.3
	平成 2	4,911	3,791	1,095	77.2	59.4
	7	5,108	3,966	1,139	77.6	59.5
	12	5,253	4,014	1,233	76.4	59.3
	13	5,273	3,992	1,277	75.7	59.1
	14	5,294	3,956	1,333	74.7	59.1
	15	5,308	3,934	1,369	74.1	59.0
	16	5,318	3,905	1,406	73.4	58.8
	17	5,323	3,901	1,416	73.3	58.7
	18	5,327	3,898	1,425	73.2	58.6
	19	5,342	3,906	1,432	73.1	58.6
	20	5,344	3,888	1,453	72.8	58.5
	21	5,342	3,847	1,493	72.0	58.1
	22	5,337	3,822	1,512	71.6	58.0

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表2 年齢階級別労働力人口の推移

区 分			総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上	15～ 64歳
労働力人口 (万人)	女性	昭60年	2,367	72	289	210	229	317	313	282	244	182	116	113	2,254
		平成2	2,593	87	326	245	200	283	366	327	268	212	138	143	2,450
		3	2,651	86	343	252	203	267	392	313	276	222	145	153	2,498
		4	2,679	83	353	258	203	257	385	319	288	225	148	160	2,519
		5	2,681	79	356	267	204	246	362	338	291	229	150	159	2,522
		6	2,694	74	360	278	208	242	335	351	306	226	149	164	2,530
		7	2,701	67	361	287	213	234	314	373	302	229	153	167	2,534
		8	2,719	66	355	307	217	233	298	396	287	237	153	170	2,549
		9	2,760	66	345	318	227	240	292	393	298	247	158	177	2,583
		10	2,767	66	334	330	232	242	280	372	316	254	160	181	2,586
		11	2,755	63	317	338	242	240	274	344	332	264	157	183	2,572
		12	2,753	61	307	342	248	245	269	324	354	262	157	183	2,570
		13	2,760	63	293	345	267	248	270	312	375	248	159	181	2,579
		14	2,733	59	276	336	282	251	272	297	364	252	163	179	2,554
		15	2,732	57	267	331	288	263	274	288	346	271	167	182	2,550
		16	2,737	54	261	321	298	267	276	286	324	288	176	185	2,552
		17	2,750	53	259	313	304	274	284	286	307	307	176	187	2,563
		18	2,759	52	255	306	301	288	285	284	299	326	168	196	2,563
		19	2,763	50	246	292	297	299	291	291	288	324	181	203	2,560
		20	2,762	49	242	286	291	307	295	292	282	310	198	210	2,553
		21	2,771	48	238	285	287	313	304	292	282	293	212	217	2,553
		22	2,768	47	229	279	278	317	307	300	279	279	231	224	2,544
口 (万人)	男性	昭60年	3,596	79	293	378	444	522	445	397	374	307	171	187	3,409
		平成2	3,791	94	327	396	384	448	518	439	385	348	234	217	3,574
		3	3,854	97	348	398	382	427	550	420	392	359	245	237	3,617
		4	3,899	96	363	399	385	410	541	432	406	364	255	250	3,649
		5	3,935	91	375	411	388	398	510	460	415	367	263	258	3,677
		6	3,951	84	381	421	389	392	473	483	432	363	264	269	3,682
		7	3,966	79	379	430	397	385	445	512	429	364	268	278	3,688
		8	3,992	78	378	454	397	381	425	541	409	371	272	285	3,707
		9	4,027	78	369	463	405	385	409	534	422	386	277	298	3,729
		10	4,026	75	354	472	416	388	395	503	447	392	279	304	3,722
		11	4,024	73	334	479	426	389	389	468	471	410	274	311	3,713
		12	4,014	71	322	485	433	398	383	439	499	404	270	310	3,704
		13	3,992	68	307	481	451	396	379	417	526	384	272	311	3,681
		14	3,956	66	294	456	463	401	381	400	514	394	279	308	3,648
		15	3,934	60	286	440	471	411	384	388	484	418	284	306	3,628
		16	3,905	57	272	423	477	420	385	382	450	439	294	305	3,600
		17	3,901	55	267	408	478	427	392	376	423	468	289	317	3,584
		18	3,898	54	264	398	474	445	391	373	403	493	278	325	3,573
		19	3,906	53	261	375	462	459	398	375	388	486	303	346	3,560
		20	3,888	51	253	369	444	468	408	378	375	455	331	356	3,532
		21	3,847	46	242	362	424	474	417	378	371	424	348	362	3,485
		22	3,822	45	233	357	406	475	422	388	366	401	367	361	3,461

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表3 年齢階級別労働力率の推移

区 分			総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上	15～ 64歳
労働力率	女性	昭60年	48.7	16.6	71.9	54.1	50.6	60.0	67.9	68.1	61.0	51.0	38.5	15.5	54.5
		平成2	50.1	17.8	75.1	61.4	51.7	62.6	69.6	71.7	65.5	53.9	39.5	16.2	57.1
		3	50.7	17.8	75.6	63.2	52.9	62.1	70.4	72.1	66.5	55.5	40.7	16.6	57.9
		4	50.7	17.6	75.6	64.0	52.7	62.4	70.5	72.0	67.6	55.6	40.7	16.7	58.3
		5	50.3	17.4	74.5	64.3	52.7	61.7	70.3	71.9	66.9	56.4	40.1	16.0	58.2
		6	50.2	17.0	74.2	65.3	53.5	61.6	69.8	71.2	67.4	56.4	39.4	15.9	58.4
		7	50.0	16.0	74.1	66.4	53.7	60.5	69.5	71.3	67.1	57.0	39.7	15.6	58.5
		8	50.0	16.3	73.8	67.9	54.8	60.8	69.5	71.6	66.9	58.1	39.0	15.4	58.9
		9	50.4	16.8	73.4	68.2	56.2	62.3	70.9	72.2	67.9	58.7	39.8	15.4	59.6
		10	50.1	17.3	73.4	69.2	55.8	62.2	70.2	72.4	67.8	59.1	40.1	15.2	59.8
		11	49.6	16.8	72.4	69.7	56.7	61.5	69.5	71.8	67.9	58.7	39.7	14.9	59.5
		12	49.3	16.6	72.7	69.9	57.1	61.4	69.3	71.8	68.2	58.7	39.5	14.4	59.6
		13	49.2	17.5	72.0	71.1	58.8	62.3	70.1	72.7	68.2	58.4	39.5	13.8	60.0
		14	48.5	16.7	70.1	71.8	60.3	61.8	70.5	72.4	67.7	58.1	39.2	13.2	59.8
		15	48.3	16.6	69.4	73.4	60.3	63.1	70.3	72.5	68.1	58.9	39.4	13.0	59.9
		16	48.3	16.3	68.9	74.0	61.4	62.4	70.4	73.0	68.4	59.6	39.7	12.9	60.2
		17	48.4	16.5	69.8	74.9	62.7	63.0	71.0	73.9	68.8	60.0	40.1	12.7	60.8
		18	48.5	16.6	70.1	75.7	62.8	63.6	71.4	74.0	70.5	60.3	40.2	13.0	61.3
		19	48.5	16.2	69.5	75.8	64.0	64.3	72.0	75.6	70.8	60.8	42.2	12.9	61.9
		20	48.4	16.2	69.7	76.1	65.1	64.9	71.1	75.5	71.6	61.6	43.6	13.1	62.3
		21	48.5	16.2	70.2	77.2	67.2	65.5	71.7	75.3	72.5	62.5	44.6	13.1	62.9
		22	48.5	15.9	69.4	77.1	67.8	66.2	71.6	75.8	72.8	63.3	45.7	13.3	63.1
(%)	男性	昭60年	78.1	17.3	70.1	95.7	97.2	97.6	97.2	96.8	95.4	90.3	72.5	37.0	83.2
		平成2	77.2	18.3	71.7	96.1	97.5	97.8	97.6	97.3	96.3	92.1	72.9	36.5	82.8
		3	77.6	19.1	72.8	96.1	97.4	97.9	97.9	97.4	96.3	93.2	74.2	38.0	83.3
		4	77.9	19.4	74.5	96.4	98.0	98.1	98.2	98.0	97.1	93.6	75.0	38.2	83.9
		5	78.0	19.0	75.2	96.5	98.0	98.3	98.3	97.9	97.2	94.1	75.6	37.7	84.3
		6	77.8	18.3	74.9	96.3	97.7	98.2	97.7	97.8	97.1	94.0	75.0	37.6	84.4
		7	77.6	17.9	74.0	96.4	97.8	98.0	97.8	97.7	97.3	94.1	74.9	37.3	84.5
		8	77.7	18.4	74.6	97.0	98.0	97.9	98.2	97.7	97.4	94.6	74.5	36.7	85.0
		9	77.7	18.9	75.0	96.5	97.8	98.0	98.1	97.8	97.5	94.8	74.5	36.7	85.4
		10	77.3	18.7	74.2	96.1	97.7	98.0	97.8	97.7	97.0	94.5	74.8	35.9	85.3
		11	76.9	18.5	72.8	95.6	97.5	97.7	97.7	97.5	97.1	94.7	74.1	35.5	85.3
		12	76.4	18.4	72.7	95.8	97.7	97.8	97.7	97.3	96.7	94.2	72.6	34.1	85.3
		13	75.7	17.9	71.9	95.4	97.2	97.8	97.7	97.2	96.3	93.9	72.0	32.9	85.1
		14	74.7	17.8	71.4	94.6	96.9	97.3	97.4	97.1	96.3	93.8	71.2	31.1	84.8
		15	74.1	16.6	70.8	94.4	96.7	96.9	97.5	97.2	96.0	93.5	71.2	29.9	84.6
		16	73.4	16.3	68.5	94.0	96.6	96.8	97.2	97.0	95.7	93.2	70.7	29.2	84.3
		17	73.3	16.2	68.6	93.6	96.4	97.0	97.0	96.7	95.7	93.6	70.3	29.4	84.4
		18	73.2	16.4	69.1	93.9	96.5	96.7	97.0	96.9	95.7	93.2	70.9	29.2	84.8
		19	73.1	16.4	70.0	94.0	96.9	96.6	97.1	96.9	95.8	93.1	74.4	29.8	85.2
		20	72.8	16.1	69.1	94.4	96.5	96.7	96.9	96.9	95.7	92.5	76.4	29.7	85.2
		21	72.0	14.7	67.6	94.0	96.1	96.7	97.0	96.4	95.9	92.4	76.5	29.4	84.8
		22	71.6	14.5	67.1	94.2	96.2	96.7	96.8	97.0	95.8	92.8	76.0	28.8	84.8

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表 4 配偶関係別女性労働力率の推移

(単位 %)

年	総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
昭和 55 年	47.6	52.6	49.2	34.2
60	48.7	53.0	51.1	32.9
61	48.6	53.3	51.1	32.4
62	48.6	53.0	51.3	31.9
63	48.9	53.3	51.6	31.7
平成 元	49.5	54.2	52.3	31.7
2	50.1	55.2	52.7	32.3
3	50.7	56.4	53.2	32.4
4	50.7	57.4	52.9	32.7
5	50.3	57.7	52.2	32.5
6	50.2	58.4	51.8	32.3
7	50.0	59.2	51.2	32.0
8	50.0	60.4	51.0	31.7
9	50.4	61.2	51.3	31.7
10	50.1	61.9	50.6	32.0
11	49.6	62.2	50.0	31.4
12	49.3	62.2	49.7	31.0
13	49.2	62.5	49.5	30.5
14	48.5	62.0	48.8	29.8
15	48.3	62.1	48.5	30.0
16	48.3	62.3	48.5	29.6
17	48.4	63.0	48.7	29.4
18	48.5	63.7	48.5	29.9
19	48.5	63.4	48.9	29.4
20	48.4	63.4	48.8	29.5
21	48.5	63.7	49.0	29.5
22	48.5	63.4	49.2	29.5

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表 5 配偶関係、年齢階級別女性労働力人口の推移

区 分			総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 64	65歳 以上
労働力人口	未婚	昭和60年	550	71	260	103	37	25	16	12	11	12	2
		61	572	77	267	107	37	29	16	12	12	13	3
		62	590	77	274	118	37	29	16	11	11	14	3
		63	610	78	285	125	39	28	17	12	11	14	3
		平成元	633	83	294	131	39	26	19	13	10	13	3
		2	665	86	302	146	43	25	22	14	10	13	3
		3	697	85	317	153	50	25	23	15	11	15	4
		4	718	82	327	159	52	28	23	16	11	15	5
		5	728	78	331	170	54	28	22	17	11	14	5
		6	744	73	334	180	60	27	21	18	12	15	5
		7	762	66	335	191	65	30	22	20	13	16	6
		8	776	65	330	203	71	32	22	21	12	15	5
		9	788	65	319	214	77	35	22	21	13	16	5
		10	802	65	311	225	82	39	23	21	16	17	5
		11	803	62	295	231	90	41	23	19	18	17	6
		12	804	61	285	235	96	44	23	19	18	17	6
		13	815	62	272	239	106	47	26	19	20	17	7
		14	804	58	256	233	114	51	29	21	19	17	6
		15	806	56	247	232	118	56	32	19	20	18	6
		16	804	53	242	224	125	61	33	21	18	21	5
		17	811	52	240	222	129	65	37	22	16	22	5
		18	815	51	234	217	131	73	38	23	18	23	6
		19	810	50	228	209	128	79	43	25	18	24	6
		20	810	49	224	205	127	81	47	27	19	26	6
		21	812	48	220	202	126	82	52	31	21	25	7
		22	809	46	213	198	122	87	55	34	21	25	7
(万人)	有配偶	昭和60年	1,570	1	29	103	179	271	272	241	199	217	59
		61	1,576	1	27	99	167	287	262	244	205	223	61
		62	1,590	1	24	97	161	283	264	254	207	234	65
		63	1,612	1	23	96	155	268	279	261	215	244	70
		平成元	1,648	1	22	97	153	254	294	278	217	255	76
		2	1,667	1	22	95	148	239	314	279	220	268	81
		3	1,686	1	25	94	144	223	335	266	229	282	88
		4	1,687	1	24	93	140	212	329	270	239	286	93
		5	1,675	1	24	91	139	201	309	286	242	289	92
		6	1,667	1	24	92	137	198	286	296	252	284	96
		7	1,655	1	24	91	137	187	266	313	247	290	99
		8	1,657	1	24	97	134	184	250	333	235	298	103
		9	1,681	1	24	97	137	187	244	329	244	309	111
		10	1,667	1	21	97	137	185	232	310	256	315	112
		11	1,653	1	20	98	137	180	226	288	268	320	114
		12	1,646	1	20	98	136	181	222	270	287	318	114
		13	1,640	1	18	96	143	179	218	258	303	310	112
		14	1,623	1	17	91	148	178	218	245	295	318	114
		15	1,616	1	16	88	150	182	215	237	278	335	114
		16	1,618	1	15	86	152	181	216	233	261	356	117
		17	1,622	0	15	81	152	182	218	233	250	370	120
		18	1,611	1	15	77	147	185	216	230	241	375	125
		19	1,628	1	15	73	148	191	216	232	233	387	132
		20	1,623	0	14	72	145	195	216	230	227	391	134
		21	1,622	0	14	73	142	200	217	226	224	387	139
		22	1,617	0	12	72	138	198	216	229	221	389	142

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表6 配偶関係、年齢階級別女性労働力率の推移

区 分			総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 64	65歳 以上
労働 力 率 (%)	未婚	昭和60年	53.0	16.5	79.0	88.0	80.4	78.1	80.0	75.0	73.3	54.5	*
		61	53.3	17.1	80.4	87.7	80.4	82.9	80.0	70.6	75.0	54.2	*
		62	53.0	16.5	80.1	89.4	82.2	80.6	76.2	68.8	68.8	56.0	*
		63	53.3	16.4	80.1	89.3	84.8	80.0	73.9	75.0	73.3	53.8	*
		平成元	54.2	17.2	80.1	90.3	83.0	81.3	76.0	81.3	71.4	54.2	21.4
		2	55.2	17.7	80.3	91.8	86.0	80.6	78.6	73.7	71.4	50.0	18.8
		3	56.4	17.7	80.9	91.1	89.3	80.6	76.7	78.9	73.3	53.6	25.0
		4	57.4	17.5	80.7	91.9	86.7	84.8	76.7	80.0	73.3	55.6	26.3
		5	57.7	17.3	79.4	91.9	88.5	82.4	75.9	77.3	73.3	51.9	22.7
		6	58.4	16.9	78.6	91.8	88.2	81.8	75.0	75.0	70.6	53.6	21.7
		7	59.2	15.9	78.5	91.8	89.0	83.3	78.6	74.1	72.2	55.2	24.0
		8	60.4	16.3	78.6	92.3	89.9	84.2	78.6	75.0	70.6	53.6	18.5
		9	61.2	16.8	77.4	92.2	89.5	85.4	81.5	75.0	72.2	57.1	18.5
		10	61.9	17.2	77.8	91.5	90.1	88.6	82.1	80.8	76.2	58.6	16.7
		11	62.2	16.7	76.6	91.7	90.0	87.2	82.1	79.2	75.0	56.7	18.8
		12	62.2	16.8	76.8	91.8	89.7	88.0	79.3	76.0	72.0	54.8	17.1
		13	62.5	17.4	75.8	91.9	89.8	87.0	81.3	76.0	71.4	54.8	17.9
		14	62.0	16.6	73.8	91.4	89.1	86.4	82.9	77.8	70.4	54.8	15.8
		15	62.1	16.5	72.4	91.0	88.7	84.8	84.2	73.1	74.1	52.9	15.8
		16	62.3	16.1	72.0	90.7	89.9	85.9	84.6	77.8	69.2	55.3	12.8
		17	63.0	16.3	72.7	91.4	89.6	86.7	86.0	78.6	66.7	55.0	12.2
		18	63.7	16.4	72.9	91.6	90.3	86.9	84.4	79.3	75.0	57.5	14.0
		19	63.4	16.4	72.6	90.9	89.5	87.8	86.0	78.1	75.0	57.1	12.8
		20	63.4	16.3	72.3	91.5	89.4	87.1	85.5	79.4	73.1	59.1	12.5
		21	63.7	16.3	72.6	91.8	90.6	88.2	85.2	81.6	77.8	54.3	13.2
		22	63.4	15.7	72.0	91.7	90.4	86.1	85.9	81.0	77.8	54.3	12.7
	有配偶	昭和60年	51.1	*	40.8	38.9	45.7	57.4	66.3	66.6	59.2	44.4	21.8
		61	51.1	*	40.3	38.4	45.0	58.0	67.2	66.5	59.8	43.9	21.4
		62	51.3	*	38.1	39.3	45.4	58.5	66.7	67.0	59.7	44.4	21.6
		63	51.6	*	39.0	39.7	45.5	58.6	66.4	67.4	61.6	44.7	21.9
		平成元	52.3	*	37.9	40.6	45.5	59.6	67.1	68.8	62.5	45.2	22.4
		2	52.7	*	40.0	40.6	45.3	59.8	67.7	70.1	63.6	46.5	22.6
		3	53.2	*	42.4	42.0	45.7	58.8	68.5	70.2	64.7	47.9	23.3
		4	52.9	*	40.0	41.7	44.9	59.1	68.7	70.1	65.7	47.4	23.0
		5	52.2	*	40.7	40.8	44.4	58.1	68.4	70.3	65.4	47.4	21.7
		6	51.8	*	41.4	41.4	44.5	58.1	67.9	69.5	65.5	46.8	21.5
		7	51.2	*	41.4	41.7	44.1	56.2	67.7	69.7	65.2	47.1	21.0
		8	51.0	*	41.4	43.3	44.2	56.4	67.0	70.0	64.7	47.3	20.9
		9	51.3	*	42.9	42.9	45.2	57.5	68.5	70.4	65.8	47.8	21.3
		10	50.6	*	40.4	43.5	44.3	57.1	67.4	70.6	65.3	48.0	20.4
		11	50.0	*	40.0	43.9	44.2	55.7	66.9	69.9	65.5	47.9	20.0
		12	49.7	*	41.7	44.1	44.0	55.4	66.9	70.1	66.0	47.8	19.4
		13	49.5	*	40.0	45.1	45.4	55.9	67.3	70.9	66.2	47.4	18.3
		14	48.8	*	41.5	45.5	46.7	55.5	67.5	70.6	65.8	47.1	17.5
		15	48.5	*	40.0	47.8	46.6	56.0	67.0	70.5	65.9	47.5	16.9
		16	48.5	*	39.5	49.4	47.4	55.0	66.9	70.8	66.2	48.2	17.0
		17	48.7	*	41.7	49.7	48.1	55.3	67.3	71.9	67.2	48.8	16.9
		18	48.5	*	41.7	50.3	47.7	55.1	67.7	72.1	68.5	49.1	17.0
		19	48.9	*	42.9	50.7	49.7	55.8	67.7	73.7	69.1	50.2	17.1
		20	48.8	*	43.8	51.1	51.1	56.5	66.9	73.2	70.1	51.0	16.8
		21	49.0	*	45.2	53.3	53.2	57.1	66.8	73.1	70.4	51.5	17.1
		22	49.2	*	41.4	53.3	54.3	57.7	66.5	73.2	71.1	51.7	17.2

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注）統計表中「＊」印は、分母が小さいために比率が計算されていない箇所である。

付表7 主な活動状態別非労働力人口及び構成比の推移

[illegible]

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) () 内は15歳以上人口に占める家事専門者の割合

付表 8 就業率及び従業上の地位別就業者数の推移

区 分			全 産 業					農 林 業				非 農 林 業			
			就業率	就業者	自営業主	家族 従業者	雇用者	就業者	自営業主	家族 従業者	雇用者	就業者	自営業主	家族 従業者	雇用者
就 業 者 数 (万 人)	男	昭和55年	62.0	5,536	951	603	3,971	532	253	249	30	5,004	698	354	3,941
		60	61.4	5,807	916	559	4,313	464	218	218	28	5,343	698	341	4,285
		平成2	61.9	6,249	878	517	4,835	411	195	187	29	5,839	682	330	4,806
		7	61.4	6,457	784	397	5,263	340	170	137	34	6,116	615	260	5,229
		8	61.4	6,486	765	382	5,322	330	161	134	35	6,155	604	248	5,287
		9	61.5	6,557	772	376	5,391	324	162	129	33	6,232	610	247	5,358
		10	60.7	6,514	761	367	5,368	317	156	127	33	6,197	605	240	5,334
		11	59.9	6,462	754	356	5,331	307	152	122	33	6,057	602	234	5,298
		12	59.5	6,446	731	340	5,356	297	146	117	34	6,150	585	224	5,322
		13	58.9	6,412	693	325	5,369	286	139	110	38	6,126	554	215	5,331
		14	57.9	6,330	670	305	5,331	268	129	100	39	6,063	541	205	5,292
	女	計	57.6	6,316	660	296	5,335	266	126	101	39	6,050	535	195	5,296
		16	57.6	6,329	656	290	5,355	264	127	101	36	6,064	529	189	5,319
		17	57.7	6,356	650	282	5,393	259	125	98	36	6,097	525	184	5,356
		18	57.9	6,382	633	247	5,472	250	120	87	42	6,132	512	160	5,430
		19	58.1	6,412	622	236	5,523	251	119	86	45	6,161	503	150	5,478
		20	57.8	6,385	607	224	5,524	245	116	84	46	6,140	491	140	5,478
		21	56.9	6,282	594	202	5,460	242	115	77	50	6,040	479	125	5,410
		22	56.6	6,256	579	189	5,462	234	110	72	53	6,022	469	118	5,410
	女 性	昭和55年	46.7	2,142	293	491	1,354	272	57	206	9	1,870	236	286	1,345
		60	47.4	2,304	288	461	1,548	231	41	182	9	2,072	248	279	1,539
		平成2	49.0	2,536	271	424	1,834	204	37	157	11	2,332	235	268	1,823
		7	48.4	2,614	234	327	2,048	162	33	115	14	2,451	201	212	2,034
		8	48.3	2,627	222	315	2,084	157	31	112	14	2,471	192	203	2,069
		9	48.6	2,665	223	308	2,127	153	31	108	14	2,511	192	200	2,113
		10	48.1	2,656	224	301	2,124	151	29	107	15	2,506	195	194	2,110
		11	47.4	2,632	217	291	2,116	142	26	102	15	2,445	190	188	2,101
		12	47.1	2,629	204	278	2,140	137	24	98	15	2,493	180	180	2,125
		13	46.8	2,629	187	265	2,168	131	24	91	17	2,498	164	174	2,151
		14	46.1	2,594	175	247	2,161	120	20	84	16	2,474	155	164	2,145
		15	45.9	2,597	172	238	2,177	119	18	83	17	2,479	154	155	2,160
就 業 者 数 (万 人)	男 性	16	46.1	2,616	169	232	2,203	117	19	82	16	2,499	151	150	2,187
		17	46.3	2,633	166	226	2,229	113	18	80	16	2,520	148	146	2,213
		18	46.6	2,652	160	202	2,277	108	17	72	19	2,544	143	131	2,258
		19	46.6	2,659	155	194	2,297	108	17	71	21	2,551	138	123	2,277
		20	46.5	2,656	148	182	2,312	105	16	68	21	2,551	132	114	2,292
		21	46.2	2,638	150	166	2,311	102	16	63	23	2,536	134	103	2,288
		22	46.2	2,641	146	155	2,329	97	15	58	24	2,544	131	97	2,305
	女 性	昭和55年	78.2	3,394	658	112	2,617	260	196	43	21	3,134	462	69	2,597
		60	76.1	3,503	628	99	2,764	233	177	36	19	3,270	450	62	2,745
		平成2	75.6	3,713	607	93	3,001	206	159	30	18	3,507	448	62	2,984
		7	75.2	3,843	550	70	3,215	178	136	22	20	3,665	414	48	3,195
		8	75.1	3,858	543	67	3,238	174	131	22	21	3,685	412	45	3,218
		9	75.1	3,892	550	68	3,264	171	131	21	19	3,721	418	47	3,245
		10	74.1	3,858	537	66	3,243	166	127	20	19	3,692	410	46	3,225
		11	73.2	3,831	538	66	3,215	157	126	20	18	3,612	412	46	3,196
		12	72.7	3,817	527	63	3,216	160	122	19	19	3,657	405	44	3,197
		13	71.7	3,783	506	60	3,201	155	115	19	21	3,628	391	41	3,180
		14	70.6	3,736	495	58	3,170	148	109	17	22	3,589	386	41	3,147
		15	70.1	3,719	488	58	3,158	147	108	18	21	3,572	381	40	3,137
就 業 者 数 (万 人)	男 性	16	69.8	3,713	487	58	3,152	148	108	19	20	3,565	378	39	3,132
		17	69.9	3,723	485	56	3,164	146	107	18	21	3,576	377	38	3,143
		18	70.0	3,730	472	45	3,194	142	104	16	23	3,588	369	29	3,171
		19	70.3	3,753	467	42	3,226	142	102	16	24	3,610	365	27	3,201
		20	69.8	3,729	458	41	3,212	140	99	16	25	3,589	359	26	3,186
		21	68.2	3,644	445	36	3,149	140	99	14	27	3,504	345	22	3,122
		22	67.7	3,615	433	34	3,133	137	95	13	29	3,478	338	21	3,104

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表9 従業上の地位別就業者数の構成比の推移

区 分			全 産 業				農 林 業				非 農 林 業			
			計	自営業主	家族 従業者	雇用者	計	自営業主	家族 従業者	雇用者	計	自営業主	家族 従業者	雇用者
就 業 者 数 の 構 成 比 (%)	男	昭和55年	100.0	17.2	10.9	71.7	100.0	47.6	46.8	5.6	100.0	13.9	7.1	78.8
		60	100.0	15.8	9.6	74.3	100.0	47.0	47.0	6.0	100.0	13.1	6.4	80.2
		平成2	100.0	14.1	8.3	77.4	100.0	47.4	45.5	7.1	100.0	11.7	5.7	82.3
		7	100.0	12.1	6.1	81.5	100.0	50.0	40.3	10.0	100.0	10.1	4.3	85.5
		8	100.0	11.8	5.9	82.1	100.0	48.8	40.6	10.6	100.0	9.8	4.0	85.9
		9	100.0	11.8	5.7	82.2	100.0	50.0	39.8	10.2	100.0	9.8	4.0	86.0
		10	100.0	11.7	5.6	82.4	100.0	49.2	40.1	10.4	100.0	9.8	3.9	86.1
		11	100.0	11.7	5.5	82.5	100.0	49.5	39.7	10.7	100.0	9.9	3.9	87.5
		12	100.0	11.3	5.3	83.1	100.0	49.2	39.4	11.4	100.0	9.5	3.6	86.5
		13	100.0	10.8	5.1	83.7	100.0	48.6	38.5	13.3	100.0	9.0	3.5	87.0
		14	100.0	10.6	4.8	84.2	100.0	48.1	37.3	14.6	100.0	8.9	3.4	87.3
		15	100.0	10.4	4.7	84.5	100.0	47.4	38.0	14.7	100.0	8.8	3.2	87.5
		16	100.0	10.4	4.6	84.6	100.0	48.1	38.3	13.6	100.0	8.7	3.1	87.7
		17	100.0	10.2	4.4	84.8	100.0	48.3	37.8	13.9	100.0	8.6	3.0	87.8
		18	100.0	9.9	3.9	85.7	100.0	48.0	34.8	16.8	100.0	8.3	2.6	88.6
		19	100.0	9.7	3.7	86.1	100.0	47.4	34.3	17.9	100.0	8.2	2.4	88.9
		20	100.0	9.5	3.5	86.5	100.0	47.3	34.3	18.8	100.0	8.0	2.3	89.2
		21	100.0	9.5	3.2	86.9	100.0	47.5	31.8	20.7	100.0	7.9	2.1	89.6
		22	100.0	9.3	3.0	87.3	100.0	47.0	30.8	22.6	100.0	7.8	2.0	89.8
	女	昭和55年	100.0	13.7	22.9	63.2	100.0	21.0	75.7	3.3	100.0	12.6	15.3	71.9
		60	100.0	12.5	20.0	67.2	100.0	17.7	78.8	3.9	100.0	12.0	13.5	74.3
		平成2	100.0	10.7	16.7	72.3	100.0	18.1	77.0	5.4	100.0	10.1	11.5	78.2
		7	100.0	9.0	12.5	78.3	100.0	20.4	71.0	8.6	100.0	8.2	8.6	83.0
		8	100.0	8.5	12.0	79.3	100.0	19.7	71.3	8.9	100.0	7.8	8.2	83.7
		9	100.0	8.4	11.6	79.8	100.0	20.3	70.6	9.2	100.0	7.6	8.0	84.1
		10	100.0	8.4	11.3	80.0	100.0	19.2	70.9	9.9	100.0	7.8	7.7	84.2
		11	100.0	8.2	11.1	80.4	100.0	18.3	71.8	10.6	100.0	7.8	7.7	85.9
		12	100.0	7.8	10.6	81.4	100.0	17.5	71.5	10.9	100.0	7.2	7.2	85.2
		13	100.0	7.1	10.1	82.5	100.0	18.3	69.5	13.0	100.0	6.6	7.0	86.1
		14	100.0	6.7	9.5	83.3	100.0	16.7	70.0	13.3	100.0	6.3	6.6	86.7
		15	100.0	6.6	9.2	83.8	100.0	15.1	69.7	14.3	100.0	6.2	6.3	87.1
		16	100.0	6.5	8.9	84.2	100.0	16.2	70.1	13.7	100.0	6.0	6.0	87.5
		17	100.0	6.3	8.6	84.7	100.0	15.9	70.8	14.2	100.0	5.9	5.8	87.8
		18	100.0	6.0	7.6	85.9	100.0	15.7	66.7	17.6	100.0	5.6	5.1	88.8
		19	100.0	5.8	7.3	86.4	100.0	15.7	65.7	19.4	100.0	5.4	4.8	89.3
		20	100.0	5.6	6.9	87.0	100.0	15.2	64.8	20.0	100.0	5.2	4.5	89.8
		21	100.0	5.7	6.3	87.6	100.0	15.7	61.8	22.5	100.0	5.3	4.1	90.2
		22	100.0	5.5	5.9	88.2	100.0	15.5	59.8	24.7	100.0	5.1	3.8	90.6
	男	昭和55年	100.0	19.4	3.3	77.1	100.0	75.4	16.5	8.1	100.0	14.7	2.2	82.9
		60	100.0	17.9	2.8	78.9	100.0	76.0	15.5	8.2	100.0	13.8	1.9	83.9
		平成2	100.0	16.3	2.5	80.8	100.0	77.2	14.6	8.7	100.0	12.8	1.8	85.1
		7	100.0	14.3	1.8	83.7	100.0	76.4	12.4	11.2	100.0	11.3	1.3	87.2
		8	100.0	14.1	1.7	83.9	100.0	75.3	12.6	12.1	100.0	11.2	1.2	87.3
		9	100.0	14.1	1.7	83.9	100.0	76.6	12.3	11.1	100.0	11.2	1.3	87.2
		10	100.0	13.9	1.7	84.1	100.0	76.5	12.0	11.4	100.0	11.1	1.2	87.4
		11	100.0	14.0	1.7	83.9	100.0	80.3	12.7	11.5	100.0	11.4	1.3	88.5
		12	100.0	13.8	1.7	84.3	100.0	76.3	11.9	11.9	100.0	11.1	1.2	87.4
		13	100.0	13.4	1.6	84.6	100.0	74.2	12.3	13.5	100.0	10.8	1.1	87.7
		14	100.0	13.2	1.6	84.9	100.0	73.6	11.5	14.9	100.0	10.8	1.1	87.7
		15	100.0	13.1	1.6	84.9	100.0	73.5	12.2	14.3	100.0	10.7	1.1	87.8
		16	100.0	13.1	1.6	84.9	100.0	73.0	12.8	13.5	100.0	10.6	1.1	87.9
		17	100.0	13.0	1.5	85.0	100.0	73.3	12.3	14.4	100.0	10.5	1.1	87.9
		18	100.0	12.7	1.2	85.6	100.0	73.2	11.3	16.2	100.0	10.3	0.8	88.4
		19	100.0	12.4	1.1	86.0	100.0	71.8	11.3	16.9	100.0	10.1	0.7	88.7
		20	100.0	12.3	1.1	86.1	100.0	70.7	11.4	17.9	100.0	10.0	0.7	88.8
		21	100.0	12.2	1.0	86.4	100.0	70.7	10.0	19.3	100.0	9.8	0.6	89.1
		22	100.0	12.0	0.9	86.7	100.0	69.3	9.5	21.2	100.0	9.7	0.6	89.2

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表 10 完全失業者数及び完全失業率の推移

年	完 全 失 業 者 数 (万人)			完 全 失 業 率 (%)		
	男 女 計	女 性	男 性	男 女 計	女 性	男 性
昭和 55 年	114	43	71	2.0	2.0	2.0
60	156	63	93	2.6	2.7	2.6
61	167	67	99	2.8	2.8	2.7
62	173	69	104	2.8	2.8	2.8
63	155	64	91	2.5	2.6	2.5
平成 元	142	59	83	2.3	2.3	2.2
2	134	57	77	2.1	2.2	2.0
3	136	59	78	2.1	2.2	2.0
4	142	60	82	2.2	2.2	2.1
5	166	71	95	2.5	2.6	2.4
6	192	80	112	2.9	3.0	2.8
7	210	87	123	3.2	3.2	3.1
8	225	91	134	3.4	3.3	3.4
9	230	95	135	3.4	3.4	3.4
10	279	111	168	4.1	4.0	4.2
11	317	123	194	4.7	4.5	4.8
12	320	123	196	4.7	4.5	4.9
13	340	131	209	5.0	4.7	5.2
14	359	140	219	5.4	5.1	5.5
15	350	135	215	5.3	4.9	5.5
16	313	121	192	4.7	4.4	4.9
17	294	116	178	4.4	4.2	4.6
18	275	107	168	4.1	3.9	4.3
19	257	103	154	3.9	3.7	3.9
20	265	106	159	4.0	3.8	4.1
21	336	133	203	5.1	4.8	5.3
22	334	127	207	5.1	4.6	5.4

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注)

$$\text{完全失業率} = \frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$$

[illegible]

— 125 —

区 分			総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上
完 全 失 業 率 (%)	女 	昭和60年	2.7	5.6	4.5	4.8	3.1	2.2	1.9	1.8	1.6	2.2	1.7	0.9
		61	2.8	6.4	4.7	4.8	3.3	2.3	2.0	1.7	2.0	2.2	1.7	0.9
		62	2.8	7.7	4.3	4.6	2.9	2.4	2.3	2.0	2.0	2.1	2.4	0.8
		63	2.6	6.3	4.2	4.4	3.0	2.2	2.2	1.6	1.9	2.1	1.6	0.8
		平成元	2.3	6.0	3.8	3.9	3.0	2.0	1.8	1.5	1.5	2.0	1.5	-
		2	2.2	5.7	3.7	3.7	2.5	2.1	1.6	1.5	1.5	1.4	1.4	
		3	2.2	5.8	3.8	4.0	2.5	2.2	1.5	1.3	1.4	1.8	1.4	
		4	2.2	6.0	3.7	3.5	3.0	1.9	1.8	1.6	1.4	1.3	1.4	0.6
		5	2.6	6.3	5.1	4.5	3.4	2.4	1.9	1.8	1.4	1.3	2.0	0.6
		6	3.0	6.8	5.0	5.4	3.8	2.5	2.4	2.0	1.6	1.8	2.0	0.6
		7	3.2	7.5	5.8	5.2	4.7	3.0	2.2	2.1	2.0	1.7	2.6	0.6
		8	3.3	9.1	6.2	5.5	4.6	3.0	2.3	2.0	2.1	2.1	2.6	0.6
		9	3.4	7.6	6.1	6.3	4.4	2.9	2.1	2.0	2.0	2.0	2.5	0.6
		10	4.0	9.1	6.9	6.7	5.6	3.7	2.9	2.4	2.2	2.8	3.1	0.6
		11	4.5	9.5	7.9	7.1	5.8	4.2	3.3	2.9	3.0	3.0	3.8	0.5
		12	4.5	9.8	7.5	6.7	6.0	4.1	3.3	3.1	3.1	3.1	4.5	1.1
		13	4.7	11.1	8.2	7.2	6.4	4.8	3.3	3.2	3.2	3.2	4.4	1.1
		14	5.1	10.2	8.3	7.7	7.1	5.2	4.0	3.7	3.6	3.2	4.3	1.1
		15	4.9	10.5	8.2	6.9	6.6	5.3	4.0	3.1	3.2	3.3	4.2	1.1
		16	4.4	11.1	7.7	5.9	5.7	5.2	3.6	3.1	3.1	2.8	3.4	1.1
		17	4.2	9.4	6.9	6.1	6.3	4.7	3.5	2.8	2.9	2.6	2.8	1.1
		18	3.9	9.6	6.7	5.2	5.0	4.2	3.5	2.5	2.7	2.8	3.0	1.0
		19	3.7	8.0	6.9	5.5	4.7	4.3	3.4	2.7	2.4	2.2	2.8	1.0
	20	3.8	6.1	6.6	5.6	5.2	4.2	3.4	3.1	2.5	2.6	2.5	1.4	
	21	4.8	8.3	8.0	6.3	5.9	5.1	4.6	4.1	3.5	3.1	3.8	1.4	
	22	4.6	8.5	7.9	6.1	5.4	5.4	4.6	4.0	3.2	3.2	3.5	1.3	
	男 	昭和60年	2.6	8.9	3.8	2.4	2.0	1.9	1.6	1.5	1.9	3.9	7.0	2.1
		61	2.7	8.1	4.4	2.4	2.1	2.0	1.6	1.7	1.8	4.1	7.0	1.6
		62	2.8	9.3	4.3	2.6	2.2	2.0	1.8	1.7	2.3	4.0	7.6	1.6
		63	2.5	8.0	4.2	2.4	1.8	1.8	1.3	1.4	1.8	3.0	6.7	1.5
		平成元	2.2	8.0	3.8	2.1	1.5	1.5	1.2	1.4	1.3	2.6	5.9	1.5
		2	2.0	7.4	3.7	2.0	1.6	1.3	1.2	1.1	1.0	2.3	5.1	1.4
		3	2.0	7.2	4.0	2.0	1.6	1.2	1.1	1.2	1.3	1.7	4.9	1.3
		4	2.1	7.3	3.9	2.3	1.6	1.5	1.1	1.2	1.2	1.9	5.1	1.6
		5	2.4	7.7	4.3	2.7	1.8	1.8	1.6	1.3	1.4	2.2	6.1	1.6
		6	2.8	8.3	5.0	3.1	2.1	1						

注)

— 126 —

付表 1 3 求職理由別完全失業者数及び構成比の推移

区 分		女 性					男 性				
		総 数	非 自 発 的 な 者	離 職 に よ る 者	自 発 的 な 者	学 卒 未 就 職 者	そ の 他 の 者	総 数	非 自 発 的 な 者	離 職 に よ る 者	自 発 的 な 者
完 全 失 業 者 数 （ 万 人 ）	昭和60年	63	13	27	3	18	93	35	26	4	23
	61	67	14	28	3	18	99	37	29	4	23
	62	69	15	29	3	18	104	43	28	4	24
	63	64	12	29	3	17	91	32	28	4	23
	平成元	59	10	27	3	16	83	26	26	3	22
	2	57	10	27	2	14	77	22	25	3	22
	3	59	10	28	2	15	78	21	26	3	22
	4	60	10	30	2	15	82	23	30	4	21
	5	71	12	35	3	17	95	29	34	4	22
	6	80	15	38	4	18	112	35	39	5	27
	7	87	16	41	5	20	123	38	42	6	30
	8	91	17	42	6	23	134	43	45	7	32
	9	95	15	46	5	24	135	39	49	7	35
	10	111	25	48	6	27	168	60	53	8	41
	11	123	30	52	6	30	194	72	58	10	47
	12	123	29	52	7	31	196	73	57	11	49
	13	131	31	55	6	33	209	75	62	11	52
	14	140	42	51	7	38	219	109	64	12	32
	15	135	40	49	7	38	215	106	64	13	31
	16	121	32	45	7	37	192	86	62	12	32
	17	116	29	47	6	33	178	71	63	10	32
	18	107	26	43	5	31	168	62	62	10	33
19	103	26	42	5	30	154	57	56	8	30	
20	106	26	44	4	31	159	62	56	7	32	
21	133	44	46	5	36	203	101	57	8	34	
22	127	41	43	6	35	207	96	61	10	37	
構 成 比 （ ％ ）	昭和60年	100.0	20.6	42.9	4.8	28.6	100.0	37.6	28.0	4.3	24.7
	61	100.0	20.9	41.8	4.5	26.9	100.0	37.4	29.3	4.0	23.2
	62	100.0	21.7	42.0	4.3	26.1	100.0	41.3	26.9	3.8	23.1
	63	100.0	18.8	45.3	4.7	26.6	100.0	35.2	30.8	4.4	25.3
	平成元	100.0	16.9	45.8	5.1	27.1	100.0	31.3	31.3	3.6	26.5
	2	100.0	17.5	47.4	3.5	24.6	100.0	28.6	32.5	3.9	28.6
	3	100.0	16.9	47.5	3.4	25.4	100.0	26.9	33.3	3.8	28.2
	4	100.0	16.7	50.0	3.3	25.0	100.0	28.0	36.6	4.9	25.6
	5	100.0	16.9	49.3	4.2	23.9	100.0	30.5	35.8	4.2	23.2
	6	100.0	18.8	47.5	5.0	22.5	100.0	31.3	34.8	4.5	24.1
	7	100.0	18.4	47.1	5.7	23.0	100.0	30.9	34.1	4.9	24.4
	8	100.0	18.7	46.2	6.6	25.3	100.0	32.1	33.6	5.2	23.9
	9	100.0	15.8	48.4	5.3	25.3	100.0	28.9	36.3	5.2	25.9
	10	100.0	22.5	43.2	5.4	24.3	100.0	35.7	31.5	4.8	24.4
	11	100.0	24.4	42.3	4.9	24.4	100.0	37.1	29.9	5.2	24.2
	12	100.0	23.6	42.3	5.7	25.2	100.0	37.2	29.1	5.6	25.0
	13	100.0	23.7	42.0	4.6	25.2	100.0	35.9	29.7	5.3	24.9
	14	100.0	30.0	36.4	5.0	27.1	100.0	49.8	29.2	5.5	14.6
	15	100.0	29.6	36.3	5.2	28.1	100.0	49.3	29.8	6.0	14.4
	16	100.0	26.4	37.2	5.8	30.6	100.0	44.8	32.3	6.3	16.7
	17	100.0	25.0	40.5	5.2	28.4	100.0	39.9	35.4	5.6	18.0
	18	100.0	24.3	40.2	4.7	29.0	100.0	36.9	36.9	6.0	19.6
19	100.0	25.2	40.8	4.9	29.1	100.0	37.0	36.4	5.2	19.5	
20	100.0	24.5	41.5	3.8	29.2	100.0	39.0	35.2	4.4	20.1	
21	100.0	33.1	34.6	3.8	27.1	100.0	49.8	28.1	3.9	16.7	
22	100.0	32.3	33.9	4.7	27.6	100.0	46.4	29.5	4.8	17.9	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表 1 4 - 1 年齢階級別雇用者数の推移

区 分			総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上
雇 用 者 数 (万人)	男	昭和 55年	3,971	129	491	543	582	518	471	438	362	220	115	102
		60	4,313	131	522	502	529	629	564	485	419	299	134	100
		平成 2	4,835	159	596	570	487	581	684	586	475	375	193	129
		7	5,263	128	673	646	532	522	619	705	567	439	248	183
		12	5,356	111	554	734	591	552	550	622	674	502	258	208
		13	5,369	111	526	732	626	553	550	598	711	484	264	212
		14	5,331	105	501	697	647	561	555	575	695	495	282	219
		女	15	5,335	100	482	682	581	562	562	665	530	292	218
			16	5,355	95	469	664	684	595	568	626	565	312	214
			17	5,393	94	467	646	608	580	564	597	605	317	228
			18	5,472	93	465	636	642	589	565	581	648	315	248
	計	19	5,523	91	458	604	681	667	608	578	564	649	352	272
		20	5,524	90	449	592	657	684	619	581	555	617	389	292
		21	5,460	82	426	580	628	692	626	579	553	580	408	305
		22	5,462	80	411	571	610	698	638	598	547	555	440	314
	女 性	昭和 55年	1,354	68	247	164	153	158	161	152	117	72	35	25
		60	1,548	65	262	167	153	205	209	180	145	90	44	30
		平成 2	1,834	78	301	211	150	205	263	231	178	119	57	40
		7	2,048	60	331	255	174	186	245	286	220	155	81	55
		12	2,140	53	276	303	209	203	222	262	272	186	89	65
		13	2,168	55	262	305	228	208	226	254	291	180	92	66
		14	2,161	51	248	296	240	212	228	243	286	186	99	71
		15	2,177	50	239	294	247	222	230	240	277	201	103	72
		16	2,203	47	235	290	260	228	235	242	263	218	112	72
		17	2,229	47	236	283	264	235	243	244	253	235	116	75
		18	2,277	46	233	280	268	251	248	246	249	257	115	85
		19	2,297	45	225	265	266	261	257	255	243	260	129	92
		20	2,312	45	222	261	260	270	260	256	241	251	145	101
		21	2,311	43	214	259	254	275	266	254	242	239	156	109
		22	2,329	42	207	255	250	279	270	263	240	232	174	117
	男 性	昭和 55年	2,617	61	244	379	429	360	310	286	245	148	79	77
		60	2,764	66	260	334	376	424	354	305	274	209	91	70
		平成 2	3,001	81	296	359	337	376	421	354	296	256	136	89
		7	3,215	68	342	391	358	336	374	419	347	284	167	129
		12	3,216	57	277	431	383	350	328	360	402	316	168	143
		13	3,201	56	264	427	398	345	324	344	421	304	172	146
		14	3,170	54	253	400	407	349	326	332	409	309	182	148
		15	3,158	50	243	387	415	358	332	322	388	328	189	146
		16	3,152	48	233	374	423	367	333	323	363	347	200	142
		17	3,164	47	232	363	424	373	337	320	344	370	201	153
		18	3,194	47	232	356	422	391	341	319	331	391	200	164
		19	3,226	46	233	338	415	406	351	323	321	389	223	179
		20	3,212	45	227	331	397	414	358	325	314	366	245	191
		21	3,149	39	212	321	374	417	361	324	312	341	252	196
		22	3,133	39	204	316	360	420	368	334	307	322	266	197

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表 1 4 - 2 年齢階級別雇用者数の構成比及び 1 5 歳以上人口に占める雇用者の割合の推移

区 分			総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上
構 成	女 性	昭和 55年	100.0	5.0	18.2	12.1	11.3	11.7	11.9	11.2	8.6	5.3	2.6	1.8
		60	100.0	4.2	16.9	10.8	9.9	13.2	13.5	11.6	9.4	5.8	2.8	1.9
		平成 2	100.0	4.3	16.4	11.5	8.2	11.2	14.3	12.6	9.7	6.5	3.1	2.2
		7	100.0	2.9	16.2	12.5	8.5	9.1	12.0	14.0	10.7	7.6	4.0	2.7
		12	100.0	2.5	12.9	14.2	9.8	9.5	10.4	12.2	12.7	8.7	4.2	3.0
		13	100.0	2.5	12.1	14.1	10.5	9.6	10.4	11.7	13.4	8.3	4.2	3.0
		14	100.0	2.4	11.5	13.7	11.1	9.8	10.6	11.2	13.2	8.6	4.6	3.3
		15	100.0	2.3	11.0	13.5	11.3	10.2	10.6	11.0	12.7	9.2	4.7	3.3
		16	100.0	2.1	10.7	13.2	11.8	10.3	10.7	11.0	11.9	9.9	5.1	3.3
		17	100.0	2.1	10.6	12.7	11.8	10.5	10.9	10.9	11.4	10.5	5.2	3.4
		18	100.0	2.0	10.2	12.3	11.8	11.0	10.9	10.8	10.9	11.3	5.1	3.7
		19	100.0	2.0	9.8	11.5	11.6	11.4	11.2	11.1	10.6	11.3	5.6	4.0
		20	100.0	1.9	9.6	11.3	11.2	11.7	11.2	11.1	10.4	10.9	6.3	4.4
		21	100.0	1.9	9.3	11.2	11.0	11.9	11.5	11.0	10.5	10.3	6.8	4.7
		22	100.0	1.8	8.9	10.9	10.7	12.0	11.6	11.3	10.3	10.0	7.5	5.0
比 (%)	男 性	昭和 55年	100.0	2.3	9.3	14.5	16.4	13.8	11.8	10.9	9.4	5.7	3.0	2.9
		60	100.0	2.4	9.4	12.1	13.6	15.3	12.8	11.0	9.9	7.6	3.3	2.5
		平成 2	100.0	2.7	9.9	12.0	11.2	12.5	14.0	11.8	9.9	8.5	4.5	3.0
		7	100.0	2.1	10.6	12.2	11.1	10.5	11.6	13.0	10.8	8.8	5.2	4.0
		12	100.0	1.8	8.6	13.4	11.9	10.9	10.2	11.2	12.5	9.8	5.2	4.4
		13	100.0	1.7	8.2	13.3	12.4	10.8	10.1	10.7	13.2	9.5	5.4	4.6
		14	100.0	1.7	8.0	12.6	12.8	11.0	10.3	10.5	12.9	9.7	5.7	4.7
		15	100.0	1.6	7.7	12.3	13.1	11.3	10.5	10.2	12.3	10.4	6.0	4.6
		16	100.0	1.5	7.4	11.9	13.4	11.6	10.6	10.2	11.5	11.0	6.3	4.5
		17	100.0	1.5	7.3	11.5	13.4	11.8	10.7	10.1	10.9	11.7	6.4	4.8
		18	100.0	1.5	7.3	11.1	13.2	12.2	10.7	10.0	10.4	12.2	6.3	5.1
		19	100.0	1.4	7.2	10.5	12.9	12.6	10.9	10.0	10.0	12.1	6.9	5.5
		20	100.0	1.4	7.1	10.3	12.4	12.9	11.1	10.1	9.8	11.4	7.6	5.9
		21	100.0	1.2	6.7	10.2	11.9	13.2	11.5	10.3	9.9	10.8	8.0	6.2
		22	100.0	1.2	6.5	10.1	11.5	13.4	11.7	10.7	9.8	10.3	8.5	6.3
雇 用 者 数 の 割 合 (%)	女 性 1 5 歳 以 上 人 口 に 占 め る	昭和 55年	29.5	17.0	63.3	36.2	28.9	34.2	38.5	37.5	32.1	23.3	14.0	4.1
		60	31.8	15.0	65.2	43.0	33.8	38.8	45.3	43.5	36.3	25.2	14.6	4.1
		平成 2	35.4	16.0	69.4	52.9	38.8	45.4	50.0	50.7	43.5	30.3	16.3	4.5
		7	37.9	14.3	68.0	59.0	43.8	48.1	54.2	54.7	48.9	38.6	21.0	5.1
		12	38.3	14.4	65.4	62.0	48.2	50.9	57.2	58.1	52.4	41.7	22.4	5.1
		13	38.6	15.3	64.4	62.9	50.2	52.3	58.7	59.2	52.9	42.4	22.8	5.0
		14	38.4	14.4	62.9	63.2	51.3	52.2	59.1	59.3	53.2	42.9	23.8	5.2
		15	38.5	14.6	62.1	65.2	51.7	53.2	59.0	60.5	54.5	43.7	24.3	5.1
		16	38.8	14.2	62.0	66.8	53.6	53.3	59.9	61.7	55.5	45.1	25.3	5.0
		17	39.2	14.6	63.6	67.7	54.4	54.0	60.8	63.0	56.7	45.9	26.4	5.1
		18	40.0	14.6	64.0	69.3	55.9	55.4	62.2	64.1	58.7	47.5	27.5	5.6
		19	40.3	14.6	63.6	68.8	57.3	56.1	63.6	66.2	59.7	48.8	30.1	5.9
		20	40.5	14.9	64.0	69.4	58.2	57.1	62.7	66.1	61.2	49.9	31.9	6.3
		21	40.5	14.5	63.1	70.2	59.5	57.5	62.7	65.5	62.2	51.0	32.8	6.6
		22	40.8	14.2	62.7	70.4	61.0	58.2	62.9	66.4	62.7	52.6	34.5	7.0

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表15 産 業 別 雇 用 者 数 の 推 移

区 分	総数	農業、 林業	漁業	鉱業、採 石業、砂 利採取業	建設業	製造業	電気・ガ ス・熱供 給・水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産 業、物品 賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽業	教育、学 習支援業	医療、 福祉	複合サー ビス事業	サービス 業（他に 分類され ないもの の）	公務（他 に分類さ れるもの を除く）	分類不能 の産業
雇 用 者 数 （万人）	平成20年	5,524	46	8	3	437	1,077	32	182	326	941	159	98	149	301	178	258	565	442	223	45
	男	5,460	50	7	3	422	1,015	34	185	332	935	161	97	147	308	182	261	588	420	222	38
	女 計	5,462	53	6	4	405	996	34	188	335	942	158	96	151	316	181	261	620	414	220	37
者 数 （万人）	平成20年	2,312	21	2	0	67	322	3	46	60	473	82	35	53	187	104	136	442	187	51	26
	男	2,311	23	2	0	65	297	4	46	63	475	84	35	51	193	108	137	459	179	52	17
	女 計	2,329	24	1	1	61	292	4	47	64	477	83	35	53	196	108	138	483	174	52	17
（万人）	平成20年	3,212	25	6	2	370	755	29	136	266	468	76	63	97	114	73	122	123	255	172	19
	男	3,149	27	5	3	357	719	30	139	269	460	77	62	96	115	74	124	129	240	170	21
	女 計	3,133	29	5	3	344	704	30	141	271	466	74	62	99	120	73	123	136	240	168	21

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注） 1 日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に伴い、労働力調査においては、21年1月調査から第12回改定の産業分類により結果が表章されている。なお、19年及び20年分は過去結果である。
 2 労働者派遣事業所の派遣社員については、派遣元事業所の産業に分類されている。なお、派遣先の産業については調査されていない。
 3 日本郵政公社が平成19年10月1日に、民営・分社化されたことに伴い、産業分類間の移動（「運輸業、郵便業」、「複合サービス事業」、「金融業、保険業」、「サービス業」）があるので、時系列比較には注意を要する。

付表16 産 業 別 雇 用 者 数 の 構 成 比 及 び 雇 用 者 総 数 に 占 め る 女 性 の 割 合 の 推 移

区 分	総数	農業、 林業	漁業	鉱業、採 石業、砂 利採取業	建設業	製造業	電気・ガ ス・熱供 給・水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産 業、物品 賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽業	教育、学 習支援業	医療、 福祉	複合サー ビス事業	サービス 業（他に 分類され ないもの の）	公務（他 に分類さ れるもの を除く）	分類不能 の産業
雇 用 者 数 の 構 成 比 （％）	平成20年	100.0	0.9	0.1	0.0	2.9	13.9	0.1	2.0	2.6	20.5	1.5	2.3	8.1	4.5	5.9	19.1	1.0	8.1	2.2	1.1
	女 性	100.0	1.0	0.1	0.0	2.8	12.9	0.2	2.0	2.7	20.6	1.5	2.2	8.4	4.7	5.9	19.9	0.9	7.7	2.3	0.7
	男 計	100.0	1.0	0.0	0.0	2.6	12.5	0.2	2.0	2.7	20.5	1.5	2.3	8.4	4.6	5.9	20.7	0.9	7.5	2.2	0.7
（％）	平成20年	100.0	0.8	0.2	0.1	11.5	23.5	0.9	4.2	8.3	14.6	2.4	2.0	3.0	2.3	3.8	3.8	1.1	7.9	5.4	0.6
	男	100.0	0.9	0.2	0.1	11.3	22.8	1.0	4.4	8.5	14.6	2.4	2.0	3.0	2.3	3.9	4.1	1.0	7.6	5.4	0.7
	女 計	100.0	0.9	0.2	0.1	11.0	22.5	1.0	4.5	8.6	14.9	2.4	2.0	3.2	2.3	3.9	4.3	0.8	7.7	5.4	0.7
雇 用 者 数 の 割 合 に 占 め る 女 性 の 数 （万人）	平成20年	41.9	45.7	25.0	0.0	15.3	29.9	9.4	25.3	18.4	50.3	51.6	35.7	62.1	58.4	52.7	78.2	39.3	42.3	22.9	57.8
	男	42.3	46.0	28.6	0.0	15.4	29.3	11.8	24.9	19.0	50.8	52.2	36.1	62.7	59.3	52.5	78.1	39.2	42.6	23.4	44.7
	女 計	42.6	45.3	16.7	25.0	15.1	29.3	11.8	25.0	19.1	50.6	52.5	36.5	62.0	59.7	52.9	77.9	44.4	42.0	23.6	45.9

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注） 1 日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に伴い、労働力調査においては、21年1月調査から第12回改定の産業分類により結果が表章されている。なお、19年及び20年分は過去結果である。
 2 労働者派遣事業所の派遣社員については、派遣元事業所の産業に分類されている。なお、派遣先の産業については調査されていない。
 3 日本郵政公社が平成19年10月1日に、民営・分社化されたことに伴い、産業分類間の移動（「運輸業、郵便業」、「複合サービス事業」、「金融業、保険業」、「サービス業」）があるので、時系列比較には注意を要する。

付表 17-1 職業別雇用者数の推移

区 分			総 数	専 門 的 ・ 従 事 者	管 職 業 理 従 事 者	事 務 従 事 者	販 売 従 事 者	保 職 安 業 ・ サ ー ビ ス 者	農 林 漁 業 作 業 者	運 送 輸 ・ 事 通 信 者	採 掘 作 業 者	製 機 建 造 機 設 ・ 運 転 作 業 及 び 者	労 務 作 業 者
雇 用 者 数 (万 人)	男	昭和 55 年	3,971	364	217	867	497	342	40	229	4	1,260	148
		60	4,313	451	207	954	581	342	38	210	3	1,316	204
		平成 2	4,835	594	234	1,088	680	384	39	216	2	1,342	245
		7	5,263	691	232	1,194	738	466	40	221	2	1,390	280
		12	5,356	754	200	1,233	736	532	38	207	3	1,318	315
		13	5,369	770	198	1,198	794	559	43	201	3	1,265	320
		14	5,331	785	183	1,177	776	584	45	198	3	1,231	318
		15	5,335	802	182	1,182	769	596	45	196	4	1,205	322
		16	5,355	814	186	1,197	757	615	42	188	3	1,189	329
		17	5,393	826	187	1,197	754	630	42	192	3	1,191	331
		18	5,472	831	182	1,215	753	652	47	193	3	1,218	342
	女 計	19	5,523	834	170	1,222	763	670	50	193	3	1,231	346
		20	5,524	844	170	1,252	753	676	49	187	3	1,202	348
		21	5,460	862	166	1,257	744	691	53	188	2	1,122	340
		22	5,462	879	159	1,247	745	707	54	188	2	1,104	345
		昭和 55 年	1,354	176	11	443	157	174	10	14	0	314	54
		60	1,548	211	14	507	183	174	10	11	0	352	86
		平成 2	1,834	253	18	631	230	197	11	9	0	378	102
		7	2,048	304	20	705	259	247	12	12	0	364	120
		12	2,140	342	18	730	256	291	13	11	0	334	138
		13	2,168	355	18	716	283	307	14	10	0	317	140
		14	2,161	366	18	708	274	322	14	10	-	298	139
	性	15	2,177	378	18	705	269	332	15	10	0	296	140
		16	2,203	388	18	715	268	345	14	9	0	290	142
		17	2,229	393	18	717	275	355	13	11	0	284	147
		18	2,277	401	18	730	277	367	16	10	0	294	149
		19	2,297	397	16	738	279	381	18	9	0	295	148
		20	2,312	407	15	754	273	384	17	8	0	285	153
		21	2,311	416	17	754	279	394	20	9	0	261	147
		22	2,329	432	16	746	279	404	20	11	0	257	149
	男 性	昭和 55 年	2,617	188	206	424	340	168	30	215	4	946	94
		60	2,764	239	193	447	398	169	28	199	3	964	119
		平成 2	3,001	340	215	457	450	187	28	207	2	965	144
		7	3,215	387	211	489	478	219	28	208	2	1,026	160
		12	3,216	412	182	503	480	241	26	197	3	984	177
		13	3,201	415	180	482	510	252	29	192	3	947	180
		14	3,170	419	165	469	503	262	30	188	3	933	179
		15	3,158	424	165	476	500	264	30	186	4	910	181
		16	3,152	426	168	482	490	269	28	179	3	899	187
		17	3,164	433	169	480	479	275	28	181	3	907	185
		18	3,194	431	164	485	475	285	31	183	3	924	193
		19	3,226	437	155	484	484	289	32	184	3	936	198
		20	3,212	437	154	498	480	292	32	180	3	917	196
		21	3,149	447	149	503	465	297	33	179	2	862	193
		22	3,133	447	143	502	466	302	34	177	2	846	196

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 「技能工、製造・建設作業者」は平成13年調査から「製造・制作・機械運転及び建設作業者」に項目が変更されている。

付表 17-2 職業別雇用者数の構成比及び雇用者総数に占める女性の割合の推移

区 分			総 数	専 業 門 的 ・ 従 事 者 の 者	管 業 理 従 事 者 の 者	事 務 従 事 者	販 売 従 事 者	保 業 安 業 ・ サ ー ビ ス 者	農 林 漁 業 作 業 者	運 従 輸 ・ 事 通 信 者	採 掘 作 業 者	製 建 造 設 ・ 運 作 制 転 作 業 及 業 者 者 ・ び 者	労 務 作 業 者
構 成 比 （ % ）	女 性	昭和 55 年	100.0	13.0	0.8	32.7	11.6	12.9	0.7	1.0	0.0	23.2	4.0
		60	100.0	13.6	0.9	32.8	11.8	11.2	0.6	0.7	0.0	22.7	5.6
		平成 2	100.0	13.8	1.0	34.4	12.5	10.7	0.6	0.5	0.0	20.6	5.6
		7	100.0	14.8	1.0	34.4	12.6	12.1	0.6	0.6	0.0	17.8	5.9
		12	100.0	16.0	0.8	34.1	12.0	13.6	0.6	0.5	0.0	15.6	6.4
		13	100.0	16.4	0.8	33.0	13.1	14.2	0.6	0.5	0.0	14.6	6.5
		14	100.0	16.9	0.8	32.8	12.7	14.9	0.6	0.5	-	13.8	6.4
		15	100.0	17.4	0.8	32.4	12.4	15.3	0.7	0.5	0.0	13.6	6.4
		16	100.0	17.6	0.8	32.5	12.2	15.7	0.6	0.4	0.0	13.2	6.4
		17	100.0	17.6	0.8	32.2	12.3	15.9	0.6	0.5	0.0	12.7	6.6
		18	100.0	17.6	0.8	32.1	12.2	16.1	0.7	0.4	0.0	12.9	6.5
		19	100.0	17.3	0.7	32.1	12.1	16.6	0.8	0.4	0.0	12.8	6.4
		20	100.0	17.6	0.6	32.6	11.8	16.6	0.7	0.3	0.0	12.3	6.6
		21	100.0	18.0	0.7	32.6	12.1	17.0	0.9	0.4	0.0	11.3	6.4
		22	100.0	18.5	0.7	32.0	12.0	17.3	0.9	0.5	0.0	11.0	6.4
	男 性	昭和 55 年	100.0	7.2	7.9	16.2	13.0	6.4	1.1	8.2	0.2	36.1	3.6
		60	100.0	8.6	7.0	16.2	14.4	6.1	1.0	7.2	0.1	34.9	4.3
		平成 2	100.0	11.3	7.2	15.2	15.0	6.2	0.9	6.9	0.1	32.2	4.8
		7	100.0	12.0	6.6	15.2	14.9	6.8	0.9	6.5	0.1	31.9	5.0
		12	100.0	12.8	5.7	15.6	14.9	7.5	0.8	6.1	0.1	30.6	5.5
		13	100.0	13.0	5.6	15.1	15.9	7.9	0.9	6.0	0.1	29.6	5.6
		14	100.0	13.2	5.2	14.8	15.9	8.3	0.9	5.9	0.1	29.4	5.6
15		100.0	13.4	5.2	15.1	15.8	8.4	0.9	5.9	0.1	28.8	5.7	
16		100.0	13.5	5.3	15.3	15.5	8.5	0.9	5.7	0.1	28.5	5.9	
17		100.0	13.7	5.3	15.2	15.1	8.7	0.9	5.7	0.1	28.7	5.8	
雇 用 者 総 数 に 占 め る 女 性 の 割 合 (%)	昭和 55 年	34.1	48.4	5.1	51.1	31.6	50.9	25.0	6.1	0.0	24.9	36.5	
	60	35.9	46.8	6.8	53.1	31.5	50.9	26.3	5.2	0.0	26.7	42.2	
	平成 2	37.9	42.6	7.7	58.0	33.8	51.3	28.2	4.2	0.0	28.2	41.6	
	7	38.9	44.0	8.6	59.0	35.1	53.0	30.0	5.4	0.0	26.2	42.9	
	12	40.0	45.4	9.0	59.2	34.8	54.7	34.2	5.3	0.0	25.3	43.8	
	13	40.4	46.1	9.1	59.8	35.6	54.9	32.6	5.0	0.0	25.1	43.8	
	14	40.5	46.6	9.8	60.2	35.3	55.1	31.1	5.1	-	24.2	43.7	
	15	40.8	47.1	9.9	59.6	35.0	55.7	33.3	5.1	0.0	24.6	43.5	
	16	41.1	47.7	9.7	59.7	35.4	56.1	33.3	4.8	0.0	24.4	43.2	
	17	41.3	47.6	9.6	59.9	36.5	56.3	31.0	5.7	0.0	23.8	44.4	
	18	41.6	48.3	9.9	60.1	36.8	56.3	34.0	5.2	0.0	24.1	43.6	
	19	41.6	47.6	9.4	60.4	36.6	56.9	36.0	4.7	0.0	24.0	42.8	
	20	41.9	48.2	8.8	60.2	36.3	56.8	34.7	4.3	0.0	23.7	44.0	
	21	42.3	48.3	10.2	60.0	37.5	57.0	37.7	4.8	0.0	23.3	43.2	
	22	42.6	49.1	10.1	59.8	37.4	57.1	37.0	5.9	0.0	23.3	43.2	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 「技能工、製造・建設作業員」は平成13年調査から「製造・制作・機械運転及び建設作業員」に項目が変更されている。

付表 18-1 企業規模別雇用者数の推移（非農林業）

区 分			総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
雇 用 者 数 (万人)	男	昭和55年	3,941	1,349	616	565	916	487
		60	4,285	1,426	673	654	1,017	503
		平成2	4,806	1,589	771	776	1,148	508
		7	5,229	1,705	839	864	1,271	538
		12	5,322	1,726	859	889	1,274	543
		13	5,331	1,729	868	916	1,248	541
		14	5,292	1,735	862	931	1,184	545
	女	15	5,296	1,716	862	925	1,204	554
		16	5,319	1,679	861	944	1,233	566
		17	5,356	1,656	866	971	1,271	553
		計	5,430	1,685	890	985	1,289	541
		19	5,478	1,672	887	1,004	1,336	534
		20	5,478	1,644	869	1,009	1,417	495
		21	5,410	1,615	849	992	1,418	497
		22	5,410	1,583	851	1,020	1,429	489
	女 性	昭和55年	1,345	521	222	187	253	160
		60	1,539	590	257	233	288	168
		平成2	1,823	674	305	290	373	174
		7	2,034	735	341	339	417	196
		12	2,125	744	365	361	431	209
		13	2,151	748	367	380	434	209
		14	2,145	752	366	382	416	212
		15	2,160	750	371	383	428	212
		16	2,187	739	374	394	448	216
		17	2,213	725	379	407	470	214
		18	2,258	744	390	414	483	209
		19	2,277	743	387	423	494	209
		20	2,292	734	379	425	532	201
		21	2,288	724	376	422	543	204
		22	2,305	717	381	439	547	201
男 性	男	昭和55年	2,597	828	394	378	663	327
		60	2,745	836	416	421	729	335
		平成2	2,984	914	466	485	775	334
		7	3,195	969	497	525	854	342
		12	3,197	982	494	528	843	334
		13	3,180	981	501	535	815	332
		14	3,147	983	495	549	768	332
		15	3,137	966	492	543	776	342
		16	3,132	939	486	550	785	351
		17	3,143	932	487	564	801	338
		18	3,171	941	500	571	806	331
		19	3,201	929	500	581	842	325
		20	3,186	910	490	584	886	295
		21	3,122	891	474	570	875	293
		22	3,104	866	470	580	882	288

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表 18-2 企業規模別雇用者数の構成比の推移（非農林業）

区 分			総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
構 成 比 (%)	男	昭和55年	100.0	34.2	15.6	14.3	23.2	12.4
		60	100.0	33.3	15.7	15.3	23.7	11.7
		平成 2	100.0	33.1	16.0	16.1	23.9	10.6
		7	100.0	32.6	16.0	16.5	24.3	10.3
		12	100.0	32.4	16.1	16.7	23.9	10.2
		13	100.0	32.4	16.3	17.2	23.4	10.1
		14	100.0	32.8	16.3	17.6	22.4	10.3
	女	15	100.0	32.4	16.3	17.5	22.7	10.5
		16	100.0	31.6	16.2	17.7	23.2	10.6
		17	100.0	30.9	16.2	18.1	23.7	10.3
		計	100.0	31.0	16.4	18.1	23.7	10.0
	計	19	100.0	30.5	16.2	18.3	24.4	9.7
		20	100.0	30.0	15.9	18.4	25.9	9.0
		21	100.0	29.9	15.7	18.3	26.2	9.2
		22	100.0	29.3	15.7	18.9	26.4	9.0
	女	昭和55年	100.0	38.7	16.5	13.9	18.8	11.9
		60	100.0	38.3	16.7	15.1	18.7	10.9
		平成 2	100.0	37.0	16.7	15.9	20.5	9.5
		7	100.0	36.1	16.8	16.7	20.5	9.6
		12	100.0	35.0	17.2	17.0	20.3	9.8
		13	100.0	34.8	17.1	17.7	20.2	9.7
		14	100.0	35.1	17.1	17.8	19.4	9.9
		15	100.0	34.7	17.2	17.7	19.8	9.8
		16	100.0	33.8	17.1	18.0	20.5	9.9
		17	100.0	32.8	17.1	18.4	21.2	9.7
		18	100.0	32.9	17.3	18.3	21.4	9.3
		19	100.0	32.6	17.0	18.6	21.7	9.2
		20	100.0	32.0	16.5	18.5	23.2	8.8
		21	100.0	31.6	16.4	18.4	23.7	8.9
		22	100.0	31.1	16.5	19.0	23.7	8.7
男	性	昭和55年	100.0	31.9	15.2	14.6	25.5	12.6
		60	100.0	30.5	15.2	15.3	26.6	12.2
		平成 2	100.0	30.6	15.6	16.3	26.0	11.2
		7	100.0	30.3	15.6	16.4	26.7	10.7
		12	100.0	30.7	15.5	16.5	26.4	10.4
		13	100.0	30.8	15.8	16.8	25.6	10.4
		14	100.0	31.2	15.7	17.4	24.4	10.5
		15	100.0	30.8	15.7	17.3	24.7	10.9
		16	100.0	30.0	15.5	17.6	25.1	11.2
		17	100.0	29.7	15.5	17.9	25.5	10.8
		18	100.0	29.7	15.8	18.0	25.4	10.4
		19	100.0	29.0	15.6	18.2	26.3	10.2
		20	100.0	28.6	15.4	18.3	27.8	9.3
		21	100.0	28.5	15.2	18.3	28.0	9.4
		22	100.0	27.9	15.1	18.7	28.4	9.3

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表 19-1 雇用形態別雇用者数の推移（非農林業）

区 分		男 女 計				女 性				男 性			
		総 数	常 雇	臨時雇	日雇	総 数	常 雇	臨時雇	日雇	総 数	常 雇	臨時雇	日雇
雇 用 者 数 （万人）	昭和55年	3,941	3,567	252	123	1,345	1,105	180	60	2,596	2,461	72	63
	60	4,285	3,847	317	120	1,539	1,243	234	62	2,745	2,604	83	58
	61	4,350	3,913	319	118	1,574	1,277	235	62	2,776	2,636	84	57
	62	4,399	3,944	342	113	1,604	1,295	250	60	2,795	2,650	92	53
	63	4,507	4,032	356	119	1,660	1,338	259	62	2,848	2,695	97	57
	平成元	4,648	4,155	372	122	1,738	1,401	273	63	2,910	2,753	98	58
	2	4,806	4,296	389	121	1,823	1,475	282	66	2,983	2,822	106	56
	3	4,972	4,456	394	123	1,906	1,555	284	68	3,065	2,901	110	55
	4	5,086	4,566	404	117	1,962	1,602	293	67	3,125	2,963	111	50
	5	5,170	4,635	417	118	1,997	1,630	300	67	3,173	3,005	117	51
	6	5,203	4,667	418	118	2,021	1,655	300	66	3,182	3,012	118	52
	7	5,229	4,686	428	115	2,034	1,663	306	65	3,195	3,023	122	50
	8	5,287	4,729	443	116	2,069	1,690	314	65	3,218	3,039	128	50
	9	5,358	4,768	470	121	2,113	1,713	332	68	3,245	3,055	138	53
	10	5,334	4,726	488	121	2,110	1,698	343	68	3,225	3,027	144	53
	11	5,298	4,666	510	121	2,101	1,675	358	68	3,196	2,991	152	53
	12	5,322	4,660	546	116	2,125	1,680	379	65	3,197	2,979	167	51
	13	5,331	4,649	564	119	2,151	1,696	389	66	3,180	2,953	175	52
	14	5,292	4,576	601	116	2,145	1,669	412	64	3,147	2,907	188	52
	15	5,296	4,570	608	118	2,160	1,680	414	66	3,137	2,891	194	52
	16	5,319	4,582	625	111	2,187	1,702	422	63	3,132	2,880	203	49
	17	5,356	4,605	644	108	2,213	1,720	434	59	3,143	2,884	209	49
18	5,430	4,671	652	106	2,258	1,763	437	58	3,171	2,908	215	48	
19	5,478	4,718	656	104	2,277	1,782	437	58	3,201	2,936	220	46	
20	5,478	4,731	643	104	2,292	1,811	424	58	3,186	2,921	219	47	
21	5,410	4,670	640	100	2,288	1,801	432	55	3,122	2,869	208	45	
22	5,410	4,665	644	100	2,305	1,823	426	56	3,104	2,842	218	44	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 常 雇……………役員及び1年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われている者

臨時雇……………1ヶ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者

日 雇……………日々又は1ヶ月未満の契約で雇われている者

付表 19-2 雇用形態別雇用者数の構成比の推移（非農林業）

区 分		男 女 計				女 性				男 性			
		総 数	常 雇	臨時雇	日雇	総 数	常 雇	臨時雇	日雇	総 数	常 雇	臨時雇	日雇
構 成 比 (%)	昭和55年	100.0	90.5	6.4	3.1	100.0	82.2	13.4	4.5	100.0	94.8	2.8	2.4
	60	100.0	89.8	7.4	2.8	100.0	80.8	15.2	4.0	100.0	94.9	3.0	2.1
	61	100.0	90.0	7.3	2.7	100.0	81.1	14.9	3.9	100.0	95.0	3.0	2.1
	62	100.0	89.7	7.8	2.6	100.0	80.7	15.6	3.7	100.0	94.8	3.3	1.9
	63	100.0	89.5	7.9	2.6	100.0	80.6	15.6	3.7	100.0	94.6	3.4	2.0
	平成元	100.0	89.4	8.0	2.6	100.0	80.6	15.7	3.6	100.0	94.6	3.4	2.0
	2	100.0	89.4	8.1	2.5	100.0	80.9	15.5	3.6	100.0	94.6	3.6	1.9
	3	100.0	89.6	7.9	2.5	100.0	81.6	14.9	3.6	100.0	94.6	3.6	1.8
	4	100.0	89.8	7.9	2.3	100.0	81.7	14.9	3.4	100.0	94.8	3.6	1.6
	5	100.0	89.7	8.1	2.3	100.0	81.6	15.0	3.4	100.0	94.7	3.7	1.6
	6	100.0	89.7	8.0	2.3	100.0	81.9	14.8	3.3	100.0	94.7	3.7	1.6
	7	100.0	89.6	8.2	2.2	100.0	81.8	15.0	3.2	100.0	94.6	3.8	1.6
	8	100.0	89.4	8.4	2.2	100.0	81.7	15.2	3.1	100.0	94.4	4.0	1.6
	9	100.0	89.0	8.8	2.3	100.0	81.1	15.7	3.2	100.0	94.1	4.3	1.6
	10	100.0	88.6	9.1	2.3	100.0	80.5	16.3	3.2	100.0	93.9	4.5	1.6
	11	100.0	88.1	9.6	2.3	100.0	79.7	17.0	3.2	100.0	93.6	4.8	1.7
	12	100.0	87.6	10.3	2.2	100.0	79.1	17.8	3.1	100.0	93.2	5.2	1.6
	13	100.0	87.2	10.6	2.2	100.0	78.8	18.1	3.1	100.0	92.9	5.5	1.6
	14	100.0	86.5	11.4	2.2	100.0	77.8	19.2	3.0	100.0	92.4	6.0	1.7
	15	100.0	86.3	11.5	2.2	100.0	77.8	19.2	3.1	100.0	92.2	6.2	1.7
	16	100.0	86.1	11.8	2.1	100.0	77.8	19.3	2.9	100.0	92.0	6.5	1.6
	17	100.0	86.0	12.0	2.0	100.0	77.7	19.6	2.7	100.0	91.8	6.6	1.6
18	100.0	86.0	12.0	2.0	100.0	78.1	19.4	2.6	100.0	91.7	6.8	1.5	
19	100.0	86.1	12.0	1.9	100.0	78.3	19.2	2.5	100.0	91.7	6.9	1.4	
20	100.0	86.4	11.7	1.9	100.0	79.0	18.5	2.5	100.0	91.7	6.9	1.5	
21	100.0	85.3	11.7	1.8	100.0	78.6	18.8	2.4	100.0	90.1	6.5	1.4	
22	100.0	86.2	11.9	1.8	100.0	79.1	18.5	2.4	100.0	91.6	7.0	1.4	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 常 雇……………役員及び1年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われている者

臨時雇……………1ヶ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者

日 雇……………日々又は1ヶ月未満の契約で雇われている者

付表 20-1 雇用形態別役員を除く雇用者数の推移

区分			役員を除く雇用者	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	パート・アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員・嘱託	その他
実数 (万人)	男	昭和60年	3,999	3,343	655	499	-	156	
		平成 2	4,369	3,488	881	710	-	171	
		7	4,780	3,779	1,001	825	-	176	
		12	4,903	3,630	1,273	1,078	33	161	
		13	4,999	3,640	1,360	1,152	45	163	
		14	4,940	3,489	1,451	1,053	43	230	125
		15	4,948	3,444	1,504	1,089	50	236	129
		16	4,975	3,410	1,564	1,096	85	255	128
		17	5,007	3,374	1,633	1,120	106	278	129
		18	5,088	3,411	1,677	1,125	128	283	141
		19	5,174	3,441	1,732	1,164	133	298	137
		20	5,159	3,399	1,760	1,152	140	320	148
		21	5,102	3,380	1,721	1,153	108	321	139
		22	5,111	3,355	1,755	1,192	96	330	137
	女	昭和60年	1,463	994	470	417	-	53	
		平成 2	1,695	1,050	646	584	-	62	
		7	1,904	1,159	745	675	-	70	
		12	2,011	1,077	934	846	25	64	
		13	2,076	1,083	994	891	34	69	
		14	2,073	1,052	1,021	825	33	108	55
		15	2,095	1,034	1,061	855	37	111	58
		16	2,124	1,025	1,098	860	57	119	62
		17	2,143	1,018	1,125	872	63	130	60
		18	2,194	1,036	1,159	878	78	133	70
		19	2,234	1,039	1,194	909	80	137	68
		20	2,242	1,040	1,202	904	85	142	71
		21	2,242	1,046	1,196	903	72	148	73
		22	2,263	1,046	1,218	933	61	151	73
	男	昭和60年	2,536	2,349	187	83	-	104	
		平成 2	2,674	2,438	235	126	-	109	
		7	2,876	2,620	256	150	-	106	
		12	2,892	2,553	338	232	9	98	
		13	2,923	2,557	366	261	11	94	
		14	2,867	2,437	431	229	10	122	70
		15	2,853	2,410	444	235	13	125	71
		16	2,851	2,385	466	236	28	136	66
		17	2,864	2,357	507	247	42	149	69
		18	2,894	2,375	517	247	49	150	71
		19	2,941	2,402	538	255	53	161	69
		20	2,917	2,358	559	248	55	179	77
		21	2,860	2,334	527	250	37	173	67
		22	2,848	2,309	539	259	35	180	65

資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」（平成 8～13年、各年 2 月）、
総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」（平成 14～22、年平均）

- 注） 1 平成13年以前の分類は、「嘱託・その他」（平成13年は「その他（嘱託など）」）。平成13年から、分類が「契約社員・嘱託」と「その他」に分割された。
- 2 労働力調査の改正により、平成14年 1 月から従来の労働力調査特別調査は、年平均の労働力調査（詳細集計）として公表されることとなったため、時系列比較には注意を要する。

付表 20-2 雇用形態別役員を除く雇用者数の構成比の推移

区分			役員を除く雇用者	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	パート・アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員・嘱託	その他
構成比 (%)	男	昭和60年	100.0	83.6	16.4	12.5	—	3.9	
		平成 2	100.0	79.8	20.2	16.3	—	3.9	
		7	100.0	79.1	20.9	17.3	—	3.7	
		12	100.0	74.0	26.0	22.0	0.7	3.3	
		13	100.0	72.8	27.2	23.0	0.9	3.3	
		14	100.0	70.6	29.4	21.3	0.9	4.7	2.5
		15	100.0	69.6	30.4	22.0	1.0	4.8	2.6
		16	100.0	68.6	31.4	22.0	1.7	5.1	2.6
		17	100.0	67.4	32.6	22.4	2.1	5.6	2.6
		18	100.0	67.0	33.0	22.1	2.5	5.6	2.8
		19	100.0	66.5	33.5	22.5	2.6	5.8	2.6
		20	100.0	65.9	34.1	22.3	2.7	6.2	2.9
		21	100.0	66.2	33.7	22.6	2.1	6.3	2.7
		22	100.0	65.6	34.3	23.3	1.9	6.5	2.7
	女	昭和60年	100.0	67.9	32.1	28.5	—	3.6	
		平成 2	100.0	61.9	38.1	34.5	—	3.7	
		7	100.0	60.9	39.1	35.5	—	3.7	
		12	100.0	53.6	46.4	42.1	1.2	3.2	
		13	100.0	52.1	47.9	42.9	1.6	3.3	
		14	100.0	50.7	49.3	39.8	1.6	5.2	2.7
		15	100.0	49.4	50.6	40.8	1.8	5.3	2.8
		16	100.0	48.3	51.7	40.5	2.7	5.6	2.9
		17	100.0	47.5	52.5	40.7	2.9	6.1	2.8
		18	100.0	47.2	52.8	40.0	3.6	6.1	3.2
		19	100.0	46.5	53.5	40.7	3.6	6.1	3.0
		20	100.0	46.4	53.6	40.3	3.8	6.3	3.2
		21	100.0	46.7	53.3	40.3	3.2	6.6	3.3
		22	100.0	46.2	53.8	41.2	2.7	6.7	3.2
	性	昭和60年	100.0	92.6	7.4	3.3	—	4.1	
		平成 2	100.0	91.2	8.8	4.7	—	4.1	
		7	100.0	91.1	8.9	5.2	—	3.7	
		12	100.0	88.3	11.7	8.0	0.3	3.4	
		13	100.0	87.5	12.5	8.9	0.4	3.2	
		14	100.0	85.0	15.0	8.0	0.3	4.3	2.4
		15	100.0	84.4	15.6	8.2	0.5	4.4	2.5
		16	100.0	83.7	16.3	8.3	1.0	4.8	2.3
		17	100.0	82.3	17.7	8.6	1.5	5.2	2.4
		18	100.0	82.1	17.9	8.5	1.7	5.2	2.5
		19	100.0	81.7	18.3	8.7	1.8	5.5	2.3
		20	100.0	80.8	19.2	8.5	1.9	6.1	2.6
		21	100.0	81.6	18.4	8.7	1.3	6.0	2.3
		22	100.0	81.1	18.9	9.1	1.2	6.3	2.3

資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」（平成8～13年、各年2月）、
総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」（平成14～22、年平均）

- 注) 1 平成13年以前の分類は、「嘱託・その他」（平成13年は「その他（嘱託など）」）。平成13年から、分類が「契約社員・嘱託」と「その他」に分割された。
- 2 労働力調査の改正により、平成14年1月から従来の労働力調査特別調査は、年平均の労働力調査（詳細集計）として公表されることとなったため、時系列比較には注意を要する。

付表 2 1 配偶関係別女性雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

(単位 万人・%)

年	総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
昭和55年	1,345 (100.0)	437 (32.5)	772 (57.4)	135 (10.0)
60	1,539 (100.0)	482 (31.3)	911 (59.2)	147 (9.6)
61	1,574 (100.0)	500 (31.8)	925 (58.8)	148 (9.4)
62	1,604 (100.0)	516 (32.2)	942 (58.7)	146 (9.1)
63	1,660 (100.0)	538 (32.4)	971 (58.5)	149 (9.0)
平成元	1,738 (100.0)	564 (32.5)	1,017 (58.5)	157 (9.0)
2	1,823 (100.0)	596 (32.7)	1,061 (58.2)	165 (9.1)
3	1,907 (100.0)	631 (33.1)	1,102 (57.8)	173 (9.1)
4	1,962 (100.0)	650 (33.1)	1,131 (57.6)	180 (9.2)
5	1,997 (100.0)	655 (32.8)	1,154 (57.8)	187 (9.4)
6	2,021 (100.0)	669 (33.1)	1,160 (57.4)	192 (9.5)
7	2,034 (100.0)	682 (33.5)	1,161 (57.1)	191 (9.4)
8	2,069 (100.0)	692 (33.4)	1,182 (57.1)	194 (9.4)
9	2,113 (100.0)	701 (33.2)	1,211 (57.3)	200 (9.5)
10	2,110 (100.0)	705 (33.4)	1,201 (56.9)	203 (9.6)
11	2,101 (100.0)	700 (33.3)	1,195 (56.9)	206 (9.8)
12	2,125 (100.0)	703 (33.1)	1,210 (56.9)	211 (9.9)
13	2,151 (100.0)	714 (33.2)	1,220 (56.7)	214 (9.9)
14	2,145 (100.0)	701 (32.7)	1,223 (57.0)	211 (9.8)
15	2,160 (100.0)	706 (32.7)	1,227 (56.8)	220 (10.2)
16	2,187 (100.0)	711 (32.5)	1,244 (56.9)	224 (10.2)
17	2,213 (100.0)	719 (32.5)	1,258 (56.8)	228 (10.3)
18	2,258 (100.0)	729 (32.3)	1,276 (56.5)	241 (10.7)
19	2,277 (100.0)	724 (31.8)	1,302 (57.2)	241 (10.6)
20	2,292 (100.0)	727 (31.7)	1,310 (57.2)	245 (10.7)
21	2,288 (100.0)	720 (31.5)	1,307 (57.1)	252 (11.0)
22	2,305 (100.0)	718 (31.1)	1,319 (57.2)	257 (11.1)

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) () 内は構成比

付表 2 2 有配偶女性の就業状態の推移

区 分		昭和60年	平成2年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
実数 (万人)	女性15歳以上人口	4,863	5,178	5,402	5,435	5,481	5,519	5,552	5,583	5,613	5,632	5,654	5,672	5,684	5,693	5,701	5,706	5,709	5,712
	有配偶	3,073	3,161	3,231	3,250	3,277	3,292	3,308	3,313	3,311	3,324	3,331	3,336	3,334	3,324	3,332	3,326	3,307	3,289
	労働力人口	1,570	1,667	1,655	1,657	1,681	1,667	1,653	1,646	1,640	1,623	1,616	1,618	1,622	1,611	1,628	1,623	1,622	1,617
	就業者	1,543	1,645	1,623	1,625	1,649	1,627	1,609	1,602	1,592	1,571	1,564	1,573	1,579	1,572	1,590	1,583	1,569	1,569
	自営業主	201	185	151	141	141	138	135	124	114	105	103	101	99	93	89	86	88	85
構成比 (%)	家族従業者	421	386	298	286	282	273	263	252	241	225	216	210	205	183	176	165	150	140
	雇用者	918	1,070	1,171	1,193	1,222	1,212	1,206	1,222	1,233	1,236	1,240	1,257	1,269	1,290	1,318	1,326	1,326	1,338
	完全失業者	28	22	32	33	33	40	44	44	48	52	51	45	43	39	37	40	53	49
	非労働力人口	1,488	1,482	1,574	1,591	1,594	1,622	1,651	1,664	1,669	1,699	1,713	1,715	1,709	1,711	1,703	1,702	1,684	1,670
	女性15歳以上人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
構成比 (%)	有配偶	63.2	61.0	59.8	59.8	59.8	59.6	59.6	59.3	59.0	59.0	58.9	58.8	58.7	58.4	58.4	58.3	57.9	57.6
	労働力人口	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	就業者	(51.1)	(52.7)	(51.2)	(51.0)	(51.3)	(50.6)	(49.7)	(49.7)	(49.5)	(48.8)	(48.5)	(48.5)	(48.7)	(48.5)	(48.9)	(48.8)	(48.8)	(49.2)
	自営業主	(50.2)	(52.0)	(50.2)	(50.0)	(50.3)	(49.4)	(48.6)	(48.4)	(48.1)	(47.3)	(47.0)	(47.2)	(47.4)	(47.3)	(47.4)	(47.6)	(47.2)	(47.7)
	家族従業者	(6.5)	(5.9)	(4.7)	(4.3)	(4.3)	(4.2)	(4.1)	(3.7)	(3.4)	(3.2)	(3.1)	(3.0)	(3.0)	(2.8)	(2.7)	(2.6)	(2.6)	(2.6)
構成比 (%)	雇用者	(13.7)	(12.2)	(9.2)	(8.8)	(8.6)	(8.3)	(8.0)	(7.6)	(7.3)	(6.8)	(6.5)	(6.3)	(6.1)	(5.5)	(5.3)	(5.0)	(4.5)	(4.3)
	完全失業者	(29.9)	(33.9)	(36.2)	(36.7)	(37.3)	(36.8)	(36.5)	(36.9)	(37.2)	(37.2)	(37.2)	(37.7)	(38.1)	(38.8)	(39.6)	(39.9)	(39.9)	(40.7)
	非労働力人口	(0.9)	(0.7)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.2)	(1.3)	(1.3)	(1.4)	(1.6)	(1.5)	(1.3)	(1.3)	(1.2)	(1.1)	(1.2)	(1.6)	(1.5)
		(48.4)	(46.9)	(48.7)	(49.0)	(48.6)	(49.3)	(49.9)	(50.2)	(50.4)	(51.1)	(51.4)	(51.4)	(51.3)	(51.5)	(51.1)	(51.2)	(50.6)	(50.8)

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表 2-3 妻と夫の就業状態別世帯数及び割合 (典型的な一般世帯)

妻と夫の就業状態		昭和 60年	平成 2年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
世帯数	総数	2,591	2,654	2,766	2,772	2,815	2,797	2,827	2,867	2,847	2,883	2,873	2,902	2,910	2,890	2,926	2,913	2,920	2,917
	妻も夫ともに就業者	1,204	1,297	1,314	1,302	1,349	1,350	1,302	1,312	1,317	1,300	1,285	1,295	1,315	1,295	1,329	1,324	1,292	1,311
	うち妻も夫ともに非農林業雇用者	722	823	908	927	949	956	929	942	951	951	949	961	988	977	1,013	1,011	995	1,012
	夫就業者、妻非就業者	1,103	1,034	1,071	1,051	1,033	1,002	1,036	1,038	998	1,002	981	981	985	955	946	919	927	890
	うち夫非農林業雇用者	952	897	955	937	921	889	912	916	890	894	870	875	863	854	851	825	831	797
	妻就業者、夫非就業者	65	61	80	87	83	91	94	101	107	105	104	104	104	99	101	102	113	118
	うち妻非農林業雇用者	48	46	64	71	67	75	76	82	86	88	88	87	87	82	85	89	99	102
	妻も夫ともに非就業者	203	244	296	327	346	346	386	406	419	476	503	522	525	541	550	567	588	598
(万世帯)	子供のいる世帯総数	1,940	1,888	1,835	1,807	1,801	1,785	1,785	1,791	1,748	1,780	1,758	1,747	1,742	1,715	1,726	1,704	1,697	1,687
	妻も夫ともに就業者	959	1,003	951	934	962	957	920	915	904	899	891	880	894	878	901	893	874	885
	うち妻も夫ともに非農林業雇用者	576	642	665	676	689	691	667	671	665	676	681	675	695	683	710	707	695	708
	夫就業者、妻非就業者	870	779	768	748	714	695	721	727	682	703	690	684	671	674	649	627	626	597
	うち夫非農林業雇用者	762	690	700	680	651	626	650	654	626	642	625	626	613	604	598	577	574	550
	妻就業者、夫非就業者	39	32	37	41	37	43	42	47	51	53	50	49	48	46	45	46	52	54
	うち妻非農林業雇用者	30	25	30	34	31	38	22	39	42	47	45	41	41	40	40	41	47	48
	妻も夫ともに非就業者	62	62	76	84	87	87	98	100	111	124	127	132	129	130	130	138	146	152
構成比(%)	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	妻も夫ともに就業者	46.5	48.9	47.5	47.0	47.9	48.3	46.1	45.8	46.3	45.1	44.7	44.6	45.2	44.8	45.4	45.5	44.2	44.9
	うち妻も夫ともに非農林業雇用者	27.9	31.0	32.8	33.4	33.7	34.2	32.9	32.9	33.4	33.0	33.0	33.1	34.0	33.8	34.6	34.7	34.1	34.7
	夫就業者、妻非就業者	42.6	39.0	38.7	37.9	36.7	35.8	36.6	36.2	35.1	34.8	34.1	33.8	33.2	33.0	32.3	31.5	31.7	30.5
	うち夫非農林業雇用者	36.7	33.8	34.5	33.8	32.7	31.8	32.3	31.9	31.3	31.0	30.3	30.2	29.7	29.6	29.1	28.3	28.5	27.3
	妻就業者、夫非就業者	2.5	2.3	2.9	3.1	2.9	3.3	3.3	3.5	3.8	3.6	3.6	3.6	3.6	3.4	3.5	3.5	3.9	4.0
	うち妻非農林業雇用者	1.9	1.7	2.3	2.6	2.4	2.7	2.7	2.9	3.0	3.1	3.1	3.0	3.0	2.8	2.9	3.1	3.4	3.5
	妻も夫ともに非就業者	7.8	9.2	10.7	11.8	12.3	12.4	13.7	14.2	14.7	16.5	17.5	18.0	18.0	18.7	18.8	19.5	20.1	20.5
資料出所	子供のいる世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	妻も夫ともに就業者	49.4	53.1	51.8	51.7	53.4	53.6	51.5	51.1	51.7	50.5	50.7	50.4	51.3	51.2	52.2	52.4	51.5	52.5
	うち妻も夫ともに非農林業雇用者	29.7	34.0	36.2	37.4	38.3	38.7	37.4	37.5	38.0	38.0	38.7	38.6	39.9	39.8	41.1	41.5	41.0	42.0
	夫就業者、妻非就業者	44.8	41.3	41.9	41.4	39.6	38.9	40.4	40.6	39.0	39.5	39.2	39.2	38.5	39.3	37.6	36.8	36.9	35.4
	うち夫非農林業雇用者	39.3	36.5	38.1	37.6	36.1	35.1	36.4	36.5	35.8	36.1	35.6	35.8	35.2	34.6	33.9	33.8	33.8	32.6
	妻就業者、夫非就業者	2.0	1.7	2.0	2.3	2.1	2.4	2.4	2.6	2.9	3.0	2.8	2.8	2.8	2.7	2.6	2.7	3.1	3.2
	うち妻非農林業雇用者	1.5	1.3	1.6	1.9	1.7	2.1	1.2	2.2	2.4	2.6	2.6	2.3	2.4	2.3	2.3	2.4	2.8	2.8
	妻も夫ともに非就業者	3.2	3.3	4.1	4.6	4.8	4.9	5.5	5.6	6.4	7.0	7.2	7.6	7.4	7.6	7.5	8.1	8.6	9.0

資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」(昭和60～平成13年、各年2月)

総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」(平成14～22年、年平均)

注) 1 労働力調査の改正により、平成14年1月から従来の労働力調査特別調査は、年平均の労働力調査詳細集計として公表されることとなったため、時系列比較には注意を要する。

2 典型的な一般世帯とは、一般世帯のうち次のものをいう。

- ・夫婦のみの世帯
- ・夫婦と親から成る世帯
- ・夫婦と子供から成る世帯
- ・夫婦、子供と親から成る世帯

3 非就業者＝完全失業者＋非労働力人口

4 子供のいる世帯数とは、夫婦と子供から成る世帯数と、夫婦、子供と親から成る世帯数の合計。

付表 2 4 末子の年齢別子供のいる世帯における母の就業状態

区 分			総 数	末 子 の 年 齢						
				0～ 3 歳	4～ 6 歳	7～ 9 歳	10～ 12歳	13～ 14歳	15～ 17歳	18歳 以上
平成 12 年	世 帯 (万人)	子供のいる世帯総数	1,791	350	173	147	147	109	184	680
		労働力人口	985	98	84	94	101	77	138	394
		就 業 者	962	95	81	92	98	76	135	386
		非農林業雇用者	766	77	65	77	81	63	113	292
		35時間未満	399	40	35	45	45	33	57	143
		35時間以上	364	36	28	31	36	29	55	149
		完全失業者	23	3	3	1	4	1	3	8
		非労働力人口	802	252	89	53	46	33	47	284
		就業希望者	385	141	59	33	26	18	24	83
	構 成 比 (%)	子供のいる世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		労働力人口	55.0	28.0	48.6	63.9	68.7	70.6	75.0	57.9
		就 業 者	53.7	27.1	46.8	62.6	66.7	69.7	73.4	56.8
		非農林業雇用者	42.8	22.0	37.6	52.4	55.1	57.8	61.4	42.9
		35時間未満	22.3 (52.1)	11.4 (51.9)	20.2 (53.8)	30.6 (58.4)	30.6 (55.6)	30.3 (52.4)	31.0 (50.4)	21.0 (49.0)
		35時間以上	20.3 (47.5)	10.3 (46.8)	16.2 (43.1)	21.1 (40.3)	24.5 (44.4)	26.6 (46.0)	29.9 (48.7)	21.9 (51.0)
		完全失業者	1.3	0.9	1.7	0.7	2.7	0.9	1.6	1.2
		非労働力人口	44.8	72.0	51.4	36.1	31.3	30.3	25.5	41.8
		就業希望者	21.5	40.3	34.1	22.4	17.7	16.5	13.0	12.2
平成 22 年	世 帯 (万人)	子供のいる世帯総数	1,687	324	167	150	139	88	149	670
		労働力人口	966	129	93	100	101	68	111	364
		就 業 者	939	125	91	96	99	67	109	356
		非農林業雇用者	830	114	81	88	90	60	98	299
		35時間未満	486	73	50	56	55	34	54	163
		35時間以上	343	41	33	31	34	25	44	136
		完全失業者	27	5	2	3	3	1	2	8
		非労働力人口	722	195	74	50	39	20	38	307
		就業希望者	175	73	31	19	12	6	9	24
	構 成 比 (%)	子供のいる世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		労働力人口	57.3	39.8	55.7	66.7	72.7	77.3	74.5	54.3
		就 業 者	55.7	38.6	54.5	64.0	71.2	76.1	73.2	53.1
		非農林業雇用者	49.2	35.2	48.5	58.7	64.7	68.2	65.8	44.6
		35時間未満	28.8 (58.6)	22.5 (64.0)	29.9 (61.7)	37.3 (63.6)	39.6 (61.1)	38.6 (56.7)	36.2 (55.1)	24.3 (54.5)
		35時間以上	20.3 (41.3)	12.7 (36.0)	19.8 (40.7)	20.7 (35.2)	24.5 (37.8)	28.4 (41.7)	29.5 (44.9)	20.3 (45.5)
		完全失業者	1.6	1.5	1.2	2.0	2.2	1.1	1.3	1.2
		非労働力人口	42.8	60.2	44.3	33.3	28.1	22.7	25.5	45.8
		就業希望者	10.4	22.5	18.6	12.7	8.6	6.8	6.0	3.6

資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」（平成12年2月）

総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」（平成22年、年平均）

注) 1 労働力調査の改正により、平成14年1月から従来の労働力調査特別調査は、年平均の労働力調査（詳細集計）として公表されることとなったため、時系列比較には注意を要する。

2 () 内は非農林業雇用者を100.0とした割合。

3 子供のいる世帯とは、夫婦と子供から成る世帯数と、夫婦、子供と親から成る世帯数の合計。

付表 2 5 教育別役員を除く雇用者数及び構成比の推移

区分			役員を除く雇用者	在学中	卒 業	小学・ 中学・ 高校・ 旧中	短大・高専	大学・ 大学院
実 数 (万人)	男女計	平成15年	4,948	124	4,771	2,835	811	1,125
		16	4,975	114	4,809	2,800	844	1,166
		17	5,007	129	4,808	2,756	863	1,189
		18	5,088	121	4,879	2,789	858	1,232
		19	5,174	134	4,950	2,838	873	1,239
		20	5,159	127	4,943	2,763	886	1,294
		21	5,102	123	4,892	2,667	913	1,312
		22	5,111	123	4,884	2,630	923	1,332
	女性	平成15年	2,095	59	2,013	1,210	546	257
		16	2,124	52	2,049	1,208	567	273
		17	2,143	60	2,051	1,182	579	290
		18	2,194	54	2,099	1,207	580	312
		19	2,234	64	2,130	1,227	586	317
		20	2,242	59	2,142	1,206	598	337
		21	2,242	61	2,141	1,174	611	355
		22	2,263	58	2,156	1,167	622	367
	男性	平成15年	2,853	65	2,758	1,625	265	868
		16	2,851	61	2,760	1,591	277	892
		17	2,864	69	2,757	1,574	283	899
		18	2,894	67	2,780	1,582	278	921
		19	2,941	70	2,819	1,610	287	922
		20	2,917	68	2,800	1,556	287	957
		21	2,860	62	2,751	1,492	302	957
		22	2,848	65	2,729	1,463	301	965
構 成 比 (%)	男女計	平成15年	100.0	2.5	96.4	57.3	16.4	22.7
		16	100.0	2.3	96.7	56.3	17.0	23.4
		17	100.0	2.6	96.0	55.0	17.2	23.7
		18	100.0	2.4	95.9	54.8	16.9	24.2
		19	100.0	2.6	95.7	54.9	16.9	23.9
		20	100.0	2.5	95.8	53.6	17.2	25.1
		21	100.0	2.4	95.9	52.3	17.9	25.7
		22	100.0	2.4	95.6	51.5	18.1	26.1
	女性	平成15年	100.0	2.8	96.1	57.8	26.1	12.3
		16	100.0	2.4	96.5	56.9	26.7	12.9
		17	100.0	2.8	95.7	55.2	27.0	13.5
		18	100.0	2.5	95.7	55.0	26.4	14.2
		19	100.0	2.9	95.3	54.9	26.2	14.2
		20	100.0	2.6	95.5	53.8	26.7	15.0
		21	100.0	2.7	95.5	52.4	27.3	15.8
		22	100.0	2.6	95.3	51.6	27.5	16.2
	男性	平成15年	100.0	2.3	96.7	57.0	9.3	30.4
		16	100.0	2.1	96.8	55.8	9.7	31.3
		17	100.0	2.4	96.3	55.0	9.9	31.4
		18	100.0	2.3	96.1	54.7	9.6	31.8
		19	100.0	2.4	95.9	54.7	9.8	31.3
		20	100.0	2.3	96.0	53.3	9.8	32.8
		21	100.0	2.2	96.2	52.2	10.6	33.5
		22	100.0	2.3	95.8	51.4	10.6	33.9

資料出所：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

付表 2 6 一般労働者の平均勤続年数の推移（企業規模10人以上）

(単位 年)

年	一般労働者		正社員・正職員		正社員・正職員以外	
	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性
平成17年	8.7	13.4	9.7	14.1	5.5	6.0
18	8.8	13.5	9.8	14.2	5.5	6.1
19	8.7	13.3	9.6	13.9	5.6	6.3
20	8.6	13.1	9.5	13.7	5.7	7.0
21	8.6	12.8	9.4	13.4	5.8	7.1
22	8.9	13.3	9.7	13.8	6.0	7.6

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表 2 7 一般労働者の平均年齢の推移（企業規模10人以上）

(単位 歳)

年	一般労働者		正社員・正職員		正社員・正職員以外	
	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性
平成17年	38.7	41.6	37.9	41.3	41.2	45.1
18	39.1	41.8	38.3	41.5	41.7	45.0
19	39.2	41.9	38.4	41.5	42.0	45.4
20	39.1	41.7	38.2	41.2	42.0	46.0
21	39.4	42.0	38.5	41.5	42.3	46.6
22	39.6	42.1	38.7	41.5	42.9	47.4

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表 2 8 一般労働者の年齢階級別平均勤続年数の推移
(企業規模10人以上)

(単位 年)

区 分			総数	～ 17歳	18～ 19	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 ～	65～ 69	70歳 ～
一 般 労 働 者	女 性	平成18年	8.8	0.9	0.9	2.0	4.4	7.2	9.4	10.2	11.8	13.6	15.7	13.8	17.4	—	—
		19	8.7	0.8	0.9	2.0	4.3	6.9	9.1	10.3	11.4	13.2	15.5	13.9	17.6	—	—
		20	8.6	0.9		2.0	4.1	6.7	9.1	10.4	11.4	13.4	15.3	14.2	—	16.1	21.3
		21	8.6	0.9		2.0	4.1	6.5	9.0	10.1	11.3	13.2	15.2	14.2	—	15.3	22.5
		22	8.9	1.0		2.2	4.2	6.7	9.1	10.6	11.7	13.3	15.4	14.7	—	16.2	21.9
	男 性	平成18年	13.5	1.2	0.9	2.2	4.7	8.2	11.6	15.3	18.5	21.8	22.9	15.0	14.5	—	—
		19	13.3	0.9	0.9	2.2	4.4	7.9	11.3	14.9	18.3	21.4	22.8	15.5	15.4	—	—
		20	13.1	1.0		2.2	4.3	7.6	11.2	14.9	18.4	21.4	22.9	16.3	—	14.2	16.8
		21	12.8	1.0		2.2	4.3	7.4	10.9	14.4	17.7	20.6	22.0	16.5	—	13.6	17.4
		22	13.3	1.0		2.4	4.4	7.5	11.1	14.6	18.3	21.1	22.9	17.1	—	14.8	17.3
	正社員・正職員 性 男 性	平成18年	9.8	0.7	0.9	2.1	4.8	8.1	10.8	12.0	13.9	15.8	18.1	16.6	20.4	—	—
		19	9.6	0.9	0.9	2.1	4.6	7.7	10.6	12.2	13.4	15.4	17.7	16.2	21.0	—	—
		20	9.5	0.9		2.1	4.5	7.6	10.6	12.1	13.3	15.8	17.5	16.5	—	18.7	25.2
		21	9.4	0.9		2.1	4.3	7.2	10.2	11.6	13.1	15.2	17.4	16.1	—	18.3	25.5
		22	9.7	1.0		2.3	4.5	7.4	10.3	12.2	13.5	15.2	17.7	16.6	—	18.3	25.8
		平成18年	14.2	1.3	0.9	2.3	4.9	8.5	12.0	15.8	19.1	22.8	24.3	16.8	16.8	—	—
		19	13.9	0.8	0.9	2.3	4.7	8.2	11.7	15.4	18.8	22.3	24.3	17.3	17.7	—	—
		20	13.7	1.0		2.2	4.5	8.0	11.7	15.4	19.1	22.4	24.5	17.2	—	16.6	19.4
		21	13.4	1.0		2.3	4.5	7.7	11.3	14.9	18.4	21.5	23.6	17.6	—	15.8	19.8
		22	13.8	1.0		2.5	4.6	7.8	11.5	15.1	18.9	22.0	24.5	18.3	—	18.0	19.9
	正社員・正職員以外 女 性 男 性	平成18年	5.5	1.0	0.9	1.6	2.7	3.4	4.1	4.8	6.0	7.9	9.9	10.4	13.1	—	—
		19	5.6	0.8	0.9	1.6	2.7	3.6	4.0	4.7	6.1	7.9	10.2	11.1	12.7	—	—
		20	5.7	1.0		1.7	2.6	3.5	4.2	4.8	6.1	7.6	9.9	11.6	—	13.2	13.8
		21	5.8	0.9		1.7	2.8	3.7	4.4	5.1	5.9	7.7	9.5	11.9	—	11.6	16.3
		22	6.0	0.9		1.7	2.8	3.7	4.4	5.2	6.1	7.7	9.7	12.2	—	13.3	14.8
		平成18年	6.1	1.1	0.9	1.7	2.5	3.1	3.7	4.5	5.4	6.1	7.2	12.3	11.2	—	—
		19	6.3	1.0	0.9	1.7	2.4	3.1	3.6	4.7	5.2	5.8	7.1	12.5	12.0	—	—
		20	7.0	1.0		1.6	2.5	3.1	3.8	4.5	5.3	5.8	7.0	15.1	—	11.2	12.7
		21	7.1	1.1		1.8	2.5	3.4	4.0	4.6	5.0	6.0	6.9	14.7	—	10.6	12.5
		22	7.6	1.0		1.8	2.6	3.1	3.8	4.2	5.2	5.6	6.6	15.4	—	11.1	13.1

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 年齢階級区分について平成20年から「～17歳」、「18～19歳」を「～19歳」に、「65歳以上」を「65～69歳」、「70歳以上」に変更した。

付表 29 一般労働者の勤続年数階級別労働者の割合の推移
(企業規模10人以上)

(単位 %)

区 分			計	0年	1～2	3～4	5～9	10～14	15～19	20年以上
一 般 労 働 者	女	平成18年	100.0	12.1	19.6	13.5	21.3	13.0	9.3	11.4
		19	100.0	12.5	20.0	13.7	20.9	12.2	9.6	11.0
		20	100.0	12.2	21.5	13.9	20.2	11.7	9.3	11.2
		21	100.0	11.4	21.5	14.9	20.8	11.5	8.9	11.2
		22	100.0	9.8	20.9	15.3	21.3	11.7	8.8	12.1
	男	平成18年	100.0	7.5	13.0	9.5	17.5	13.9	12.0	26.5
		19	100.0	7.9	13.8	10.1	17.1	12.6	12.6	25.9
		20	100.0	7.8	14.5	10.4	16.8	12.5	12.6	25.3
		21	100.0	6.9	15.2	11.5	17.5	12.3	11.9	24.7
		22	100.0	6.1	13.7	11.8	18.1	12.4	11.7	26.1
	性	平成18年	100.0	9.9	17.2	12.6	21.5	14.4	10.6	13.8
		19	100.0	10.5	18.0	12.7	20.9	13.4	11.1	13.3
		20	100.0	10.3	19.6	13.2	20.0	12.6	10.9	13.4
		21	100.0	9.6	19.8	14.3	20.5	12.3	10.2	13.2
		22	100.0	8.0	19.2	14.9	21.3	12.5	10.0	14.1
	性	平成18年	100.0	6.0	11.3	9.0	17.8	14.8	12.9	28.2
		19	100.0	6.4	12.3	9.4	17.3	13.4	13.6	27.6
		20	100.0	6.3	13.0	9.9	16.9	13.3	13.7	26.9
		21	100.0	5.6	13.8	11.1	17.5	13.1	12.9	26.1
		22	100.0	4.6	12.3	11.4	18.2	13.2	12.6	27.7
	性	平成18年	100.0	19.0	27.3	16.1	20.8	8.3	4.8	3.7
		19	100.0	18.8	26.2	16.6	20.9	8.7	4.9	3.9
		20	100.0	18.1	27.4	16.1	20.7	8.8	4.5	4.3
		21	100.0	17.1	26.9	16.7	21.6	8.8	4.5	4.4
		22	100.0	16.2	26.9	17.0	21.4	9.1	4.6	4.9
	性	平成18年	100.0	23.0	31.3	15.1	15.2	4.9	2.5	8.0
		19	100.0	23.9	28.6	16.9	15.2	4.4	2.6	8.4
		20	100.0	22.4	28.5	15.2	16.2	4.8	2.5	10.4
		21	100.0	20.0	29.6	15.2	17.4	5.2	2.5	10.2
		22	100.0	20.7	27.5	15.4	17.6	5.1	2.3	11.2

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 勤続年数計の一般労働者数に占める、各勤続年数階級別の一般労働者数の割合を算出。

付表 30 役職者に占める女性割合の推移（企業規模100人以上）

（単位 %）

	係長級以上の役職者計		部 長 級		課 長 級		係 長 級	
	総 数	女 性	総 数	女 性	総 数	女 性	総 数	女 性
昭和55年	100.0	2.1	100.0	1.0	100.0	1.3	100.0	3.1
60	100.0	2.5	100.0	1.0	100.0	1.6	100.0	3.9
平成2	100.0	3.1	100.0	1.1	100.0	2.0	100.0	5.0
7	100.0	4.2	100.0	1.3	100.0	2.8	100.0	7.3
8	100.0	4.5	100.0	1.4	100.0	3.1	100.0	7.3
9	100.0	5.1	100.0	2.2	100.0	3.7	100.0	7.8
10	100.0	4.9	100.0	2.0	100.0	3.2	100.0	8.1
11	100.0	5.0	100.0	2.1	100.0	3.4	100.0	8.2
12	100.0	5.3	100.0	2.2	100.0	4.0	100.0	8.1
13	100.0	5.1	100.0	1.8	100.0	3.6	100.0	8.3
14	100.0	6.0	100.0	2.4	100.0	4.5	100.0	9.6
15	100.0	6.1	100.0	3.1	100.0	4.6	100.0	9.4
16	100.0	6.7	100.0	2.7	100.0	5.0	100.0	11.0
17	100.0	6.7	100.0	2.8	100.0	5.1	100.0	10.4
18	100.0	7.3	100.0	3.7	100.0	5.8	100.0	10.8
19	100.0	8.2	100.0	4.1	100.0	6.5	100.0	12.4
20	100.0	8.5	100.0	4.1	100.0	6.6	100.0	12.7
21	100.0	9.2	100.0	4.9	100.0	7.2	100.0	13.8
22	100.0	9.0	100.0	4.2	100.0	7.0	100.0	13.7

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注）各役職の一般労働者数（男女計）に占める女性一般労働者数の割合を算出。

付表 31 一般職業紹介状況の推移（月平均、新規学卒及びパートタイムを除く）

（単位 人・%）

年	新規求職者数	新規求人数	新規求人倍率	有効求人倍率	就職率	充足率
昭和50年	337,409	322,898	0.96	0.60	7.8	12.9
55	348,505	365,089	1.05	0.73	7.7	10.6
60	384,738	357,940	0.93	0.64	7.3	11.4
平成2	284,389	541,031	1.90	1.26	8.4	6.6
3	277,945	530,716	1.91	1.28	8.0	6.2
4	304,464	463,308	1.52	1.01	7.2	7.2
5	343,030	390,606	1.14	0.71	6.3	8.8
6	364,256	365,379	1.00	0.59	6.0	10.3
7	384,770	371,626	0.97	0.56	5.9	10.5
8	380,329	406,770	1.07	0.62	5.9	9.5
9	399,247	417,986	1.05	0.62	5.8	9.4
10	459,176	355,520	0.77	0.44	5.0	11.4
11	473,770	340,832	0.72	0.39	4.8	12.6
12	471,675	399,949	0.85	0.46	5.3	11.3
13	495,489	401,872	0.81	0.46	5.1	11.1
14	536,066	395,710	0.74	0.41	5.0	12.0
15	519,080	447,653	0.86	0.51	5.5	11.0
16	469,237	518,724	1.11	0.69	6.5	9.4
17	431,594	565,207	1.31	0.84	7.1	8.5
18	419,447	587,145	1.40	0.94	7.6	8.1
19	402,084	544,076	1.35	0.92	7.5	8.2
20	406,698	439,927	1.08	0.76	6.7	8.8
21	496,141	319,667	0.64	0.38	5.0	13.0
22	473,643	350,583	0.74	0.43	5.5	12.9

資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

注）求人倍率……求職者数に対する求人数の割合

就職率……有効求職者数に対する就職件数の割合

充足率……有効求人数に対する就職件数の割合

付表 3 2 - 1 就業形態別入職者数及び離職者数の推移（上半期）

区 分		女 性			男 性		
		合 計	一般労働者	パートタイム 労働者	合 計	一般労働者	パートタイム 労働者
入職者数 （万人）	平成17年	228	114	113	214	157	57
	18	217	106	112	201	157	44
	19	216	104	112	211	161	50
	20	196	102	94	194	149	45
	21	219	107	112	191	131	59
	22	195	99	96	178	128	50
離職者数 （万人）	平成17年	217	111	107	208	149	59
	18	214	111	103	197	147	51
	19	201	92	109	196	142	53
	20	189	97	92	182	135	46
	21	212	98	114	211	152	59
	22	198	94	104	178	129	49

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査(上半期)」

付表 3 2 - 2 就業形態別入職率及び離職率の推移（上半期）

区 分		女 性			男 性		
		合 計	一般労働者	パートタイム 労働者	合 計	一般労働者	パートタイム 労働者
入職率 （％）	平成17年	12.7	10.8	15.4	8.5	6.9	24.4
	18	11.8	9.8	14.6	8.0	6.9	19.0
	19	11.6	9.8	14.0	8.3	7.0	20.0
	20	10.5	9.4	12.0	7.4	6.2	19.2
	21	11.4	9.9	13.4	7.6	5.9	21.6
	22	10.1	9.0	11.4	7.1	5.8	17.8
離職率 （％）	平成17年	12.1	10.5	14.5	8.3	6.5	25.2
	18	11.6	10.3	13.5	7.8	6.4	21.7
	19	10.8	8.7	13.7	7.7	6.2	21.2
	20	10.1	9.0	11.7	6.9	5.6	19.8
	21	11.1	9.1	13.6	8.4	6.8	21.6
	22	10.2	8.6	12.3	7.2	5.8	17.7

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査(上半期)」

付表 3 2 - 3 就業形態別入職者数及び離職者数の推移（年次）

区 分		女 性			男 性		
		合 計	一般労働者	パートタイム 労働者	合 計	一般労働者	パートタイム 労働者
入 職 者 数 （千人）	昭和60年	2,168.3	1,499.6	668.7	2,007.9	1,814.6	193.3
	平成 2	2,921.1	1,944.3	976.8	2,600.8	2,345.8	255.7
	7	2,476.4	1,590.9	885.6	2,702.7	2,441.8	260.9
	8	2,492.7	1,553.5	939.2	2,820.8	2,519.1	301.8
	9	2,745.3	1,621.1	1,124.2	2,870.8	2,541.0	329.8
	10	2,686.4	1,506.3	1,180.1	2,738.2	2,335.5	402.7
	11	2,869.9	1,416.8	1,453.2	2,956.3	2,395.7	560.6
	12	3,040.9	1,569.1	1,471.8	3,035.5	2,452.4	583.1
	13	3,146.8	1,504.6	1,642.2	3,115.0	2,460.9	654.1
	14	3,061.5	1,536.3	1,525.2	2,906.6	2,293.6	613.0
	15	3,149.4	1,520.0	1,629.5	2,895.6	2,275.9	619.7
	16	3,323.8	1,619.0	1,704.8	3,410.7	2,631.7	779.0
	17	3,917.3	1,872.6	2,044.6	3,564.4	2,597.2	967.2
	18	3,594.5	1,669.6	1,925.0	3,398.4	2,568.9	829.5
	19	3,530.1	1,616.7	1,913.4	3,463.0	2,579.5	883.5
	20	3,331.7	1,585.0	1,746.7	3,074.9	2,246.9	828.0
	21	3,651.6	1,667.0	1,984.6	3,183.9	2,139.7	1,044.2
離 職 者 数 （千人）	昭和60年	2,070.3	1,539.1	531.2	1,869.5	1,703.8	165.7
	平成 2	2,671.9	1,870.2	801.6	2,358.2	2,136.5	221.7
	7	2,659.5	1,827.2	832.3	2,841.0	2,557.1	283.8
	8	2,550.3	1,645.5	904.9	2,767.0	2,455.4	311.6
	9	2,799.2	1,759.2	1,040.0	3,143.2	2,808.7	334.5
	10	2,928.3	1,759.7	1,168.6	3,010.5	2,630.0	380.5
	11	3,090.9	1,740.2	1,350.7	3,143.1	2,623.1	520.0
	12	3,287.5	1,834.8	1,452.6	3,322.8	2,754.1	568.7
	13	3,490.9	1,909.4	1,581.5	3,518.0	2,913.2	604.8
	14	3,417.4	1,872.4	1,544.9	3,403.0	2,845.3	557.7
	15	3,377.6	1,728.5	1,649.1	3,243.9	2,628.1	615.9
	16	3,492.8	1,821.9	1,670.9	3,361.5	2,584.6	776.9
	17	3,884.4	1,938.2	1,946.3	3,670.9	2,673.9	997.0
	18	3,694.0	1,842.1	1,851.9	3,350.9	2,580.6	770.3
	19	3,483.1	1,613.8	1,869.3	3,317.5	2,475.8	841.7
	20	3,371.3	1,659.3	1,712.0	3,220.2	2,397.2	822.9
	21	3,646.1	1,693.2	1,953.0	3,590.0	2,577.7	1,012.3

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 1 平成 3 年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際は注意を要する。

2 平成 16 年調査から「教育、学習支援業」を含むため、それ以前と比較する際には、注意を要する。

付表 3 2 - 4 就業形態別入職率及び離職率の推移（年次）

区 分		女 性			男 性		
		合 計	一般労働者	パートタイム 労働者	合 計	一般労働者	パートタイム 労働者
入 職 率 (%)	昭和60年	21.5	—	—	12.1	—	—
	平成 2	22.5	19.8	30.8	13.0	12.0	52.0
	7	17.1	15.1	22.2	11.3	10.6	28.3
	8	17.1	15.0	22.2	11.8	11.0	29.9
	9	18.5	15.6	25.3	11.8	10.9	32.4
	10	18.1	14.7	25.9	11.2	10.0	39.3
	11	17.7	13.5	25.3	11.7	10.1	38.2
	12	18.7	15.0	25.3	12.1	10.4	38.8
	13	19.5	14.7	27.7	12.3	10.4	41.2
	14	18.7	15.2	24.5	11.7	9.9	35.2
	15	19.4	15.4	25.7	11.7	9.9	34.3
	16	18.6	15.1	24.0	13.6	11.4	37.7
	17	21.8	17.7	27.8	14.2	11.4	41.2
	18	19.5	15.4	25.2	13.5	11.3	35.5
	19	19.0	15.3	24.0	13.6	11.2	35.1
	20	17.8	14.6	22.2	11.7	9.4	35.3
	21	19.1	15.5	23.7	12.7	9.6	38.2
離 職 率 (%)	昭和60年	20.5	—	—	11.3	—	—
	平成 2	20.6	19.0	25.3	11.8	11.0	45.1
	7	18.3	17.4	20.9	11.9	11.1	30.8
	8	17.5	15.9	21.4	11.5	10.7	30.9
	9	18.9	17.0	23.4	12.9	12.1	32.8
	10	19.7	17.1	25.6	12.3	11.2	37.1
	11	19.1	16.6	23.5	12.4	11.0	35.4
	12	20.2	17.6	25.0	13.2	11.6	37.9
	13	21.6	18.7	26.7	13.9	12.3	38.1
	14	20.9	18.5	24.8	13.7	12.3	32.1
	15	20.8	17.5	26.0	13.1	11.4	34.1
	16	19.6	17.0	23.5	13.4	11.2	37.6
	17	21.7	18.3	26.4	14.6	11.7	42.5
	18	20.0	17.0	24.3	13.3	11.3	33.0
	19	18.8	15.3	23.5	13.0	10.7	33.5
	20	18.0	15.3	21.7	12.2	10.0	35.1
	21	19.0	15.7	23.3	14.4	11.6	37.1

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 1 平成 3 年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際は注意を要する。

2 平成 16 年調査から「教育、学習支援業」を含むため、それ以前と比較する際には、注意を要する。

付表 3-3-1 女性の産業別入職者数及び離職者数の推移

区 分	合 計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	運輸業、郵便業	卸売・小売業	卸売業、小売業	金融・保険業	金融業・保険業	不動産業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	飲食店、宿泊業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	その他
入職者数（千人）	3,323.8	54.0	373.7	67.2	57.6	—	801.4	—	100.4	—	18.7	—	—	470.8	—	—	193.0	560.6	37.4	583.2	5.8
16																					
17	3,917.3	53.6	378.8	79.3	55.7	—	991.9	—	105.5	—	35.7	—	—	624.0	—	—	219.6	655.1	71.0	641.2	6.1
18	3,594.5	61.6	374.3	84.9	79.3	—	849.1	—	115.5	—	28.3	—	—	457.1	—	—	218.4	621.5	44.6	652.9	7.1
19	3,530.1	60.2	337.4	60.7	72.7	—	765.9	—	120.4	—	36.5	—	—	729.9	—	—	185.4	624.2	43.2	487.3	6.5
20	3,331.7	45.6	308.4	51.9	84.8	—	661.3	—	111.4	—	26.1	—	—	628.7	—	—	194.4	655.7	38.9	516.2	8.3
21	3,651.6	51.2	278.5	52.6	—	66.8	—	678.7	—	116.9	—	39.7	107.8	—	742.7	235.6	249.5	745.8	31.5	248.1	6.1
離職者数（千人）	3,492.8	65.8	425.3	77.7	55.3	—	782.9	—	105.6	—	18.0	—	—	603.0	—	—	196.9	559.5	39.1	554.0	9.8
16																					
17	3,884.4	63.9	411.5	65.3	60.2	—	993.5	—	100.0	—	29.2	—	—	605.3	—	—	201.6	642.4	49.3	656.1	6.2
18	3,694.0	80.6	385.8	78.7	67.4	—	862.3	—	118.9	—	26.1	—	—	565.3	—	—	194.3	612.8	39.1	656.3	6.5
19	3,483.1	66.0	367.4	60.2	72.8	—	782.7	—	109.3	—	29.6	—	—	717.1	—	—	182.1	569.4	42.3	476.7	7.2
20	3,371.3	59.3	383.6	71.4	94.0	—	671.8	—	87.9	—	28.7	—	—	568.0	—	—	189.9	592.6	30.8	585.7	7.6
21	3,646.1	35.7	401.4	56.8	—	65.4	—	757.4	—	91.7	—	42.0	86.7	—	715.7	223.2	218.8	624.0	27.8	294.1	5.4

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注 1 平成21年調査から日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づき表章している。このため、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業及びサービス業（他に分類されないもの）については改定前の産業分類と大きく異なるため比較していない。

また、平成16年調査までは、表章を日本標準産業分類（平成14年3月改訂）に基づいており、平成16年調査から調査の範囲に学校教育、社会教育等を加えている。

2 「その他」は鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業である。

付表 3-3-2 女性の産業別入職率及び離職率の推移

区 分	合 計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	運輸業、郵便業	卸売・小売業	卸売業、小売業	金融・保険業	金融業・保険業	不動産業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	飲食店、宿泊業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	その他
入職率（％）	18.6	12.3	13.9	20.5	14.5	—	18.8	—	16.0	—	14.4	—	—	25.0	—	—	14.8	16.8	15.5	27.4	13.5
16																					
17	21.8	12.3	14.5	24.6	14.3	—	23.4	—	17.1	—	31.0	—	—	33.0	—	—	16.7	19.2	29.8	27.8	16.6
18	19.5	12.8	14.1	23.8	18.9	—	20.4	—	17.6	—	24.8	—	—	22.8	—	—	15.7	18.1	18.9	26.2	19.2
19	19.0	12.4	12.5	16.8	17.5	—	18.6	—	17.4	—	25.0	—	—	37.9	—	—	12.7	17.4	17.1	20.7	16.6
20	17.8	10.0	11.8	14.6	17.9	—	16.2	—	16.2	—	17.0	—	—	30.1	—	—	12.6	18.4	13.6	21.7	23.2
21	19.1	13.9	10.8	14.3	—	15.4	—	16.1	—	16.5	—	17.2	29.1	—	31.6	32.1	17.4	18.8	12.3	22.8	18.3
離職率（％）	19.6	15.0	15.8	23.7	13.9	—	18.3	—	16.8	—	13.9	—	—	32.0	—	—	15.1	16.7	16.2	26.0	22.7
16																					
17	21.7	14.6	15.7	20.3	15.5	—	23.4	—	16.2	—	25.3	—	—	32.0	—	—	15.4	18.8	20.7	28.5	16.9
18	20.0	16.7	14.5	22.1	16.1	—	20.7	—	18.1	—	22.8	—	—	28.2	—	—	13.9	17.9	16.5	26.3	17.6
19	18.8	13.5	13.6	16.7	17.6	—	19.0	—	15.8	—	20.3	—	—	37.3	—	—	12.5	15.9	16.7	20.2	18.4
20	18.0	13.0	14.7	20.1	19.8	—	16.5	—	12.8	—	18.7	—	—	27.2	—	—	12.3	16.6	10.8	24.6	21.2
21	19.0	9.7	15.6	15.4	—	15.0	—	17.9	—	12.9	—	18.2	23.4	—	30.4	30.4	15.3	15.7	10.9	27.0	16.2

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注 1 平成21年調査から日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づき表章している。このため、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業及びサービス業（他に分類されないもの）については改定前の産業分類と大きく異なるため比較していない。

また、平成16年調査までは、表章を日本標準産業分類（平成14年3月改訂）に基づいており、平成16年調査から調査の範囲に学校教育、社会教育等を加えている。

2 「その他」は鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業である。

付表 3 4 - 1 女性の職歴別入職者数の推移（上半期）

区 分			合 計	未就業者			転職入職者
				計	新 規 学 卒 者	一 般 未就業者	
実 数 （万人）	平成 17年	計	228	109	49	59	119
		一 般 労 働 者	114	57	37	20	57
		パートタイム労働者	113	52	12	39	62
	18年	計	217	97	40	58	120
		一 般 労 働 者	106	47	32	15	58
		パートタイム労働者	112	50	7	43	62
	19年	計	216	91	42	49	125
		一 般 労 働 者	104	47	33	14	57
		パートタイム労働者	112	44	9	35	68
	20年	計	196	86	40	46	110
		一 般 労 働 者	102	45	34	10	57
		パートタイム労働者	94	41	5	36	53
	21年	計	219	96	44	52	123
		一 般 労 働 者	107	48	35	13	59
		パートタイム労働者	112	48	9	39	64
	22年	計	195	83	36	47	112
		一 般 労 働 者	99	44	29	15	55
		パートタイム労働者	96	39	7	32	57

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査（上半期）」

付表 3 4 - 2 女性の職歴別入職者の構成比の推移（上半期）

区 分			合 計	未就業者			転職入職者
				計	新 規 学 卒 者	一 般 未就業者	
構 成 比 （％）	平成 17年	計	100.0	47.8	21.7	26.1	52.2
		一 般 労 働 者	100.0	49.9	32.4	17.4	50.1
		パートタイム労働者	100.0	45.6	10.8	34.8	54.4
	18年	計	100.0	44.7	18.2	26.5	55.3
		一 般 労 働 者	100.0	44.7	30.6	14.2	55.3
		パートタイム労働者	100.0	44.7	6.5	38.2	55.3
	19年	計	100.0	42.1	19.5	22.6	57.9
		一 般 労 働 者	100.0	44.9	31.3	13.6	55.1
		パートタイム労働者	100.0	39.4	8.5	31.0	60.6
	20年	計	100.0	43.9	20.4	23.5	56.1
		一 般 労 働 者	100.0	44.1	33.3	9.8	55.9
		パートタイム労働者	100.0	43.6	5.3	38.3	56.4
	21年	計	100.0	43.8	20.1	23.7	56.2
		一 般 労 働 者	100.0	44.9	32.7	12.1	55.1
		パートタイム労働者	100.0	42.9	8.0	34.8	57.1
	22年	計	100.0	42.6	18.5	24.1	57.4
		一 般 労 働 者	100.0	44.4	29.3	15.2	55.6
		パートタイム労働者	100.0	40.6	7.3	33.3	59.4

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査（上半期）」

付表 3 4 - 3 女性の職歴別入職者数の推移（年次）

区 分			合 計	未就業者			転職入職者
				計	新 規 学 卒 者	一 般 未就業者	
実 数 （千人）	昭和 60年	計	2,168.3	1,209.9	473.3	736.5	958.5
		一 般 労 働 者	1,499.6	825.2	447.2	378.0	674.4
		パートタイム労働者	668.7	384.7	26.2	358.5	284.0
	平成 2年	計	2,921.1	1,451.1	591.0	860.1	1,470.0
		一 般 労 働 者	1,944.3	936.5	552.3	384.2	1,007.9
		パートタイム労働者	976.8	514.6	38.7	475.9	462.1
	7年	計	2,476.4	1,219.0	499.9	719.1	1,257.4
		一 般 労 働 者	1,590.9	769.1	437.9	331.2	821.7
		パートタイム労働者	885.6	449.8	62.0	387.9	435.7
	8年	計	2,492.7	1,292.2	507.0	785.2	1,200.5
		一 般 労 働 者	1,553.5	775.9	453.9	322.0	777.6
		パートタイム労働者	939.2	516.3	53.1	463.2	423.0
	9年	計	2,745.3	1,460.8	555.2	905.7	1,284.4
		一 般 労 働 者	1,621.1	822.5	440.8	381.7	798.6
		パートタイム労働者	1,124.2	638.4	114.3	524.0	485.8
	10年	計	2,686.4	1,258.3	472.5	785.8	1,428.1
		一 般 労 働 者	1,506.3	662.1	399.8	262.3	844.2
		パートタイム労働者	1,180.1	596.2	72.7	523.5	583.9
	11年	計	2,869.9	1,297.2	479.5	817.7	1,572.7
		一 般 労 働 者	1,416.8	612.0	374.8	237.2	804.7
		パートタイム労働者	1,453.2	685.2	104.7	580.5	768.0
	12年	計	3,040.9	1,346.1	461.4	884.7	1,694.8
		一 般 労 働 者	1,569.1	641.1	368.9	272.1	928.0
		パートタイム労働者	1,471.8	705.0	92.4	612.6	766.8
	13年	計	3,146.8	1,386.5	486.1	900.5	1,760.2
		一 般 労 働 者	1,504.6	601.7	360.4	241.3	902.8
		パートタイム労働者	1,642.2	784.8	125.6	659.2	857.4
	14年	計	3,061.5	1,355.2	441.7	913.5	1,706.3
		一 般 労 働 者	1,536.3	628.3	347.6	280.7	908.0
		パートタイム労働者	1,525.2	726.9	94.1	632.8	798.3
	15年	計	3,149.4	1,480.4	485.3	995.1	1,669.0
		一 般 労 働 者	1,520.0	673.3	355.8	317.5	846.6
		パートタイム労働者	1,629.5	807.1	129.4	677.6	822.4
	16年	計	3,323.8	1,316.4	411.5	904.8	2,007.4
		一 般 労 働 者	1,619.0	628.9	322.2	306.7	990.1
		パートタイム労働者	1,704.8	687.4	89.4	598.1	1,017.3
	17年	計	3,917.3	1,611.6	581.1	1,030.5	2,305.7
		一 般 労 働 者	1,872.6	687.2	391.8	295.5	1,185.4
		パートタイム労働者	2,044.6	924.4	189.3	735.0	1,120.3
	18年	計	3,594.5	1,411.4	454.4	957.0	2,183.2
		一 般 労 働 者	1,669.6	587.3	340.6	246.7	1,082.3
		パートタイム労働者	1,925.0	824.0	113.7	710.3	1,100.9
	19年	計	3,530.1	1,358.9	497.0	861.9	2,171.2
		一 般 労 働 者	1,616.7	582.4	346.4	236.0	1,034.2
		パートタイム労働者	1,913.4	776.4	150.6	625.8	1,137.0
	20年	計	3,331.7	1,293.5	477.9	815.6	2,038.2
		一 般 労 働 者	1,585.0	558.0	360.1	197.9	1,027.1
		パートタイム労働者	1,746.7	735.5	117.8	617.7	1,011.2
	21年	計	3,651.6	1,440.9	525.3	915.7	2,210.7
		一 般 労 働 者	1,667.0	587.7	368.1	219.6	1,079.3
		パートタイム労働者	1,984.6	853.2	157.1	696.1	1,131.4

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

- 注） 1 平成3年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。
 2 平成16年調査から「教育、学習支援業」を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

付表 3 4 - 4 女性の職歴別入職者の構成比の推移（年次）

区 分			合 計	未就業者			転職入職者
				計	新 規 学 卒 者	一 般 未就業者	
構 成 比 （ ％ ）	昭和 60年	計	100.0	55.8	21.8	34.0	44.2
		一 般 労 働 者	100.0	55.0	29.8	25.2	45.0
		パートタイム労働者	100.0	57.5	3.9	53.6	42.5
	平成 2年	計	100.0	49.7	20.2	29.4	50.3
		一 般 労 働 者	100.0	48.2	28.4	19.8	51.8
		パートタイム労働者	100.0	52.7	4.0	48.7	47.3
	7年	計	100.0	49.2	20.2	29.0	50.8
		一 般 労 働 者	100.0	48.3	27.5	20.8	51.7
		パートタイム労働者	100.0	50.8	7.0	43.8	49.2
	8年	計	100.0	51.8	20.3	31.5	48.2
		一 般 労 働 者	100.0	49.9	29.2	20.7	50.1
		パートタイム労働者	100.0	55.0	5.7	49.3	45.0
	9年	計	100.0	53.2	20.2	33.0	46.8
		一 般 労 働 者	100.0	50.7	27.2	23.5	49.3
		パートタイム労働者	100.0	56.8	10.2	46.6	43.2
	10年	計	100.0	46.8	17.6	29.3	53.2
		一 般 労 働 者	100.0	44.0	26.5	17.4	56.0
		パートタイム労働者	100.0	50.5	6.2	44.4	49.5
	11年	計	100.0	45.2	16.7	28.5	54.8
		一 般 労 働 者	100.0	43.2	26.5	16.7	56.8
		パートタイム労働者	100.0	47.2	7.2	39.9	52.8
	12年	計	100.0	44.3	15.2	29.1	55.7
		一 般 労 働 者	100.0	40.9	23.5	17.3	59.1
		パートタイム労働者	100.0	47.9	6.3	41.6	52.1
	13年	計	100.0	44.1	15.4	28.6	55.9
		一 般 労 働 者	100.0	40.0	24.0	16.0	60.0
		パートタイム労働者	100.0	47.8	7.6	40.1	52.2
	14年	計	100.0	44.3	14.4	29.8	55.7
		一 般 労 働 者	100.0	40.9	22.6	18.3	59.1
		パートタイム労働者	100.0	47.7	6.2	41.5	52.3
	15年	計	100.0	47.0	15.4	31.6	53.0
		一 般 労 働 者	100.0	44.3	23.4	20.9	55.7
		パートタイム労働者	100.0	49.5	7.9	41.6	50.5
	16年	計	100.0	39.6	12.4	27.2	60.4
		一 般 労 働 者	100.0	38.8	19.9	18.9	61.2
		パートタイム労働者	100.0	40.3	5.2	35.1	59.7
	17年	計	100.0	41.1	14.8	26.3	58.9
		一 般 労 働 者	100.0	36.7	20.9	15.8	63.3
		パートタイム労働者	100.0	45.2	9.3	36.0	54.8
	18年	計	100.0	39.3	12.6	26.6	60.7
		一 般 労 働 者	100.0	35.2	20.4	14.8	64.8
		パートタイム労働者	100.0	42.8	5.9	36.9	57.2
	19年	計	100.0	38.5	14.1	24.4	61.5
		一 般 労 働 者	100.0	36.0	21.4	14.6	64.0
		パートタイム労働者	100.0	40.6	7.9	32.7	59.4
	20年	計	100.0	38.8	14.3	24.5	61.2
		一 般 労 働 者	100.0	35.2	22.7	12.5	64.8
		パートタイム労働者	100.0	42.1	6.7	35.4	57.9
	21年	計	100.0	39.5	14.4	25.1	60.5
		一 般 労 働 者	100.0	35.3	22.1	13.2	64.7
		パートタイム労働者	100.0	43.0	7.9	35.1	57.0

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

- 注） 1 平成3年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。
 2 平成16年調査から「教育、学習支援業」を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

付表 35-1 男性の職歴別入職者数の推移（上半期）

区 分			合 計	未就業者			転職入職者
				計	新 規 学 卒 者	一 般 未就業者	
実 数 （万人）	平成 17年	計	214	81	47	34	133
		一 般 労 働 者	157	53	38	15	104
		パートタイム労働者	57	28	9	18	30
	18年	計	201	76	46	30	125
		一 般 労 働 者	157	57	39	17	100
		パートタイム労働者	44	20	7	12	25
	19年	計	211	78	45	32	134
		一 般 労 働 者	161	54	37	17	107
		パートタイム労働者	50	23	8	15	27
	20年	計	194	73	45	28	120
		一 般 労 働 者	149	56	41	15	93
		パートタイム労働者	45	18	4	13	27
	21年	計	191	73	44	29	118
		一 般 労 働 者	131	49	36	13	83
		パートタイム労働者	59	24	9	15	35
	22年	計	178	64	38	26	114
		一 般 労 働 者	128	45	31	14	83
		パートタイム労働者	50	19	7	12	31

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査（上半期）」

付表 35-2 男性の職歴別入職者の構成比の推移（上半期）

区 分			合 計	未就業者			転職入職者
				計	新 規 学 卒 者	一 般 未就業者	
構 成 比 （％）	平成 17年	計	100.0	37.7	21.9	15.8	62.3
		一 般 労 働 者	100.0	33.9	24.1	9.8	66.1
		パートタイム労働者	100.0	48.1	15.8	32.3	51.9
	18年	計	100.0	37.9	23.0	14.9	62.1
		一 般 労 働 者	100.0	36.2	25.0	11.2	63.8
		パートタイム労働者	100.0	44.1	15.9	28.2	55.9
	19年	計	100.0	36.7	21.4	15.4	63.3
		一 般 労 働 者	100.0	33.7	22.9	10.7	66.3
		パートタイム労働者	100.0	46.5	16.3	30.2	53.5
	20年	計	100.0	37.6	23.2	14.4	61.9
		一 般 労 働 者	100.0	37.6	27.5	10.1	62.4
		パートタイム労働者	100.0	40.0	8.9	28.9	60.0
	21年	計	100.0	38.2	23.0	15.2	61.8
		一 般 労 働 者	100.0	37.4	27.5	9.9	63.4
		パートタイム労働者	100.0	40.7	15.3	25.4	59.3
	22年	計	100.0	36.0	21.3	14.6	64.0
		一 般 労 働 者	100.0	35.2	24.2	10.9	64.8
		パートタイム労働者	100.0	38.0	14.0	24.0	62.0

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査（上半期）」

付表 35-3 男性の職歴別入職者数の推移（年次）

区 分			合 計	未就業者			転職入職者
				計	新 規 学 卒 者	一 般 未就業者	
実 数 （千 人）	昭和 60年	計	2,007.9	740.6	465.2	275.4	1,267.3
		一 般 労 働 者	1,814.6	619.6	422.1	197.5	1,194.9
		パートタイム労働者	193.3	121.0	43.2	77.8	72.3
	平成 2年	計	2,600.8	901.9	510.9	391.0	1,698.9
		一 般 労 働 者	2,345.2	766.9	491.4	275.5	1,578.3
		パートタイム労働者	255.7	135.0	19.5	115.5	120.7
	7年	計	2,702.7	979.5	544.0	435.5	1,723.1
		一 般 労 働 者	2,441.8	840.3	521.3	319.0	1,601.5
		パートタイム労働者	260.9	139.2	22.7	116.5	121.6
	8年	計	2,820.8	951.6	563.4	388.1	1,869.3
		一 般 労 働 者	2,519.1	813.2	536.8	276.5	1,705.7
		パートタイム労働者	301.8	138.2	26.6	111.6	163.6
	9年	計	2,870.8	1,068.7	531.9	536.7	1,802.1
		一 般 労 働 者	2,541.0	880.0	488.3	391.7	1,661.0
		パートタイム労働者	329.8	188.7	43.7	145.0	141.1
	10年	計	2,738.2	920.3	480.0	440.2	1,818.0
		一 般 労 働 者	2,335.5	708.5	428.2	280.3	1,627.0
		パートタイム労働者	402.7	211.7	51.8	159.9	191.0
	11年	計	2,956.3	1,055.0	556.5	498.5	1,901.3
		一 般 労 働 者	2,395.7	779.9	485.5	294.3	1,615.8
		パートタイム労働者	560.6	275.2	71.0	204.2	285.5
	12年	計	3,035.5	1,053.9	520.6	533.3	1,981.6
		一 般 労 働 者	2,452.4	734.6	435.5	299.0	1,717.8
		パートタイム労働者	583.1	319.3	85.0	234.3	263.8
	13年	計	3,115.0	1,022.9	486.3	536.6	2,092.1
		一 般 労 働 者	2,460.9	688.1	415.5	272.6	1,772.8
		パートタイム労働者	654.1	334.8	70.8	264.0	319.3
	14年	計	2,906.6	980.0	452.0	527.9	1,926.6
		一 般 労 働 者	2,293.6	683.9	373.1	310.8	1,609.7
		パートタイム労働者	613.0	296.1	78.9	217.1	316.9
	15年	計	2,895.6	940.8	430.7	510.1	1,954.7
		一 般 労 働 者	2,275.9	656.6	356.8	299.8	1,619.3
		パートタイム労働者	619.7	284.2	73.9	210.3	335.5
	16年	計	3,410.7	1,078.2	439.5	638.7	2,332.5
		一 般 労 働 者	2,631.7	721.2	355.0	366.2	1,910.6
		パートタイム労働者	779.0	357.1	84.6	272.5	421.9
	17年	計	3,564.4	1,147.2	541.1	606.1	2,417.2
		一 般 労 働 者	2,597.2	697.1	412.4	284.8	1,900.0
		パートタイム労働者	967.2	450.0	128.7	321.3	517.2
	18年	計	3,398.4	1,046.5	541.3	505.2	2,351.9
		一 般 労 働 者	2,568.9	695.6	422.4	273.2	1,873.3
		パートタイム労働者	829.5	350.9	118.9	232.0	478.6
	19年	計	3,463.0	1,089.5	531.2	558.3	2,373.4
		一 般 労 働 者	2,579.5	673.2	397.4	275.7	1,906.3
		パートタイム労働者	883.5	416.4	133.7	282.6	467.1
	20年	計	3,074.9	982.5	527.0	455.5	2,092.4
		一 般 労 働 者	2,246.9	651.9	432.2	219.7	1,595.0
		パートタイム労働者	828.0	330.6	94.8	235.8	497.4
	21年	計	3,183.9	1,036.3	524.4	511.9	2,147.6
		一 般 労 働 者	2,139.7	605.4	378.4	227.0	1,534.3
		パートタイム労働者	1,044.2	430.8	146.0	284.9	613.3

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

- 注) 1 平成3年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。
 2 平成16年調査から「教育、学習支援業」を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

付表 35-4 男性の職歴別入職者の構成比の推移（年次）

区 分			合 計	未就業者			転職入職者
				計	新 規 学 卒 者	一 般 未就業者	
構 成 比 (%)	昭和 60年	計	100.0	36.9	23.2	13.7	63.1
		一 般 労 働 者	100.0	34.1	23.3	10.9	65.8
		パートタイム労働者	100.0	62.6	22.3	40.2	37.4
	平成 2年	計	100.0	34.7	19.6	15.0	65.3
		一 般 労 働 者	100.0	32.7	21.0	11.7	67.3
		パートタイム労働者	100.0	52.8	7.6	45.2	47.2
	7年	計	100.0	36.2	20.1	16.1	63.8
		一 般 労 働 者	100.0	34.4	21.3	13.1	65.6
		パートタイム労働者	100.0	53.4	8.7	44.7	46.6
	8年	計	100.0	33.7	20.0	13.8	66.3
		一 般 労 働 者	100.0	32.3	21.3	11.0	67.7
		パートタイム労働者	100.0	45.8	8.8	37.0	54.2
	9年	計	100.0	37.2	18.5	18.7	62.8
		一 般 労 働 者	100.0	34.6	19.2	15.4	65.4
		パートタイム労働者	100.0	57.2	13.3	44.0	42.8
	10年	計	100.0	33.6	17.5	16.1	66.4
		一 般 労 働 者	100.0	30.3	18.3	12.0	69.7
		パートタイム労働者	100.0	52.6	12.9	39.7	47.4
	11年	計	100.0	35.7	18.8	16.9	64.3
		一 般 労 働 者	100.0	32.6	20.3	12.3	67.4
		パートタイム労働者	100.0	49.1	12.7	36.4	50.9
	12年	計	100.0	34.7	17.2	17.6	65.3
		一 般 労 働 者	100.0	30.0	17.8	12.2	70.0
		パートタイム労働者	100.0	54.8	14.6	40.2	45.2
	13年	計	100.0	32.8	15.6	17.2	67.2
		一 般 労 働 者	100.0	28.0	16.9	11.1	72.0
		パートタイム労働者	100.0	51.2	10.8	40.4	48.8
	14年	計	100.0	33.7	15.6	18.2	66.3
		一 般 労 働 者	100.0	29.8	16.3	13.6	70.2
		パートタイム労働者	100.0	48.3	12.9	35.4	51.7
	15年	計	100.0	32.5	14.9	17.6	67.5
		一 般 労 働 者	100.0	28.9	15.7	13.2	71.1
		パートタイム労働者	100.0	45.9	11.9	33.9	54.1
	16年	計	100.0	31.6	12.9	18.7	68.4
		一 般 労 働 者	100.0	27.4	13.5	13.9	72.6
		パートタイム労働者	100.0	45.8	10.9	35.0	54.2
	17年	計	100.0	32.2	15.2	17.0	67.8
		一 般 労 働 者	100.0	26.8	15.9	11.0	73.2
		パートタイム労働者	100.0	46.5	13.3	33.2	53.5
	18年	計	100.0	30.8	15.9	14.9	69.2
		一 般 労 働 者	100.0	27.1	16.4	10.6	72.9
		パートタイム労働者	100.0	42.3	14.3	28.0	57.7
	19年	計	100.0	31.5	15.3	16.1	68.5
		一 般 労 働 者	100.0	26.1	15.4	10.7	73.9
		パートタイム労働者	100.0	47.1	15.1	32.0	52.9
	20年	計	100.0	32.0	17.1	14.8	68.0
		一 般 労 働 者	100.0	29.0	19.2	9.8	71.0
		パートタイム労働者	100.0	39.9	11.4	28.5	60.1
	21年	計	100.0	32.5	16.5	16.1	67.5
		一 般 労 働 者	100.0	28.3	17.7	10.6	71.7
		パートタイム労働者	100.0	41.3	14.0	27.3	58.7

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

- 注) 1 平成3年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。
 2 平成16年調査から「教育、学習支援業」を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

付表 3 6 女性の離職理由別離職者数の構成比の推移

年	離職者数 (千人)	構 成				比 (%)				死 亡 ・ 傷 病	
		契約期間		構 成		本人の責 による	個人的な 理 由	比 (%)			
		計	満 了	経営上の 都 合	定 年			うち結婚	うち出産 ・ 育 児		うち介護
昭和45年 50 55 60 平成 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21	2,309.7	100.0	5.1	3.9	0.4	1.7	87.0	21.8	—	—	2.0
	1,927.5	100.0	5.4	8.5	1.0	2.5	80.4	25.2	—	—	2.1
	1,861.7	100.0	6.7	4.1	1.6	3.8	81.8	19.3	—	—	2.0
	2,070.3	100.0	6.9	5.2	2.1	3.6	80.2	16.1	—	—	1.9
	2,671.9	100.0	5.2	4.0	1.5	3.1	84.3	8.3	5.7	—	1.7
	2,900.3	100.0	6.1	2.9	1.3	2.6	85.3	8.2	5.3	—	1.9
	2,904.6	100.0	6.6	3.3	1.5	2.2	84.6	8.6	5.2	—	1.7
	2,580.8	100.0	7.3	4.9	2.0	4.3	79.2	8.6	5.4	0.9	2.3
	2,609.4	100.0	7.5	5.6	2.7	2.7	79.2	9.2	5.2	1.2	2.3
	2,659.5	100.0	8.6	6.0	3.0	3.5	77.4	8.7	5.5	1.0	1.6
	2,550.3	100.0	8.8	4.7	2.7	3.8	78.4	9.3	4.5	1.1	1.6
	2,799.2	100.0	8.0	4.2	3.0	4.9	78.7	7.3	5.3	1.1	1.2
	2,928.3	100.0	10.7	6.5	3.1	5.7	72.6	6.0	4.5	0.8	1.3
	3,090.9	100.0	8.1	7.5	2.6	4.6	75.7	6.0	5.0	0.8	1.5
	3,287.5	100.0	10.5	6.3	2.7	5.2	74.0	5.0	4.4	1.0	1.3
	3,490.9	100.0	10.4	7.9	2.8	3.7	74.0	5.1	4.5	1.3	1.1
	3,417.4	100.0	11.4	7.8	3.3	3.1	73.2	5.1	4.2	1.1	1.2
	3,377.6	100.0	9.9	5.9	3.3	2.1	77.4	4.1	3.9	1.9	1.5
	3,492.8	100.0	12.2	4.9	2.9	1.6	77.4	4.6	3.6	1.2	1.0
	3,884.4	100.0	11.4	4.7	2.6	0.8	78.6	4.2	3.9	1.8	2.0
	3,694.0	100.0	12.0	5.1	2.5	1.5	77.6	4.3	4.3	1.2	1.4
3,483.1	100.0	10.0	5.7	2.1	1.2	79.2	4.1	3.9	1.3	1.8	
3,371.3	100.0	10.8	5.5	2.5	0.8	78.8	3.8	4.0	1.1	1.7	
3,646.1	100.0	14.2	6.9	2.8	1.1	73.5	3.6	3.3	1.1	1.6	

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 1 平成3年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

2 「介護」は平成5年から調査している。

3 平成16年調査から「教育、学習支援業」を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

付表 3 7 高校新卒者の就職内定状況の推移

(単位 %)

区 分	9月末現在の内定率		11月末現在の内定率		1月末現在の内定率		3月末現在の内定率		最終就職決定率	
	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子
平成10年3月卒	51.5	59.6	77.0	84.4	86.2	91.5	95.1	97.3	97.7	98.6
平成11年3月卒	45.3	52.3	69.3	78.3	79.7	87.5	91.6	95.4	95.9	97.7
平成12年3月卒	38.1	44.2	62.3	72.1	74.6	83.8	89.9	94.1	94.3	96.7
平成13年3月卒	38.2	46.6	62.9	74.5	75.5	85.2	90.5	94.8	94.5	97.1
平成14年3月卒	33.0	40.7	58.1	68.4	70.8	80.3	87.2	91.9	93.4	96.0
平成15年3月卒	30.1	36.4	55.5	64.8	70.1	78.4	87.8	91.9	94.0	96.1
平成16年3月卒	29.9	38.6	55.4	66.7	71.6	81.2	89.8	94.0	94.9	96.8
平成17年3月卒	33.1	44.0	60.9	73.6	76.4	85.9	92.1	95.8	96.2	98.0
平成18年3月卒	36.3	50.3	65.6	78.7	80.7	89.0	94.1	97.2	97.3	98.7
平成19年3月卒	40.1	55.2	70.7	82.7	83.9	91.4	95.3	97.8	97.8	98.9
平成20年3月卒	42.1	55.7	73.7	84.4	85.7	92.3	95.9	98.1	97.8	98.7
平成21年3月卒	42.6	57.7	71.6	83.1	83.3	90.8	93.7	97.0	96.9	98.5
平成22年3月卒	31.3	42.6	61.7	73.1	76.5	84.7	91.7	95.5	96.3	97.9
平成23年3月卒	33.0	46.3	63.7	75.8	78.7	87.0				

資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

付表 3 8 大学卒業予定者の就職内定状況の推移

(単位 %)

区 分	10月1日現在の内定率		12月1日現在の内定率		2月1日現在の内定率		4月1日現在の就職率	
	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子
平成10年度 (平成11年3月卒)	59.2	71.3	73.5	83.5	84.7	90.7	89.2	93.2
平成11年度 (平成12年3月卒)	57.7	66.4	68.8	77.3	77.1	83.8	89.5	91.9
平成12年度 (平成13年3月卒)	59.7	66.0	71.0	77.7	79.7	83.9	91.2	92.3
平成13年度 (平成14年3月卒)	60.6	67.6	73.6	78.6	80.5	84.3	91.5	92.5
平成14年度 (平成15年3月卒)	60.1	67.0	73.6	79.0	80.9	85.4	92.2	93.2
平成15年度 (平成16年3月卒)	59.1	61.1	72.4	74.4	81.2	82.8	93.2	93.0
平成16年度 (平成17年3月卒)	59.2	62.9	72.9	75.3	81.5	83.5	93.8	93.3
平成17年度 (平成18年3月卒)	62.9	68.1	75.5	78.9	84.0	87.3	95.0	95.5
平成18年度 (平成19年3月卒)	66.4	69.6	78.2	80.9	86.8	88.5	96.0	96.6
平成19年度 (平成20年3月卒)	68.2	70.1	81.4	81.8	88.2	89.2	97.3	96.6
平成20年度 (平成21年3月卒)	70.1	69.8	80.5	80.4	86.2	86.5	95.4	95.9
平成21年度 (平成22年3月卒)	61.6	63.3	73.2	73.0	79.9	80.1	91.5	92.0
平成22年度 (平成23年3月卒)	55.3	59.5	67.4	70.1	75.7	78.9		

資料出所：厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者就職内定状況等調査」

付表 39-1 学歴別新規学卒就職者数の推移

[illegible]

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 就職者数には就職進学者数も含んでいる。

付表 39-2 学歴別新規学卒就職者数の構成比の推移

区 分			計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大 学 卒
構成比 (%)	女子	昭和55年	100.0	5.2	60.6	22.5	11.7
		60	100.0	5.1	57.0	25.1	12.7
		平成2	100.0	2.9	53.7	28.5	14.9
		7	100.0	1.5	41.9	33.8	22.7
		8	100.0	1.3	39.7	33.7	25.3
		9	100.0	1.3	37.9	33.0	27.8
		10	100.0	1.3	36.8	31.6	30.4
		11	100.0	1.2	35.1	30.3	33.4
		12	100.0	1.2	34.0	28.7	36.1
		13	100.0	1.2	33.7	26.6	38.5
		14	100.0	1.1	32.6	24.0	42.2
		15	100.0	1.0	32.3	22.7	44.0
		16	100.0	0.9	31.0	21.8	46.3
		17	100.0	0.8	29.3	20.6	49.3
		18	100.0	0.7	28.1	19.5	51.7
		19	100.0	0.7	27.7	18.2	53.4
		20	100.0	0.7	27.0	17.3	55.0
		21	100.0	0.6	26.1	16.4	56.9
		22	100.0	0.5	25.6	16.1	57.8
男子	子	昭和55年	100.0	7.2	50.6	1.9	40.3
		60	100.0	8.1	49.1	1.7	41.1
		平成2	100.0	6.4	51.5	1.9	40.2
		7	100.0	3.8	46.1	2.1	48.0
		8	100.0	3.5	44.8	2.2	49.5
		9	100.0	3.6	42.8	2.3	51.4
		10	100.0	3.5	41.9	2.1	52.5
		11	100.0	3.4	40.6	2.0	54.1
		12	100.0	3.3	40.5	1.9	54.3
		13	100.0	3.2	39.8	1.8	55.2
		14	100.0	2.8	38.8	1.8	56.6
		15	100.0	2.5	39.1	1.7	56.7
		16	100.0	2.3	39.2	1.8	56.7
		17	100.0	2.0	38.4	1.9	57.7
		18	100.0	1.9	37.3	1.9	59.0
		19	100.0	1.8	36.2	1.7	60.3
		20	100.0	1.7	35.0	1.5	61.8
		21	100.0	1.3	34.4	1.3	63.0
		22	100.0	1.4	35.5	1.2	61.9

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表 4 0 学歴別新規学卒就職者割合の推移

区 分			計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大 学 卒
就 職 者 割 合 (%)	女 子	昭和55年	29.4	3.2 (83.1)	45.6 (90.6)	76.4 (78.2)	65.7 (67.7)
		60	28.2	2.9 (78.0)	43.4 (90.0)	81.3 (83.1)	72.4 (75.4)
		平成 2	27.7	1.8 (69.0)	36.2 (88.6)	88.1 (90.4)	81.0 (85.1)
		7	22.6	0.9 (50.6)	23.4 (76.7)	66.0 (69.5)	63.7 (68.6)
		12	18.5	0.5 (29.3)	16.5 (60.5)	57.4 (62.5)	57.1 (61.9)
		13	19.0	0.5 (28.6)	16.4 (60.6)	60.5 (66.2)	59.6 (64.7)
		14	18.3	0.5 (24.8)	15.1 (57.2)	61.6 (67.7)	60.0 (65.1)
		15	18.0	0.4 (23.5)	14.7 (57.2)	61.1 (67.7)	58.8 (64.4)
		16	18.5	0.4 (23.8)	14.7 (58.6)	63.2 (72.1)	59.7 (67.4)
		17	19.8	0.4 (23.8)	14.9 (61.9)	66.8 (76.6)	64.1 (72.2)
		18	21.1	0.4 (24.2)	15.4 (66.0)	69.8 (79.9)	68.1 (76.8)
		19	21.9	0.4 (24.8)	15.8 (68.8)	72.3 (82.6)	72.3 (81.0)
		20	22.3	0.4 (24.7)	16.1 (71.4)	74.0 (81.9)	74.6 (81.9)
		21	21.6	0.3 (19.8)	15.2 (69.4)	71.9 (79.8)	73.4 (80.4)
		22	18.9	0.2 (17.2)	13.1 (64.2)	67.3 (74.9)	66.6 (73.2)
	男 子	昭和55年	29.5	4.5 (86.2)	40.2 (83.3)	71.8 (80.6)	78.5 (84.6)
		60	27.7	4.5 (88.3)	38.7 (88.3)	72.6 (82.4)	78.8 (86.6)
		平成 2	26.6	3.7 (79.8)	34.2 (85.5)	72.9 (83.2)	81.0 (90.1)
		7	24.3	2.2 (68.7)	27.9 (79.6)	57.3 (66.8)	68.7 (78.5)
		12	19.2	1.5 (49.9)	20.7 (69.1)	41.3 (54.5)	55.0 (64.2)
		13	19.6	1.5 (49.5)	20.5 (69.4)	44.4 (60.2)	55.9 (65.3)
		14	19.0	1.3 (44.9)	19.1 (66.2)	47.2 (61.6)	54.9 (64.5)
		15	18.3	1.1 (42.8)	18.5 (65.6)	46.4 (61.3)	52.6 (62.4)
		16	18.7	1.0 (43.9)	19.1 (67.9)	47.7 (64.9)	53.1 (65.0)
		17	19.9	1.0 (45.5)	19.8 (71.7)	50.6 (69.7)	56.6 (69.7)
		18	21.2	1.0 (45.4)	20.5 (75.3)	52.1 (71.9)	60.5 (75.0)
		19	22.2	1.0 (45.1)	21.2 (77.3)	54.0 (74.7)	64.0 (79.0)
		20	23.0	0.9 (45.0)	21.8 (78.9)	55.9 (74.3)	66.4 (80.3)
		21	22.3	0.7 (38.5)	21.1 (77.5)	53.1 (71.3)	64.6 (78.5)
		22	18.9	0.6 (35.0)	18.4 (73.0)	48.0 (65.9)	56.4 (70.2)

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 1 各年 3 月末現在

2 高等専門学校、大学院卒業者を含まない数値である。

3 就職者には就職進学者（就職しながら進学している者）を含む。

$$4 \text{ 就職者割合} = \frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者}} \times 100$$

ただし（ ）内の就職者割合は以下の算式による。

$$\text{大 学} = \frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者－進学者等－臨床研修医（予定者含む）}} \times 100$$

$$\text{短 期 大 学} = \frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者－進学者等}} \times 100$$

$$\text{高校、中学} = \frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者－進学者等（就職進学者を除く）}} \times 100$$

付表 4 1 - 1 産業別就職者数の推移 (高等学校)

実数	女子	平成20年 21 22	計	農業、 林業	漁業	鉱業、採石 業、砂利採 取業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽業	教育、 学習 支援業	医療、 福祉	複合 サービス 事業	サービス 業(他に 分類され ないもの)	公務(他 に分類さ れるもの を除く)	左記以外 のもの
(人)	男子	平成20年 21 22	86,430 21 22	294 307 383	45 40 40	31 35 31	1,267 1,103 1,150	26,552 24,295 16,397	651 489 505	1,215 1,002 781	2,837 2,684 2,046	18,084 15,321 12,094	2,234 1,866 1,368	338 266 302	539 659 749	8,301 7,864 7,848	4,440 5,379 6,302	289 256 351	9,152 9,976 11,928	2,326 2,195 1,771	5,355 4,152 2,753	1,682 1,726 1,794	798 705 659
	平成20年 21 22	120,158 113,243 99,421	849 898 1,223	340 277 409	229 198 203	10,165 9,399 12,547	64,205 60,987 44,081	3,559 3,205 3,409	1,223 1,145 883	6,734 6,457 5,292	7,886 6,874 6,681	284 174 199	187 212 271	738 904 1,215	4,243 3,865 4,551	2,026 2,337 2,851	117 172 200	1,352 1,647 2,715	1,510 1,284 1,205	4,938 4,475 4,073	8,627 7,738 6,445	946 995 968	

資料 資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表 4 1 - 2 産業別就職者の構成比の推移 (高等学校)

構成比 (%)	女子	平成20年 21 22	計	農業、 林業	漁業	鉱業、採石 業、砂利採 取業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽業	教育、 学習 支援業	医療、 福祉	複合 サービス 事業	サービス 業(他に 分類され ないもの)	公務(他 に分類さ れるもの を除く)	左記以外 のもの
			100.0	0.3	0.1	0.0	1.5	30.7	0.8	1.4	3.3	20.9	2.6	0.4	0.6	9.6	5.1	0.3	10.6	2.7	6.2	1.9	0.9
			100.0	0.4	0.0	0.0	1.4	30.2	0.6	1.2	3.3	19.1	2.3	0.3	0.8	9.8	6.7	0.3	12.4	2.7	5.2	2.1	0.9
			100.0	0.6	0.1	0.0	1.7	23.7	0.7	1.1	3.0	17.5	2.0	0.4	1.1	11.3	9.1	0.5	17.2	2.6	4.0	2.6	1.0
			100.0	0.7	0.3	0.2	8.5	53.4	3.0	1.0	5.6	6.6	0.2	0.2	0.6	3.5	1.7	0.1	1.1	1.3	4.1	7.2	0.8
			100.0	0.8	0.2	0.2	8.3	53.9	2.8	1.0	5.7	6.1	0.2	0.2	0.8	3.4	2.1	0.2	1.5	1.1	4.0	6.8	0.9
			100.0	1.2	0.4	0.2	12.6	44.3	3.4	0.9	5.3	6.7	0.2	0.3	1.2	4.6	2.9	0.2	2.7	1.2	4.1	6.5	1.0

資料 資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表 4 2 - 1 産業別就職者数の推移（短期大学）

		計	農業、 林業	漁業	鉱業、採石 業、砂利採 取業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽業	教育、 学習 支援業	医療、 福祉	複合 サービス 事業	サービス 業（他に 分類され ないもの）	公務（他 に分類さ れるもの を除く）	左記以外 のもの
実 数 （人）	平成20年 21 22	55,280 50,324 43,389	54 59 40	0 1 2	2 12 2	534 440 359	4,331 3,568 2,145	146 118 125	1,033 888 495	753 731 447	7,782 6,648 4,910	3,317 2,522 1,528	524 441 310	482 477 459	1,818 1,791 1,758	1,285 1,424 1,435	7,797 6,894 6,173	21,310 20,856 20,206	552 528 445	2,681 2,134 1,658	632 581 629	247 211 263
	平成20年 21 22	5,134 4,263 3,334	108 57 75	1 2 1	1 0 1	104 114 70	594 439 275	9 6 4	149 87 39	117 108 95	1,118 904 609	50 37 14	51 25 22	61 61 26	156 140 124	82 119 81	246 203 171	1,571 1,429 1,246	45 30 23	519 375 312	81 63 62	71 64 84

資料 資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表 4 2 - 2 産業別就職者の構成比の推移（短期大学）

		計	農業、 林業	漁業	鉱業、採石 業、砂利採 取業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽業	教育、 学習 支援業	医療、 福祉	複合 サービス 事業	サービス 業（他に 分類され ないもの）	公務（他 に分類さ れるもの を除く）	左記以外 のもの
構 成 比 （％）	平成20年 21 22	100.0 100.0 100.0	0.1 0.1 0.1	0.0 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0	1.0 0.9 0.8	7.8 7.1 4.9	0.3 0.2 0.3	1.9 1.8 1.1	1.4 1.5 1.0	14.1 13.2 11.3	6.0 5.0 3.5	0.9 0.9 0.7	0.9 0.9 1.1	3.3 3.6 4.1	2.3 2.8 3.3	14.1 13.7 14.2	38.5 41.4 46.6	1.0 1.0 1.0	4.8 4.2 3.8	1.1 1.2 1.4	0.4 0.4 0.6
	平成20年 21 22	100.0 100.0 100.0	2.1 1.3 2.2	0.0 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0	2.0 2.7 2.1	11.6 10.3 8.2	0.2 0.1 0.1	2.9 2.0 1.2	2.3 2.5 2.8	21.8 21.2 18.3	1.0 0.9 0.4	1.0 0.6 0.7	1.2 1.4 0.8	3.0 3.3 3.7	1.6 2.8 2.4	4.8 4.8 5.1	30.6 33.5 37.4	0.9 0.7 0.7	10.1 8.8 9.4	1.6 1.5 1.9	1.4 1.5 2.5

資料 資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表 4 3 - 1 産業別就職者数の推移 (大学)

	計	農業、 林業	漁業	鉱業、採石 業、砂利採 取業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽業	教育、 学習 支援業	医療、 福祉	複合 サービス 事業	サービス (他に 分類され ないもの)	公務(他 に分類さ れるもの を除く)	左記以外 のもの
実 数 (人)	平成20年 21 22	222 175,034 156,102	17 18 18	26 26 35	3,929 3,251 2,595	19,755 19,183 13,861	331 327 369	13,686 13,810 9,651	5,075 5,216 3,892	29,342 28,801 23,886	25,241 24,699 18,394	4,515 3,714 2,649	4,771 4,946 4,420	4,502 4,804 4,578	4,924 5,483 5,765	15,087 16,074 17,761	23,714 25,711 29,620	2,684 2,758 2,458	11,178 8,194 6,532	5,321 6,136 7,283	1,907 1,662 2,051
	平成20年 21 22	212,253 207,451 173,088	43 50 64	91 58 100	11,964 11,561 11,231	42,956 41,903 27,597	1,052 1,180 1,184	25,283 24,119 15,270	6,762 6,857 6,446	37,501 36,576 30,118	18,831 17,847 13,841	6,790 5,567 3,995	5,882 6,375 4,869	3,980 4,060 4,528	3,987 4,763 5,391	7,597 8,000 9,308	7,509 8,947 10,601	2,793 2,828 2,820	14,385 10,815 7,704	11,239 12,362 13,983	3,129 2,974 3,281

資料 資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表 4 3 - 2 産業別就職者の構成比の推移 (大学)

	計	農業、 林業	漁業	鉱業、採石 業、砂利採 取業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽業	教育、 学習 支援業	医療、 福祉	複合 サービス 事業	サービス (他に 分類され ないもの)	公務(他 に分類さ れるもの を除く)	左記以外 のもの
構 成 比 (%)	平成20年 21 22	100.0 100.0 100.0	0.1 0.1 0.2	0.0 0.0 0.0	2.2 1.9 1.7	11.2 11.0 8.9	0.2 0.2 0.2	7.8 7.9 6.2	2.9 3.0 2.5	16.7 16.5 15.3	14.3 14.1 11.8	2.6 2.1 1.7	2.7 2.8 2.8	2.6 2.7 2.9	2.8 3.1 3.7	8.6 9.2 11.4	13.5 14.7 19.0	1.5 1.6 1.6	6.3 4.7 4.2	3.0 3.5 4.7	1.1 0.9 1.3
	平成20年 21 22	100.0 100.0 100.0	0.2 0.3 0.4	0.0 0.0 0.1	5.6 5.6 6.5	20.2 20.2 15.9	0.5 0.6 0.7	11.9 11.6 8.8	3.2 3.3 3.7	17.7 17.6 17.4	8.9 8.6 8.0	3.2 2.7 2.3	2.8 3.1 2.8	1.9 2.0 2.6	1.9 2.3 3.1	3.6 3.9 5.4	3.5 4.3 6.1	1.3 1.4 1.6	6.8 5.2 4.5	5.3 6.0 8.1	1.5 1.4 1.9

資料 資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表 4 4 - 1 職業別就職者数の推移（高等学校）

区 分		昭和 60年	平成 2年	7	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22			
実数	計	専門的・技術的職業従事者 事務従事者 販売従事者 一 販 売 従 事 者 安 全 職 業 従 事 者 農 林 業 作 業 者 漁 業 作 業 者 運輸・通信作業者 製造・制 作 業 者 設置機関運転・建設機械運転・電気作業者 採掘・建設・労務作業者 上記以外のも の	299,311	320,592	186,990	110,185	109,309	99,251	93,946	90,305	88,706	88,716	89,704	86,430	80,320	69,252		
			8,532	9,750	7,763	5,301	4,875	4,350	4,912	5,285	4,668	5,048	5,087	4,990	5,363	5,972		
			134,282	146,369	59,519	27,123	27,485	25,608	22,848	20,984	20,611	21,026	21,587	20,491	18,287	13,971		
			54,001	62,716	36,116	18,961	17,663	17,960	17,001	15,671	15,850	16,550	16,948	16,041	13,374	10,897		
			37,565	44,808	43,148	30,858	29,278	29,216	27,678	26,107	24,352	22,352	21,461	19,771	19,691	21,046		
			806	1,414	937	857	972	1,085	1,096	1,077	1,070	1,111	1,299	1,245	1,291	915		
			435	232	219	319	298	315	345	364	332	339	211	193	210	288		
			40	52	28	36	26	28	35	39	32	24	17	26	19	9		
			2,473	2,170	2,167	1,494	1,346	1,079	1,174	987	974	945	1,015	998	1,007	820		
			53,907	49,175	33,103	22,764	24,971	17,326	16,730	17,808	18,716	19,410	20,095	20,745	19,166	13,615		
			122	714	447	311	280	221	189	220	137	220	189	190	172	219	174	
			5,402	609	1,279	656	581	444	441	446	447	451	489	464	503	419	419	
			1,746	2,583	2,264	1,505	1,534	1,619	1,497	1,400	1,434	1,271	1,305	1,294	1,190	1,126	1,126	
			264,601	301,738	220,924	136,889	135,196	125,441	118,917	120,040	121,723	122,896	120,158	113,243	99,421	7,592	3,073	5,605
			7,624	15,339	11,277	6,582	5,804	5,477	4,959	5,013	5,420	6,092	6,693	7,177	7,504	7,592	3,073	5,605
21,462	28,992	11,471	4,499	4,186	4,321	3,731	3,401	3,273	3,429	3,713	3,495	3,337	3,073	5,605	10,172			
39,186	43,218	28,399	13,851	11,749	11,985	11,363	10,091	9,107	8,417	7,598	6,529	5,670	5,605	10,172	5,562			
18,247	25,247	22,081	16,504	14,949	15,437	15,767	14,468	12,791	11,570	10,546	8,995	8,593	8,593	10,172	5,562			
12,702	11,467	8,584	6,551	6,709	8,319	8,183	7,452	7,421	7,710	7,784	7,629	6,897	6,897	5,562	1,257			
3,539	2,000	1,898	1,661	1,582	1,663	1,632	1,583	1,434	1,085	930	853	875	875	1,257	386			
1,157	837	633	636	546	518	536	477	505	402	317	320	282	282	386	386			
8,543	8,456	7,164	3,911	5,040	4,405	4,122	3,837	3,837	4,044	3,928	4,295	3,993	3,993	3,182	3,182			
108,672	135,526	87,852	57,066	62,263	51,127	48,934	54,092	59,648	62,883	66,271	66,388	62,325	62,325	46,425	46,425			
7,889	8,826	11,575	6,795	5,651	5,443	4,495	4,556	4,130	4,455	4,715	4,769	4,927	4,927	5,938	5,938			
31,214	16,736	25,655	15,766	13,529	13,503	12,162	10,828	9,639	8,754	7,674	7,077	6,254	6,254	7,755	7,755			
4,366	5,094	4,335	3,067	3,188	3,243	3,033	2,906	2,835	2,882	2,727	2,631	2,586	2,586	2,474	2,474			

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表 4 4 - 2 職業別就職者の構成比の推移 (高等学校)

区 分		昭和 60年	平成 2年	7	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
構成	専門的・技術的職業従事者	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	2.9	3.0	4.2	4.8	4.5	4.4	5.2	5.9	5.3	5.7	5.7	5.8	6.7	8.6
	事 務 従 事 者	44.9	45.7	31.8	24.6	25.1	25.8	24.3	23.2	23.2	23.7	24.1	23.7	22.8	20.2
	販 売 従 事 者	18.0	19.6	19.3	17.2	16.2	18.1	18.1	17.4	17.9	18.7	18.9	18.6	16.7	15.7
	一 般 職 業 従 事 者	12.6	14.0	23.1	28.0	26.8	29.4	29.5	28.9	27.5	25.2	23.9	22.9	24.5	30.4
	安 全 職 業 従 事 者	0.3	0.4	0.5	0.8	0.9	1.1	1.2	1.2	1.2	1.3	1.4	1.4	1.6	1.3
	農 林 業 作 業 者	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.2	0.2	0.3	0.4
	漁 業 作 業 者	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	運 輸 ・ 通 信 作 業 者	0.8	0.7	1.2	1.4	1.2	1.1	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2	1.3	1.2
	製 造 ・ 制 作 業 者	18.0	15.3	17.7	20.7	22.8	17.5	17.8	19.7	21.1	21.9	22.4	24.0	23.9	19.7
	定 置 機 関 運 転 ・ 建 設 機 械 運 転 ・ 電 気 作 業 者	0.0	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3
	採 掘 ・ 建 設 ・ 労 務 作 業 者	1.8	0.2	0.7	0.6	0.5	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6
	上 記 以 外 の も の	0.6	0.8	1.2	1.4	1.4	1.6	1.6	1.6	1.6	1.4	1.5	1.5	1.5	1.6
比	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専門的・技術的職業従事者	2.9	5.1	5.1	4.8	4.3	4.4	4.2	4.2	4.5	5.0	5.4	6.0	6.6	7.6
	専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	8.1	9.6	5.2	3.3	3.1	3.4	3.1	2.9	2.7	2.8	3.0	2.9	2.9	3.1
	事 務 従 事 者	14.8	14.3	12.9	10.1	8.7	9.6	9.6	8.5	7.6	6.9	6.2	5.4	5.0	5.6
	販 売 従 事 者	6.9	8.4	10.0	12.1	11.1	12.3	13.3	12.2	10.7	9.5	8.6	7.5	7.6	10.2
	一 般 職 業 従 事 者	4.8	3.8	3.9	4.8	5.0	6.6	6.9	6.3	6.2	6.3	6.3	6.3	6.1	5.6
	安 全 職 業 従 事 者	1.3	0.7	0.9	1.2	1.2	1.3	1.4	1.3	1.2	0.9	0.8	0.7	0.8	1.3
	農 林 業 作 業 者	0.4	0.3	0.3	0.5	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.4
	漁 業 作 業 者	3.2	2.8	3.2	2.9	3.7	3.5	3.5	3.1	3.2	3.3	3.2	3.6	3.5	3.2
	運 輸 ・ 通 信 作 業 者	41.1	44.9	39.8	41.7	46.1	40.8	41.1	45.6	49.7	51.7	53.9	55.3	55.0	46.7
	製 造 ・ 制 作 業 者	3.0	2.9	5.2	5.0	4.2	4.3	3.8	3.8	3.4	3.7	3.8	4.0	4.4	6.0
	定 置 機 関 運 転 ・ 建 設 機 械 運 転 ・ 電 気 作 業 者	11.8	5.5	11.6	11.5	10.0	10.8	10.2	9.1	8.0	7.2	6.2	5.9	5.5	7.8
	採 掘 ・ 建 設 ・ 労 務 作 業 者	1.7	1.7	2.0	2.2	2.4	2.6	2.6	2.5	2.4	2.4	2.2	2.2	2.3	2.5
	上 記 以 外 の も の														

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表 4 5 - 1 職業別就職者数の推移 (短期大学)

区 分		昭和 60年	平成 2年	7	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
実 数	専 門 的 ・ 技 術 的 計	131,748	170,307	150,926	93,150	86,407	73,124	65,951	63,555	62,239	61,391	58,791	55,280	50,324	43,389
	者 者 者	38,886	42,751	40,066	35,868	35,856	34,655	34,124	35,086	34,799	34,355	32,669	30,271	28,807	26,750
	員 員 員	3,333	5,991	2,498	1,535	1,434	1,101	871	637	698	772	638	772	557	425
	教 教 教	14,952	12,606	8,982	7,500	7,515	7,731	7,395	7,455	7,458	7,147	7,187	6,728	5,949	5,256
	保健医療従事者	8,750	11,709	12,186	11,583	11,160	10,949	11,202	11,319	9,891	9,412	8,834	8,509	7,718	7,743
	その他	11,851	12,445	16,400	15,250	15,747	14,874	14,656	15,675	16,952	17,024	16,010	14,262	14,583	13,326
	女性	63	277	66	59	5	29	49	19	17	42	14	33	63	31
	管理業務従事者	80,891	108,386	83,281	37,671	33,581	24,088	18,765	16,406	16,143	15,848	14,769	14,109	11,819	8,652
	販売従事者	7,876	13,309	16,869	11,320	9,779	7,894	6,910	6,635	6,447	6,286	6,670	6,413	5,487	4,198
	サービス従事者	1,888	4,156	7,543	6,483	5,583	4,897	4,543	4,276	3,915	3,888	3,734	3,651	3,379	3,181
(人)	保安職業従事者	135	165	168	105	101	128	97	100	82	81	81	88	84	66
	農林業従事者	46	32	39	44	47	38	44	50	30	23	21	20	28	25
	運輸・通信業従事者	151	25	144	116	124	129	117	104	70	59	103	65	81	47
	生産工程・労務作業従事者	542	419	688	550	554	348	329	343	361	369	394	368	303	217
	上記以外	1,270	787	2,062	934	777	918	973	536	375	440	336	262	273	222
	計	9,122	10,923	10,164	6,503	6,265	5,855	5,195	5,474	5,796	6,089	5,832	5,134	4,263	3,334
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	3,254	4,686	3,397	2,391	2,551	2,589	2,323	2,478	2,661	2,591	2,785	2,442	2,161	1,738
	者 者 者	2,290	3,325	2,251	1,105	1,054	892	563	398	423	415	615	527	406	264
	教 教 教	158	74	70	59	85	110	100	139	154	180	187	172	164	128
	保健医療従事者	533	786	719	720	758	754	839	882	896	753	738	642	560	507
男 子	その他	273	501	357	507	654	833	821	1,059	1,188	1,243	1,245	1,101	1,031	839
	管理業務従事者	34	44	74	23	13	10	14	10	10	10	6	8	9	9
	販売従事者	1,660	1,703	1,259	475	359	269	254	210	251	240	241	265	191	116
	サービス従事者	1,403	1,501	2,236	1,118	896	751	560	605	541	658	629	461	308	236
	女性	183	535	477	665	723	552	473	351	338	467	380	334	364	240
	保安職業従事者	78	68	105	56	57	64	53	46	48	59	74	54	40	29
	農林業従事者	370	217	163	149	116	100	124	101	89	91	75	70	47	53
	運輸・通信業従事者	82	43	101	71	81	79	62	73	58	92	70	69	69	118
	生産工程・労務作業従事者	1,857	1,764	2,053	1,374	1,277	1,143	959	1,497	1,710	1,783	1,473	1,225	999	733
	上記以外	201	362	299	181	192	98	373	103	90	98	99	206	75	62

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 「技術者」には「科学研究者」を含む。「保健医療従事者」には「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」を含む。

付表 4 5 - 2 職業別就職者の構成比の推移 (短期大学)

区 分		昭和 60年	平成 2年	7	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
女 子	専 門 的 ・ 技 術 的 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	29.5	25.1	26.5	38.5	41.5	47.4	51.7	55.2	55.9	56.0	55.6	54.8	57.2	61.7
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	2.5	3.5	1.7	1.6	1.7	1.5	1.3	1.0	1.1	1.3	1.1	1.4	1.1	1.0
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	11.3	7.4	6.0	8.1	8.7	10.6	11.2	11.7	12.0	11.6	12.2	12.2	11.8	12.1
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	6.6	6.9	8.1	12.4	12.9	15.0	17.0	17.8	15.6	15.3	15.0	15.4	15.3	17.8
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	9.0	7.3	10.9	16.4	18.2	20.3	22.2	24.7	27.2	27.7	27.2	25.8	29.0	30.7
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	61.4	63.6	55.2	40.4	38.9	32.9	28.5	25.8	25.9	25.8	25.1	25.5	23.5	19.9
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	6.0	7.8	11.2	12.2	11.3	10.8	10.5	10.4	10.4	10.2	11.3	11.6	10.9	9.7
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	1.4	2.4	5.0	7.0	6.5	6.7	6.9	6.7	6.3	6.3	6.4	6.6	6.7	7.3
男 子	専 門 的 ・ 技 術 的 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	35.7	42.9	33.4	36.8	40.7	45.8	44.7	45.3	45.9	42.6	47.8	47.6	50.7	52.1
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	25.1	30.4	22.1	17.0	16.8	15.8	10.8	7.3	7.3	6.8	10.5	10.3	9.5	7.9
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	1.7	0.7	0.7	0.9	1.4	1.9	1.9	2.5	2.7	3.0	3.2	3.4	3.8	3.8
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	5.8	7.2	7.1	11.1	12.1	13.3	16.2	16.1	15.5	12.4	12.7	12.5	13.1	15.2
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	3.0	4.6	3.5	7.8	10.4	14.7	15.8	19.3	20.5	20.4	21.3	21.4	24.2	25.2
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	0.4	0.4	0.7	0.4	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.3
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	18.2	15.6	12.4	7.3	5.7	4.8	4.9	3.8	4.3	3.9	4.1	5.2	4.5	3.5
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	15.4	13.7	22.0	17.2	14.3	13.3	10.8	11.1	9.3	10.8	10.8	9.0	7.2	7.1
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	2.0	4.9	4.7	10.2	11.5	9.8	9.1	6.4	5.8	7.7	6.5	6.5	8.5	7.2
子	専 門 的 ・ 技 術 的 計	0.9	0.6	1.0	0.9	0.9	1.1	1.0	0.8	0.8	1.0	1.3	1.1	0.9	0.9
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	4.1	2.0	1.6	2.3	1.9	1.8	2.4	1.8	1.5	1.5	1.3	1.4	1.1	1.6
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	0.9	0.4	1.0	1.1	1.3	1.4	1.2	1.3	1.0	1.5	1.2	1.3	1.6	3.5
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	20.4	16.1	20.2	21.1	20.4	20.2	18.5	27.3	29.5	29.3	25.3	23.9	23.4	22.0
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	2.2	3.3	2.9	2.8	3.1	1.7	7.2	1.9	1.6	1.6	1.7	4.0	1.8	1.9
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	35.7	42.9	33.4	36.8	40.7	45.8	44.7	45.3	45.9	42.6	47.8	47.6	50.7	52.1
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	25.1	30.4	22.1	17.0	16.8	15.8	10.8	7.3	7.3	6.8	10.5	10.3	9.5	7.9
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	1.7	0.7	0.7	0.9	1.4	1.9	1.9	2.5	2.7	3.0	3.2	3.4	3.8	3.8
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	5.8	7.2	7.1	11.1	12.1	13.3	16.2	16.1	15.5	12.4	12.7	12.5	13.1	15.2
子	専 門 的 ・ 技 術 的 計	3.0	4.6	3.5	7.8	10.4	14.7	15.8	19.3	20.5	20.4	21.3	21.4	24.2	25.2
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	0.4	0.4	0.7	0.4	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.3
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	18.2	15.6	12.4	7.3	5.7	4.8	4.9	3.8	4.3	3.9	4.1	5.2	4.5	3.5
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	15.4	13.7	22.0	17.2	14.3	13.3	10.8	11.1	9.3	10.8	10.8	9.0	7.2	7.1
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	2.0	4.9	4.7	10.2	11.5	9.8	9.1	6.4	5.8	7.7	6.5	6.5	8.5	7.2
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	0.9	0.6	1.0	0.9	0.9	1.1	1.0	0.8	0.8	1.0	1.3	1.1	0.9	0.9
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	4.1	2.0	1.6	2.3	1.9	1.8	2.4	1.8	1.5	1.5	1.3	1.4	1.1	1.6
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	0.9	0.4	1.0	1.1	1.3	1.4	1.2	1.3	1.0	1.5	1.2	1.3	1.6	3.5
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	20.4	16.1	20.2	21.1	20.4	20.2	18.5	27.3	29.5	29.3	25.3	23.9	23.4	22.0
	専 門 的 ・ 技 術 的 計	2.2	3.3	2.9	2.8	3.1	1.7	7.2	1.9	1.6	1.6	1.7	4.0	1.8	1.9

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 「技術者」には「科学研究者」を含む。「保健医療従事者」には「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」を含む。

付表 4 6－1 職業別就職者数の推移（大学）

区 分		昭和 60年	平成 2年	7	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
実数	専門的・技術的職業従事者	66,890	88,892	101,278	117,055	124,892	128,481	127,810	134,915	148,991	162,971	172,777	176,227	175,034	156,102
	技術者	33,747	39,042	30,447	35,428	37,935	40,029	41,734	44,354	47,356	50,734	53,570	55,840	59,298	56,039
	教員	7,525	13,851	8,465	11,758	12,182	11,947	10,504	9,558	9,908	10,924	11,880	12,995	12,885	8,865
	保健医療従事者	18,297	16,096	10,098	6,480	7,232	7,815	8,555	8,968	9,139	9,618	10,258	10,445	11,425	12,819
	その他の従事者	4,532	5,163	6,133	9,710	9,930	11,368	12,493	14,180	15,956	17,231	18,744	20,225	21,788	20,478
	女性	3,393	3,933	5,751	7,480	8,591	8,899	10,182	11,648	12,353	12,961	12,688	12,175	13,200	13,877
	管理職	27	114	277	287	176	402	300	429	391	614	495	344	543	574
	事務従事者	26,149	38,489	49,922	51,689	55,385	55,008	52,694	54,797	59,883	65,141	67,834	70,051	67,725	56,448
	販売従事者	5,230	8,576	14,660	20,912	21,728	22,275	22,886	24,208	28,162	31,001	34,269	33,969	32,216	27,402
	サービス職業従事者	1,016	1,661	3,098	4,988	5,729	7,067	6,261	7,026	8,515	9,598	9,997	9,779	9,361	9,334
(人)	子	103	142	278	329	404	495	581	587	626	588	691	762	788	890
	保安職	0	9	40	95	117	89	100	86	103	113	107	105	94	167
	農漁業従事者	205	72	219	147	183	161	121	257	223	262	303	330	391	375
	運輸・通信労働者	12	14	96	78	77	124	186	149	210	231	258	302	236	254
	生産工程以外のも	401	774	2,241	3,102	3,158	2,831	2,947	3,022	3,522	4,689	5,253	4,745	4,382	4,619
	計	221,453	235,328	229,733	183,663	187,579	183,014	172,177	171,499	180,134	192,849	204,999	212,253	207,451	173,088
	専門的・技術的職業従事者	86,383	92,242	72,317	60,738	63,011	61,624	56,821	55,597	58,106	62,587	67,937	71,751	72,235	55,790
	技術者	62,384	72,760	60,021	51,349	52,569	50,566	44,596	42,113	44,016	47,948	51,654	54,010	52,303	35,242
	教員	17,255	11,715	5,870	3,086	3,487	3,710	3,939	4,130	4,096	4,233	4,666	5,263	5,680	6,871
	保健医療従事者	3,211	3,216	2,829	2,614	2,683	3,039	3,455	3,667	4,189	3,982	4,838	5,685	6,960	6,401
男	子	3,533	4,550	3,597	3,689	4,272	4,309	4,831	5,687	5,805	6,424	6,779	6,793	7,292	7,276
	管理職	915	852	944	1,223	493	789	475	539	644	884	876	643	926	878
	事務従事者	69,746	83,348	78,254	56,174	55,423	52,998	47,172	47,333	48,169	50,980	55,378	58,894	59,392	49,983
	販売従事者	55,197	51,219	62,335	47,593	49,530	47,690	47,810	46,483	51,058	53,523	55,148	55,565	51,665	41,863
	サービス職業従事者	2,393	2,885	5,412	6,788	7,577	8,218	8,307	8,907	9,629	10,935	10,487	9,731	8,760	9,045
	女性	2,461	1,662	1,910	2,751	3,061	3,831	4,355	4,647	4,798	5,163	5,788	6,346	6,394	6,716
	保安職	566	123	320	349	379	371	412	411	443	426	386	357	414	487
	農漁業従事者	768	785	1,098	798	804	937	928	1,308	1,189	1,293	1,429	1,638	1,595	1,531
	運輸・通信労働者	933	443	757	412	548	666	949	1,209	1,379	1,526	1,477	1,447	1,192	1,138
	生産工程以外のも	2,091	1,769	6,386	6,837	6,753	5,890	4,948	5,065	4,719	5,532	6,093	5,881	5,878	5,657
資料出所：文部科学省「学校基本調査」															
注）「技術者」には「科学研究者」を含む。「保健医療従事者」には「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」を含む。															

付表 4 6 - 2 職業別就職者の構成比の推移 (大学)

		昭和 60年	平成 2年	7	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
構成比 (%)	女子	専門的・技術的職業従事者 技術者 教員 保健医療従事者 その他 事務従事者 販売従事者 一安業務従事者 林業従事者 運輸・信託業務従事者 生産工程以外のも	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			50.5	43.9	30.1	30.3	30.4	31.2	32.7	32.9	31.8	31.1	31.0	31.7	33.9	35.9
			11.2	15.6	8.4	10.0	9.8	9.3	8.2	7.1	6.7	6.7	6.9	7.4	7.4	5.7
			27.4	18.1	10.0	5.5	5.8	6.1	6.7	6.6	6.1	5.9	5.9	5.9	6.5	8.2
			6.8	5.8	6.1	8.3	8.0	8.8	9.8	10.5	10.7	10.6	10.8	11.5	12.4	13.1
			5.1	4.4	5.7	6.4	6.9	6.9	8.0	8.6	8.3	8.0	7.3	6.9	7.5	8.9
			0.0	0.1	0.3	0.2	0.1	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.3	0.2	0.3	0.4
			39.1	43.3	49.3	44.2	44.3	42.8	41.2	40.6	40.2	40.0	39.3	39.8	38.7	36.2
			7.8	9.6	14.5	17.9	17.4	17.3	17.9	17.9	18.9	19.0	19.8	19.3	18.4	17.6
			1.5	1.9	3.1	4.3	4.6	5.5	4.9	5.2	5.7	5.9	5.8	5.5	5.3	6.0
男子	専門的・技術的職業従事者 技術者 教員 保健医療従事者 その他 事務従事者 販売従事者 一安業務従事者 林業従事者 運輸・信託業務従事者 生産工程以外のも	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		39.0	39.2	31.5	33.1	33.6	33.7	33.0	32.4	32.4	32.3	32.5	33.1	33.8	34.8	32.2
		28.2	30.9	26.1	28.0	28.0	27.6	25.9	24.6	24.4	24.4	24.9	25.2	25.4	25.2	20.4
		7.8	5.0	2.6	1.7	1.9	2.0	2.3	2.4	2.3	2.3	2.2	2.3	2.5	2.7	4.0
		1.4	1.4	1.2	1.4	1.4	1.7	2.0	2.1	2.3	2.3	2.1	2.4	2.7	3.4	3.7
		1.6	1.9	1.6	2.0	2.3	2.4	2.8	3.3	3.3	3.2	3.3	3.3	3.2	3.5	4.2
		0.4	0.4	0.4	0.7	0.3	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5	0.4	0.3	0.4	0.5
		31.5	35.4	34.1	30.6	29.5	29.0	27.4	27.6	26.7	26.7	26.4	27.0	27.7	28.1	28.9
		24.9	21.8	27.1	25.9	26.4	26.1	27.8	27.1	28.3	28.3	27.8	26.9	26.2	24.9	24.2
		1.1	1.2	2.4	3.7	4.0	4.5	4.8	5.2	5.3	5.3	5.7	5.1	4.6	4.2	5.2
男子	専門的・技術的職業従事者 技術者 教員 保健医療従事者 その他 事務従事者 販売従事者 一安業務従事者 林業従事者 運輸・信託業務従事者 生産工程以外のも	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		39.0	39.2	31.5	33.1	33.6	33.7	33.0	32.4	32.4	32.3	32.5	33.1	33.8	34.8	32.2
		28.2	30.9	26.1	28.0	28.0	27.6	25.9	24.6	24.4	24.4	24.9	25.2	25.4	25.2	20.4
		7.8	5.0	2.6	1.7	1.9	2.0	2.3	2.4	2.3	2.3	2.2	2.3	2.5	2.7	4.0
		1.4	1.4	1.2	1.4	1.4	1.7	2.0	2.1	2.3	2.3	2.1	2.4	2.7	3.4	3.7
		1.6	1.9	1.6	2.0	2.3	2.4	2.8	3.3	3.3	3.2	3.3	3.3	3.2	3.5	4.2
		0.4	0.4	0.4	0.7	0.3	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5	0.4	0.3	0.4	0.5
		31.5	35.4	34.1	30.6	29.5	29.0	27.4	27.6	26.7	26.7	26.4	27.0	27.7	28.1	28.9
		24.9	21.8	27.1	25.9	26.4	26.1	27.8	27.1	28.3	28.3	27.8	26.9	26.2	24.9	24.2
		1.1	1.2	2.4	3.7	4.0	4.5	4.8	5.2	5.3	5.3	5.7	5.1	4.6	4.2	5.2

付表 4 7 学校種類別進学率の推移

(単位 %))

年	高等学校への進学率			短期大学への進学率			大学への進学率		
	計	女子	男子	計	女子	男子	計	女子	男子
昭和55年	94.2	95.4	93.1	11.3	21.0	2.0	26.1	12.3	39.3
60	93.8	94.9	92.8	11.1	20.8	2.0	26.5	13.7	38.6
61	93.8	94.9	92.8	11.1	21.0	1.8	23.6	12.5	34.2
62	93.9	95.0	92.8	11.4	21.5	1.8	24.7	13.6	35.3
63	94.1	95.3	92.9	11.6	21.8	1.8	25.1	14.4	35.3
平成元	94.1	95.3	93.0	11.7	22.1	1.7	24.7	14.7	34.1
2	94.4	95.6	93.2	11.7	22.2	1.7	24.6	15.2	33.4
3	94.6	95.8	93.5	12.2	23.1	1.8	25.5	16.1	34.5
4	95.0	96.2	93.9	12.4	23.5	1.8	26.4	17.3	35.2
5	95.3	96.5	94.2	12.9	24.4	1.9	28.0	19.0	36.6
6	95.7	96.8	94.6	13.2	24.9	2.0	30.1	21.0	38.9
7	95.8	97.0	94.7	13.1	24.6	2.1	32.1	22.9	40.7
8	95.9	97.1	94.8	12.7	23.7	2.3	33.4	24.6	41.9
9	95.9	97.0	94.8	12.4	22.9	2.3	34.9	26.0	43.4
10	95.9	97.0	94.8	11.8	21.9	2.2	36.4	27.5	44.9
11	95.8	96.9	94.8	10.9	20.2	2.1	38.2	29.4	46.5
12	95.9	96.8	95.0	9.4	17.2	1.9	39.7	31.5	47.5
13	95.8	96.7	95.0	8.6	15.8	1.8	39.9	32.7	46.9
14	95.8	96.5	95.2	8.1	14.7	1.8	40.5	33.8	47.0
15	96.1	96.6	95.7	7.7	13.9	1.8	41.3	34.4	47.8
16	96.3	96.7	96.0	7.5	13.5	1.8	42.4	35.2	49.3
17	96.5	96.8	96.1	7.3	13.0	1.8	44.2	36.8	51.3
18	96.5	96.8	96.2	6.8	12.4	1.5	45.5	38.5	52.1
19	96.4	96.6	96.1	6.5	11.9	1.4	47.2	40.6	53.5
20	96.4	96.6	96.2	6.3	11.5	1.3	49.1	42.6	55.2
21	96.3	96.5	96.2	6.0	11.1	1.2	50.2	44.2	55.9
22	96.3	96.5	96.1	5.9	10.8	1.3	50.9	45.2	56.4

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

進学者数＋就職進学者数

注) 1 高等学校への進学率＝ $\frac{\text{進学者数} + \text{就職進学者数}}{\text{中学校卒業生数}} \times 100$

中学校卒業生数

ただし、高等学校の通信制課程（本科）への進学者、浪人は除く。

大学（学部）・短大（本科）への入学者数

2 大学、短期大学への進学率＝ $\frac{\text{大学（学部）・短大（本科）への入学者数}}{\text{3年前の中学校卒業生数}} \times 100$

3年前の中学校卒業生数

付表 4 8 新規学卒者の就職状況（大学、短大）

区 分			計	進学者	就職者	臨床研修医 (予定者を 含む)	専修学校・ 外国の学校 等入学者	一時的な 仕事に就 いた者	左記以 外の者	死亡・不 詳の者	左記「進学者」 のうち就職し ている者 (再掲)
実 数 (人)	大学 女子	平成18年	239,372	18,315	162,950	3,202	5,565	8,499	34,785	6,056	21
		19	239,009	17,932	172,761	3,112	4,597	6,606	29,026	4,975	16
		20	236,076	17,773	176,204	3,206	4,048	5,539	24,935	4,371	23
		21	238,407	17,353	175,016	3,277	4,246	6,473	28,448	3,594	18
		22	234,442	18,011	156,074	3,144	5,576	10,073	37,222	4,342	28
	大学 男子	平成18年	318,812	48,979	192,828	6,091	6,474	8,160	47,228	9,052	21
		19	320,081	49,243	204,973	5,993	5,393	6,681	40,270	7,528	26
		20	319,614	49,599	212,213	5,645	4,923	5,946	34,856	6,432	40
		21	312,132	51,069	207,418	5,774	5,597	6,518	39,446	5,310	33
		22	306,986	54,528	173,058	5,800	7,924	9,259	49,952	6,465	30
	短大 女子	平成18年	87,915	8,770	61,388	—	2,265	4,722	10,125	645	3
		19	81,294	8,306	58,791	—	1,840	3,924	7,922	511	—
		20	74,719	7,253	55,279	—	1,606	2,957	7,189	435	1
		21	70,034	6,960	50,323	—	1,352	3,155	7,853	391	1
		22	64,444	6,498	43,388	—	1,533	3,634	8,786	605	1
	短大 男子	平成18年	11,696	2,908	6,088	—	314	455	1,774	157	1
		19	10,806	2,720	5,832	—	280	361	1,530	83	—
		20	9,181	2,272	5,134	—	247	258	1,211	59	—
		21	8,022	2,045	4,262	—	201	295	1,184	35	1
		22	6,950	1,887	3,334	—	195	246	1,200	88	—
構 成 比 (%)	大学 女子	平成18年	100.0	7.7	68.1	1.3	2.3	3.6	14.5	2.5	0.0
		19	100.0	7.5	72.3	1.3	1.9	2.8	12.1	2.1	0.0
		20	100.0	7.5	74.6	1.4	1.7	2.3	10.6	1.9	0.0
		21	100.0	7.3	73.4	1.4	1.8	2.7	11.9	1.5	0.0
		22	100.0	7.7	66.6	1.3	2.4	4.3	15.9	1.9	0.0
	大学 男子	平成18年	100.0	15.4	60.5	1.9	2.0	2.6	14.8	2.8	0.0
		19	100.0	15.4	64.0	1.9	1.7	2.1	12.6	2.4	0.0
		20	100.0	15.5	66.4	1.8	1.5	1.9	10.9	2.0	0.0
		21	100.0	16.4	66.5	1.8	1.8	2.1	12.6	1.7	0.0
		22	100.0	17.8	56.4	1.9	2.6	3.0	16.3	2.1	0.0
	短大 女子	平成18年	100.0	10.0	69.8	—	2.6	5.4	11.5	0.7	0.0
		19	100.0	10.2	72.3	—	2.3	4.8	9.7	0.6	—
		20	100.0	9.7	74.0	—	2.1	4.0	9.6	0.6	0.0
		21	100.0	9.9	71.9	—	1.9	4.5	11.2	0.6	0.0
		22	100.0	10.1	67.3	—	2.4	5.6	13.6	0.9	0.0
	短大 男子	平成18年	100.0	24.9	52.1	—	2.7	3.9	15.2	1.3	0.0
		19	100.0	—	54.0	—	2.6	3.3	14.2	0.8	—
		20	100.0	24.7	55.9	—	2.7	2.8	13.2	0.6	—
		21	100.0	25.5	53.1	—	2.5	3.7	14.8	0.4	—
		22	100.0	27.2	48.0	—	2.8	3.5	17.3	1.3	—

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 1 各年3月卒の状況である。

2 進学者数には就職進学者数を含む。

3 「左記以外の者」とは、家事の手伝い、研究生として学校に残っている者及び専修学校・各種学校・外国の学校・職業能力開発施設等へ入学した者、または就職でも「進学者」でもないことが明らかな者である。

4 平成16年度調査より「専修学校・外国の学校等入学者」が追加された。

付表 4 9 新規学卒者の就職状況（高校）

区 分			計	大学等 進学者	専修学校 (専門課程) 進 学 者	専修学校 (一般課程) 等入学者	公共職業能 力開発施設 等入学者	就 職 者	一時的な職 に就いた者	左記以外の 者	死亡・不詳 のもの
実 数 (人)	高 校 女 子	平成13年	666,837	314,222	133,729	40,216	2,009	105,647	—	70,626	388
		14	659,168	309,335	136,387	40,873	1,884	96,507	—	74,037	145
		15	639,426	297,901	138,797	39,311	1,657	91,660	—	69,975	125
		16	612,627	288,445	135,069	35,315	1,534	88,379	16,417	47,362	106
		17	595,264	289,589	130,887	31,586	1,404	87,121	13,966	40,613	98
		18	577,411	292,229	123,413	27,359	1,233	87,419	11,993	33,710	55
		19	567,109	297,633	114,515	24,675	1,131	88,552	10,291	30,126	186
		20	537,102	291,857	101,103	23,097	1,037	85,407	8,224	26,275	102
		21	527,006	292,605	95,439	23,225	992	79,345	8,740	26,588	72
		22	528,333	295,511	101,271	23,635	1,049	68,231	10,216	28,288	132
	高 校 男 子	平成13年	660,007	284,627	98,896	74,931	7,487	134,529	—	59,249	288
		14	655,641	280,339	100,404	78,029	7,963	124,852	—	63,865	189
		15	641,908	274,058	103,134	76,082	7,849	118,357	—	62,271	157
		16	622,385	271,287	102,195	67,224	7,581	118,146	10,584	45,258	110
		17	607,474	278,747	97,971	56,470	7,342	119,630	8,888	38,257	169
		18	594,090	285,865	89,683	50,524	6,645	121,396	7,238	32,654	85
		19	580,050	289,760	78,559	46,770	6,315	122,556	6,064	29,802	224
		20	551,068	283,133	65,907	44,017	5,904	119,921	4,635	27,423	128
		21	536,575	280,432	60,782	43,664	5,744	113,016	4,849	28,002	86
		22	540,796	285,067	68,911	44,241	6,640	99,139	5,337	31,294	167
構 成 比 (%)	高 校 女 子	平成13年	100.0	47.1	20.1	6.0	0.3	15.8	—	10.6	0.1
		14	100.0	46.9	20.7	6.2	0.3	14.6	—	11.2	0.0
		15	100.0	46.6	21.7	6.1	0.3	14.3	—	10.9	0.0
		16	100.0	47.1	22.0	5.8	0.3	14.4	2.7	7.7	0.0
		17	100.0	48.6	22.0	5.3	0.2	14.6	2.3	6.8	0.0
		18	100.0	50.6	21.4	4.7	0.2	15.1	2.1	5.8	0.0
		19	100.0	52.5	20.2	4.4	0.2	15.6	1.8	5.3	0.0
		20	100.0	54.3	18.8	4.3	0.2	15.9	1.5	4.9	0.0
		21	100.0	55.5	18.1	4.4	0.2	15.1	1.7	5.0	0.0
		22	100.0	55.9	19.2	4.5	0.2	12.9	1.9	5.4	0.0
	高 校 男 子	平成13年	100.0	43.1	15.0	11.4	1.1	20.4	—	9.0	0.0
		14	100.0	42.8	15.3	11.9	1.2	19.0	—	9.7	0.0
		15	100.0	42.7	16.1	11.9	1.2	18.4	—	9.7	0.0
		16	100.0	43.6	16.4	10.8	1.2	19.0	1.7	7.3	0.0
		17	100.0	45.9	16.1	9.3	1.2	19.7	1.5	6.3	0.0
		18	100.0	48.1	15.1	8.5	1.1	20.4	1.2	5.5	0.0
		19	100.0	50.0	13.5	8.1	1.1	21.1	1.0	5.1	0.0
		20	100.0	51.4	12.0	8.0	1.1	21.8	0.8	5.0	0.0
		21	100.0	52.3	11.3	8.1	1.1	21.1	0.9	5.2	0.0
		22	100.0	52.7	12.7	8.2	1.2	18.3	1.0	5.8	0.0

大学進学者には通信への進学者の数も含んでいる。

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 1 各年3月卒の状況である。

2 進学者数には就職進学者数を含む。

3 「左記以外の者」とは、家事の手伝い、外国の高等学校・大学等に入学した者又はまたは就職でも「進学者」でもないことが明らかな者である。

4 平成16年度調査より「一時的な職に就いた者」が追加された。

付表 50 新規大学・大学院卒未就業者の企業規模別、一般・パート別入職者の構成比の推移
(単位 %)

区 分		計	5～29 人	30～99 人	100～ 299人	300～ 999人	1,000 人以上	一 般	パート
女 子	平成7年	100.0	20.4	10.3	12.8	18.5	33.6	93.7	6.3
	8	100.0	15.6	14.3	21.7	21.7	23.7	94.3	5.7
	9	100.0	25.3	11.0	19.5	21.2	20.2	86.6	13.5
	10	100.0	13.6	14.1	23.7	19.6	26.3	94.6	5.5
	11	100.0	8.2	20.0	17.7	21.5	27.8	89.1	11.0
	12	100.0	11.5	17.8	21.0	23.1	23.0	93.6	6.4
	13	100.0	15.1	12.2	17.5	14.9	36.3	89.9	10.1
	14	100.0	13.1	14.0	17.8	24.8	24.8	95.7	4.3
	15	100.0	13.2	11.5	12.6	21.1	33.9	93.4	6.6
	16	100.0	17.6	14.0	15.6	15.2	28.9	85.5	14.4
	17	100.0	9.3	12.6	23.1	21.0	26.3	94.6	5.5
	18	100.0	7.5	18.5	17.6	20.3	27.0	93.2	6.8
	19	100.0	7.8	11.7	17.8	19.7	33.3	93.8	6.2
	20	100.0	8.5	12.6	13.9	22.1	35.6	92.3	7.7
	21	100.0	11.1	11.1	17.5	17.4	33.8	94.2	5.8
男 子	平成7年	100.0	9.4	12.2	21.2	27.1	27.9	98.7	1.2
	8	100.0	11.1	18.0	21.8	16.4	30.7	98.6	1.4
	9	100.0	8.2	12.0	24.1	19.9	33.0	96.7	3.4
	10	100.0	8.8	10.7	20.0	21.2	36.7	95.9	4.1
	11	100.0	14.4	12.3	13.2	30.4	25.9	95.5	4.5
	12	100.0	12.3	14.8	19.6	23.0	27.4	93.8	6.2
	13	100.0	12.6	15.2	20.5	22.0	27.7	96.6	3.4
	14	100.0	11.5	10.5	14.4	20.8	38.9	94.0	6.0
	15	100.0	13.1	15.8	15.9	20.7	31.4	94.7	5.3
	16	100.0	18.4	12.2	16.6	19.3	26.3	91.7	8.3
	17	100.0	3.4	16.6	19.6	24.5	30.8	93.0	7.0
	18	100.0	12.4	10.0	23.4	20.4	28.0	88.9	11.1
	19	100.0	9.3	13.1	17.2	21.0	34.2	93.9	6.1
	20	100.0	6.0	12.0	17.0	20.5	38.4	93.9	6.1
	21	100.0	7.5	11.4	20.6	18.3	37.9	86.4	13.6

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

付表 5 1 関係学科別大学在学生の構成比の推移

区 分		在学生 総 数 (人)	構 成 比 (%)											
			計	人文学 科学	社会科学	理 学	工 学	農 学	保 健	商 船	家 政	教 育	芸 術	そ の 他
女 子	昭和60年	414,384	100.0	35.4	15.1	2.6	2.3	2.1	9.5	0.0	7.7	16.9	6.9	1.5
	平成 3	593,128	100.0	35.3	22.1	2.2	3.2	2.7	7.7	0.0	6.2	13.0	5.6	2.0
	4	636,356	100.0	34.6	23.2	2.3	3.6	2.9	7.5	0.0	6.0	12.4	5.4	2.1
	5	683,118	100.0	33.9	24.2	2.3	4.0	3.1	7.4	0.0	5.7	11.9	5.3	2.1
	6	727,646	100.0	33.4	25.1	2.4	4.3	3.2	7.4	0.0	5.4	11.4	5.3	2.1
	7	767,885	100.0	32.7	26.0	2.5	4.6	3.3	7.5	0.0	5.2	11.0	5.2	2.0
	8	783,521	100.0	32.2	26.1	2.5	4.8	3.5	7.9	0.0	5.1	10.8	5.2	2.0
	9	836,187	100.0	31.7	27.5	2.6	5.0	3.3	7.8	0.0	4.8	10.1	5.1	2.1
	10	863,629	100.0	31.4	28.1	2.5	5.2	3.2	8.1	0.0	4.7	9.6	5.0	2.3
	11	886,873	100.0	31.0	28.6	2.5	5.2	3.2	8.2	0.0	4.7	9.2	4.9	2.4
	12	913,222	100.0	30.2	29.3	2.4	5.1	3.1	8.5	0.0	4.6	8.9	4.9	2.9
	13	942,068	100.0	29.4	29.8	2.4	5.0	3.0	8.8	0.0	4.7	8.6	4.9	3.3
	14	971,032	100.0	28.5	30.2	2.3	4.9	2.9	9.1	0.0	4.8	8.5	4.9	3.7
	15	994,506	100.0	27.8	30.3	2.3	4.8	2.9	9.4	0.0	5.0	8.5	5.0	4.1
	16	1,004,096	100.0	27.4	29.8	2.2	4.7	2.8	9.9	0.0	5.3	8.5	5.0	4.4
	17	1,009,217	100.0	26.9	29.2	2.2	4.5	2.8	10.5	0.0	5.5	8.6	5.0	4.8
	18	1,011,908	100.0	26.3	28.6	2.1	4.4	2.8	11.1	0.0	5.6	8.6	5.0	5.4
	19	1,023,586	100.0	25.8	28.1	2.1	4.3	2.8	11.8	0.0	5.7	8.7	5.0	5.8
	20	1,036,931	100.0	25.2	27.6	2.0	4.2	2.9	12.3	0.0	5.7	8.8	5.0	6.4
	21	1,053,168	100.0	24.6	27.2	2.0	4.1	2.9	12.7	0.0	5.7	9.0	4.9	6.9
	22	1,077,782	100.0	24.0	26.8	1.9	4.0	2.9	13.5	0.0	5.7	9.2	4.8	7.2
	男 子	昭和60年	1,320,008	100.0	7.6	46.1	3.7	25.3	3.9	5.9	0.1	0.0	4.9	1.2
平成 3		1,459,207	100.0	7.3	47.0	3.9	26.3	3.5	4.8	0.1	0.0	4.4	1.2	1.5
4		1,491,357	100.0	7.5	47.0	3.9	26.4	3.4	4.6	0.1	0.0	4.4	1.2	1.6
5		1,525,918	100.0	7.6	47.1	4.0	26.5	3.3	4.4	0.1	0.0	4.2	1.2	1.6
6		1,554,128	100.0	7.8	47.1	4.0	26.7	3.1	4.2	0.1	0.0	4.1	1.2	1.6
7		1,562,945	100.0	7.9	47.0	4.0	27.0	3.0	4.1	0.1	0.1	4.0	1.3	1.6
8		1,460,864	100.0	8.0	45.8	4.2	27.3	3.1	4.4	0.1	0.1	4.1	1.4	1.5
9		1,564,095	100.0	8.2	46.8	4.0	27.2	2.8	4.1	0.1	0.1	3.9	1.3	1.5
10		1,563,882	100.0	8.4	46.6	4.1	27.3	2.8	4.1	0.1	0.1	3.8	1.3	1.6
11		1,561,931	100.0	8.5	46.4	4.2	27.2	2.7	4.1	0.1	0.1	3.7	1.2	1.7
12		1,558,533	100.0	8.7	46.1	4.2	27.0	2.7	4.2	0.1	0.1	3.6	1.3	2.0
13		1,545,065	100.0	8.8	45.5	4.3	26.9	2.7	4.3	0.0	0.2	3.5	1.3	2.4
14		1,528,115	100.0	8.8	45.2	4.3	26.8	2.7	4.5	0.0	0.2	3.5	1.4	2.7
15		1,514,868	100.0	8.8	44.8	4.3	26.4	2.7	4.7	0.0	0.2	3.5	1.5	3.1
16		1,501,827	100.0	8.8	44.1	4.3	26.1	2.7	5.0	0.0	0.3	3.6	1.5	3.4
17		1,498,871	100.0	8.9	43.4	4.3	25.9	2.8	5.4	0.0	0.3	3.7	1.5	3.7
18		1,492,977	100.0	9.0	42.6	4.3	25.5	2.9	5.9	0.0	0.4	3.9	1.5	4.1
19		1,490,642	100.0	9.0	42.0	4.2	25.1	3.0	6.3	0.0	0.4	4.0	1.5	4.4
20		1,483,662	100.0	8.9	41.5	4.2	24.8	3.0	6.7	0.0	0.4	4.2	1.5	4.8
21		1,474,151	100.0	8.8	41.1	4.1	24.4	3.1	6.9	0.0	0.5	4.4	1.4	5.2
22		1,481,409	100.0	8.8	40.8	4.1	24.1	3.0	7.2	0.0	0.5	4.6	1.4	5.5

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表 5 2 一般労働者のきまって支給する現金給与額及び所定内給与額の推移
(企業規模10人以上)

区分		きまって支給する現金給与額			所 定 内 給 与 額		
		女性	男性	男女間格差 (男性=100.0)	女性	男性	男女間格差 (男性=100.0)
一般労働者	平成17年	千円 239.0	千円 372.1	64.2	千円 222.5	千円 337.8	65.9
	18	238.6	372.7	64.0	222.6	337.7	65.9
	19	241.7	372.4	64.9	225.2	336.7	66.9
	20	243.1	369.3	65.8	226.1	333.7	67.8
	21	243.2	354.6	68.6	228.0	326.8	69.8
	22	243.6	360.0	67.7	227.6	328.3	69.3
	平成17年	257.3	383.4	67.1	239.2	348.1	68.7
	18	258.1	384.5	67.1	240.3	348.5	69.0
	19	261.8	384.0	68.2	243.3	347.5	70.0
	20	262.7	382.0	68.8	243.9	345.3	70.6
	21	261.8	366.0	71.5	244.8	337.4	72.6
	22	261.8	371.2	70.5	244.0	338.5	72.1
正社員・ 正職員以外	平成17年	180.0	244.2	73.7	168.4	221.3	76.1
	18	175.9	247.6	71.0	165.4	222.8	74.2
	19	178.8	250.3	71.4	168.8	224.3	75.3
	20	181.8	249.1	73.0	170.5	224.0	76.1
	21	181.0	242.7	74.6	172.1	222.0	77.5
	22	180.9	250.9	72.1	170.9	228.8	74.7

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 男女間格差は、それぞれ男性の金額を100.0とした場合の女性の金額を次の式により算出。

所定内給与額の男女間格差＝女性の所定内給与額÷男性の所定内給与額×100

付表 5 3 一般労働者の年齢階級別所定内給与額、対前年比及び
年齢階級・男女間賃金格差（企業規模10人以上）

区分		所定内給与額		対 前 年 比		年齢階級間格差 (20～24歳＝100.0)		男女間格差 (男性＝100.0)
		女性	男性	女性	男性	女性	男性	
一 般 労 働 者	計	千円 227.6	千円 328.3	% -0.2	% 0.5	120.1	164.3	69.3
	～19歳	160.3	172.3	0.9	1.1	84.6	86.2	93.0
	20～24歳	189.5	199.8	-0.2	0.1	100.0	100.0	94.8
	25～29歳	215.0	236.8	0.4	-0.4	113.5	118.5	90.8
	30～34歳	230.7	278.4	0.2	-0.6	121.7	139.3	82.9
	35～39歳	241.9	322.0	-1.4	0.0	127.7	161.2	75.1
	40～44歳	247.6	370.5	-0.5	-1.0	130.7	185.4	66.8
	45～49歳	249.1	409.2	-0.4	0.7	131.5	204.8	60.9
	50～54歳	245.4	417.2	0.1	1.2	129.5	208.8	58.8
	55～59歳	231.3	392.2	-0.9	1.7	122.1	196.3	59.0
	60～64歳	206.1	283.2	1.4	-1.9	108.8	141.7	72.8
	65～69歳	198.9	264.6	-1.4	4.1	105.0	132.4	75.2
	70歳～	207.4	256.9	-11.8	-9.6	109.4	128.6	80.7
働 者	計	千円 244.0	千円 338.5	% -0.3	% 0.3	125.5	166.7	72.1
	～19歳	162.6	174.1	0.6	1.0	83.6	85.7	93.4
	20～24歳	194.4	203.1	-0.2	0.0	100.0	100.0	95.7
	25～29歳	222.2	240.8	0.2	-0.5	114.3	118.6	92.3
	30～34歳	242.7	283.0	0.5	-0.5	124.8	139.3	85.8
	35～39歳	257.6	326.9	-1.8	0.0	132.5	161.0	78.8
	40～44歳	270.4	377.2	-0.4	-1.0	139.1	185.7	71.7
	45～49歳	275.2	417.2	-0.6	0.6	141.6	205.4	66.0
	50～54歳	272.3	427.2	-0.6	0.8	140.1	210.3	63.7
	55～59歳	260.4	405.7	-0.5	1.2	134.0	199.8	64.2
	60～64歳	238.5	305.3	1.0	-4.4	122.7	150.3	78.1
	65～69歳	229.0	299.2	-2.6	3.6	117.8	147.3	76.5
	70歳～	237.1	294.3	-13.8	-10.3	122.0	144.9	80.6
	計	170.9	228.8	-0.7	3.1	105.2	133.0	74.7
	～19歳	147.3	151.8	1.8	-0.3	90.6	88.3	97.0
	20～24歳	162.5	172.0	-2.3	-1.8	100.0	100.0	94.5
	25～29歳	179.1	198.3	-0.7	0.1	110.2	115.3	90.3
	30～34歳	183.6	217.4	-1.5	-1.2	113.0	126.4	84.5
	35～39歳	181.7	231.5	0.1	0.8	111.8	134.6	78.5
	40～44歳	172.2	232.4	-1.0	-2.4	106.0	135.1	74.1
	45～49歳	170.5	235.7	0.6	-1.1	104.9	137.0	72.3
	50～54歳	165.3	244.4	0.2	2.8	101.7	142.1	67.6
	55～59歳	160.5	251.3	-0.8	5.9	98.8	146.1	63.9
	60～64歳	163.1	251.3	-0.1	5.9	100.4	146.1	64.9
	65～69歳	155.4	223.8	-3.7	8.2	95.6	130.1	69.4
	70歳～	153.8	194.7	1.1	0.8	94.6	113.2	79.0

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成22年）

注1) 年齢階級間格差は、20～24歳の所定内給与額を100.0とした場合の各年齢階級の所定内給与額を次の式により算出。

所定内給与額の年齢階級間格差＝各年齢階級の所定内給与額÷20～24歳の所定内給与額×100

注2) 男女間格差については、付表52の注を参照。

付表 5 4 標準労働者の学歴、年齢階級別所定内給与額及び
年齢階級・男女間賃金格差（企業規模10人以上）

区 分		所定内給与額（千円）		年 齢 階 級 間 格 差 (20～24歳＝100.0)		男女間格差 (男性＝100.0)
		女性	男性	女性	男性	
中 学 卒	計	237.2	344.6	174.5	150.9	68.8
	～19歳	148.6	157.6	109.3	69.0	94.3
	20～24歳	135.9	228.3	100.0	100.0	59.5
	25～29歳	144.7	216.3	106.5	94.7	66.9
	30～34歳	178.8	277.4	131.6	121.5	64.5
	35～39歳	209.5	273.6	154.2	119.8	76.6
	40～44歳	206.2	324.2	151.7	142.0	63.6
	45～49歳	297.1	369.4	218.6	161.8	80.4
	50～54歳	268.2	378.5	197.4	165.8	70.9
	55～59歳	284.2	394.2	209.1	172.7	72.1
	60～64歳	211.3	249.3	155.5	109.2	84.8
高 校 卒	計	225.0	325.2	127.8	168.5	69.2
	～19歳	161.7	173.9	91.9	90.1	93.0
	20～24歳	176.0	193.0	100.0	100.0	91.2
	25～29歳	198.9	236.4	113.0	122.5	84.1
	30～34歳	219.3	271.5	124.6	140.7	80.8
	35～39歳	253.9	319.4	144.3	165.5	79.5
	40～44歳	278.7	367.4	158.4	190.4	75.9
	45～49歳	302.4	418.0	171.8	216.6	72.3
	50～54歳	344.6	448.6	195.8	232.4	76.8
	55～59歳	331.4	450.1	188.3	233.2	73.6
	60～64歳	237.7	273.2	135.1	141.6	87.0
高 専 ・ 短 大 卒	計	237.3	303.3	128.8	157.4	78.2
	～19歳	-	-	-	-	-
	20～24歳	184.2	192.7	100.0	100.0	95.6
	25～29歳	213.1	231.3	115.7	120.0	92.1
	30～34歳	243.9	270.2	132.4	140.2	90.3
	35～39歳	274.2	326.8	148.9	169.6	83.9
	40～44歳	312.8	371.9	169.8	193.0	84.1
	45～49歳	343.4	443.2	186.4	230.0	77.5
	50～54歳	389.8	474.6	211.6	246.3	82.1
	55～59歳	389.2	494.7	211.3	256.7	78.7
	60～64歳	353.1	309.5	191.7	160.6	114.1
大 学 卒	計	255.8	392.4	121.6	179.9	65.2
	～19歳	-	-	-	-	-
	20～24歳	210.3	218.1	100.0	100.0	96.4
	25～29歳	233.4	253.0	111.0	116.0	92.3
	30～34歳	276.0	319.9	131.2	146.7	86.3
	35～39歳	321.6	392.0	152.9	179.7	82.0
	40～44歳	396.5	479.0	188.5	219.6	82.8
	45～49歳	427.3	533.5	203.2	244.6	80.1
	50～54歳	480.9	567.8	228.7	260.3	84.7
	55～59歳	452.2	556.3	215.0	255.1	81.3
	60～64歳	525.2	401.0	249.7	183.9	131.0

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成22年）

注）男女間格差については、付表52の注を参照。

付表 5 5 一般労働者の企業規模、年齢階級別所定内給与額及び男女間賃金格差

区 分		1,000 人以上			100～999人			10 ～ 99人		
		女性	男性	男女間 格差 (男=100)	女性	男性	男女間 格差 (男=100)	女性	男性	男女間 格差 (男=100)
一 般 労 働 者	計	千円 254.6	千円 382.9	66.5	千円 227.3	千円 316.7	71.8	千円 206.8	千円 285.3	72.5
	～19歳	164.6	177.0	93.0	161.3	170.8	94.4	156.2	169.2	92.3
	20～24歳	202.0	209.8	96.3	189.3	196.5	96.3	178.8	192.0	93.1
	25～29歳	229.1	253.3	90.4	215.5	230.5	93.5	199.0	225.5	88.2
	30～34歳	250.0	304.8	82.0	230.5	270.3	85.3	212.5	262.4	81.0
	35～39歳	269.4	362.1	74.4	240.6	312.4	77.0	217.7	291.5	74.7
	40～44歳	288.1	436.2	66.0	244.4	353.7	69.1	218.6	312.2	70.0
	45～49歳	290.0	486.6	59.6	248.9	391.5	63.6	220.8	332.3	66.4
	50～54歳	292.3	504.4	58.0	243.4	407.4	59.7	219.4	331.6	66.2
	55～59歳	272.8	471.2	57.9	231.4	389.2	59.5	210.4	321.2	65.5
	60～64歳	248.3	333.6	74.4	203.4	274.5	74.1	192.5	265.1	72.6
	65～69歳	259.3	366.4	70.8	198.3	269.4	73.6	185.6	237.4	78.2
	70歳～	229.0	298.3	76.8	227.5	321.3	70.8	198.2	229.0	86.6
正社員・正職員	計	277.0	395.0	70.1	246.1	328.3	75.0	217.7	291.8	74.6
	～19歳	165.7	177.5	93.4	163.9	172.6	95.0	159.0	172.0	92.4
	20～24歳	207.0	212.4	97.5	194.6	200.3	97.2	183.2	195.1	93.9
	25～29歳	239.4	257.8	92.9	222.7	234.8	94.8	204.5	228.6	89.5
	30～34歳	267.7	311.3	86.0	243.5	275.3	88.4	220.2	265.4	83.0
	35～39歳	290.7	369.4	78.7	258.3	317.5	81.4	227.7	294.4	77.3
	40～44歳	319.8	444.1	72.0	271.3	361.6	75.0	231.6	315.6	73.4
	45～49歳	328.8	494.7	66.5	282.0	401.3	70.3	234.6	336.8	69.7
	50～54歳	343.0	514.1	66.7	272.9	420.1	65.0	234.6	337.0	69.6
	55～59歳	326.3	485.6	67.2	265.3	406.6	65.2	227.5	329.7	69.0
	60～64歳	330.4	400.7	82.5	241.3	309.7	77.9	210.5	278.0	75.7
	65～69歳	295.5	488.6	60.5	236.7	346.8	68.3	207.6	258.0	80.5
	70歳～	251.3	436.2	57.6	310.4	444.2	69.9	220.9	249.2	88.6
正社員・正職員以外	計	183.6	256.7	71.5	170.9	219.7	77.8	157.9	212.0	74.5
	～19歳	157.4	164.8	95.5	147.2	149.7	98.3	142.5	148.4	96.0
	20～24歳	174.0	184.7	94.2	162.2	166.5	97.4	152.4	166.8	91.4
	25～29歳	187.3	210.7	88.9	181.2	192.2	94.3	161.6	191.2	84.5
	30～34歳	196.6	229.9	85.5	180.7	214.7	84.2	168.6	202.5	83.3
	35～39歳	193.1	243.9	79.2	183.7	225.6	81.4	161.7	222.6	72.6
	40～44歳	186.0	244.3	76.1	170.3	224.3	75.9	161.5	233.0	69.3
	45～49歳	184.5	243.3	75.8	168.2	233.7	72.0	160.6	231.6	69.3
	50～54歳	176.0	243.1	72.4	165.3	251.5	65.7	155.0	233.1	66.5
	55～59歳	171.4	308.3	55.6	160.8	234.1	68.7	151.5	221.0	68.6
	60～64歳	168.2	294.1	57.2	165.4	232.7	71.1	156.8	226.3	69.3
	65～69歳	165.4	310.7	53.2	162.6	208.2	78.1	145.5	197.9	73.5
	70歳～	157.6	242.5	65.0	163.5	201.6	81.1	148.1	181.6	81.6

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成22年）

注）男女間格差については、付表52の注を参照。

付表 56 一般労働者の産業別きまって支給する現金給与額及び男女間賃金格差
(事業所規模10人以上)

産 業		きまって支給する現金給与額									
		一般労働者				正社員・正職員				正社員・正職員以外	
産 業	業	女 性	男 性	男女間格差 (男性=100.0)	女 性	男 性	男女間格差 (男性=100.0)	女 性	男 性	男女間格差 (男性=100.0)	男女間格差 (男性=100.0)
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
産業計		243.6	360.0	67.7	261.8	371.2	70.5	180.9	250.9	72.1	
鉱業、採石業、砂利採取業		231.8	350.8	66.1	240.4	356.9	67.4	169.3	255.7	66.2	
建設業		224.5	345.7	64.9	229.2	351.4	65.2	186.6	277.3	67.3	
製造業		215.6	358.0	60.2	232.0	367.6	63.1	170.6	245.4	69.5	
電気・ガス・熱供給・水道業		335.1	468.7	71.5	344.7	473.0	72.9	189.6	289.3	65.5	
情報通信業		314.6	416.6	75.5	329.8	420.2	78.5	229.0	321.9	71.1	
運輸業、郵便業		223.7	316.1	70.8	242.1	324.8	74.5	182.8	229.6	79.6	
卸売業、小売業		228.9	351.8	65.1	251.8	360.8	69.8	171.9	236.5	72.7	
金融業、保険業		271.3	503.6	53.9	278.3	510.8	54.5	199.4	310.2	64.3	
不動産業、物品賃貸業		253.2	368.5	68.7	267.6	382.3	70.0	197.2	254.4	77.5	
学術研究、専門・技術サービス業		292.5	434.7	67.3	306.3	439.9	69.6	226.1	402.6	56.2	
宿泊業、飲食サービス業		198.6	287.5	69.1	216.8	303.4	71.5	170.9	214.0	79.9	
生活関連サービス業、娯楽業		217.0	300.2	72.3	236.6	322.1	73.5	181.1	204.3	88.6	
教育、学習支援業		308.9	459.6	67.2	321.0	470.7	68.2	213.4	295.7	72.2	
医療、福祉		262.5	379.8	69.1	275.1	397.3	69.2	183.3	237.2	77.3	
複合サービス事業		219.1	323.6	67.7	250.0	339.7	73.6	152.8	203.4	75.1	
サービス業（他に分類されないもの）		214.3	301.1	71.2	231.9	321.2	72.2	195.7	235.6	83.1	

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成22年）

注）男女間格差については、付表52の注を参照。

付表 5 7 一般労働者の産業別所定内給与額及び男女間賃金格差
(事業所規模10人以上)

産 業	所定内給与額									
	一般労働者					正社員・正職員				
	女 性	男 性	男女間格差 (男性=100.0)	女 性	男 性	男女間格差 (男性=100.0)	女 性	男 性	男女間格差 (男性=100.0)	正社員・正職員以外 男女間格差 (男性=100.0)
産業計	227.6	328.3	69.3	244.0	338.5	72.1	170.9	228.8	74.7	
鉱業、採石業、砂利採取業	221.4	324.7	68.2	229.9	330.2	69.6	159.6	240.2	66.4	
建設業	215.3	320.9	67.1	220.1	325.9	67.5	177.3	260.8	68.0	
製造業	199.4	318.6	62.6	214.9	327.4	65.6	156.7	215.6	72.7	
電気・ガス・熱供給・水道業	306.6	411.0	74.6	314.6	414.2	76.0	185.7	274.8	67.6	
情報通信業	287.3	382.9	75.0	300.7	385.9	77.9	211.9	305.9	69.3	
運輸業、郵便業	203.6	269.2	75.6	219.9	276.4	79.6	167.5	197.9	84.6	
卸売業、小売業	217.8	333.5	65.3	238.7	341.9	69.8	165.8	224.9	73.7	
金融業、保険業	252.0	467.1	53.9	258.2	473.4	54.5	189.1	294.9	64.1	
不動産業、物品賃貸業	234.9	347.1	67.7	247.7	359.8	68.8	185.2	242.6	76.3	
学術研究、専門・技術サービス業	273.2	407.6	67.0	285.8	410.2	69.7	212.8	391.5	54.4	
宿泊業、飲食サービス業	187.1	267.5	69.9	203.3	282.5	72.0	162.3	198.7	81.7	
生活関連サービス業、娯楽業	207.3	284.3	72.9	225.7	305.0	74.0	173.8	193.5	89.8	
教育、学習支援業	299.6	445.8	67.2	311.6	456.6	68.2	204.9	285.7	71.7	
医療、福祉	243.3	351.6	69.2	254.0	368.1	69.0	175.9	217.9	80.7	
複合サービス事業	210.6	310.3	67.9	240.1	325.6	73.7	147.2	196.6	74.9	
サービス業（他に分類されないもの）	201.8	273.2	73.9	218.6	293.2	74.6	184.1	208.3	88.4	

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成22年）

注）男女間格差については、付表52の注を参照。

付表 5 8 新規学卒者の初任給額の推移
(企業規模10人以上)

年	高 校 卒			高専・短大卒			大学卒（事務系）			大学卒（技術系）		
	女	男	男女間 格 差 (男=100)	女	男	男女間 格 差 (男=100)	女	男	男女間 格 差 (男=100)	女	男	男女間 格 差 (男=100)
	千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円	
昭和55年	88.3	92.8	95.2	97.4	100.7	96.7	108.7	114.4	95.0	—	114.8	—
60	106.2	112.2	94.7	117.0	123.6	94.7	133.5	138.9	96.1	—	141.7	—
平成 2	126.0	133.0	94.7	138.1	145.4	95.0	162.0	168.8	96.0	166.7	171.5	97.2
3	133.2	140.8	94.6	146.5	155.1	94.5	171.2	177.9	96.2	176.3	181.7	97.0
4	139.5	146.6	95.2	152.4	160.9	94.7	178.9	185.7	96.3	184.0	188.8	97.5
5	142.4	150.6	94.6	155.6	165.1	94.2	179.6	188.9	95.1	189.5	192.6	98.4
6	145.5	153.8	94.6	157.7	166.6	94.7	182.5	190.8	95.6	190.5	194.7	97.8
7	144.7	154.0	94.0	158.7	165.1	96.1	182.5	191.6	95.3	189.4	197.3	96.0
8	146.1	154.5	94.6	158.7	166.8	95.1	181.7	191.7	94.8	190.6	195.2	97.6
9	147.3	156.0	94.4	161.0	168.9	95.3	184.3	192.5	95.7	193.0	196.0	98.5
10	147.9	156.5	94.5	161.8	168.8	95.9	184.1	194.1	94.8	192.5	197.3	97.6
11	148.3	157.6	94.1	162.2	170.3	95.2	185.6	194.1	95.6	196.0	199.1	98.4
12	147.6	157.1	94.0	163.6	171.6	95.3	183.2	195.6	93.7	197.2	198.2	99.5
13	148.7	158.1	94.1	163.8	170.3	96.2	185.1	197.5	93.7	196.6	199.0	98.8
14	148.8	157.5	94.5	164.3	169.5	96.9	185.0	196.2	94.3	198.4	200.9	98.8
15	147.0	157.5	93.3	163.5	169.8	96.3	187.3	199.0	94.1	203.6	203.4	100.1
16	147.2	156.1	94.3	164.2	170.7	96.2	188.6	197.4	95.5	192.1	199.5	96.3
17	148.0	155.7	95.1	164.2	170.3	96.4	187.4	196.3	95.5	195.5	197.1	99.2
18	149.4	157.6	94.8	166.8	171.2	97.4	189.0	199.7	94.6	196.1	200.0	98.1
19	150.8	158.8	95.0	166.9	171.2	97.5	188.7	197.4	95.6	199.3	200.5	99.4
20	154.3	160.0	96.4	168.6	171.6	98.3	191.4	200.6	95.4	202.4	202.3	100.0
21	153.0	160.8	95.1	171.7	175.8	97.7	192.9	201.4	95.8	200.9	201.5	99.7
22	153.2	160.7	95.3	168.2	173.6	96.9	190.7	199.5	95.6	201.3	201.6	99.9

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注1) 初任給はベースアップ後の確定数値であり、所定内給与額から通勤手当を除いたものである。

注2) 女の大学卒（技術系）については昭和61年以前は統計をとっていない。

注3) 男女間格差については、付表52の注を参照。

付表 5 9 常用労働者 1 人平均月間実労働時間数及び出勤日数の推移
(調査産業計、事業所規模 5 人以上)

年	月 間 実 労 働 時 間 数 (時間)						出勤日数 (日)	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外			
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
昭和60年	162.5	182.4	155.8	163.6	6.7	18.8	21.7	21.9
平成 2	155.6	182.0	149.7	164.6	5.9	17.4	21.1	21.7
7	143.0	169.6	138.6	156.7	4.4	12.9	19.8	20.6
12	136.4	166.5	131.5	153.4	4.9	13.1	19.4	20.4
13	135.0	165.3	130.2	152.8	4.8	12.5	19.2	20.3
14	133.2	165.0	128.4	152.2	4.8	12.8	19.1	20.3
15	133.0	165.4	128.0	152.0	5.0	13.4	19.0	20.2
16	131.8	165.5	126.7	151.5	5.1	14.0	18.9	20.2
17	130.9	164.5	125.6	150.3	5.3	14.2	18.7	20.0
18	131.2	165.3	125.8	150.8	5.4	14.5	18.7	20.1
19	130.5	165.5	124.8	150.7	5.7	14.8	18.6	20.1
20	129.5	163.9	123.8	149.6	5.7	14.3	18.4	19.9
21	126.2	158.5	121.1	146.1	5.1	12.4	18.1	19.5
22	126.9	161.4	121.6	147.7	5.3	13.7	18.2	19.7

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

注) 昭和60年の数値は事業所規模30人以上

付表 60-1 産業別・男女別常用労働者 1 人平均月間実労働時間数及び出勤日数
(事業所規模 5 人以上)

産業	月 間 実 労 働 時 間 数 (時間)						出勤日数 (日)	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外			
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
調 査 産 業 計	126.9	161.4	121.6	147.7	5.3	13.7	18.2	19.7
鉱業，採石業，砂利採取業	157.2	165.0	153.8	157.6	3.4	7.4	20.3	20.8
建設業	147.5	175.1	143.3	161.3	4.2	13.8	19.6	21.2
製造業	143.7	168.9	136.1	152.4	7.6	16.5	19.1	19.8
電気・ガス・熱供給・水道業	145.4	160.0	136.9	144.6	8.5	15.4	18.5	19.0
情報通信業	149.2	165.6	136.3	147.6	12.9	18.0	18.6	19.5
運輸業，郵便業	136.6	182.6	127.0	156.2	9.6	26.4	18.9	20.7
卸売業，小売業	120.2	156.5	116.5	147.9	3.7	8.6	18.5	20.1
金融業，保険業	141.8	161.6	132.7	146.9	9.1	14.7	18.5	19.6
不動産業，物品賃貸業	135.5	163.1	128.9	151.0	6.6	12.1	18.6	20.2
学術研究，専門・技術サービス	145.8	162.6	137.3	148.6	8.5	14.0	18.7	19.4
宿泊業，飲食サービス業	92.0	130.0	89.6	122.1	2.4	7.9	16.0	17.7
生活関連サービス業，娯楽業	126.3	154.6	121.7	146.0	4.6	8.6	18.4	20.0
教育，学習支援業	121.6	133.3	116.3	125.3	5.3	8.0	16.6	17.4
医療，福祉	134.0	148.6	129.1	141.4	4.9	7.2	18.7	19.0
複合サービス事業	142.0	157.3	136.4	148.7	5.6	8.6	18.4	19.5
サービス業 (他に分類されないもの)	126.3	162.4	119.8	147.1	6.5	15.3	17.9	19.6

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」(平成22年)

付表 60-2 産業別・就業形態別常用労働者 1 人平均月間実労働時間数及び出勤日数
(事業所規模 5 人以上)

産 業	月 間 実 労 働 時 間 数 (時間)									出勤日数 (日)			パート タイム 労働者 比率 (%)
	総実労働時間数			所 定 内			所 定 外						
	常用 労働者	一般 労働者	パート タイム 労働者	常用 労働者	一般 労働者	パート タイム 労働者	常用 労働者	一般 労働者	パート タイム 労働者	常用 労働者	一般 労働者	パート タイム 労働者	
調 査 産 業 計	146.2	167.4	91.3	136.2	154.5	88.7	10.0	12.9	2.6	19.0	20.2	15.9	27.83
鉱業，採石業，砂利採取業	163.8	166.1	110.2	157.0	159.1	108.4	6.8	7.0	1.8	20.7	20.9	15.6	4.08
建 設 業	170.7	174.4	98.3	158.4	161.6	96.9	12.3	12.8	1.4	21.0	21.3	15.6	4.91
製 造 業	161.5	168.1	120.4	147.6	152.9	114.6	13.9	15.2	5.8	19.6	19.8	18.2	13.93
電気・ガス・熱供給・水道業	158.1	159.5	112.4	143.6	144.6	111.0	14.5	14.9	1.4	18.9	19.0	16.6	2.99
情 報 通 信 業	161.5	164.8	106.3	144.8	147.3	102.5	16.7	17.5	3.8	19.3	19.4	16.3	5.62
運 輸 業 ， 郵 便 業	174.5	186.4	109.3	151.1	160.1	101.8	23.4	26.3	7.5	20.4	20.9	17.6	15.42
卸 売 業 ， 小 売 業	138.7	168.9	96.8	132.5	159.8	94.6	6.2	9.1	2.2	19.3	20.8	17.2	41.94
金 融 業 ， 保 険 業	151.7	157.2	107.5	139.8	144.2	104.7	11.9	13.0	2.8	19.1	19.3	16.9	11.13
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	154.1	169.1	102.2	143.8	156.6	99.3	10.3	12.5	2.9	19.7	20.7	16.3	22.44
学術研究，専門・技術サービス業	157.5	163.5	98.4	145.2	150.2	96.1	12.3	13.3	2.3	19.2	19.6	15.2	9.19
宿泊業，飲食サービス業	106.8	182.1	79.2	102.2	170.5	77.2	4.6	11.6	2.0	16.7	22.1	14.7	73.22
生活関連サービス業，娯楽業	138.8	170.9	97.0	132.4	161.8	94.1	6.4	9.1	2.9	19.1	21.4	16.1	43.48
教 育 ， 学 習 支 援 業	127.5	152.5	58.9	120.8	143.9	57.6	6.7	8.6	1.3	17.0	19.1	11.1	26.79
医 療 ， 福 祉	137.2	160.1	78.9	131.8	153.0	77.8	5.4	7.1	1.1	18.7	20.2	15.0	28.19
複 合 サ ー ビ ス 事 業	152.1	157.8	105.9	144.5	149.6	103.3	7.6	8.2	2.6	19.1	19.6	15.7	10.83
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	147.6	166.1	95.0	135.9	151.4	91.9	11.7	14.7	3.1	18.9	19.9	16.1	26.01

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」(平成22年)

付表 6 1 新規学卒者及び中途採用者の採用状況別企業割合

(単位 %))

	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用
四年制大学卒事務・営業系	100.0	43.7	18.2	38.1
短大・高専卒技術系	100.0	31.5	11.6	56.9
短大・高専卒事務・営業系	100.0	13.2	70.8	16.0
短大・高専卒技術系	100.0	18.5	15.7	65.8
高校卒事務・営業系	100.0	25.3	52.5	22.2
高校卒技術系	100.0	28.5	10.7	60.8

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成21年度）

付表 6 2 コース別雇用管理制度導入企業割合の推移

(単位 %)

	平成元年	平成4年	平成7年	平成10年	平成12年	平成15年	平成18年
合計	2.9	3.8	4.7	7.0	7.1	9.5	11.1
鉱業	5.3	3.8	6.4	7.9	6.4	8.9	9.6
建設業	2.0	1.7	4.8	3.6	3.5	8.1	10.1
製造業	2.3	2.7	3.7	6.3	6.0	9.2	10.4
電気・ガス・熱供給・水道業	2.9	2.6	2.1	10.8	14.0	12.2	13.6
運輸・通信業	1.5	0.9	1.5	3.7	6.7	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	8.0	12.9
運輸業	-	-	-	-	-	12.1	7.2
卸売・小売業，飲食店	5.2	7.8	7.9	11.5	8.8	-	-
卸売・小売業	-	-	-	-	-	9.7	15.0
金融・保険業	21.2	24.2	34.0	42.0	41.7	41.1	42.8
不動産業	6.7	14.4	17.7	15.4	20.6	13.1	20.6
飲食店，宿泊業	-	-	-	-	-	2.6	4.7
医療，福祉	-	-	-	-	-	12.8	8.3
教育，学習支援業	-	-	-	-	-	12.7	21.0
サービス業	1.5	3.6	3.2	5.2	7.8	9.4	10.4
5,000人以上	42.3	49.3	52.0	53.0	51.9	46.7	55.0
1,000～4,999人	25.3	33.1	34.3	41.1	39.9	38.1	43.6
300～999人	11.4	15.8	20.5	25.5	22.7	23.6	30.0
100～299人	4.3	5.1	6.6	10.2	10.7	13.7	17.0
30～99人	0.9	1.4	1.6	3.2	3.5	5.9	6.3

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」

注）平成15年以降の調査結果は日本標準産業分類（第11回改訂）による。

付表 6 3 部門、配置状況別企業割合

(単位 %)

	現在の配置状況		
	男女とも配置	女性のみ配置(M. A.)	男性のみ配置(M. A.)
人事・総務・経理	83.9	12.1	4.2
企画・調査・広報	73.5	2.5	24.1
研究・開発・設計	63.5	2.2	34.4
情報処理	66.5	6.1	27.5
営業	57.8	0.6	41.7
販売・サービス	81.5	5.8	13.0
生産	73.8	2.7	24.5

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成21年度）

付表 6 4 産業・規模、ポジティブ・アクションの取組状況別企業割合

(単位 %)

	企業計	取り組んでいる	取り組んでいない	以前は取り組んでいた	今後、取り組むこととしている	今のところ取り組む予定はない	不明
総数							
10人以上	100.0	26.3	73.7	2.1	9.1	62.6	0.0
30人以上	100.0	30.2	69.8	2.0	10.7	57.1	0.0
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	9.9	90.1	1.1	3.9	85.1	-
建設業	100.0	13.7	86.3	2.6	4.6	79.1	-
製造業	100.0	22.3	77.7	2.1	12.5	63.1	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	25.3	74.7	1.2	11.1	62.3	-
情報通信業	100.0	41.0	59.0	0.6	8.2	50.2	-
運輸業、郵便業	100.0	14.1	85.9	1.9	8.7	75.3	-
卸売業、小売業	100.0	35.6	64.4	2.9	9.3	52.2	-
金融業、保険業	100.0	41.0	59.0	0.8	6.7	51.5	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	26.9	73.1	0.9	7.0	65.2	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	35.7	64.3	4.0	11.3	49.0	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	30.5	69.5	0.2	13.3	56.0	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	49.6	50.4	0.5	5.1	44.8	-
教育、学習支援業	100.0	37.8	62.2	1.5	9.2	51.5	-
医療、福祉	100.0	42.5	57.0	-	2.6	54.4	0.5
複合サービス事業	*100.0	-	*100.0	-	-	*100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	18.7	81.3	1.0	9.2	71.1	-
企業規模							
5,000人以上	100.0	76.2	23.8	-	6.4	17.3	-
1,000～4,999人	100.0	62.8	37.1	1.7	7.3	28.1	0.1
300～999人	100.0	52.7	47.3	1.1	7.7	38.5	-
100～299人	100.0	33.5	66.4	3.0	12.6	50.8	0.0
30～99人	100.0	26.7	73.2	1.8	10.4	61.0	0.0
10～29人	100.0	24.1	75.9	2.1	8.2	65.6	-
30人以上（再掲）	100.0	30.2	69.8	2.0	10.7	57.1	0.0

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成21年度）

付表 6 5 産業・規模、ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合

(単位: %)

		ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業	ポジティブ・アクションの取組事項(M.A.)														
			現状分析・計画策定			女性のみ対象の取組			男女とも対象とした取組								その他
			企業内の推進体制の整備	女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たっての問題	女性の能力発揮のための計画の策定	女性がいいる女性を積極的に採用	女性がいいる女性を積極的に採用	女性がいいる女性を積極的に採用	重要管理職男性や同僚男性に女性を積極的に採用	人事考課基準を明確に定める	働きやすい職場環境を整備	仕事と家庭との両立のための制度を整備し、制度の活用を促進	見直しが満たしにくい募集・採用、配置・昇進基準を	職場環境・風土の改善	パート・正職員への登用等の実施	出産や育児等による休業等がハンディとならないよう	その他
総数	10人以上 30人以上	100.0 100.0	35.7 29.9	26.5 23.4	21.5 17.3	41.3 41.5	37.3 39.3	21.5 22.0	35.4 33.8	58.3 67.3	43.5 40.2	34.2 33.1	31.7 28.9	46.3 46.2	45.9 56.9	43.9 44.4	11.7 10.6
産業																	
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	42.6	22.2	11.1	27.8	27.8	14.8	35.2	72.2	63.0	33.3	37.0	42.6	64.8	35.2	-
建設業		100.0	46.5	25.6	7.8	41.0	42.2	20.1	49.4	58.5	33.5	37.8	31.3	50.5	42.9	35.5	1.7
製造業		100.0	30.5	23.7	18.4	41.9	44.9	28.7	27.9	67.1	42.2	32.1	28.2	39.9	48.0	40.4	12.5
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	36.6	28.0	22.0	26.8	25.6	35.4	39.0	79.3	41.5	56.1	28.0	52.4	32.9	50.0	4.9
情報通信業		100.0	27.2	22.8	16.4	41.3	31.8	13.9	31.4	80.2	45.4	48.7	33.3	56.0	41.1	48.8	7.9
運輸業、郵便業		100.0	27.2	19.8	22.7	51.3	36.8	22.0	29.2	59.5	39.1	27.6	35.9	50.5	51.1	30.2	15.2
卸売業、小売業		100.0	32.3	25.5	25.5	40.5	34.3	13.5	32.8	47.6	42.8	30.2	30.6	44.0	37.7	48.9	14.3
金融業、保険業		100.0	31.8	33.2	23.8	39.7	38.3	29.4	47.9	80.9	43.8	55.4	38.8	64.8	59.8	70.8	14.2
不動産業、物品賃貸業		100.0	33.4	19.7	12.7	24.4	23.7	11.4	34.6	73.1	29.0	42.3	31.5	58.5	56.4	54.9	0.9
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	33.8	24.1	21.5	38.5	30.1	24.8	42.1	59.9	35.1	36.2	28.1	31.7	37.2	40.9	13.5
宿泊業、飲食サービス業		100.0	43.0	34.6	24.8	43.0	20.6	20.5	52.8	58.8	53.8	27.9	33.0	52.6	53.5	31.1	10.4
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	51.8	44.4	32.3	43.4	44.5	37.9	45.5	59.5	56.5	40.8	39.0	55.4	55.1	46.8	12.6
教育、学習支援業		100.0	41.3	34.4	28.0	46.3	44.4	30.3	31.1	73.1	50.5	48.8	39.9	56.9	61.4	53.2	11.2
医療、福祉		100.0	46.1	33.2	30.3	42.9	51.5	36.5	29.6	60.9	57.9	42.9	33.1	45.3	75.0	59.2	14.8
複合サービス事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	37.8	14.1	9.8	37.1	30.2	15.9	27.8	53.8	43.4	34.7	36.2	50.3	53.7	41.2	10.9
企業規模																	
5, 0 0 0 人以上		100.0	55.8	55.8	50.0	50.0	52.6	41.6	51.9	87.7	52.6	77.9	41.6	71.4	66.2	74.7	14.3
1, 0 0 0 ～ 4, 9 9 9 人		100.0	31.5	25.0	19.4	52.5	41.8	20.7	30.5	86.8	32.1	55.9	30.0	47.6	56.9	68.7	11.8
3 0 0 ～ 9 9 9 人		100.0	33.0	27.0	19.6	43.4	35.0	27.6	32.6	87.9	37.3	48.8	35.8	57.4	57.7	58.7	8.8
1 0 0 ～ 2 9 9 人		100.0	30.2	19.1	16.5	32.2	37.6	19.2	30.8	74.3	43.1	34.0	30.6	44.9	62.2	58.9	5.1
3 0 ～ 9 9 人		100.0	29.0	24.0	16.8	43.8	40.3	22.0	35.1	60.7	40.0	28.9	27.1	44.7	54.9	35.9	12.7
1 0 ～ 2 9 人		100.0	39.8	28.7	24.5	41.1	35.9	21.1	36.5	52.0	45.8	34.9	33.7	46.4	38.1	43.6	12.5
3 0 人以上（再掲）		100.0	29.9	23.4	17.3	41.5	39.3	22.0	33.8	67.3	40.2	33.1	28.9	46.2	56.9	44.4	10.6

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成21年度）

付表 6 6 産業、規模、女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合

	企業計	問題点がある	女性の活躍を推進する上での問題点(M.A.)										特になし	(単位 %)	
			女性の勤続年数が平均的に短い	家庭責任を考慮する必要がある	一般的に女性は職業意識が低い	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である	中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である	時間外労働、深夜労働をさせにくい	女性のための就業環境の整備にコストがかかる	重量物の取り扱いや危険有害業務について、法的制約がある	ポジティブ・アクションの概念がわかりにくい	その他			
総数	10人以上 30人以上	82.4 84.7	33.1 36.1	48.1 50.4	15.0 14.3	7.3 9.0	6.0 8.9	33.1 33.3	4.1 4.3	15.1 12.0	9.1 10.5	8.9 8.5	17.6 15.3	0.0 0.0	
産業															
産業	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	74.3	14.9	36.5	13.9	4.8	9.7	24.2	6.8	14.9	12.7	9.2	25.7	-
	建設業	100.0	85.6	31.7	50.1	13.5	8.8	7.7	36.8	4.3	17.8	6.2	9.2	14.4	-
	製造業	100.0	85.6	30.1	53.4	17.1	3.8	4.6	35.7	4.0	21.2	9.1	9.2	14.4	0.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	76.2	22.8	40.4	13.9	5.6	7.7	44.1	9.9	15.7	5.9	6.2	23.8	-
	情報通信業	100.0	78.2	46.9	42.2	14.9	5.4	3.0	30.6	4.0	2.8	12.3	3.7	21.8	-
	運輸業、郵便業	100.0	83.0	22.0	42.6	11.7	8.9	8.5	41.3	6.8	16.5	12.3	11.3	17.0	-
	卸売業、小売業	100.0	80.2	39.5	45.3	14.8	9.9	5.2	29.1	3.1	15.2	8.8	9.0	19.8	-
	金融業、保険業	100.0	77.0	37.6	43.6	16.7	14.7	10.3	22.8	3.6	-	6.0	5.3	23.0	-
	不動産業、物品賃貸業	100.0	78.5	36.8	43.0	20.6	8.4	7.6	30.4	6.0	8.4	15.5	6.7	21.5	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	84.0	31.8	51.2	16.6	8.8	8.6	34.4	4.4	8.1	13.1	4.7	16.0	-
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	79.6	43.0	51.8	16.3	2.3	5.4	27.6	3.7	3.2	10.3	7.9	20.4	-
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	79.1	34.9	53.1	15.8	6.9	8.2	30.5	5.4	4.2	9.2	6.9	20.9	-
	教育、学習支援業	100.0	73.4	42.8	41.9	11.1	1.8	2.7	24.1	2.1	2.1	6.3	4.5	26.6	-
	医療、福祉	100.0	80.3	28.8	62.1	18.6	4.0	3.2	28.0	2.0	2.6	8.5	6.3	19.3	0.4
	複合サービス事業	*100.0	*100.0	-	-	-	-	-	*100.0	-	-	-	*100.0	-	-
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	78.5	23.8	34.6	11.0	9.6	6.0	28.3	4.4	16.6	7.6	12.0	21.5	-
	企業規模														
	5, 0 0 0 人以上	100.0	87.1	40.1	59.4	10.9	19.3	28.7	20.8	7.4	7.4	9.4	6.9	12.9	-
	1, 0 0 0 ～ 4, 9 9 9 人	100.0	85.1	46.5	53.5	15.6	11.9	20.5	23.3	4.3	7.7	9.4	7.6	14.2	0.6
3 0 0 ～ 9 9 9 人	100.0	87.1	49.4	49.5	19.6	9.1	9.5	33.0	6.1	12.2	9.7	7.9	12.9	-	
1 0 0 ～ 2 9 9 人	100.0	87.8	41.4	53.6	15.2	10.9	10.8	37.8	8.0	13.4	7.9	8.3	12.2	0.0	
3 0 ～ 9 9 人	100.0	83.6	33.5	49.6	13.6	8.4	8.0	32.4	3.1	11.7	11.3	8.6	16.4	0.0	
1 0 ～ 2 9 人	100.0	81.1	31.5	46.8	15.3	6.4	4.4	33.0	4.1	16.8	8.3	9.1	18.9	-	
3 0 人以上（再掲）	100.0	84.7	36.1	50.4	14.3	9.0	8.9	33.3	4.3	12.0	10.5	8.5	15.3	0.0	
資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成21年度）															

付表 67 産業・規模、セクシュアルハラスメントの相談実績又は事案のあった企業割合

(単位 %)

		企業計	相談実績又は事案あり	対応内容 (M. A.)			相談実績又は事案なし	不 明
				会社の雇用 管理上の問題として対応した	外部の相談 機関に援助を求めた	その他		
合 計		100. 0	10. 5	9. 5	0. 7	0. 9	89. 5	0. 0
産 業	鉱業	100. 0	6. 2	6. 2	－	3. 1	93. 8	－
	建設業	100. 0	3. 3	3. 1	0. 5	0. 0	96. 7	－
	製造業	100. 0	10. 4	9. 5	0. 7	1. 0	89. 5	0. 1
	電気・ガス・熱供給・水道業	100. 0	12. 1	11. 4	1. 3	－	87. 9	－
	情報通信業	100. 0	15. 2	14. 9	3. 0	0. 3	84. 8	－
	運輸業	100. 0	6. 5	4. 3	0. 3	2. 2	93. 5	0. 0
	卸売・小売業	100. 0	13. 1	12. 9	0. 5	0. 1	86. 9	－
	金融・保険業	100. 0	30. 0	29. 2	2. 8	0. 8	70. 0	－
	不動産業	100. 0	13. 7	13. 5	1. 3	0. 6	86. 3	－
	飲食店、宿泊業	100. 0	17. 6	15. 7	0. 7	1. 9	82. 4	－
	医療、福祉	100. 0	12. 8	9. 0	2. 1	3. 6	87. 2	－
	教育、学習支援業	100. 0	11. 5	11. 4	2. 3	0. 1	88. 3	0. 1
	サービス業（他に分類されないもの）	100. 0	11. 6	10. 2	0. 6	1. 3	88. 4	0. 1
規 模	5， 0 0 0人以上	100. 0	86. 0	85. 5	7. 5	0. 5	13. 5	0. 5
	1， 0 0 0～4， 9 9 9人	100. 0	55. 1	52. 9	5. 3	2. 4	44. 8	0. 1
	3 0 0～9 9 9人	100. 0	26. 7	24. 7	1. 9	1. 3	73. 3	0. 1
	1 0 0～2 9 9人	100. 0	13. 2	11. 9	0. 8	1. 2	86. 8	0. 0
	3 0～9 9人	100. 0	6. 5	5. 7	0. 5	0. 8	93. 5	0. 0

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成18年度）

付表 6 8 育児休業制度の規定の有無別事業所割合

(単位 %))

	事業所計	規定あり	規定なし
総 数	100.0	68.0	32.0
産 業			
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	58.4	41.6
建設業	100.0	49.6	50.4
製造業	100.0	62.2	37.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.2	5.8
情報通信業	100.0	80.6	19.4
運輸業，郵便業	100.0	74.8	25.2
卸売業，小売業	100.0	68.3	31.7
金融業，保険業	100.0	95.4	4.6
不動産業，物品賃貸業	100.0	69.6	30.4
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	65.0	35.0
宿泊業，飲食サービス業	100.0	49.9	50.1
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	59.7	40.3
教育，学習支援業	100.0	79.1	20.9
医療，福祉	100.0	73.0	27.0
複合サービス事業	100.0	96.1	3.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	65.9	34.1
事業所規模			
500人以上	100.0	99.7	0.3
100～499人	100.0	97.5	2.5
30～99人	100.0	87.5	12.5
5～29人	100.0	61.2	38.8
30人以上（再掲）	100.0	89.4	10.6
労働組合の有無			
あり	100.0	95.5	4.5
なし	100.0	59.8	40.2

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成21年度）

付表 6 9 育児休業者割合

(単位 %))

	女性		男性		育児休業者 計	女性	男性
	出産した 女性労働者計	育児休業者	配偶者が 出産した 男性労働者計	育児休業者			
総 数	100.0	85.6	100.0	1.72	100.0	96.1	3.9
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	92.9	100.0	—	100.0	100.0	—
建設業	100.0	94.4	100.0	6.87	100.0	49.5	50.5
製造業	100.0	95.7	100.0	1.40	100.0	94.5	5.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	99.9	100.0	0.17	100.0	99.0	1.0
情報通信業	100.0	95.2	100.0	0.56	100.0	98.2	1.8
運輸業、郵便業	100.0	80.1	100.0	2.59	100.0	76.6	23.4
卸売業、小売業	100.0	82.6	100.0	0.94	100.0	97.8	2.2
金融業、保険業	100.0	84.1	100.0	2.89	100.0	95.5	4.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	89.1	100.0	0.21	100.0	99.3	0.7
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	90.9	100.0	1.13	100.0	96.6	3.4
宿泊業、飲食サービス業	100.0	29.3	100.0	0.13	100.0	99.2	0.8
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	82.2	100.0	1.16	100.0	97.8	2.2
教育、学習支援業	100.0	82.9	100.0	0.82	100.0	99.0	1.0
医療、福祉	100.0	85.9	100.0	0.31	100.0	99.9	0.1
複合サービス事業	100.0	85.0	100.0	2.51	100.0	96.3	3.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	89.5	100.0	1.63	100.0	96.8	3.2
事業所規模							
500人以上	100.0	91.3	100.0	1.01	100.0	97.4	2.6
100～499人	100.0	90.9	100.0	1.30	100.0	97.4	2.6
30～99人	100.0	91.4	100.0	0.84	100.0	98.2	1.8
5～29人	100.0	72.8	100.0	3.30	100.0	92.0	8.0
30人以上（再掲）	100.0	91.2	100.0	1.06	100.0	97.7	2.3
労働組合の有無							
あり	100.0	87.4	100.0	1.20	100.0	97.1	2.9
なし	100.0	84.4	100.0	2.10	100.0	95.6	4.4
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	89.0	100.0	1.47	100.0	96.9	3.1
なし	100.0	47.8	100.0	4.09	100.0	83.7	16.3

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成21年度）

注：調査前年度1年間（平成20年4月1日～平成21年3月31日）に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成21年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

付表 70 育児のための勤務時間短縮等の措置内容別事業所割合

(単位 %)

	事業所 計	制度あり	措置の内容 (複数回答)						
			短時間勤務制度	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	所定外労働の免除	事業所内託児施設	育児に要する経費の援助措置	育児休業に準ずる措置
総 数	100.0	58.6	47.6	13.9	31.8	40.8	2.5	6.3	15.1
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	48.5	35.2	9.4	29.0	40.0	(一)	1.2	7.6
建設業	100.0	40.7	33.9	7.7	17.4	27.9	0.7	1.9	6.6
製造業	100.0	53.3	43.7	13.4	27.7	34.7	1.5	2.3	9.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	90.6	86.4	28.2	46.1	57.9	0.8	36.6	33.7
情報通信業	100.0	74.4	66.2	22.9	42.7	50.4	1.5	10.5	23.8
運輸業、郵便業	100.0	62.4	47.6	15.8	35.0	46.3	1.0	5.1	15.8
卸売業、小売業	100.0	57.4	49.4	15.7	35.8	41.8	2.2	3.9	14.5
金融業、保険業	100.0	89.2	64.2	18.3	40.0	66.2	1.9	20.3	24.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	60.0	46.9	8.9	30.6	48.3	2.2	3.9	14.9
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	58.6	48.2	16.3	32.5	46.5	1.4	3.8	17.3
宿泊業、飲食サービス業	100.0	42.9	36.2	13.3	26.1	31.3	1.7	4.0	10.8
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	53.9	40.8	19.3	33.4	41.5	2.7	4.4	19.7
教育、学習支援業	100.0	59.7	48.7	15.6	34.1	39.7	6.1	5.8	14.7
医療、福祉	100.0	68.2	55.7	12.0	35.8	44.4	8.0	5.6	15.5
複合サービス事業	100.0	87.1	67.1	10.9	37.3	51.3	2.5	37.6	43.3
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	52.7	42.0	12.1	28.5	33.0	2.0	6.7	13.4
事業所規模									
500人以上	100.0	98.3	83.6	25.6	50.1	71.6	18.7	20.1	32.1
100～499人	100.0	92.5	75.5	18.1	45.6	64.1	8.1	10.4	18.4
30～99人	100.0	76.2	64.6	17.6	42.3	54.9	2.4	7.2	16.9
5～29人	100.0	51.9	41.5	12.7	28.2	35.6	2.2	5.8	14.4
30人以上 (再掲)	100.0	79.4	66.8	17.8	43.0	56.7	3.7	8.0	17.4
労働組合の有無									
あり	100.0	87.2	71.1	22.3	46.2	61.3	2.4	16.6	26.8
なし	100.0	50.0	40.6	11.4	27.5	34.6	2.5	3.2	11.6
育児休業制度の規定の有無									
あり	100.0	81.8	67.4	18.5	43.9	56.3	3.6	8.9	21.4
なし	100.0	9.2	5.5	4.1	5.9	7.7	0.3	0.8	1.8

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」(平成21年度)

付表 7 1 介護休業制度の規定の有無別事業所割合

(単位 %)

	事業所計	規定あり	規定なし	不明
合 計	100.0	61.7	38.2	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	67.8	32.2	-
建設業	100.0	45.0	55.0	-
製造業	100.0	52.6	47.4	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.3	5.7	-
情報通信業	100.0	68.3	31.7	-
運輸業、郵便業	100.0	66.8	33.2	-
卸売業、小売業	100.0	60.0	40.0	-
金融業、保険業	100.0	94.2	5.8	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	65.0	35.0	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	51.0	49.0	0.1
宿泊業、飲食サービス業	100.0	52.8	47.2	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	62.9	37.1	-
教育、学習支援業	100.0	73.4	26.6	-
医療、福祉	100.0	71.7	27.3	1.0
複合サービス事業	100.0	94.0	6.0	-
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	65.0	34.5	0.5
500人以上	100.0	99.6	0.4	-
100～499人	100.0	95.4	4.6	-
30～99人	100.0	82.6	17.4	0.0
5～29人	100.0	56.5	43.4	0.1
(再掲) 30人以上	100.0	85.5	14.5	0.0
労働組合あり	100.0	93.9	6.0	0.0
労働組合なし	100.0	53.4	46.5	0.2

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成20年度）

付表 7 2 介護休業者割合

(単位 %))

	男女計		女性		男性		介護休業者計	女性	男性
	常用労働者計	介護休業者	女性常用労働者計	介護休業者	男性常用労働者計	介護休業者			
合 計	100.0	0.06	100.0	0.11	100.0	0.03	100.0	74.4	25.6
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	—	100.0	—	100.0	—	—	—	—
建設業	100.0	0.00	100.0	0.01	100.0	0.00	100.0	55.7	44.3
製造業	100.0	0.04	100.0	0.10	100.0	0.01	100.0	77.3	22.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.03	100.0	0.16	100.0	0.02	100.0	52.8	47.2
情報通信業	100.0	0.04	100.0	0.09	100.0	0.03	100.0	49.9	50.1
運輸業、郵便業	100.0	0.05	100.0	0.20	100.0	0.01	100.0	80.5	19.5
卸売業、小売業	100.0	0.07	100.0	0.11	100.0	0.05	100.0	66.6	33.4
金融業、保険業	100.0	0.06	100.0	0.12	100.0	0.00	100.0	96.1	3.9
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.02	100.0	0.00	100.0	0.03	100.0	1.4	98.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.03	100.0	0.05	100.0	0.02	100.0	45.5	54.5
宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.09	100.0	0.06	100.0	0.14	100.0	35.8	64.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.01	100.0	0.01	100.0	0.01	100.0	51.1	48.9
教育、学習支援業	100.0	0.09	100.0	0.10	100.0	0.08	100.0	52.4	47.6
医療、福祉	100.0	0.16	100.0	0.20	100.0	0.03	100.0	95.9	4.1
複合サービス事業	100.0	0.01	100.0	0.02	100.0	0.01	100.0	59.2	40.8
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	0.05	100.0	0.07	100.0	0.04	100.0	52.6	47.4
500人以上	100.0	0.04	100.0	0.10	100.0	0.02	100.0	74.4	25.6
100～499人	100.0	0.06	100.0	0.12	100.0	0.02	100.0	80.3	19.7
30～99人	100.0	0.07	100.0	0.13	100.0	0.02	100.0	85.0	15.0
5～29人	100.0	0.07	100.0	0.10	100.0	0.04	100.0	62.7	37.3
(再掲) 30人以上	100.0	0.06	100.0	0.12	100.0	0.02	100.0	81.8	18.2
労働組合あり	100.0	0.07	100.0	0.13	100.0	0.03	100.0	65.6	34.4
労働組合なし	100.0	0.06	100.0	0.11	100.0	0.02	100.0	79.8	20.2
育児休業制度の規定あり	100.0	0.07	100.0	0.13	100.0	0.02	100.0	79.1	20.9
育児休業制度の規定なし	100.0	0.05	100.0	0.05	100.0	0.04	100.0	46.8	53.2

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成20年度）

注）「介護休業者」は、調査前年度 1 年間（平成19年4月1日～平成20年3月31日）に介護休業を開始した者をいう。

付表 7 3 介護のための勤務時間短縮等の措置の制度の有無・措置内容別事業所割合

(単位 %)

	事業所計	制度あり	措置の内容（複数回答）			
			短時間勤務制度	介護の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	介護に要する経費の援助措置
合 計	100.0	45.4	39.9	6.4	20.7	1.8
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	44.6	40.9	7.3	27.8	—
建設業	100.0	32.1	29.9	4.7	12.1	1.9
製造業	100.0	36.9	32.8	5.5	17.7	1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	88.3	83.9	21.0	26.4	29.0
情報通信業	100.0	53.3	48.9	13.6	27.9	6.0
運輸業、郵便業	100.0	52.1	43.2	4.0	25.4	0.6
卸売業、小売業	100.0	43.2	39.9	7.8	18.5	0.8
金融業、保険業	100.0	85.0	70.7	7.4	44.2	4.9
不動産業、物品賃貸業	100.0	50.2	42.0	10.2	30.0	6.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	38.9	34.7	7.7	17.9	3.8
宿泊業、飲食サービス業	100.0	31.9	30.5	5.5	9.9	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	47.1	43.6	4.1	18.3	1.7
教育、学習支援業	100.0	47.9	42.8	10.0	25.2	0.3
医療、福祉	100.0	50.7	47.3	3.4	19.6	1.1
複合サービス事業	100.0	80.5	43.7	3.9	49.1	2.0
サービス業 （他に分類されないもの）	100.0	47.8	40.6	9.1	25.5	1.8
500人以上	100.0	89.3	77.3	21.0	36.6	10.8
100～499人	100.0	77.6	69.1	10.7	35.7	4.4
30～99人	100.0	61.2	54.5	7.1	24.8	2.4
5～29人	100.0	41.0	36.0	6.0	19.2	1.5
30人以上（再掲）	100.0	65.0	57.8	8.1	27.2	2.9
労働組合あり	100.0	79.8	65.6	10.8	41.1	4.1
労働組合なし	100.0	36.4	33.3	5.3	15.4	1.2
介護休業制度の規定あり	100.0	71.5	63.6	9.6	32.1	2.6
介護休業制度の規定なし	100.0	3.2	1.7	1.3	2.3	0.4

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成20年度）

付表 7 4 子の看護休暇制度の規定の有無別事業所割合

(単位 %)

	事業所計	規定あり	規定なし	不明
合 計	100.0	46.2	53.6	0.2
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	47.2	52.8	—
建設業	100.0	29.8	70.2	—
製造業	100.0	36.1	63.9	—
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	85.9	14.1	—
情報通信業	100.0	53.2	46.8	—
運輸業，郵便業	100.0	49.2	50.8	—
卸売業，小売業	100.0	46.6	53.0	0.4
金融業，保険業	100.0	89.6	10.4	—
不動産業，物品賃貸業	100.0	54.7	45.3	0.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	39.3	60.7	0.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	34.1	65.9	—
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	46.0	54.0	0.0
教育，学習支援業	100.0	46.1	53.9	—
医療，福祉	100.0	50.1	48.9	1.0
複合サービス事業	100.0	83.1	16.9	—
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	49.4	50.1	0.5
500人以上	100.0	94.2	5.8	0.0
100～499人	100.0	82.9	17.1	0.0
30～99人	100.0	62.6	37.4	0.0
5～29人	100.0	41.5	58.2	0.3
（再掲）30人以上	100.0	67.2	32.8	0.0

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成20年度）

付表 7 5 配偶者出産休暇制度の有無・取得可能日数別事業所割合

(単位 %))

	事業 所計	制度あり		取得可能日数							制度 なし	不明
				1日～ 5日	6日～ 10日	11日～ 15日	16日～ 20日	21日 以上	その他	不明		
合 計	100.0	36.0	(100.0)	(91.7)	(2.7)	(0.3)	(0.1)	(1.3)	(4.0)	(0.0)	63.7	0.3
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	38.1	(100.0)	(98.8)	(0.6)	(－)	(－)	(－)	(0.6)	(－)	61.9	－
建設業	100.0	25.9	(100.0)	(89.3)	(6.3)	(－)	(0.6)	(0.1)	(3.7)	(0.1)	73.2	0.8
製造業	100.0	28.7	(100.0)	(95.9)	(0.4)	(0.3)	(0.2)	(1.2)	(2.0)	(－)	71.3	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	85.2	(100.0)	(96.8)	(－)	(－)	(－)	(1.0)	(2.2)	(－)	14.8	－
情報通信業	100.0	56.5	(100.0)	(92.0)	(4.3)	(－)	(－)	(2.9)	(0.8)	(－)	43.5	－
運輸業，郵便業	100.0	41.2	(100.0)	(91.8)	(5.4)	(0.2)	(－)	(0.2)	(2.3)	(－)	58.4	0.4
卸売業，小売業	100.0	34.6	(100.0)	(91.0)	(1.5)	(0.1)	(－)	(0.5)	(7.0)	(－)	65.4	－
金融業，保険業	100.0	68.0	(100.0)	(90.2)	(2.9)	(0.3)	(－)	(4.1)	(2.4)	(－)	30.8	1.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	44.9	(100.0)	(95.0)	(4.6)	(－)	(－)	(－)	(0.4)	(－)	55.1	－
学術研究，専門・技術 サービス業	100.0	35.7	(100.0)	(97.4)	(2.0)	(0.3)	(0.1)	(0.1)	(0.2)	(－)	64.3	0.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	21.2	(100.0)	(79.2)	(7.0)	(0.6)	(－)	(7.1)	(6.1)	(－)	77.6	1.2
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	34.6	(100.0)	(89.2)	(5.7)	(－)	(－)	(1.1)	(4.0)	(－)	65.4	0.0
教育，学習支援業	100.0	40.4	(100.0)	(91.9)	(1.5)	(－)	(－)	(3.2)	(3.4)	(－)	59.3	0.3
医療，福祉	100.0	28.7	(100.0)	(88.7)	(0.6)	(2.1)	(－)	(－)	(8.5)	(－)	71.3	－
複合サービス事業	100.0	82.6	(100.0)	(98.7)	(－)	(－)	(－)	(0.1)	(1.1)	(－)	17.4	－
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	40.1	(100.0)	(93.4)	(2.5)	(0.0)	(0.1)	(1.9)	(2.0)	(－)	59.0	0.9
500人以上	100.0	81.0	(100.0)	(95.8)	(2.4)	(0.3)	(0.3)	(0.2)	(1.1)	(－)	19.0	－
100～499人	100.0	62.8	(100.0)	(93.1)	(2.5)	(0.6)	(0.1)	(0.8)	(2.9)	(0.1)	37.2	0.0
30～99人	100.0	48.5	(100.0)	(91.2)	(1.9)	(1.2)	(0.2)	(1.4)	(4.1)	(－)	51.2	0.3
5～29人	100.0	32.4	(100.0)	(91.7)	(2.9)	(0.0)	(0.0)	(1.3)	(4.0)	(－)	67.2	0.4
(再掲) 30人以上	100.0	51.9	(100.0)	(91.8)	(2.0)	(1.0)	(0.2)	(1.2)	(3.7)	(0.0)	47.9	0.2

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」(平成20年度)

付表 7 6 1世帯当たり1か月間の勤労者世帯の家計収支の推移（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）

年	実 収 入	世帯主の収入 (うち女性)		可処分所得	消 費 支 出	平均消費性向	世 帯 人 員	有 業 人 員	実収入に占める 世帯主の配偶者 の収入（うち女 性）の割合
		世帯主収入	世帯主の配 偶者の収入 (うち女性)						
昭和40年	65,141	54,111	2,823	59,557	49,335	82.8	4.13	1.53	4.3
45	112,949	94,632	5,049	103,634	82,582	79.7	3.90	1.55	4.5
50	236,152	198,316	15,294	215,509	166,032	77.0	3.82	1.50	6.5
55	349,686	293,362	24,397	305,549	238,126	77.9	3.83	1.50	7.0
60	444,846	367,036	35,677	373,693	289,489	77.5	3.79	1.57	8.0
平成2	521,757	430,670	44,101	440,539	331,595	75.3	3.70	1.64	8.5
7	570,817	467,799	54,484	482,174	349,663	72.5	3.58	1.67	9.5
12	560,954	460,436	53,232	472,823	340,977	72.1	3.46	1.65	9.5
13	552,734	448,490	53,666	466,003	336,209	72.1	3.51	1.68	9.5
14	539,924	438,702	55,505	453,716	331,199	73.0	3.50	1.65	10.1
15	524,810	430,491	52,782	440,667	326,566	74.1	3.49	1.64	10.0
16	531,690	436,349	55,917	446,288	331,636	74.3	3.48	1.64	10.4
17	524,585	425,706	57,035	441,156	329,499	74.7	3.46	1.66	10.7
18	525,719	431,284	52,633	441,448	320,231	72.5	3.43	1.67	10.0
19	528,762	433,306	53,440	442,504	323,459	73.1	3.45	1.66	10.1
20	534,235	434,066	55,304	442,749	324,929	73.4	3.45	1.68	10.4
21	518,226	419,269	56,081	427,912	319,060	74.6	3.43	1.67	10.8
22	520,692	417,281	56,943	429,967	318,315	74.0	3.41	1.66	10.9

資料出所：総務省統計局「家計調査」

注）平成12年以前は、農林漁家世帯を除く結果である。

付表 77 核家族共働き世帯・非共働き世帯別収支金額及び構成比
(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

項 目		月 平 均 額 (円)		構 成 比 (%)	
		核 家 族 共 働 き 世 帯	世 帯 主 の み 働 いて いる 核 家 族 世 帯	核 家 族 共 働 き 世 帯	世 帯 主 の み 働 いて いる 核 家 族 世 帯
実 収 入		599,445	491,753	100.0	100.0
勤 め 先 収 入		576,747	456,491	96.2	92.8
世 帯 主 収 入		427,384	456,491	71.3	92.8
定 期 収 入		358,202	379,876	59.8	77.2
臨 時 収 入 ・ 賞 与		69,182	76,616	11.5	15.6
世帯主の配偶者の収入(うち女性)		146,863	0	24.5	0.0
事 業 ・ 内 職 収 入		502	1,517	0.1	0.3
他 の 経 常 収 入		14,156	25,156	2.4	5.1
可 処 分 所 得		498,433	402,866	83.1	81.9
消 費 支 出		330,409	304,484	100.0	100.0
食 料		69,759	66,589	21.1	21.9
外 食		16,904	14,056	5.1	4.6
住 居		20,081	22,901	6.1	7.5
家 賃 ・ 地 代		15,194	17,230	4.6	5.7
光 熱 ・ 水 道		20,366	20,333	6.2	6.7
家 具 ・ 家 事 用 品		10,470	10,670	3.2	3.5
被 服 及 び 履 物		14,234	13,847	4.3	4.5
洋 服		5,965	5,607	1.8	1.8
保 健 医 療		10,522	12,331	3.2	4.0
交 通 ・ 通 信		52,175	42,344	15.8	13.9
自 動 車 等 関 係 費		29,505	22,013	8.9	7.2
教 育		23,404	17,945	7.1	5.9
教 養 娛 楽		35,963	35,200	10.9	11.6
そ の 他 の 消 費 支 出		73,436	62,324	22.2	20.5
諸 雑 費		25,058	20,729	7.6	6.8
こ づ かい (使 途 不 明)		16,466	16,598	5.0	5.5
交 際 費		19,997	19,767	6.1	6.5
仕 送 り 金		11,915	5,229	3.6	1.7
土 地 家 屋 借 金 返 済		46,513	35,472	9.3	8.8
平 均 消 費 性 向 (%)		66.3	75.6	*69.2	*76.9
金 融 資 産 純 増 率 (%)		25.5	16.3	*20.5	*14.3

資料出所：総務省統計局「家計調査」(平成22年)

注) 1 農林漁家世帯を含む結果である。

2 土地家屋借金返済の構成比欄には可処分所得に対する割合を示した。

3 平均消費性向は可処分所得に占める消費支出の割合。

4 金融資産純増率は可処分所得に対する金融資産純増(貯蓄純増に有価証券購入と有価証券売却との差を加えたもの)の割合。

5 * 印は前年の数値を表す。

付表 7 8 短時間雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

年	総 数			女 性			男 性			短時間雇用者総数に占める女性の割合 (%)
	雇用者数	短 時 間雇用者数	雇用者中に占める短時間雇用者の割合	雇用者数	短 時 間雇用者数	雇用者中に占める短時間雇用者の割合	雇用者数	短 時 間雇用者数	雇用者中に占める短時間雇用者の割合	
	(万人)	(万人)	(%)	(万人)	(万人)	割合 (%)	(万人)	(万人)	割合 (%)	
昭和60年	4,231	471	11.1	1,516	333	22.0	2,715	138	5.1	70.7
平成 2	4,748	722	15.2	1,795	501	27.9	2,953	221	7.5	69.4
7	5,161	896	17.4	2,000	632	31.6	3,161	264	8.4	70.5
8	5,219	1,015	19.4	2,035	692	34.0	3,183	324	10.2	68.2
9	5,285	1,114	21.1	2,077	746	35.9	3,209	368	11.5	67.0
10	5,261	1,113	21.2	2,073	755	36.4	3,188	357	11.2	67.8
11	5,226	1,138	21.8	2,065	774	37.5	3,161	364	11.5	68.0
12	5,252	1,053	20.0	2,089	754	36.1	3,164	298	9.4	71.6
13	5,259	1,205	22.9	2,112	829	39.3	3,147	376	11.9	68.8
14	5,216	1,211	23.2	2,104	835	39.7	3,111	377	12.1	69.0
15	5,220	1,259	24.1	2,118	861	40.7	3,102	397	12.8	68.4
16	5,243	1,237	23.6	2,146	857	39.9	3,097	380	12.3	69.3
17	5,280	1,266	24.0	2,171	882	40.6	3,110	384	12.3	69.7
18	5,353	1,205	22.5	2,216	865	39.0	3,136	341	10.9	71.8
19	5,398	1,346	24.9	2,230	931	41.7	3,168	415	13.1	69.2
20	5,394	1,407	26.1	2,244	957	42.6	3,150	450	14.3	68.0
21	5,313	1,431	26.9	2,232	961	43.1	3,081	470	15.3	67.2
22	5,316	1,414	26.6	2,248	966	43.0	3,069	449	14.6	68.3

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 1 短時間雇用者とは調査対象週において就業時間が35時間未満であったものをいう

(季節的、不規則的雇用者を含む。)

2 雇用者数は休業者を除く。

付表 7 9－1 産業別短時間雇用者数の推移（非農林業）

区 分	非農林業計	漁業	鉱業、 採石業、 砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、 専門技術サービス業	宿泊業、飲食 サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習 支援業	医療、福祉	複合サービス 事業	サービス業 （他に分類され ないもの）	公務（他に分 類されないもの を除く）	分類不能の 産業
短時間 雇用者 数 （万人）	平成 20 年	1,407	2	0	66	187	6	28	60	33	28	31	150	59	73	182	11	141	41	11
	男女計	1,431	1	0	67	210	6	26	62	300	32	28	29	155	62	72	187	10	134	39
	22	1,414	2	0	63	174	6	25	62	305	28	29	30	163	63	73	199	9	134	40
雇用者 数 （万人）	平成 20 年	957	0	0	26	107	1	12	29	233	25	16	18	118	44	47	161	7	90	16
	女性	961	1	0	25	105	1	11	29	235	25	16	16	125	47	47	165	6	85	16
	22	966	0	0	24	96	1	11	28	238	23	17	18	125	48	48	175	6	84	16
男性	平成 20 年	450	1	0	40	81	5	16	30	66	7	13	13	33	14	26	20	4	52	25
	21	470	1	0	41	105	5	15	33	65	7	13	12	30	16	25	23	3	48	23
	22	449	1	0	38	78	5	14	34	67	6	14	13	37	15	26	23	3	49	23

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注） 1 付表78 注）1、2に同じ。
2 日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に伴い、労働力調査においては、21年1月調査から第2回改定の産業分類により結果が表章されている。なお、19年及び20年分は調査結果である。
3 労働者派遣事業所の派遣社員については、派遣元事業所の産業にかかわらず派遣元産業で、なお、派遣先の産業については調査されていない。
4 日本郵政公社が平成19年10月1日に、民営・分社化されたことに伴い、産業分類間の移動（「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「複合サービス事業」）があるので、時系列比較には注意を要する。

付表 7 9－2 産業別短時間雇用者数の構成比及び雇用者に占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）

区 分	非農林業計	漁業	鉱業、 採石業、 砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、 専門技術サービス業	宿泊業、飲食 サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習 支援業	医療、福祉	複合サービス 事業	サービス業 （他に分類され ないもの）	公務（他に分 類されないもの を除く）	分類不能の 産業
短時間 雇用者 数の 構成比 （％）	平成 20 年	100.0	0.0	0.0	2.7	11.2	0.1	1.3	3.0	24.3	2.6	1.7	1.9	12.3	4.6	4.9	16.8	0.7	9.4	1.7
	女性	100.0	0.1	0.0	2.6	10.9	0.1	1.1	3.0	24.5	2.6	1.7	1.7	13.0	4.9	4.9	17.2	0.6	8.8	1.7
	22	100.0	0.0	0.0	2.5	9.9	0.1	1.1	2.9	24.6	2.4	1.8	1.9	12.9	5.0	5.0	18.1	0.6	8.7	1.7
雇用者 数の 構成比 （％）	平成 20 年	100.0	0.2	0.0	8.9	18.0	1.1	3.6	6.7	14.7	1.6	2.9	2.9	7.3	3.1	5.8	4.4	0.9	11.6	5.6
	21	100.0	0.2	0.0	8.7	22.3	1.1	3.2	7.0	13.8	1.5	2.8	2.6	6.4	3.4	5.3	4.9	0.6	10.2	4.9
	22	100.0	0.2	0.0	8.5	17.4	1.1	3.1	7.6	14.9	1.3	3.1	2.9	8.2	3.3	5.8	5.1	0.7	10.9	5.1
短時間 雇用者 数の 割合 （％）	平成 20 年	42.6	0.0	0.0	39.4	34.0	33.3	26.7	49.2	49.9	30.9	45.7	34.6	64.5	42.7	35.9	37.3	33.3	48.9	33.3
	21	43.1	50.0	0.0	39.1	36.5	25.0	25.0	46.8	50.3	30.5	47.1	32.7	66.1	44.3	35.6	36.9	30.0	48.6	32.0
	22	43.0	0.0	0.0	40.7	33.7	25.0	24.4	44.4	50.7	28.4	50.0	35.3	65.1	45.3	36.4	37.2	31.6	49.1	32.7
短時間 雇用者 数の 割合 （％）	平成 20 年	14.3	20.0	0.0	11.0	10.8	17.2	11.9	11.5	14.2	9.2	21.0	13.5	29.2	19.2	21.5	16.5	11.8	20.7	14.6
	21	15.3	20.0	0.0	11.7	14.8	16.7	10.9	12.4	14.3	9.2	21.3	12.6	26.5	21.9	20.5	18.0	9.7	20.3	13.7
	22	14.6	20.0	0.0	11.3	11.2	16.7	10.1	12.7	14.5	8.1	23.0	13.4	31.4	20.5	21.5	16.9	12.0	20.8	13.8

注） 1 付表78 注）1、2に同じ。
2 日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に伴い、労働力調査においては、21年1月調査から第2回改定の産業分類により結果が表章されている。なお、19年及び20年分は調査結果である。
3 労働者派遣事業所の派遣社員については、派遣元事業所の産業にかかわらず派遣元産業で、なお、派遣先の産業については調査されていない。
4 日本郵政公社が平成19年10月1日に、民営・分社化されたことに伴い、産業分類間の移動（「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「複合サービス事業」）があるので、時系列比較には注意を要する。

付表 80-1 企業規模別短時間雇用者数の推移（非農林業）

区 分			総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
短時間雇用者数 (万人)	男女計	平成 20 年	1,407	490	215	233	344	109
		21	1,431	494	223	240	355	104
		22	1,414	491	221	235	347	106
	女性	平成 20 年	957	350	152	159	224	62
		21	961	348	153	160	229	62
		22	966	349	156	161	229	62
	男性	平成 20 年	450	140	64	75	121	47
		21	470	145	72	81	125	43
		22	449	142	66	75	120	43

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 付表78 注) 1、2に同じ。

付表 80-2 企業規模別短時間雇用者数の構成比及び雇用者に占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）

区 分			総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
短時間雇用者数の構成比(%)	女性	平成 20 年	100.0	36.6	15.9	16.6	23.4	6.5
		21	100.0	36.2	15.9	16.6	23.8	6.5
		22	100.0	36.1	16.1	16.7	23.7	6.4
	男性	平成 20 年	100.0	31.1	14.2	16.7	26.9	10.4
		21	100.0	30.9	15.3	17.2	26.6	9.1
		22	100.0	31.6	14.7	16.7	26.7	9.6
	女性雇用者総数に占める割合(%)	平成 20 年	42.6	48.4	40.8	38.2	43.2	32.3
		21	43.1	48.9	41.7	38.9	43.4	31.6
		22	43.0	49.6	41.8	37.5	43.0	32.3
	男性雇用者総数に占める割合(%)	平成 20 年	14.3	15.6	13.2	13.0	13.8	16.1
		21	15.3	16.6	15.4	14.3	14.5	14.8
		22	14.6	16.7	14.2	13.0	13.7	15.1

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 付表78 注) 1、2に同じ。

付表 8 1 パートタイム労働者の職業紹介状況の推移（月平均）

（単位 人・％）

区 分		新規求職者数	新規求人数	新規求人倍率	有効求人倍率	就職率	充足率
パートタイム労働者	昭和50年	13,074	15,669	1.20	1.04	16.9	16.3
	55	15,516	24,447	1.58	1.35	13.7	10.3
	60	27,526	43,370	1.58	1.50	14.7	16.2
	平成2	27,713	103,609	3.74	3.27	13.6	4.2
	7	62,211	102,832	1.65	1.14	10.5	9.3
	8	64,490	124,130	1.92	1.31	10.7	8.2
	9	66,329	140,583	2.12	1.44	10.6	7.3
	10	77,926	136,583	1.75	1.16	10.8	9.3
	11	86,068	147,694	1.72	1.11	11.6	10.5
	12	86,849	185,979	2.14	1.41	12.4	8.8
	13	91,030	192,991	2.12	1.42	12.0	8.5
	14	104,630	202,772	1.94	1.32	13.2	10.0
	15	106,033	222,490	2.10	1.46	14.2	9.7
	16	122,919	243,103	1.98	1.47	12.5	8.5
	17	132,574	260,463	1.96	1.36	10.1	7.5
	18	131,785	273,723	2.08	1.46	10.3	7.1
	19	128,438	261,571	2.04	1.43	10.1	7.1
	20	134,297	238,582	1.78	1.24	9.9	8.0
	21	163,748	203,071	1.24	0.77	9.4	12.2
	22	171,205	220,894	1.29	0.79	9.9	12.6

資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

注) 求人倍率……求職者数に対する求人数の割合

就職率……有効求職者数に対する就職件数の割合

充足率……有効求人数に対する就職件数の割合

パートタイムは常用的パートタイム、臨時的パートタイムの合計である。

付表 8 2 年齢階級別短時間労働者数及び構成比
(企業規模10人以上)

	男女計		女性		男性	
	労働者数 十人	構 成 比 %	労働者数 十人	構 成 比 %	労働者数 十人	構 成 比 %
計	613, 702	100.0	460, 191	100.0	153, 512	100.0
～19歳	43, 209	7.0	25, 370	5.5	17, 839	11.6
20～24歳	66, 874	10.9	32, 143	7.0	34, 731	22.6
25～29歳	35, 839	5.8	22, 209	4.8	13, 630	8.9
30～34歳	39, 201	6.4	30, 746	6.7	8, 455	5.5
35～39歳	55, 419	9.0	47, 936	10.4	7, 483	4.9
40～44歳	62, 605	10.2	56, 294	12.2	6, 311	4.1
45～49歳	64, 413	10.5	58, 840	12.8	5, 573	3.6
50～54歳	62, 728	10.2	56, 728	12.3	6, 000	3.9
55～59歳	65, 388	10.7	57, 041	12.4	8, 347	5.4
60～64歳	63, 834	10.4	44, 900	9.8	18, 934	12.3
65～69歳	37, 343	6.1	20, 038	4.4	17, 305	11.3
70歳～	16, 850	2.7	7, 945	1.7	8, 905	5.8

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成22年）

付表 83 産業別短時間労働者の平均勤続年数、1日当たり所定内実労働時間、
実労働日数、1時間当たり所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額

(企業規模10人以上)

		勤続 年数	労働時間	実労働 日数	所定内 給与額	年間賞与とそ の他特別給 与額
		年	時間	日	円	千円
産業計	女性	5.4	5.2	17.4	979	32.1
	男性	4.4	5.4	16.0	1,081	33.9
製造業	女性	7.5	5.8	18.9	884	46.5
	男性	8.9	6.4	17.7	1,148	111.2
運輸業、郵便業	女性	5.1	5.4	18.5	927	20.5
	男性	6.0	6.0	17.6	1,111	38.2
卸売業、小売業	女性	5.8	5.1	18.3	913	28.7
	男性	3.8	5.0	17.4	975	20.5
金融業、保険業	女性	5.3	6.0	16.5	1,180	63.0
	男性	10.0	6.6	16.2	1,485	245.4
宿泊業、飲食サービス業	女性	3.9	4.8	15.4	890	5.4
	男性	2.3	5.1	13.4	923	2.3
医療、福祉	女性	4.8	5.2	16.5	1,213	46.5
	男性	3.9	5.5	15.8	1,381	54.2
サービス業(他に分類されないもの)	女性	5.5	5.1	18.1	944	41.3
	男性	4.3	5.6	16.3	1,083	21.3

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成22年)

付表 8 4 企業規模別短時間労働者の平均勤続年数、1 日当たり所定内実労働時間及び実労働日数の推移

	年	計			企 業 規 模								
		1,000人以上			100～999人			10～99人					
		勤続年数 年	労働時間 時間	労働日数 日	勤続年数 年	労働時間 時間	労働日数 日	勤続年数 年	労働時間 時間	労働日数 日			
女 性	平成 元 年	4.3	6.0	21.7	4.3	5.8	20.8	4.3	6.0	22.1	4.2	6.0	21.8
	2	4.5	5.9	21.7	4.9	5.8	21.1	4.4	6.0	22.0	4.4	6.0	21.9
	3	4.6	5.9	21.2	4.9	5.7	20.4	4.6	6.0	21.4	4.5	5.9	21.4
	4	4.8	5.8	20.9	5.1	5.7	20.1	4.7	5.8	20.9	4.6	5.8	21.2
	5	4.6	5.7	19.9	4.7	5.5	19.1	4.7	5.8	20.1	4.5	5.7	20.1
	6	4.9	5.7	20.3	5.2	5.5	19.4	4.8	5.8	20.7	4.7	5.7	20.5
	7	5.0	5.7	20.2	5.2	5.4	19.6	5.0	5.8	20.6	4.9	5.7	20.4
	8	5.0	5.6	20.0	5.2	5.4	19.4	5.0	5.7	20.3	4.9	5.7	20.1
	9	5.1	5.7	19.8	5.2	5.4	19.1	5.2	5.8	20.2	5.0	5.8	20.0
	10	4.8	5.5	19.4	4.7	5.4	18.9	4.8	5.6	19.8	4.8	5.6	19.5
	11	4.9	5.5	19.4	4.9	5.4	18.7	4.8	5.7	19.9	5.1	5.6	19.7
	12	4.9	5.6	19.5	4.9	5.4	18.8	4.9	5.7	19.9	5.1	5.6	19.8
	13	5.1	5.6	19.5	5.3	5.4	19.1	4.8	5.6	19.9	5.2	5.7	19.5
	14	5.0	5.5	19.1	4.9	5.4	18.6	4.9	5.7	19.4	5.2	5.6	19.1
	15	5.1	5.5	19.1	5.0	5.3	18.7	5.0	5.7	19.5	5.2	5.6	19.0
	16	5.1	5.5	19.0	4.9	5.4	18.6	5.1	5.7	19.5	5.4	5.5	19.0
	17	5.0	5.2	17.9	4.8	5.4	17.9	4.7	5.3	18.1	5.3	5.1	17.8
	18	4.9	5.1	18.0	4.7	5.2	17.9	4.7	5.1	18.3	5.3	5.0	17.9
	19	5.0	5.3	17.9	4.9	5.3	17.9	4.9	5.3	17.9	5.3	5.1	17.8
	20	5.0	5.2	17.5	4.8	5.3	17.5	5.0	5.3	17.7	5.3	5.0	17.4
	21	5.1	5.2	17.1	4.9	5.2	17.1	5.1	5.3	17.4	5.4	5.1	17.0
	22	5.4	5.2	17.4	5.4	5.3	17.5	5.3	5.3	17.6	5.6	5.1	17.0
男 性	平成 元 年	2.6	6.1	19.8	2.0	5.6	18.7	2.6	6.3	20.2	2.9	6.2	19.9
	2	3.0	6.0	19.4	2.5	5.6	18.1	2.9	6.0	19.8	3.3	6.2	19.8
	3	3.1	6.0	18.9	2.3	5.8	18.1	3.2	5.8	19.6	3.4	6.1	18.9
	4	3.1	5.9	18.8	2.5	5.8	17.5	3.3	5.8	19.2	3.3	6.1	19.1
	5	2.9	5.9	17.7	2.3	5.6	16.4	2.9	6.1	18.1	3.2	6.0	18.1
	6	3.0	5.9	18.1	2.5	5.4	16.6	2.9	6.0	19.0	3.3	6.2	18.3
	7	3.2	6.0	18.2	2.4	5.6	17.1	3.2	6.0	19.1	3.6	6.2	18.1
	8	3.2	5.9	17.4	2.6	5.4	16.7	3.2	6.0	17.7	3.4	6.1	17.6
	9	3.0	5.9	17.5	2.3	5.5	16.5	3.1	5.9	18.6	3.3	6.2	17.6
	10	3.0	5.8	17.0	2.2	5.3	16.3	3.1	5.9	17.4	3.4	6.0	17.2
	11	2.9	5.9	17.3	2.4	5.5	16.5	2.9	6.1	18.0	3.3	6.0	17.2
	12	3.1	6.0	17.7	2.7	5.4	17.2	3.0	6.1	18.4	3.4	6.2	17.6
	13	3.1	6.0	17.9	2.5	5.6	17.6	3.0	6.2	18.3	3.8	6.2	17.9
	14	3.1	5.9	17.0	2.5	5.6	16.3	3.3	6.1	17.6	3.5	6.0	17.1
	15	3.2	5.9	17.2	2.6	5.5	16.6	3.2	6.1	17.9	3.7	6.1	17.1
	16	3.6	5.8	17.6	2.6	5.6	16.8	3.4	6.2	17.9	4.4	5.7	17.9
	17	3.7	5.5	16.5	2.8	5.5	16.2	3.5	5.7	16.4	4.6	5.2	16.7
	18	3.7	5.3	16.1	2.6	5.3	15.5	3.9	5.6	15.9	4.5	5.1	16.9
	19	4.0	5.4	16.1	3.2	5.5	15.6	4.0	5.7	15.8	4.9	5.2	16.8
	20	3.9	5.3	15.8	3.0	5.4	15.3	4.1	5.6	15.6	4.9	5.1	16.4
	21	4.1	5.4	15.5	3.3	5.4	14.7	4.2	5.6	16.0	4.8	5.2	16.1
	22	4.4	5.4	16.0	3.8	5.3	15.9	4.6	5.7	15.9	5.0	5.3	16.1

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 平成17年から「パートタイム労働者」を「短時間労働者」に表記を変更した。

付表 8 5 - 1 年齢階級、企業規模別女性短時間労働者の 1 時間当たり所定内給与額の推移

区 分	平成元	平成2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
	(単位 円)																					
計	662	712	770	809	832	848	854	870	871	886	887	889	890	891	893	904	942	940	962	975	973	979
～ 17 歳	588	616	686	691	721	716	724	725	720	732	722	729	727	724	733	746	757	758	774	841	844	836
18 ～ 19 歳	646	706	758	801	807	802	786	829	816	824	817	800	808	801	814	827	824	834	866			
20 ～ 24 歳	715	786	877	880	898	885	890	915	900	908	902	889	896	883	890	888	920	919	931	958	939	928
25 ～ 29 歳	719	783	829	895	906	910	923	932	950	954	950	931	942	926	929	949	993	972	1,000	1,020	1,002	1,007
30 ～ 34 歳	662	707	792	816	860	864	877	904	893	916	921	917	911	928	920	928	981	971	1,009	1,015	1,031	1,027
35 ～ 39 歳	645	691	756	788	821	830	854	861	859	879	884	890	888	902	908	912	963	964	996	1,002	1,017	1,007
40 ～ 44 歳	647	699	754	794	811	831	835	851	849	861	878	885	875	888	886	902	944	953	983	987	985	995
45 ～ 49 歳	658	712	764	807	824	850	842	864	862	876	879	884	883	882	894	899	956	947	962	984	983	998
50 ～ 54 歳	672	717	767	810	837	854	860	870	874	896	893	897	900	894	895	907	928	936	959	971	966	983
55 ～ 59 歳	669	717	762	811	832	858	860	878	884	899	893	897	905	902	904	908	946	951	958	977	967	970
60 ～ 64 歳	674	710	756	793	819	835	851	855	870	895	886	884	883	894	892	909	945	945	955	972	960	980
65 歳 ～	671	706	767	803	853	848	865	886	884	891	887	891	894	901	878	917	974	961	974	—	—	—
65 ～ 69 歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	983	964	969
70 歳 ～	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	968	1,029	991
1,000人以上	711	748	820	860	874	886	890	893	887	904	909	900	916	915	913	904	942	927	958	964	970	970
100～999 人	660	720	769	815	841	849	869	885	889	901	897	899	886	906	901	908	961	956	974	998	997	1,000
10～ 99 人	640	688	744	777	802	824	820	840	842	861	860	870	868	855	868	901	923	940	956	969	954	970

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 平成17年から「パートタイム労働者」を「短時間労働者」に表記を変更した。

2 年齢階級区分について平成20年から「～17歳」、「18～19歳」を「～19歳」に、「65歳以上」を「65～69歳」、「70歳以上」に変更した。

付表 8 5 - 2 年齢階級、企業規模別男性短時間労働者の 1 時間当たり所定内給与額の推移

区 分		平成元	平成2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
年 齢	計	855	944	1,023	1,053	1,046	1,037	1,061	1,071	1,037	1,040	1,025	1,026	1,029	991	1,003	1,012	1,069	1,057	1,085	1,071	1,086	1,081
	～ 17 歳	599	660	719	738	762	736	731	751	733	744	736	750	728	729	753	762	781	779	788			
	18 ～ 19 歳	694	764	818	865	850	843	875	852	829	878	834	841	821	844	837	831	870	857	886	858	861	856
	20 ～ 24 歳	787	868	983	1,028	1,012	976	957	994	938	973	941	938	935	930	922	915	953	965	971	971	971	953
	25 ～ 29 歳	929	1,138	1,281	1,260	1,160	1,111	1,203	1,243	1,147	1,093	1,098	1,078	1,088	1,022	1,024	1,020	1,079	1,068	1,065	1,077	1,056	1,061
	30 ～ 34 歳	1,074	1,080	1,285	1,344	1,223	1,218	1,237	1,260	1,317	1,175	1,138	1,127	1,156	1,069	1,057	1,114	1,171	1,137	1,221	1,168	1,126	1,150
	35 ～ 39 歳	1,147	1,250	1,238	1,303	1,217	1,292	1,179	1,281	1,322	1,157	1,156	1,220	1,226	1,141	1,138	1,111	1,197	1,186	1,161	1,162	1,171	1,145
	40 ～ 44 歳	1,018	1,357	1,296	1,370	1,309	1,241	1,284	1,350	1,301	1,242	1,138	1,179	1,214	1,074	1,140	1,137	1,204	1,215	1,225	1,226	1,178	1,149
	45 ～ 49 歳	1,049	1,195	1,185	1,199	1,250	1,202	1,334	1,361	1,235	1,192	1,189	1,157	1,209	1,103	1,144	1,097	1,184	1,200	1,212	1,170	1,175	1,189
	50 ～ 54 歳	1,003	1,071	1,154	1,170	1,208	1,226	1,316	1,318	1,293	1,248	1,249	1,195	1,158	1,094	1,147	1,131	1,188	1,141	1,206	1,188	1,223	1,185
企 業 規 模	55 ～ 59 歳	933	1,015	1,116	1,190	1,200	1,190	1,168	1,212	1,214	1,191	1,175	1,134	1,139	1,099	1,125	1,107	1,177	1,139	1,153	1,135	1,192	1,122
	60 ～ 64 歳	954	954	1,023	1,054	1,082	1,100	1,126	1,130	1,143	1,130	1,123	1,100	1,108	1,114	1,090	1,121	1,180	1,174	1,229	1,210	1,250	1,205
	65 歳 ～	794	912	986	971	1,024	1,051	1,070	1,095	1,123	1,164	1,149	1,128	1,092	1,077	1,075	1,106	1,146	1,180	1,211	—	—	—
	65 ～ 69 歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,169	1,189	1,181
	70 歳 ～	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,156	1,156	1,263
企 業 規 模	1,000人以上	818	849	955	1,030	997	964	987	978	979	977	967	973	979	965	963	944	1,032	992	1,029	1,015	1,048	1,043
	100～999 人	887	980	1,107	1,108	1,074	1,086	1,071	1,154	1,077	1,072	1,037	1,040	1,055	1,017	1,024	1,042	1,075	1,111	1,102	1,118	1,128	1,115
	10～ 99 人	849	959	1,010	1,030	1,056	1,041	1,091	1,071	1,051	1,057	1,055	1,050	1,049	994	1,017	1,039	1,095	1,072	1,128	1,104	1,093	1,096

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 平成17年から「パートタイム労働者」を「短時間労働者」に表記を変更した。

2 年齢階級区分について平成20年から「～17歳」、「18～19歳」を「～19歳」に、「65歳以上」を「65～69歳」、「70歳以上」に変更した。

付表 8 6 企業規模別短時間労働者の年間賞与その他特別給与額の推移

(単位 千円)

年	女 性				男 性		
	計	企 業 規 模		計	企 業 規 模		10～99人
		1,000人以上	100～999人		1,000人以上	100～999人	
平成元年	77.1	96.9	78.8	57.1	61.0	55.2	56.8
2	86.5	104.4	89.7	74.4	71.9	82.0	70.8
3	92.4	104.0	96.2	84.8	64.9	110.4	80.5
4	98.8	111.5	104.3	90.5	76.1	113.5	83.1
5	91.8	105.5	99.7	68.7	58.4	82.2	65.9
6	87.9	101.3	95.3	64.6	56.3	69.1	65.8
7	84.0	96.8	94.0	69.6	63.1	83.2	64.2
8	80.4	89.5	86.6	62.9	51.6	60.8	70.5
9	78.0	87.6	81.9	81.6	108.9	76.6	66.9
10	64.8	69.1	70.7	48.5	30.9	61.0	50.2
11	63.1	66.4	68.6	44.1	33.0	49.4	47.8
12	59.3	65.0	63.2	44.1	41.2	47.8	43.4
13	56.1	66.5	54.6	47.4	44.1	53.8	44.9
14	48.3	50.6	55.3	34.5	25.9	48.3	31.8
15	44.7	51.4	49.0	35.6	33.1	41.5	33.2
16	41.5	44.0	42.8	33.4	21.2	43.1	34.8
17	33.7	34.8	34.7	32.2	27.5	36.5	32.8
18	34.3	35.6	34.3	29.8	23.0	36.5	30.4
19	33.1	33.0	36.9	38.2	37.9	45.2	32.9
20	34.1	32.1	40.2	32.2	26.6	44.4	29.8
21	32.0	31.0	35.7	39.6	37.6	50.8	32.5
22	32.1	37.1	33.1	33.9	31.1	47.5	25.7

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 平成17年から「パートタイム労働者」を「短時間労働者」に表記を変更した。

付表 8 7 家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数及び委託者数の推移

区 分			平成15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
家内労働者数 (対前年比率)			人 246,476 (△8.7%)	人 226,670 (△8.0%)	人 216,625 (△4.4%)	人 200,711 (△7.3%)	人 189,338 (△5.7%)	人 179,496 (△ 5.2%)	人 151,950 (△ 15.3%)	人 141,131 (△ 7.1%)
家内労働者数 (対前年比率)			234,717 (△8.8%)	216,324 (△7.8%)	207,142 (△4.2%)	191,995 (△7.3%)	181,196 (△5.6%)	171,705 (△ 5.2%)	145,151 (△ 15.5%)	136,289 (△ 6.1%)
内	性 別	男性	19,684 [8.4%]	18,819 [8.7%]	18,758 [9.1%]	17,872 [9.3%]	17,146 [9.5%]	16,383 [9.5%]	14,274 [9.8%]	13,191 [9.7%]
		女性	215,033 [91.6%]	197,505 [91.3%]	188,384 [90.9%]	174,123 [90.7%]	164,050 [90.5%]	155,322 [90.5%]	130,877 [90.2%]	123,098 [90.3%]
訳	類 型 別	専業	11,676 [5.0%]	10,249 [4.7%]	10,813 [5.2%]	9,107 [4.7%]	8,893 [4.9%]	8,335 [4.9%]	7,348 [5.1%]	5,900 [4.3%]
		内職	220,365 [93.9%]	203,513 [94.1%]	193,778 [93.6%]	180,371 [93.9%]	170,402 [94.0%]	161,644 [94.1%]	136,541 [94.1%]	129,577 [95.1%]
		副業	2,676 [1.1%]	2,562 [1.2%]	2,551 [1.2%]	2,517 [1.3%]	1,901 [1.0%]	1,726 [1.0%]	1,262 [0.9%]	812 [0.6%]
補 助 者 数			11,759	10,346	9,483	8,716	8,142	7,791	6,799	4,842
委 託 者 数			17,400	15,589	15,010	13,999	12,968	12,153	10,982	10,447

資料出所：厚生労働省「家内労働概況調査」

注) 「家内労働従事者数」は、「家内労働者数」と「補助者数」の合計をいう。

注) [] 内の数字は、性及び類型別の構成比である。

付表 8 8 業種別家内労働者数及び構成比

業 種	家内労働者数 (人)			構成比 (%)		
	合計	女性	男性	合計	女性	男性
合 計	136,289	123,098	13,191	100.0	100.0	100.0
食 料 品 製 造 業	3,521	3,273	248	2.6	2.7	1.9
織 維 工 業	43,321	39,779	3,542	31.8	32.3	26.9
木材・木製品、家具・装備品製造業	1,414	1,177	237	1.0	1.0	1.8
紙・紙加工品製造業	7,575	7,029	546	5.6	5.7	4.1
印刷・同関連及び出版業	4,071	3,805	266	3.0	3.1	2.0
(うちワープロ作業)	(1,471)	(1,403)	(68)	(1.1)	(1.1)	(0.5)
ゴム製品製造業	7,219	6,541	678	5.3	5.3	5.1
皮革製品製造業	2,396	1,472	924	1.8	1.2	7.0
窯業・土石製品製造業	1,542	1,281	261	1.1	1.0	2.0
金属製品製造業	4,177	3,028	1,149	3.1	2.5	8.7
電子部品・デバイス製造業	7,663	7,181	482	5.6	5.8	3.7
電気機械器具製造業	16,681	15,266	1,415	12.2	12.4	10.7
情報通信機械器具製造業	1,409	1,322	87	1.0	1.1	0.7
機械器具等製造業	8,071	7,175	896	5.9	5.8	6.8
その他(雑貨等)	27,229	24,769	2,460	20.0	20.1	18.6

資料出所：厚生労働省「家内労働概況調査」(平成22年)

付表 8 9 派遣労働者数の推移

		平成 7年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
一般労働者派遣事業	① 常用雇用労働者数	73,087 (6.1)	82,886 (13.4)	93,957 (13.4)	72,885 (△22.4)	112,856 (54.8)	137,392 (21.7)	157,450 (14.6)	187,813 (19.3)	236,519 (25.9)	274,813 (16.2)	455,782 (65.9)	645,767 (41.7)	741,644 (14.8)	844,789 (13.9)	659,970 (△21.9)
	② 常用雇用以外の労働者数 (①以外、常用換算)	112,240 (12.9)	146,703 (30.7)	179,774 (22.5)	161,275 (△10.3)	218,787 (35.7)	264,220 (20.8)	313,535 (18.7)	354,824 (13.2)	368,234 (3.8)	469,034 (27.4)	626,200 (33.5)	651,687 (4.1)	727,512 (11.6)	806,317 (10.8)	614,738 (△23.8)
	③ 登録者数	469,339 (7.4)	572,421 (22.0)	695,045 (21.4)	749,635 (7.9)	892,234 (19.0)	1,113,521 (24.8)	1,449,352 (30.2)	1,791,060 (23.6)	1,986,974 (10.9)	1,844,844 (△7.2)	1,933,982 (4.8)	2,343,967 (21.2)	2,795,999 (19.3)	2,811,987 (0.6)	2,060,756 (△26.7)
	④ 特定労働者派遣事業 常用雇用労働者数	69,630 (△0.5)	68,941 (△1.0)	66,328 (△3.8)	72,754 (9.7)	62,859 (△13.6)	135,451 (115.5)	141,111 (4.2)	150,781 (6.9)	138,887 (△7.9)	146,387 (5.4)	156,850 (7.1)	220,734 (40.7)	303,192 (37.4)	332,230 (9.6)	298,795 (△10.1)
派遣労働者数 (①+③+④)		612,056 (6.3)	724,248 (18.3)	855,330 (18.1)	895,274 (4.7)	1,067,949 (19.3)	1,386,364 (29.8)	1,747,913 (26.1)	2,129,654 (21.8)	2,362,380 (10.9)	2,266,044 (△4.1)	2,546,614 (12.4)	3,210,468 (26.1)	3,840,835 (19.6)	3,989,006 (3.9)	3,019,521 (△24.3)
派遣労働者数 (常用換算) (①+②+④)		254,957 (7.0)	298,530 (17.1)	340,059 (13.9)	306,914 (△9.7)	394,502 (28.5)	537,063 (36.1)	612,096 (14.0)	693,418 (13.3)	743,640 (7.2)	890,234 (19.7)	1,238,832 (39.2)	1,518,188 (22.5)	1,772,348 (16.7)	1,983,336 (11.9)	1,573,503 (△20.7)

資料出所：厚生労働省「労働者派遣事業報告」

注) 1 () 内は対前年度増減比である。

2 常用換算とは、常用雇用以外の労働者の年間総労働時間数の合計を当該事業所の常用雇用労働者の1人当たりの年間総労働時間数で除したものである。

付表 9 0 派遣労働者の性・年齢区分別構成比

(単位 %)

	計	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
総 数	100.0	0.5	26.7	38.2	19.9	9.0	5.6
女 性	100.0	0.3	26.5	42.4	21.5	6.9	2.5
男 性	100.0	0.8	26.9	32.8	17.8	11.8	9.8

資料出所：厚生労働省「派遣労働者実態調査」（平成20年）

付表 9 1 労働組合員数及び推定組織率の推移（単位労働組合）

年	女 性			男 性			組合員総数 に占める女 性の割合
	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	
	人	万人	%	人	万人	%	%
昭和 45 年	3,201,202	1,089	29.4	8,280,004	2,187	37.9	27.9
50	3,445,776	1,192	28.9	9,027,198	2,470	36.5	27.6
55	3,378,131	1,374	24.6	8,862,521	2,638	33.6	27.6
60	3,393,970	1,545	22.0	8,925,386	2,756	32.4	27.5
平成 2	3,393,343	1,854	18.3	8,800,053	3,021	29.1	27.8
3	3,455,932	1,953	17.7	8,866,952	3,109	28.5	28.0
4	3,521,579	2,002	17.6	8,949,379	3,137	28.5	28.2
5	3,574,348	2,031	17.6	9,012,616	3,202	28.1	28.4
6	3,584,601	2,073	17.3	9,034,866	3,206	28.2	28.4
7	3,569,610	2,076	17.2	8,925,694	3,232	27.6	28.6
8	3,498,477	2,116	16.5	8,832,775	3,251	27.2	28.4
9	3,456,853	2,154	16.0	8,710,741	3,281	26.5	28.4
10	3,384,304	2,140	15.8	8,602,874	3,251	26.5	28.2
11	3,286,265	2,117	15.5	8,420,154	3,204	26.3	28.1
12	3,209,122	2,159	14.9	8,216,682	3,221	25.5	28.1
13	3,085,026	2,196	14.0	8,013,504	3,217	24.9	27.8
14	2,942,622	2,176	13.5	7,765,356	3,172	24.5	27.5
15	2,921,755	2,212	13.2	7,515,368	3,161	23.8	28.0
16	2,838,581	2,222	12.8	7,370,573	3,149	23.4	27.8
17	2,795,110	2,253	12.4	7,239,323	3,163	22.9	27.9
18	2,810,882	2,299	12.2	7,150,417	3,218	22.2	28.2
19	2,848,269	2,326	12.2	7,154,157	3,238	22.1	28.5
20	2,849,209	2,348	12.1	7,139,527	3,217	22.2	28.5
21	2,929,042	2,317	12.6	7,077,020	3,138	22.6	29.3
22	2,962,143	2,311	12.8	7,026,311	3,136	22.4	29.7

資料出所：厚生労働省「労働組合基礎調査」（各年6月末現在）

総務省統計局「労働力調査」（各年6月）

注) 1 単位労働組合とは、単位組織組合（下部組織をもたない組合）と単一組織組合（下部組織をもつ組合）の最下部組織である単位扱労働組合とをそれぞれ1組合としたものである。

$$2 \text{ 推定組織率} = \frac{\text{組合員数}}{\text{雇用者数}} \times 100$$

付表 9 2 産業別労働組合数及び組合員数（単位労働組合）

産 業	組 合 数	組 合 員 数		組合員総数 に占める女 性の割合	女性組合員 の産 業 別 構 成 比
		総 数	女 性		
		人	人	%	%
全 産 業	55,910	9,988,454	2,962,143	29.7	100.0
農 業 , 林 業 、 漁 業	418	14,122	1,335	9.5	0.0
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	94	5,427	650	12.0	0.0
建 設 業	2,858	892,591	60,467	6.8	2.0
製 造 業	12,819	2,738,712	436,503	15.9	14.7
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	1,339	189,708	25,282	13.3	0.9
情 報 通 信 業	1,735	396,961	72,470	18.3	2.4
運 輸 業 , 郵 便 業	9,306	890,114	79,655	8.9	2.7
卸 売 業 , 小 売 業	6,062	1,175,840	572,145	48.7	19.3
金 融 業 , 保 険 業	2,945	742,405	367,609	49.5	12.4
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	295	27,839	7,033	25.3	0.2
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	1,394	147,071	26,843	18.3	0.9
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	479	123,569	60,510	49.0	2.0
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	689	116,399	59,569	51.2	2.0
教 育 , 学 習 支 援 業	3,769	571,295	307,420	53.8	10.4
医 療 , 福 祉	3,558	468,431	362,564	77.4	12.2
複 合 サ ー ビ ス 事 業	1,359	265,680	67,473	25.4	2.3
サービス業（他に分類されないもの）	1,716	184,655	37,153	20.1	1.3
公務（他に分類されるものを除く）	4,327	973,868	396,557	40.7	13.4

資料出所：厚生労働省「労働組合基礎調査」（平成22年）

注） 1 付表91の注） 1 参照

2 全産業には分類不能の産業を含む。

付表93 人口動態の推移

年	出		生	死	亡	平均寿命		平均初婚年齢		婚姻	離婚	出生順位別母の平均年齢			合計 特殊 出生率
	人数	率 (人口千対)	率 (人口千対)	人数	率 (人口千対)	女性	男性	女性	男性	件数	率 (人口千対)	第1子	第2子	第3子	
昭和15年	2,115,867	29.4	1,186,595	16.5	...	...	...	24.6	29.0	666,575	9.3	48,556	...	...	...
	1,730,692	19.4	693,523	7.8	63.60	67.75	23.8	26.6	714,861	8.0	75,267	24.8	27.2	29.5	2.37
	1,606,041	17.2	706,599	7.6	65.32	70.19	24.4	27.2	866,115	9.3	69,410	25.4	27.8	29.9	2.00
	1,823,697	18.6	700,438	7.1	67.74	72.92	24.5	27.2	954,852	9.7	77,195	25.7	28.3	30.3	2.14
	1,934,239	18.8	712,962	6.9	69.31	74.66	24.2	26.9	1,029,405	10.0	95,937	25.6	28.3	30.6	2.13
	1,901,440	17.1	702,275	6.3	71.73	76.89	24.7	27.0	941,628	8.5	119,135	25.7	28.0	30.3	1.91
	1,576,889	13.6	722,801	6.2	73.35	78.76	25.2	27.8	774,702	6.7	141,689	26.4	28.7	30.6	1.75
	1,431,577	11.9	752,283	6.3	74.78	80.48	25.5	28.2	735,850	6.1	166,640	26.7	29.1	31.4	1.76
	1,382,946	11.4	750,620	6.2	75.23	80.93	25.6	28.3	710,962	5.9	166,054	26.8	29.2	31.4	1.72
	1,346,658	11.1	751,172	6.2	75.61	81.39	25.7	28.4	696,173	5.7	158,227	26.8	29.2	31.5	1.69
平成元	1,314,006	10.8	793,014	6.5	75.54	81.30	25.8	28.4	707,716	5.8	153,600	26.9	29.3	31.6	1.66
	1,246,802	10.2	788,594	6.4	75.91	81.77	25.8	28.5	708,316	5.8	157,811	27.0	29.4	31.7	1.57
	1,221,585	10.0	820,305	6.7	75.92	81.90	25.9	28.4	722,138	5.9	157,608	27.0	29.5	31.8	1.54
	1,223,245	9.9	829,797	6.7	76.11	82.11	25.9	28.4	742,264	6.0	168,969	27.1	29.5	31.8	1.53
	1,208,989	9.8	856,643	6.9	76.09	82.22	26.0	28.4	754,441	6.1	179,191	27.1	29.6	31.9	1.50
	1,188,282	9.6	878,532	7.1	76.25	82.51	26.1	28.4	792,658	6.4	188,297	27.2	29.6	32.0	1.46
	1,238,328	10.0	875,933	7.1	76.57	82.98	26.2	28.5	782,738	6.3	195,106	27.4	29.7	32.0	1.50
	1,187,064	9.6	922,139	7.4	76.38	82.85	26.3	28.5	791,888	6.4	199,016	27.5	29.8	32.0	1.42
	1,206,555	9.7	896,211	7.2	77.01	83.59	26.4	28.5	795,080	6.4	206,955	27.6	29.9	32.0	1.43
	1,191,665	9.5	913,402	7.3	77.19	83.82	26.6	28.5	775,651	6.2	222,635	27.7	30.0	32.1	1.39
	1,203,147	9.6	936,484	7.5	77.16	84.01	26.7	28.6	784,595	6.3	243,183	27.8	30.1	32.1	1.38
1,177,669	9.4	982,031	7.8	77.10	83.99	26.8	28.7	762,028	6.1	250,529	27.9	30.2	32.2	1.34	
1,190,547	9.5	961,653	7.7	77.72	84.60	27.0	28.8	798,138	6.4	264,246	28.0	30.4	32.3	1.36	
1,170,662	9.3	970,331	7.7	78.07	84.93	27.2	29.0	799,999	6.4	285,911	28.2	30.4	32.4	1.33	
1,153,855	9.2	982,379	7.8	78.32	85.23	27.4	29.1	757,331	6.0	289,836	28.3	30.6	32.5	1.32	
1,123,610	8.9	1,014,951	8.0	78.36	85.33	27.6	29.4	740,191	5.9	283,854	28.6	30.7	32.5	1.29	
1,110,721	8.8	1,028,602	8.2	78.64	85.59	27.8	29.6	720,417	5.7	270,804	28.9	30.9	32.6	1.29	
1,062,530	8.4	1,083,796	8.6	78.56	85.52	28.0	29.8	714,265	5.7	261,917	29.1	31.0	32.6	1.26	
1,092,674	8.7	1,084,450	8.6	79.00	85.81	28.2	30.0	730,971	5.8	257,475	29.2	31.2	32.8	1.32	
1,089,818	8.6	1,108,334	8.8	79.19	85.99	28.3	30.1	719,822	5.7	254,832	29.4	31.4	32.9	1.34	
1,091,156	8.7	1,142,407	9.1	79.29	86.05	28.5	30.2	726,106	5.8	251,136	29.5	31.6	33.0	1.37	
1,070,035	8.5	1,141,865	9.1	79.59	86.44	28.6	30.4	707,734	5.6	253,353	29.7	31.7	33.1	1.37	

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」、「簡易生命表」、「完全生命表」

(注) 1 合計特殊出生率（期間合計特殊出生率）＝その年次の15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

(実際に1人の女性が一生の間に生む子どもの数はコーホート合計特殊出生率である。)

2 平均初婚年齢は、昭和15年は結婚式をあげたときの年齢、45年以降は結婚式をあげたとき又は同居を始めたときのうち早いほうの年齢。

付表 9 4 女性が職業をもつことについて

区 分	該 当 者 数	い女 性は 職業 をも たな い方 がよ	が結 婚す るま では 職業 をも つ方	方子 がよ い で き る ま で 職 業 を も つ	方子 がよ い で き る ま で 職 業 を 続 け る	業子 がよ い で き る ま で 職 業 を 続 け る	そ の 他	わ か ら な い
	人	%	%	%	%	%	%	%
平成 4 年11月 調査	3,524	4.1	12.5	12.9	23.4	42.7	1.5	2.9
平成 7 年 7 月 調査	3,459	4.3	9.0	11.7	30.2	38.7	2.8	3.4
平成12年 2 月 調査	3,378	4.1	7.8	10.4	33.1	37.6	2.7	4.3
平成14年 7 月 調査	3,561	4.4	6.2	9.9	37.6	36.6	1.1	4.2
平成16年11月 調査	3,502	2.7	6.7	10.2	40.4	34.9	2.3	2.8
平成19年8月 調査	3,118	3.6	5.5	10.7	43.4	33.0	1.4	2.3
平成21年10月 調査	3,240	3.5	5.5	10.7	45.9	31.3	1.4	1.8
〔性〕								
女性	1,730	3.2	4.9	8.0	47.5	34.2	0.8	1.4
男性	1,510	4.0	6.2	13.8	44.0	27.9	2.0	2.1
〔性・年齢〕								
(女性)								
20～29歳	176	0.6	2.3	8.5	52.8	35.2	0.6	—
30～39歳	249	1.2	3.6	7.6	47.0	39.4	0.4	0.8
40～49歳	303	4.0	3.3	4.3	52.8	34.0	—	1.7
50～59歳	337	1.5	3.6	5.6	54.6	32.3	1.2	1.2
60～69歳	366	3.8	7.1	8.5	45.4	33.1	1.1	1.1
70歳以上	299	6.7	7.7	13.7	34.1	33.1	1.3	3.3
(男性)								
20～29歳	143	2.1	7.0	16.8	38.5	30.8	2.8	2.1
30～39歳	224	1.8	4.5	12.1	46.9	31.3	2.2	1.3
40～49歳	223	3.6	2.2	12.1	52.0	26.5	2.7	0.9
50～59歳	280	2.5	5.7	13.9	49.3	23.2	2.9	2.5
60～69歳	352	5.1	6.5	13.4	41.2	30.4	1.4	2.0
70歳以上	288	6.9	10.1	15.6	36.8	26.4	0.7	3.5
〔性・本人職業〕								
(女性)								
自営業主	87	3.4	2.3	4.6	57.5	28.7	1.1	2.3
家族従業者	97	2.1	6.2	11.3	43.3	37.1	—	—
雇用者	718	1.8	2.4	5.0	58.2	31.6	0.4	0.6
無職	828	4.5	7.1	10.5	37.7	36.7	1.2	2.3
(男性)								
自営業主	233	3.9	7.7	10.7	44.2	28.3	3.4	1.7
家族従業者	23	8.7	4.3	13.0	52.2	17.4	4.3	—
雇用者	853	3.2	4.8	13.7	46.4	28.4	2.0	1.5
無職	401	5.5	8.2	16.0	38.4	27.2	1.0	3.7
〔性・未婚婚〕								
(女性)								
有配偶者(パートナー同居含む)	1,296	2.8	4.9	6.5	47.8	36.1	0.8	1.1
既婚(離死別)	231	6.1	6.5	13.9	44.6	25.1	0.4	3.5
未婚	203	2.5	2.5	10.8	49.3	32.5	1.0	1.5
(男性)								
有配偶者(パートナー同居含む)	1,142	4.3	6.0	13.0	44.6	28.1	2.2	1.8
既婚(離死別)	92	3.3	10.9	20.7	34.8	25.0	1.1	4.3
未婚	276	2.9	5.1	15.2	44.9	27.9	1.4	2.5

資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

付表 95 夫婦と子供の世帯における共働きか否か、行動の種類別総平均時間（週全体）

(単位 時間、分)

区 分	共働き世帯						夫が有業で妻が無業の世帯					
	平成8年		平成13年		平成18年		平成8年		平成13年		平成18年	
	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫
睡眠	7.05	7.39	7.03	7.32	7.00	7.27	7.15	7.36	7.13	7.32	7.14	7.29
身の回りの用事	1.13	0.54	1.14	0.58	1.18	1.02	1.12	0.56	1.13	1.00	1.14	1.03
食事	1.39	1.36	1.37	1.36	1.36	1.34	1.47	1.36	1.42	1.34	1.43	1.34
通勤・通学	0.25	0.48	0.25	0.49	0.27	0.51	0.00	1.00	0.01	0.57	0.00	0.58
仕事	4.30	7.26	4.12	7.13	4.16	7.31	0.03	7.12	0.02	7.14	0.02	7.21
家事	3.35	0.07	3.31	0.09	3.28	0.11	5.02	0.05	4.49	0.07	4.42	0.08
介護・看護	0.03	0.01	0.04	0.01	0.04	0.01	0.05	0.01	0.06	0.01	0.05	0.01
育児	0.19	0.03	0.25	0.05	0.36	0.08	1.30	0.08	1.48	0.13	1.57	0.17
買い物	0.36	0.09	0.37	0.11	0.37	0.13	0.53	0.13	0.51	0.14	0.50	0.16
移動（通勤・通学を除く）	0.23	0.24	0.34	0.32	0.32	0.29	0.31	0.27	0.42	0.34	0.43	0.32
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	1.55	2.18	1.52	2.14	1.42	1.54	2.31	2.11	2.21	2.02	2.11	1.46
休養・くつろぎ	1.00	1.02	1.06	1.09	1.09	1.14	1.13	1.02	1.15	1.08	1.21	1.11
学習・研究（学業以外）	0.05	0.06	0.06	0.06	0.05	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	0.06
趣味・娯楽	0.17	0.31	0.24	0.34	0.24	0.34	0.32	0.31	0.35	0.32	0.40	0.36
スポーツ	0.07	0.11	0.06	0.11	0.07	0.11	0.08	0.11	0.08	0.10	0.09	0.11
ボランティア活動・社会参加活動	0.04	0.04	0.05	0.06	0.05	0.05	0.07	0.03	0.08	0.03	0.07	0.04
交際・付き合い	0.19	0.23	0.20	0.20	0.16	0.16	0.29	0.23	0.28	0.18	0.25	0.13
受診・療養	0.04	0.04	0.05	0.04	0.06	0.03	0.07	0.04	0.08	0.03	0.10	0.03
その他	0.21	0.15	0.15	0.11	0.15	0.11	0.27	0.14	0.22	0.11	0.20	0.10

資料出所：総務省統計局「社会生活基本調査」

付表 96 主要国の労働力人口、労働力率、雇用者数及び雇用者総数に占める女性の割合

国名	年	労働力人口 (千人)		労働力人口総 数に占める女 性の割合 (%)	労働力率 (%)		年	雇用者数 (千人)		雇用者総数に 占める女性の 割合 (%)
		女性	男性		女性	男性		女性	男性	
カナダ	2008	8,591	9,654	47.1	62.8	72.9	2008	7,195	7,302	49.6
アメリカ	2008	71,767	82,520	46.5	59.5	73.0	2008	64,092	71,069	47.4
韓国	2007	10,092	14,124	41.7	50.2	74.0	2008	6,868	9,338	42.4
オーストラリア	2008	1,948	2,304	45.8	54.1	68.7	2008	1,654	1,874	46.9
デンマーク	2008	1,381	1,544	47.2	74.6	82.0	2008	1,262	1,319	48.9
スウェーデン	2008	9,817	13,032	43.0	42.8	58.1	2008	7,402	9,279	44.4
フランス	2008	13,295	14,687	47.5	51.4	62.2	2008	11,348	11,840	48.9
ドイツ	2008	18,997	22,879	45.4	51.9	66.1	2008	15,996	18,245	46.7
ハンガリー	2008	1,924	2,285	45.7	47.8	62.0	2008	1,616	1,789	47.5
イタリア	2008	10,213	14,884	40.7	38.7	60.6	2008	7,537	9,908	43.2
オランダ	2008	3,991	4,723	45.8	59.2	72.3	2008	3,467	3,844	47.4
ノルウェー	2008	1,222	1,369	47.2	70.7	77.0	2008	1,139	1,189	48.9
スウェーデン	2008	2,325	2,573	47.5	68.4	74.0	2008	2,043	2,072	49.6
イギリス	2008	14,246	16,872	45.8	46.3	56.7	2008	12,457	13,095	48.8
オーストラリア	2008	5,095	6,116	45.4	58.3	72.2	2008	4,424	5,048	46.7

資料出所：ILO “LABORSTA Labour Statistics Database”

$$\text{注) 労働力率} = \frac{\text{15歳以上労働力人口}}{\text{15歳以上人口}} \times 100$$

ただし、アメリカ、イギリス、スペインは**16歳以上**

デンマークは**15～66歳**

ハンガリーは**15～74歳**

ノルウェーは**15～74歳**

スウェーデンは**15～74歳**

付表 9 7 主要国の年齢階級別労働力人口及び労働力率

区 分	カ ナ ダ		ア メ リ カ		フ ラ ン ス		ド イ ツ		イ タ リ ア		オ ラ ン ダ		ス ウ ェー デ ン		イ ギ リ ス		韓 国	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
年	2 0 0 8		2 0 0 8		2 0 0 8		2 0 0 8		2 0 0 8		2 0 0 8		2 0 0 8		2 0 0 8		2 0 0 7	
総 数	8,591	9,654	71,767	82,520	13,295	14,687	18,997	22,879	10,213	14,884	3,991	4,723	2,325	2,573	14,246	16,872	10,092	14,124
15～19歳	606	601	3,385	3,472	234	368	652	862	122	206	318	331	118	99	824	873	124	108
20～24歳	830	912	7,109	8,065	1,103	1,240	1,617	1,880	642	908	389	408	193	223	1,418	1,679	896	542
25～29歳	916	1,025	7,862	9,431	1,579	1,760	1,877	2,156	1,141	1,463	419	458	224	257	1,565	1,864	1,316	1,543
30～34歳	894	1,027	7,168	8,871	1,613	1,835	1,777	2,229	1,527	2,046	429	481	253	284	1,453	1,775	1,036	1,849
35～39歳	940	1,040	7,814	9,404	1,844	2,051	2,295	2,839	1,637	2,271	515	596	276	303	1,718	2,025	1,256	2,091
40～44歳	1,046	1,189	8,275	9,568	1,876	2,032	2,967	3,524	1,630	2,304	528	614	295	326	1,884	2,145	1,347	1,966
45～49歳	1,131	1,202	8,908	9,962	1,851	1,964	2,737	3,119	1,391	2,021	501	583	259	280	1,791	1,940	1,354	1,952
50～54歳	992	1,105	8,167	8,966	1,687	1,802	2,334	2,644	1,127	1,715	418	515	249	265	1,498	1,629	1,007	1,528
55～59歳	709	803	6,445	7,035	1,189	1,233	1,847	2,218	699	1,141	312	440	238	257	1,207	1,428	629	1,016
60～64歳	370	480	3,825	4,310	264	314	651	1,001	210	497	130	217	184	212	637	1,056	453	678
総 数	62.8	72.9	59.5	73.0	51.4	62.2	51.9	66.1	38.7	60.6	59.2	72.3	68.4	74.0	46.3	56.7	50.2	74.0
15～19歳	57.5	54.5	40.2	40.1	12.7	19.4	29.2	35.5	8.4	13.4	65.0	65.0	38.1	30.1	43.3	43.7	8.1	6.5
20～24歳	76.2	80.8	70.0	78.7	58.1	66.5	68.5	74.7	42.1	57.9	80.5	82.9	69.7	76.9	69.6	80.0	56.5	47.3
25～29歳	81.6	90.5	75.9	90.2	80.9	93.1	76.2	86.7	63.7	80.8	85.7	93.9	82.4	90.2	77.4	92.2	68.2	77.7
30～34歳	81.1	92.8	74.4	92.9	82.9	96.4	76.4	94.6	69.4	91.6	85.0	95.8	87.8	94.7	75.7	94.1	53.7	92.2
35～39歳	82.1	93.5	75.2	92.7	84.7	96.3	80.1	96.0	68.8	93.9	82.9	95.7	89.9	95.3	76.7	92.7	58.6	94.8
40～44歳	83.6	92.6	77.1	91.8	85.0	95.9	83.6	95.6	66.8	93.8	82.8	94.3	89.7	94.8	79.5	92.3	66.6	94.6
45～49歳	84.1	91.2	77.2	89.7	85.3	94.3	83.9	94.2	63.7	93.6	80.5	92.7	88.7	92.7	81.7	91.2	65.0	93.0
50～54歳	79.2	88.2	74.8	86.2	79.8	90.5	79.7	90.9	57.4	89.8	73.6	90.0	86.5	90.1	78.2	87.3	59.3	89.7
55～59歳	66.0	77.1	67.7	78.8	56.5	62.0	67.5	83.3	36.5	62.4	58.3	81.2	80.7	86.5	65.5	80.0	50.6	82.6
60～64歳	41.1	55.3	48.7	59.9	15.0	19.1	29.4	46.6	11.9	30.0	25.8	42.8	58.6	67.3	34.5	60.0	43.9	69.5

資料出所：ILO “LABORSTA Labour Statistics Database”

注) 1 アメリカ、イギリスの区分のうち、「15～19歳」の欄は、「16～19歳」として取り扱っている。

2 イギリスの「25～29歳」の欄は「25～34歳」、「35～39歳」の欄は「35～49歳」、「50～54歳」の欄は「50歳以上」として取り扱っている。

付表 9 8 主要国の従業上の地位別就業者数の構成比

国名	年	女 性				男 性							
		総 数 (千人)	構 成 比 (%)			総 数 (千人)	構 成 比 (%)						
			計	自営業主	家族従業者		雇用者	その他	計	自営業主	家族従業者	雇用者	その他
カナダ	2008	8,105	100.0	11.0	0.2	88.8	—	9,021	100.0	19.0	0.1	80.9	—
アメリカ	2008	67,876	100.0	5.5	0.1	94.4	—	77,486	100.0	8.2	0.1	91.7	—
韓国	2008	9,874	100.0	18.0	12.5	69.6	—	13,703	100.0	30.6	1.2	68.1	—
オーストラリア	2008	1,868	100.0	8.7	2.7	88.5	—	2,222	100.0	13.6	2.0	84.3	—
デンマーク	2008	1,330	100.0	4.4	0.8	94.9	—	1,497	100.0	11.6	0.2	88.1	—
スペイン	2008	8,537	100.0	11.8	1.4	86.7	0.0	11,721	100.0	20.0	0.8	79.2	0.1
フランス	2008	12,243	100.0	6.4	1.0	92.7	—	13,670	100.0	13.1	0.3	86.6	—
ドイツ	2008	17,546	100.0	7.3	1.5	91.2	—	21,188	100.0	13.5	0.4	86.1	—
ハンガリー	2008	1,769	100.0	8.6	0.5	91.4	—	2,111	100.0	15.0	0.3	84.7	—
イタリア	2008	9,341	100.0	14.0	2.5	80.7	2.8	14,064	100.0	26.9	1.2	70.4	1.4
オランダ	2008	3,863	100.0	9.5	0.8	89.7	—	4,594	100.0	16.1	0.2	83.7	—
ノルウェー	2008	1,192	100.0	4.1	0.3	95.6	—	1,332	100.0	10.4	0.2	89.3	—
スウェーデン	2008	2,171	100.0	5.7	0.3	94.1	—	2,422	100.0	14.2	0.2	85.5	—
イギリス	2008	13,572	100.0	7.7	0.5	91.8	—	15,904	100.0	17.4	0.2	82.3	—
オーストラリア	2008	4,861	100.0	8.7	0.3	91.0	—	5,879	100.0	14.0	0.2	85.9	—

資料出所：ILO “LABORSTA Labour Statistics Database”

注) 「その他」とは、分類不能の地位にある者をいい、失業者及び新規求職者を含まない。

付表 9 9 主要国の産業別雇用者数及び構成比

区 分	カナダ 2008		アメリカ 2008		ドイ ツ 2008		イタリア 2008		オランダ 2008		スウェーデン 2008		イギリス 2008		韓 国 2007	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
総 雇 用 者 数 (千人)	7,195	7,302	67,188	69,821	15,585	17,901	7,537	9,908	3,467	3,844	2,043	2,072	13,501	15,865	6,756	9,214
農・狩猟・林・漁業	53	119	—	—	135	308	130	294	35	77	9	29	106	310	109	64
鉱業・採石業	46	197	97	621	13	92	3	29	—	9	1	8	27	101	1	16
製造業	568	1,366	4,272	10,061	2239	5,778	1,193	2,886	225	690	155	461	905	2,635	1,165	2,354
電気・ガス・水道業	36	116	151	409	78	260	27	112	11	29	6	18	53	146	19	66
建設業	110	750	923	6,292	256	1,777	86	1,164	37	352	22	226	222	2,146	146	1,277
卸売・小売業、レストラン・ホテル	1,858	1,687	15,912	18,083	3177	2,422	1,390	1,491	677	653	296	313	2,791	2,777	1,819	1,282
運輸・倉庫・通信業	319	662	1,805	4,469	545	1,411	260	825	129	344	73	178	463	1,498	156	745
金融・保険・不動産・対事業所サービス	1,165	1,056	12,895	13,054	2276	2,088	1,067	993	475	621	286	392	2,104	2,759	1,132	1,604
対地域・社会・個人サービス	3,059	1,472	31,166	13,436	6995	3,762	3,382	2,117	1,737	842	1,192	446	6,791	3,433	2,207	1,806
その他の分類不能の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	141	228	2	2	40	59	—	—
総 構 成 比 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農・狩猟・林・漁業	0.7	1.6	—	—	0.9	1.7	1.7	3.0	1.0	2.0	0.4	1.4	0.8	2.0	1.6	0.7
鉱業・採石業	0.6	2.7	0.1	0.9	0.1	0.5	0.0	0.3	—	0.2	0.0	0.4	0.2	0.6	0.0	0.2
製造業	7.9	18.7	6.4	14.4	14.4	32.3	15.8	29.1	6.5	18.0	7.6	22.2	6.7	16.6	17.2	25.5
電気・ガス・水道業	0.5	1.6	0.2	0.6	0.5	1.5	0.4	1.1	0.3	0.8	0.3	0.9	0.4	0.9	0.3	0.7
建設業	1.5	10.3	1.4	9.0	1.6	9.9	1.1	11.7	1.1	9.2	1.1	10.9	1.6	13.5	2.2	13.9
卸売・小売業、レストラン・ホテル	25.8	23.1	23.7	25.9	20.4	13.5	18.4	15.0	19.5	17.0	14.5	15.1	20.7	17.5	26.9	13.9
運輸・倉庫・通信業	4.4	9.1	2.7	6.4	3.5	7.9	3.4	8.3	3.7	8.9	3.6	8.6	3.4	9.4	2.3	8.1
金融・保険・不動産・対事業所サービス	16.2	14.5	19.2	18.7	14.6	11.7	14.2	10.0	13.7	16.2	14.0	18.9	15.6	17.4	16.8	17.4
対地域・社会・個人サービス	42.5	20.2	46.4	19.2	44.9	21.0	44.9	21.4	50.1	21.9	58.3	21.5	50.3	21.6	32.7	19.6
その他の分類不能の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	4.1	5.9	0.1	0.1	—	—	—	—

資料出所：ILO “LABORSTA Labour Statistics Database”

付表 100 主要国の職業別就業者数及び構成比

区 分	カナダ		アメリカ		ドイツ		イタリア		オランダ		スウェーデン		イギリス		韓 国	
	2008 女性	2008 男性	2008 女性	2008 男性	2008 女性	2008 男性	2008 女性	2008 男性	2008 女性	2008 男性	2008 女性	2008 男性	2008 女性	2008 男性	2008 女性	2008 男性
就業者数	8,105	9,021	67,876	77,486	17,546	21,188	9,341	14,064	3,863	4,594	2,171	2,422	13,572	15,904	9,874	13,703
専門職・技術的職業従事者、及び関連従事者	3,204	2,458	17,401	13,301	6,780	6,691	3,472	3,895	1,545	1,559	913	893	3,790	4,189	1,944	2,803
管理的職業従事者	575	1,022	9,412	12,647	1,045	1,719	636	1,277	244	644	76	160	1,577	2,981	52	489
事務及び関連従事者	1,746	542	14,404	4,845	3,061	1,484	1,625	1,069	716	311	274	124	2,632	697	1,768	1,736
販売従事者・サービス業の従事者	1,577	906	22,053	18,692	3,515	1,214	1,535	1,126	838	353	651	220	3,516	1,143	3,411	2,124
農業・牧畜及び林業従事者・漁夫・猟師	83	279	208	780	218	491	122	387	31	82	21	71	1,998	6,693	691	884
生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労働者	911	3,794	4,398	27,221	2,703	9,110	1,945	6,071	446	1,546	235	939			2,008	5,669
軍隊、その他分類不能の産業の従事者	1	2	—	—	223	480	6	239	41	100	3	14	59	200	—	—
構成比 (%)	100.0 (47.3)	100.0	100.0 (46.4)	100.0	100.0 (45.3)	100.0	100.0 (39.9)	100.0	100.0 (45.7)	100.0	100.0 (47.3)	100.0	100.0 (46.0)	100.0	100.0 (41.9)	100.0
専門職・技術的職業従事者、及び関連従事者	39.5 (56.6)	27.2	25.6 (56.3)	17.2	38.6 (50.3)	31.6	37.2 (47.1)	27.7	40.0 (49.8)	33.9	42.1 (50.6)	36.9	27.9 (47.5)	26.3	19.7 (41.0)	20.5
管理的職業従事者	7.1 (36.0)	11.3	13.9 (42.7)	16.3	6.0 (37.8)	8.1	6.8 (33.2)	9.1	6.3 (27.5)	14.0	3.5 (32.2)	6.6	11.6 (34.6)	18.7	0.5 (9.6)	3.6
事務及び関連従事者	21.5 (76.3)	6.0	21.2 (75.3)	6.3	17.4 (67.3)	7.0	17.4 (60.3)	7.6	18.5 (69.7)	6.8	12.6 (68.8)	5.1	19.4 (79.1)	4.4	17.9 (50.5)	12.7
販売従事者・サービス業の従事者	19.5 (63.5)	10.0	32.5 (53.9)	24.1	20.0 (74.3)	5.7	16.4 (57.7)	8.0	21.7 (70.4)	7.7	30.0 (74.7)	9.1	25.9 (75.5)	7.2	34.5 (61.6)	15.5
農業・牧畜及び林業従事者・漁夫・猟師	1.0 (22.9)	3.1	0.3 (22.5)	1.0	1.2 (30.7)	2.3	1.3 (24.0)	2.8	0.8 (27.4)	1.8	1.0 (22.8)	2.9	14.7 (23.0)	42.1	7.0 (43.9)	6.5
生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労働者	11.2 (19.4)	42.1	6.5 (14.2)	35.1	15.4 (22.9)	43.0	20.8 (24.3)	43.2	11.5 (22.4)	33.7	10.8 (20.0)	38.8			20.3 (26.2)	41.4
軍隊、その他分類不能の産業の従事者	0.0 (33.3)	0.0	— (—)	—	1.3 (31.7)	2.3	0.1 (2.4)	1.7	1.1 (29.1)	2.2	0.1 (17.6)	0.6	0.4 (22.8)	1.3	— (—)	—

資料出所：ILO “LABORSTA Labour Statistics Database”

注) () 内は女性割合。

付表 101 主要国における労働者の男女間賃金格差

年	韓 国	フ ラ ン ス	オ ラ ン ダ	イ ギ リ ス	オーストラリア
1989	52.7	80.7	77.2	75.7	—
1990	53.5	80.8	77.5	76.2	88.2
1991	54.5	80.3	78.0	77.5	—
1992	55.9	80.4	78.0	78.4	90.9
1993	56.7	80.8	78.9	78.6	89.9
1994	58.4	81.0	77.4	79.0	91.3
1995	59.6	81.3	76.1	73.5	90.0
1996	60.9	81.6	76.5	73.7	88.8
1997	62.1	79.6	77.1	73.6	—
1998	63.7	79.8	77.2	74.5	88.5
1999	63.3	73.3	77.3	75.4	—
2000	63.2	73.3	78.2	75.8	87.7
2001	64.3	73.9	79.8	76.5	—
2002	63.9	74.1	80.8	77.3	89.7
2003	62.9	—	80.7	78.4	—
2004	62.3	—	80.5	77.5	86.4
2005	62.6	—	81.5	79.2	—
2006	63.4	—	—	79.9	85.9
2007	63.1	—	—	80.5	—
2008	—	—	—	80.2	—

資料出所：I L O “LABORSTA Labour Statistics Database”

- 注) 韓 国：非農林業、1ヶ月当たり賃金。家族手当、現物支給を含む。1993年から調査方法が変更されたため、厳密な比較はできない。
- フ ラ ン ス：1ヶ月当たり賃金（ただし、1996年以前は1時間当たり賃金で、鉱業・採掘業、電気・ガス・水道業、公務及び家事サービス業を除く。）。1997年から調査方法が変更されたため厳密な比較はできない。1999年より純実収賃金。
- オ ラ ン ダ：非農林業、1時間当たり賃金。毎年12月。1994年以前は10月。1994年から調査方法が変更されたため厳密な比較はできない。
- イ ギ リ ス：1時間当たり賃金。毎年春。フルタイム労働者。1995年から調査方法が変更されたため厳密な比較はできない。
- オーストラリア：非農林業、1時間当たり賃金。毎年5月。成人、フルタイム労働者（管理職を除く）。1996年から調査方法が変更されたため厳密な比較はできない。

付表 102 都道府県別 15 歳以上人口、有業者及び無業者

都道府県	15歳以上人口		有業者		無業者		無業者率		有業者に占める女性の割合
	(A)				(B)		(B)／(A)		
	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女性	男性	
	人	人	人	人	人	人	%	%	%
全国	57,018,900	53,282,500	27,802,700	38,174,800	29,216,200	15,107,800	51.2	28.4	42.1
1 北海道	2,594,100	2,267,500	1,169,000	1,527,400	1,425,100	740,100	54.9	32.6	43.4
2 青 森	653,200	562,100	312,800	382,700	340,400	179,500	52.1	31.9	45.0
3 岩 手	625,000	558,700	311,600	391,100	313,400	167,600	50.1	30.0	44.3
4 宮 城	1,051,900	972,600	502,700	680,400	549,200	292,200	52.2	30.0	42.5
5 秋 田	528,500	458,400	248,000	312,000	280,500	146,400	53.1	31.9	44.3
6 山 形	546,300	492,800	272,800	343,700	273,500	149,100	50.1	30.2	44.2
7 福 島	918,800	851,000	453,800	596,700	465,000	254,200	50.6	29.9	43.2
8 茨 城	1,292,300	1,263,200	635,000	918,200	657,200	345,100	50.9	27.3	40.9
9 栃 木	875,700	855,200	443,600	629,700	432,000	225,500	49.3	26.4	41.3
10 群 馬	885,200	846,300	439,400	606,800	445,800	239,500	50.4	28.3	42.0
11 埼 玉	3,042,300	3,065,500	1,490,400	2,237,900	1,551,900	827,600	51.0	27.0	40.0
12 千 葉	2,651,700	2,622,800	1,276,300	1,903,600	1,375,300	719,200	51.9	27.4	40.1
13 東 京	5,676,500	5,577,700	2,943,100	4,205,700	2,733,400	1,371,900	48.2	24.6	41.2
14 神奈川	3,811,900	3,859,300	1,848,100	2,874,400	1,963,800	984,900	51.5	25.5	39.1
15 新 潟	1,088,200	999,600	547,000	705,800	541,200	293,800	49.7	29.4	43.7
16 富 山	502,300	457,900	263,800	335,800	238,500	122,100	47.5	26.7	44.0
17 石 川	525,900	478,900	280,200	344,400	245,700	134,500	46.7	28.1	44.9
18 福 井	364,300	333,400	194,600	242,200	169,700	91,100	46.6	27.3	44.6
19 山 梨	388,000	365,500	199,200	264,200	188,700	101,300	48.6	27.7	43.0
20 長 野	972,700	903,100	515,700	669,800	457,000	233,200	47.0	25.8	43.5
21 岐 阜	938,400	864,800	477,000	630,500	461,400	234,300	49.2	27.1	43.1
22 静 岡	1,671,800	1,600,100	890,300	1,190,700	781,500	409,400	46.7	25.6	42.8
23 愛 知	3,134,000	3,135,600	1,636,600	2,385,900	1,497,300	749,700	47.8	23.9	40.7
24 三 重	835,700	777,300	413,000	566,200	422,700	211,100	50.6	27.2	42.2
25 滋 賀	602,800	580,000	303,700	427,300	299,100	152,700	49.6	26.3	41.5
26 京 都	1,199,700	1,082,000	576,200	755,900	623,400	326,100	52.0	30.1	43.3
27 大 阪	3,949,300	3,642,200	1,770,600	2,556,300	2,178,700	1,086,000	55.2	29.8	40.9
28 兵 庫	2,530,100	2,269,100	1,140,000	1,580,200	1,390,100	688,800	54.9	30.4	41.9
29 奈 良	647,100	570,200	277,700	391,900	369,400	178,300	57.1	31.3	41.5
30 和歌山	473,700	409,700	213,900	278,600	259,800	131,200	54.8	32.0	43.4
31 鳥 取	274,400	243,500	141,900	169,600	132,500	73,900	48.3	30.3	45.6
32 島 根	336,900	298,100	163,400	208,200	173,500	89,900	51.5	30.2	44.0
33 岡 山	883,700	795,800	424,300	557,500	459,300	238,400	52.0	30.0	43.2
34 広 島	1,291,000	1,176,100	619,400	832,400	671,700	343,700	52.0	29.2	42.7
35 山 口	686,200	594,300	317,500	408,600	368,700	185,700	53.7	31.3	43.7
36 徳 島	370,600	326,100	174,000	213,300	196,600	112,800	53.0	34.6	44.9
37 香 川	456,000	410,600	220,500	285,800	235,500	124,900	51.6	30.4	43.6
38 愛 媛	675,200	584,600	311,500	401,100	363,700	183,500	53.9	31.4	43.7
39 高 知	367,600	316,000	178,400	206,800	189,100	109,100	51.5	34.5	46.3
40 福 岡	2,319,200	2,026,900	1,104,400	1,394,700	1,214,800	632,200	52.4	31.2	44.2
41 佐 賀	393,200	338,700	198,500	235,800	194,700	102,900	49.5	30.4	45.7
42 長 崎	676,100	568,100	311,300	377,200	364,800	190,900	54.0	33.6	45.2
43 熊 本	843,400	724,900	415,600	487,600	427,800	237,300	50.7	32.7	46.0
44 大 分	557,700	481,300	264,200	332,700	293,600	148,600	52.6	30.9	44.3
45 宮 崎	527,400	452,000	256,500	309,200	271,000	142,800	51.4	31.6	45.3
46 鹿 児 島	804,300	681,100	378,500	460,800	425,800	220,300	52.9	32.3	45.1
47 沖 縄	578,900	542,000	276,600	357,500	302,300	184,600	52.2	34.0	43.6

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

付表 103 都道府県別年齢階級別有業率

都道府県	総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65～ 69	70～ 74	75歳 以上	(単位 %)	
全国	48.8	17.3	68.4	73.5	63.5	64.6	71.1	74.6	70.9	61.5	43.5	28.1	17.7	6.7		
1 北海道	45.1	18.5	68.0	70.6	63.6	62.8	66.1	70.1	68.3	56.6	36.4	22.3	11.6	4.6		
2 青森	47.9	9.3	66.7	77.8	69.2	70.7	73.8	76.8	69.1	62.8	42.9	27.2	18.3	7.0		
3 岩手	49.9	18.9	67.9	78.5	71.7	72.6	77.3	80.8	78.6	64.5	46.9	33.3	22.4	7.4		
4 宮城	47.8	18.4	70.1	78.4	61.9	67.6	70.5	79.9	69.5	58.8	36.1	18.9	12.0	4.1		
5 秋田	46.9	10.7	69.5	79.5	72.5	74.3	80.7	81.0	78.1	66.1	40.1	27.3	15.8	4.9		
6 山形	49.9	11.3	71.2	75.8	80.3	76.9	82.7	86.1	79.1	67.2	44.4	31.8	20.3	5.2		
7 福島	49.4	15.3	69.5	74.1	71.7	69.9	75.4	80.7	78.7	67.7	44.1	29.3	17.7	6.8		
8 茨城	49.1	18.8	67.1	73.3	64.7	63.8	72.2	76.1	72.1	62.7	41.1	27.6	17.1	6.8		
9 栃木	50.7	14.6	71.0	69.4	63.8	68.1	71.2	75.9	76.0	64.7	46.9	32.2	23.7	7.8		
10 群馬	49.6	14.0	66.7	68.8	68.7	68.4	73.7	75.6	75.2	67.0	43.5	29.2	19.6	7.4		
11 埼玉	49.0	19.3	66.2	73.6	58.9	60.3	67.9	73.3	68.8	58.6	41.2	25.8	14.8	6.1		
12 千葉	48.1	19.0	66.5	73.4	59.6	59.2	64.7	72.9	66.6	58.1	41.8	26.4	17.4	6.4		
13 東京	51.8	21.1	66.5	79.1	67.7	63.4	67.7	70.3	69.4	63.1	45.8	31.6	19.9	9.2		
14 神奈川	48.5	23.3	72.0	72.8	57.7	57.9	65.6	69.8	65.8	58.5	40.4	25.3	16.7	6.2		
15 新潟	50.3	14.0	74.1	77.4	76.8	75.7	82.3	84.6	78.4	65.4	46.3	27.0	15.5	6.5		
16 富山	52.5	12.2	73.4	79.5	75.3	80.7	85.2	84.9	78.3	70.3	48.8	34.2	19.6	6.3		
17 石川	53.3	12.0	72.4	81.3	77.3	76.6	84.0	83.5	77.6	68.0	47.4	35.3	19.4	5.0		
18 福井	53.4	14.1	76.5	79.5	72.8	79.0	84.9	80.7	80.8	69.9	50.5	37.4	23.6	6.8		
19 山梨	51.4	11.7	64.3	75.4	66.9	69.7	74.7	78.9	78.6	70.0	52.4	36.1	24.1	9.4		
20 長野	53.0	13.1	75.1	72.9	64.5	74.9	80.5	84.0	81.0	77.1	53.6	38.3	28.4	9.5		
21 岐阜	50.8	16.5	73.1	68.6	60.8	68.4	78.4	80.7	76.6	67.5	48.7	31.3	18.7	6.9		
22 静岡	53.3	15.8	72.7	75.2	68.3	71.0	78.8	81.7	77.1	69.3	51.4	34.9	19.6	9.3		
23 愛知	52.2	24.3	69.9	72.7	58.8	66.2	73.5	76.2	74.9	63.0	48.5	31.1	19.5	7.7		
24 三重	49.4	16.4	67.9	75.2	61.8	69.3	77.1	77.8	73.2	63.0	47.1	31.5	15.6	6.6		
25 滋賀	50.4	17.4	67.8	73.6	62.9	65.8	73.1	77.9	75.0	60.3	45.5	29.3	17.2	5.5		
26 京都	48.0	21.3	63.6	74.2	64.6	61.8	72.2	71.8	68.9	59.0	42.9	28.6	15.6	7.3		
27 大阪	44.8	18.4	63.3	67.2	56.0	58.0	65.6	66.6	63.3	53.6	40.7	24.4	14.0	5.1		
28 兵庫	45.1	15.7	66.7	72.3	60.2	59.7	68.1	70.9	64.0	54.7	37.9	21.2	13.7	5.1		
29 奈良	42.9	20.8	66.6	76.3	54.7	60.9	65.1	64.9	59.6	47.8	31.5	20.6	12.2	5.1		
30 和歌山	45.2	12.7	73.6	71.1	61.1	63.6	71.8	72.4	68.8	58.4	41.9	26.2	20.8	6.7		
31 鳥取	51.7	12.1	73.6	80.8	72.0	73.5	81.0	84.5	79.9	69.4	46.1	32.9	24.1	11.2		
32 島根	48.5	12.2	69.4	79.4	76.1	75.7	82.8	83.5	79.1	68.5	45.5	31.8	21.1	7.8		
33 岡山	48.0	14.3	68.8	72.5	66.4	67.9	71.7	77.4	73.0	61.4	44.1	28.0	21.3	7.7		
34 広島	48.0	11.0	70.0	70.8	60.1	65.5	74.1	77.1	71.2	62.9	44.6	29.1	19.1	7.0		
35 山口	46.3	17.8	71.4	70.6	62.4	65.6	74.7	78.5	72.8	59.8	44.4	30.4	19.3	7.3		
36 徳島	47.0	10.5	64.0	74.8	68.4	72.5	75.5	75.8	69.8	60.3	41.5	28.3	23.1	7.9		
37 香川	48.4	10.3	75.0	75.4	65.1	68.7	69.4	77.5	75.6	64.0	44.2	32.6	20.1	8.1		
38 愛媛	46.1	13.5	73.6	68.2	61.4	62.1	72.4	75.5	68.1	61.8	43.8	29.8	20.4	8.0		
39 高知	48.5	9.5	60.8	76.6	72.2	78.2	68.9	79.6	76.8	66.7	49.8	29.3	22.4	7.6		
40 福岡	47.6	14.2	69.7	70.6	63.5	65.5	68.5	73.1	66.7	61.5	43.0	25.1	15.4	5.4		
41 佐賀	50.5	11.8	72.7	72.2	68.9	70.6	77.0	78.7	78.0	68.4	51.7	36.0	20.7	6.9		
42 長崎	46.0	11.7	68.7	74.4	65.8	68.8	75.1	75.6	70.2	63.3	40.3	24.2	15.9	5.4		
43 熊本	49.3	15.4	69.9	77.6	71.3	69.1	77.2	79.6	75.6	66.5	44.7	30.2	21.5	6.4		
44 大分	47.4	15.1	67.7	72.4	64.0	68.5	75.0	76.2	73.9	63.0	46.0	32.5	19.7	6.6		
45 宮崎	48.6	12.7	72.2	71.7	67.8	67.9	77.4	77.2	76.4	64.3	48.1	29.8	19.9	6.5		
46 鹿児島	47.1	14.4	70.7	69.8	66.8	64.7	74.4	75.2	74.3	65.0	47.7	33.2	20.1	6.7		
47 沖縄	47.8	15.3	62.0	68.7	67.0	65.4	68.6	69.7	65.8	57.5	34.6	24.1	12.5	5.2		

女

性

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

付表 104-1 都道府県別従業上の地位別有業者数及び構成比（女性）

都道府県	有業者数（人）					構成比（％）					雇用者総 数に占め る女性の 割合（％）
	総数	雇用者	役員	自営 業主	家族 従業者	総数	雇用者	役員	自営 業主	家族 従業	
全国	27,802,700	23,527,500	932,700	1,724,300	1,565,100	100.0	84.6	3.4	6.2	5.6	44.2
1 北海道	1,169,000	1,020,700	38,100	68,800	40,400	100.0	87.3	3.3	5.9	3.5	45.3
2 青森	312,800	246,000	7,100	21,000	38,200	100.0	78.6	2.3	6.7	12.2	46.4
3 岩手	311,600	247,300	6,600	22,800	34,700	100.0	79.4	2.1	7.3	11.1	45.5
4 宮城	502,700	426,400	15,500	28,600	31,800	100.0	84.8	3.1	5.7	6.3	44.2
5 秋田	248,000	201,000	5,200	18,500	23,000	100.0	81.0	2.1	7.5	9.3	46.3
6 山形	272,800	220,100	8,000	18,400	25,700	100.0	80.7	2.9	6.7	9.4	46.9
7 福島	453,800	363,800	16,100	28,400	45,300	100.0	80.2	3.5	6.3	10.0	44.7
8 茨城	635,000	534,900	16,700	38,300	44,400	100.0	84.2	2.6	6.0	7.0	42.4
9 栃木	443,600	370,900	17,500	29,000	25,800	100.0	83.6	3.9	6.5	5.8	43.1
10 群馬	439,400	365,700	16,200	28,700	28,300	100.0	83.2	3.7	6.5	6.4	43.8
11 埼玉	1,490,400	1,321,600	43,400	80,900	34,100	100.0	88.7	2.9	5.4	2.3	42.2
12 千葉	1,276,300	1,119,100	37,800	67,300	50,900	100.0	87.7	3.0	5.3	4.0	42.2
13 東京	2,943,100	2,489,900	142,600	182,900	120,300	100.0	84.6	4.8	6.2	4.1	43.9
14 神奈川	1,848,100	1,637,200	68,200	93,300	47,800	100.0	88.6	3.7	5.0	2.6	40.7
15 新潟	547,000	453,700	15,300	39,600	37,600	100.0	82.9	2.8	7.2	6.9	45.4
16 富山	263,800	222,900	6,700	16,700	17,000	100.0	84.5	2.5	6.3	6.4	45.7
17 石川	280,200	238,500	8,800	18,700	14,100	100.0	85.1	3.1	6.7	5.0	47.4
18 福井	194,600	159,400	6,400	14,900	13,700	100.0	81.9	3.3	7.7	7.0	47.1
19 山梨	199,200	158,900	7,400	14,000	18,800	100.0	79.8	3.7	7.0	9.4	45.5
20 長野	515,700	420,700	15,800	36,700	41,700	100.0	81.6	3.1	7.1	8.1	46.5
21 岐阜	477,000	406,800	16,000	32,100	20,500	100.0	85.3	3.4	6.7	4.3	45.6
22 静岡	890,300	760,700	24,600	63,300	41,400	100.0	85.4	2.8	7.1	4.7	44.7
23 愛知	1,636,600	1,409,400	65,900	88,500	69,000	100.0	86.1	4.0	5.4	4.2	42.3
24 三重	413,000	345,300	11,700	24,200	31,600	100.0	83.6	2.8	5.9	7.7	43.7
25 滋賀	303,700	258,400	8,500	18,600	17,400	100.0	85.1	2.8	6.1	5.7	42.7
26 京都	576,200	475,800	18,000	41,500	40,200	100.0	82.6	3.1	7.2	7.0	45.6
27 大阪	1,770,600	1,492,800	61,700	111,100	102,900	100.0	84.3	3.5	6.3	5.8	42.9
28 兵庫	1,140,000	995,900	35,500	63,400	42,600	100.0	87.4	3.1	5.6	3.7	44.4
29 奈良	277,700	240,700	8,300	17,500	10,800	100.0	86.7	3.0	6.3	3.9	44.0
30 和歌山	213,900	163,800	5,400	17,500	26,800	100.0	76.6	2.5	8.2	12.5	45.0
31 鳥取	141,900	113,300	3,400	11,800	13,100	100.0	79.8	2.4	8.3	9.2	47.1
32 島根	163,400	132,600	5,300	11,700	13,400	100.0	81.2	3.2	7.2	8.2	45.9
33 岡山	424,300	358,300	18,400	31,900	14,700	100.0	84.4	4.3	7.5	3.5	45.3
34 広島	619,400	520,100	22,200	40,400	32,900	100.0	84.0	3.6	6.5	5.3	44.4
35 山口	317,500	259,400	10,200	23,700	24,000	100.0	81.7	3.2	7.5	7.6	44.9
36 徳島	174,000	133,300	7,200	12,700	20,600	100.0	76.6	4.1	7.3	11.8	46.6
37 香川	220,500	186,100	8,800	13,000	12,200	100.0	84.4	4.0	5.9	5.5	46.1
38 愛媛	311,500	250,400	10,600	21,500	28,700	100.0	80.4	3.4	6.9	9.2	45.8
39 高知	178,400	137,300	5,000	14,800	20,900	100.0	77.0	2.8	8.3	11.7	48.7
40 福岡	1,104,400	929,900	31,100	63,500	77,800	100.0	84.2	2.8	5.7	7.0	46.1
41 佐賀	198,500	166,700	4,600	12,800	14,300	100.0	84.0	2.3	6.4	7.2	48.5
42 長崎	311,300	263,600	7,300	19,200	21,200	100.0	84.7	2.3	6.2	6.8	48.3
43 熊本	415,600	328,100	11,900	26,100	48,300	100.0	78.9	2.9	6.3	11.6	48.6
44 大分	264,200	220,000	8,300	16,800	18,800	100.0	83.3	3.1	6.4	7.1	47.0
45 宮崎	256,500	209,700	8,200	15,900	22,200	100.0	81.8	3.2	6.2	8.7	48.3
46 鹿児島	378,500	314,100	11,400	23,600	29,300	100.0	83.0	3.0	6.2	7.7	48.1
47 沖縄	276,600	236,400	3,600	19,900	16,000	100.0	85.5	1.3	7.2	5.8	46.5

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

注）「総数」には従業上の地位「不詳」を含む。

付表 104-2 都道府県別従業上の地位別有業者数及び構成比（男性）

都道府県	有業者数（人）					構成比（％）				
	総数	雇用者	役員	自営業主	家族従業者	総数	雇用者	役員	自営業主	家族従業
全国	38,174,800	29,735,000	3,079,100	4,950,800	310,500	100.0	77.9	8.1	13.0	0.8
1 北海道	1,527,400	1,234,600	135,800	148,800	7,300	100.0	80.8	8.9	9.7	0.5
2 青森	382,700	284,300	23,400	66,100	8,500	100.0	74.3	6.1	17.3	2.2
3 岩手	391,100	296,600	22,900	63,200	8,200	100.0	75.8	5.9	16.2	2.1
4 宮城	680,400	538,000	49,900	82,400	9,500	100.0	79.1	7.3	12.1	1.4
5 秋田	312,000	232,900	18,500	55,500	5,000	100.0	74.6	5.9	17.8	1.6
6 山形	343,700	249,000	23,900	63,600	6,600	100.0	72.4	7.0	18.5	1.9
7 福島	596,700	450,300	44,600	91,800	9,700	100.0	75.5	7.5	15.4	1.6
8 茨城	918,200	727,300	58,300	124,600	6,900	100.0	79.2	6.3	13.6	0.8
9 栃木	629,700	490,000	46,200	88,100	4,900	100.0	77.8	7.3	14.0	0.8
10 群馬	606,800	468,400	46,700	86,900	4,500	100.0	77.2	7.7	14.3	0.7
11 埼玉	2,237,900	1,813,700	176,200	221,500	3,700	100.0	81.0	7.9	9.9	0.2
12 千葉	1,903,600	1,533,000	152,900	200,500	10,000	100.0	80.5	8.0	10.5	0.5
13 東京	4,205,700	3,181,000	498,200	489,100	20,700	100.0	75.6	11.8	11.6	0.5
14 神奈川	2,874,400	2,384,000	242,000	232,300	10,500	100.0	82.9	8.4	8.1	0.4
15 新潟	705,800	545,600	51,300	101,100	7,100	100.0	77.3	7.3	14.3	1.0
16 富山	335,800	264,500	24,700	42,900	3,200	100.0	78.8	7.4	12.8	1.0
17 石川	344,400	264,300	27,200	50,500	2,100	100.0	76.7	7.9	14.7	0.6
18 福井	242,200	179,000	21,900	38,500	2,500	100.0	73.9	9.0	15.9	1.0
19 山梨	264,200	190,000	22,600	48,400	2,900	100.0	71.9	8.6	18.3	1.1
20 長野	669,800	483,900	59,100	120,600	4,900	100.0	72.2	8.8	18.0	0.7
21 岐阜	630,500	485,200	53,300	86,600	3,000	100.0	77.0	8.5	13.7	0.5
22 静岡	1,190,700	942,800	85,500	154,100	7,500	100.0	79.2	7.2	12.9	0.6
23 愛知	2,385,900	1,924,200	183,800	260,300	11,600	100.0	80.6	7.7	10.9	0.5
24 三重	566,200	445,500	38,100	73,900	7,900	100.0	78.7	6.7	13.1	1.4
25 滋賀	427,300	346,400	25,700	50,300	4,300	100.0	81.1	6.0	11.8	1.0
26 京都	755,900	567,200	56,600	120,500	10,300	100.0	75.0	7.5	15.9	1.4
27 大阪	2,556,300	1,984,000	207,000	340,800	21,200	100.0	77.6	8.1	13.3	0.8
28 兵庫	1,580,200	1,249,400	117,500	204,800	6,200	100.0	79.1	7.4	13.0	0.4
29 奈良	391,900	306,400	31,200	52,500	1,300	100.0	78.2	8.0	13.4	0.3
30 和歌山	278,600	200,600	16,700	54,700	5,700	100.0	72.0	6.0	19.6	2.0
31 鳥取	169,600	127,300	11,100	28,900	2,000	100.0	75.1	6.5	17.0	1.2
32 島根	208,200	156,500	16,100	32,600	2,900	100.0	75.2	7.7	15.7	1.4
33 岡山	557,500	432,900	47,000	74,000	1,600	100.0	77.7	8.4	13.3	0.3
34 広島	832,400	651,000	70,100	98,600	5,900	100.0	78.2	8.4	11.8	0.7
35 山口	408,600	317,900	28,500	56,600	4,600	100.0	77.8	7.0	13.9	1.1
36 徳島	213,300	152,700	17,800	37,400	5,000	100.0	71.6	8.3	17.5	2.3
37 香川	285,800	217,300	23,800	42,100	1,900	100.0	76.0	8.3	14.7	0.7
38 愛媛	401,100	296,100	31,000	69,400	4,100	100.0	73.8	7.7	17.3	1.0
39 高知	206,800	144,500	14,800	41,000	5,800	100.0	69.9	7.2	19.8	2.8
40 福岡	1,394,700	1,085,800	93,900	193,100	19,000	100.0	77.9	6.7	13.8	1.4
41 佐賀	235,800	177,200	12,500	42,800	2,800	100.0	75.1	5.3	18.2	1.2
42 長崎	377,200	282,700	21,600	66,300	5,700	100.0	74.9	5.7	17.6	1.5
43 熊本	487,600	347,500	31,800	91,300	15,600	100.0	71.3	6.5	18.7	3.2
44 大分	332,700	248,500	26,000	55,500	2,400	100.0	74.7	7.8	16.7	0.7
45 宮崎	309,200	224,300	20,900	59,700	4,000	100.0	72.5	6.8	19.3	1.3
46 鹿児島	460,800	338,400	30,900	87,300	3,800	100.0	73.4	6.7	18.9	0.8
47 沖縄	357,500	272,400	19,400	59,100	5,700	100.0	76.2	5.4	16.5	1.6

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

注）「総数」には従業上の地位「不詳」を含む。

付表 105-1 都道府県別産業別有業者数(女性)

都道府県	全産業	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	複合サービス事業	サービス業 (他に分類されないもの)	公務(他に分類されないもの)	分類不能の産業
(単位 人)																				
全国	27,802,700	1,082,200	7,100	58,300	3,700	840,800	3,702,500	43,100	625,900	599,100	5,812,400	915,800	419,100	2,064,700	4,566,800	1,646,500	191,000	3,721,300	502,900	999,400
1北海道	1,169,000	47,900	1,000	13,700	200	38,700	90,600	1,800	17,900	28,900	266,500	38,400	15,700	100,000	220,300	53,200	11,900	168,800	21,000	32,400
2青森	312,800	37,600	—	200	3,000	—	36,400	700	2,600	4,100	66,600	9,600	2,300	18,200	55,800	13,600	3,200	35,800	7,900	5,000
3岩手	311,600	34,900	400	2,900	200	8,300	51,000	600	4,200	4,400	59,100	7,300	2,400	20,000	55,200	13,600	3,700	32,800	5,900	4,800
4宮城	502,700	19,500	—	3,300	200	15,300	64,900	1,400	9,800	10,000	116,800	15,800	4,600	38,800	76,900	31,400	3,500	64,700	10,200	15,700
5秋田	248,000	18,500	100	100	200	7,000	43,400	500	2,100	3,200	52,600	6,000	1,500	14,900	43,100	12,800	3,500	30,200	5,400	2,800
6山形	272,800	22,700	100	200	—	6,400	54,000	400	1,500	3,400	51,200	7,600	1,800	19,800	46,000	12,700	4,100	30,500	5,900	4,300
7福島	453,800	33,800	300	600	100	16,400	86,100	1,400	5,000	5,600	91,600	11,500	3,000	34,700	67,600	22,600	3,900	54,300	5,400	10,000
8茨城	635,000	44,800	100	200	100	18,600	107,200	1,500	9,900	15,900	135,200	15,400	4,700	44,100	86,100	36,500	5,300	83,000	11,600	14,800
9栃木	443,600	29,800	—	—	100	13,500	85,400	600	4,400	9,200	81,800	11,500	4,100	37,300	61,200	26,900	3,300	56,400	8,800	9,300
10群馬	439,400	25,800	100	—	100	13,000	86,200	300	5,900	9,200	86,600	9,900	3,900	32,400	71,100	24,100	3,100	50,200	8,500	8,900
11埼玉	1,490,400	30,100	—	—	—	43,900	204,300	1,800	40,300	56,200	322,000	61,700	27,600	99,100	205,100	88,600	5,800	210,300	26,700	66,600
12千葉	1,276,300	54,200	—	1,700	100	35,500	116,200	1,900	35,900	42,900	286,300	54,500	19,900	96,300	180,600	83,500	6,200	186,200	21,200	53,300
13東京	2,943,100	10,500	300	300	300	80,100	242,200	2,200	176,800	48,800	579,300	140,600	97,500	229,100	384,200	189,600	9,800	525,900	51,700	173,900
14神奈川	1,848,100	17,100	—	—	—	59,800	181,100	3,200	66,800	44,000	394,200	77,400	38,400	137,800	277,300	117,900	5,300	287,800	31,100	109,000
15新潟	547,000	34,300	100	1,400	100	21,300	99,400	1,700	6,600	7,200	112,700	13,100	3,000	35,200	90,300	29,600	6,500	63,700	11,600	9,200
16富山	263,800	7,800	100	100	200	11,100	55,000	1,000	4,300	4,400	51,800	8,100	1,100	15,100	46,200	14,500	2,700	31,200	4,200	4,900
17石川	280,200	7,400	100	800	—	9,300	48,200	400	5,400	6,000	55,700	8,100	2,500	20,700	48,900	14,600	2,500	37,400	4,900	7,300
18福井	194,600	5,800	100	400	—	7,700	39,400	200	2,800	3,000	37,600	5,900	1,400	13,100	33,700	11,400	2,400	21,600	3,600	4,500
19山梨	199,200	14,800	200	100	100	6,700	34,600	300	2,700	2,200	39,300	4,600	1,200	15,200	33,700	12,200	1,900	21,700	4,400	3,400
20長野	515,700	51,000	200	100	100	15,400	90,200	1,000	9,500	6,400	91,200	12,100	4,400	37,700	84,600	24,900	5,800	59,200	8,200	13,900
21岐阜	477,000	15,100	100	—	—	15,100	97,000	1,000	4,600	10,400	97,400	14,000	4,100	37,500	74,600	26,200	3,500	58,900	7,800	9,800
22静岡	890,300	39,100	600	1,000	100	29,500	184,500	2,000	9,300	22,500	182,400	27,300	8,700	69,600	119,900	45,700	5,700	110,600	11,400	20,300
23愛知	1,636,600	42,800	—	1,200	500	55,800	305,200	2,600	29,600	42,900	350,500	43,000	22,400	127,300	235,900	93,000	8,400	202,800	18,600	54,200
24三重	413,000	14,400	100	1,600	100	13,200	74,200	800	4,900	10,300	84,900	10,600	4,000	30,600	65,300	23,500	4,600	45,800	9,000	15,200
25滋賀	303,700	7,400	100	100	—	8,700	63,800	200	3,500	7,300	61,100	8,100	3,100	18,100	48,900	17,900	2,300	34,500	6,100	12,300
26京都	576,200	10,800	200	100	—	14,400	80,300	500	7,000	10,000	121,400	15,800	8,900	49,100	100,300	41,800	3,800	73,700	10,000	28,100
27大阪	1,770,600	5,300	—	1,200	—	41,500	226,400	2,200	44,100	44,800	387,100	59,900	46,800	152,300	303,800	103,300	6,000	238,500	22,500	85,800
28兵庫	1,140,000	20,200	200	—	100	29,800	155,000	1,700	21,800	30,800	245,300	45,200	17,200	79,500	198,400	73,600	4,500	150,700	19,200	45,800
29奈良	277,700	5,800	100	200	—	6,800	39,600	300	5,400	4,100	60,800	11,200	3,100	15,800	51,000	22,600	1,400	32,400	5,700	11,300
30和歌山	213,900	19,700	200	700	—	6,700	23,700	300	1,800	4,000	43,200	5,400	2,300	13,800	41,400	13,600	3,500	21,700	5,600	6,300
31鳥取	141,900	13,400	200	100	—	3,600	22,600	200	1,800	2,000	25,300	3,800	1,200	8,600	26,500	8,800	1,400	15,400	3,300	3,800
32島根	163,400	11,000	—	500	0	5,700	20,800	200	1,300	2,200	31,500	4,400	800	11,900	34,300	11,200	2,500	18,100	4,000	3,000
33岡山	424,300	20,200	200	900	—	15,400	64,600	800	5,000	7,900	82,100	11,000	3,900	26,000	82,600	27,500	3,600	49,200	7,600	15,800
34広島	619,400	20,700	—	1,000	—	21,800	82,000	500	10,200	12,100	128,200	13,600	9,300	40,500	118,100	41,100	4,200	80,300	11,900	24,000
35山口	317,500	16,000	200	—	100	11,900	34,600	300	2,400	5,600	68,900	10,100	2,500	23,200	63,200	19,800	3,200	38,100	7,800	7,900
36徳島	174,000	15,000	200	600	0	6,100	21,100	200	1,700	2,000	33,700	5,600	1,700	9,700	36,800	12,000	1,800	17,000	4,400	4,600
37香川	220,500	10,600	—	1,200	—	8,700	28,500	400	3,000	4,300	47,300	6,100	1,700	14,900	39,800	14,200	2,500	24,700	7,500	5,200
38愛媛	311,500	22,900	100	1,900	—	9,500	35,800	300	4,400	5,200	65,500	8,600	2,900	19,500	60,700	19,100	3,200	38,000	6,400	7,600
39高知	178,400	16,100	300	700	100	5,300	12,900	400	2,000	1,900	38,200	4,300	1,500	13,400	37,800	11,000	2,600	18,200	5,900	6,000
40福岡	1,104,400	39,700	—	3,000	200	28,800	100,400	2,400	20,500	22,800	250,600	37,600	15,700	83,200	220,500	66,300	6,000	149,300	18,500	38,900
41佐賀	198,500	18,400	—	2,000	0	5,000	24,800	300	1,700	3,600	39,500	4,900	1,000	14,400	37,700	11,300	2,000	24,000	5,200	2,800
42長崎	311,300	20,600	—	2,800	0	9,600	26,500	600	3,900	4,300	66,800	9,200	3,100	23,700	73,100	16,200	3,100	36,200	7,200	4,500
43熊本	415,600	40,300	400	2,900	100	12,000	46,600	300	4,800	5,500	79,400	9,300	2,800	27,200	87,300	22,700	4,100	49,900	9,300	10,600
44大分	284,200	18,000	500	1,200	100	8,300	28,400	200	2,800	3,400	56,000	5,200	2,800	19,700	58,200	15,600	2,600	31,800	4,100	5,400
45宮崎	256,500	26,200	200	500	100	9,600	30,900	700	2,400	3,400	49,900	6,500	1,600	18,600	52,000	13,000	2,500	28,400	5,700	4,300
46鹿児島	378,500	36,600	400	1,900	100	12,600	43,000	600	4,700	6,000	75,800	8,900	2,200	24,700	80,400	19,700	5,400	41,700	9,600	4,400
47沖縄	276,600	7,400	—	300	100	7,100	13,900	500	6,800	4,700	61,600	7,100	2,900	32,600	50,500	21,500	2,200	39,500	10,600	7,200

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成19年)

付表 105-2 都道府県別産業別有業者構成比（女性）

都道府県	全産業	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガ ス・熱供 給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売 業	金融・保険 業	不動産業	飲食店、宿 泊業	医療、福祉	教育、学習 支援業	複合サービ ス事業	サービス業 （他に分類 されないもの）	公務（他に 分類されない もの）	（単位 %）
全国	100.0	3.9	0.0	0.2	0.0	3.0	13.3	0.2	2.3	2.2	20.9	3.3	1.5	7.4	16.4	5.9	0.7	13.4	1.8	3.6
1北海道	100.0	4.1	0.1	1.2	0.0	3.3	7.8	0.2	1.5	2.5	22.8	3.3	1.3	8.6	18.8	4.6	1.0	14.4	1.8	2.8
2青森	100.0	12.0	0.1	1.0	-	3.3	11.6	0.2	0.8	1.3	21.3	3.1	0.7	5.8	17.8	4.3	1.0	11.4	2.5	1.6
3岩手	100.0	11.2	0.1	0.9	0.1	2.7	16.4	0.2	1.3	1.4	19.0	2.3	0.8	6.4	17.7	4.4	1.2	10.5	1.9	1.5
4宮城	100.0	3.9	-	0.7	0.0	3.0	12.9	0.3	1.9	2.0	23.2	3.1	0.9	7.7	15.3	6.2	0.7	12.9	2.0	3.1
5秋田	100.0	7.5	0.0	0.0	0.1	2.8	17.5	0.2	0.8	1.3	21.2	2.4	0.6	6.0	17.4	5.2	1.4	12.2	2.2	1.1
6山形	100.0	8.3	0.0	0.1	-	2.3	19.8	0.1	0.5	1.2	18.8	2.8	0.7	7.3	16.9	4.7	1.5	11.2	2.2	1.6
7福島	100.0	7.4	0.1	0.1	0.0	3.6	19.0	0.3	1.1	1.2	20.2	2.5	0.7	7.6	14.9	5.0	0.9	12.0	1.2	2.2
8茨城	100.0	7.1	0.0	0.0	0.0	2.9	16.9	0.2	1.6	2.5	21.3	2.4	0.7	6.9	13.6	5.7	0.8	13.1	1.8	2.3
9栃木	100.0	6.7	-	-	0.0	3.0	19.3	0.1	1.0	2.1	18.4	2.6	0.9	8.4	13.8	6.1	0.7	12.7	2.0	2.1
10群馬	100.0	5.9	0.0	-	0.0	3.0	19.6	0.1	1.3	2.1	19.7	2.3	0.9	7.4	16.2	5.5	0.7	11.4	1.9	2.0
11埼玉	100.0	2.0	-	-	0.0	2.9	13.7	0.1	2.7	3.8	21.6	4.1	1.9	6.6	13.8	5.9	0.4	14.1	1.8	4.5
12千葉	100.0	4.2	-	0.1	0.0	2.8	9.1	0.1	2.8	3.4	22.4	4.3	1.6	7.5	14.2	6.5	0.5	14.6	1.7	4.2
13東京	100.0	0.4	0.0	0.0	0.0	2.7	8.2	0.1	6.0	1.7	19.7	4.8	3.3	7.8	13.1	6.4	0.3	17.9	1.8	5.9
14神奈川	100.0	0.9	-	-	0.0	3.2	9.8	0.2	3.6	2.4	21.3	4.2	2.1	7.5	15.0	6.4	0.3	15.6	1.7	5.9
15新潟	100.0	6.3	0.0	0.3	0.0	3.9	18.2	0.3	1.2	1.3	20.6	2.4	0.5	6.4	16.5	5.4	1.2	11.6	2.1	1.7
16富山	100.0	3.0	0.0	0.0	0.1	4.2	20.8	0.4	1.6	1.7	19.6	3.1	0.4	5.7	17.5	5.5	1.0	11.8	1.6	1.9
17石川	100.0	2.6	0.0	0.3	-	3.3	17.2	0.1	1.9	2.1	19.9	2.9	0.9	7.4	17.5	5.2	0.9	13.3	1.7	2.6
18福井	100.0	3.0	0.1	0.2	-	4.0	20.2	0.1	1.4	1.5	19.3	3.0	0.7	6.7	17.3	5.9	1.2	11.1	1.8	2.3
19山梨	100.0	7.4	0.1	-	0.1	3.4	17.4	0.2	1.4	1.1	19.7	2.3	0.6	7.6	16.9	6.1	1.0	10.9	2.2	1.7
20長野	100.0	9.9	0.0	0.0	0.0	3.0	17.5	0.2	1.8	1.2	17.7	2.3	0.9	7.3	16.4	4.8	1.1	11.5	1.6	2.7
21岐阜	100.0	3.2	0.0	-	-	3.2	20.3	0.2	1.0	2.2	20.4	2.9	0.9	7.9	15.6	5.5	0.7	12.3	1.6	2.1
22静岡	100.0	4.4	0.1	0.1	0.0	3.3	20.7	0.2	1.0	2.5	20.5	3.1	1.0	7.8	13.5	5.1	0.6	12.4	1.3	2.3
23愛知	100.0	2.6	-	0.1	0.0	3.4	18.6	0.2	1.8	2.6	21.4	2.6	1.4	7.8	14.4	5.7	0.5	12.4	1.1	3.3
24三重	100.0	3.5	0.0	0.4	0.0	3.2	18.0	0.2	1.2	2.5	20.6	2.6	1.0	7.4	15.8	5.7	1.1	11.1	2.2	3.7
25滋賀	100.0	2.4	0.0	0.1	-	2.9	21.0	0.1	1.2	2.4	20.1	2.7	1.0	6.0	16.1	6.1	0.8	11.4	2.0	4.1
26京都	100.0	1.9	0.0	0.0	-	2.5	13.9	0.1	1.2	1.7	21.1	2.7	1.5	8.5	17.4	7.3	0.7	12.8	1.7	4.9
27大阪	100.0	0.3	-	0.0	-	2.3	12.8	0.1	2.5	2.5	21.9	3.4	2.6	8.6	17.2	5.8	0.3	13.5	1.3	4.8
28兵庫	100.0	1.8	-	0.1	0.0	2.6	13.6	0.1	1.9	2.7	21.5	4.0	1.5	7.0	17.4	6.5	0.4	13.2	1.7	4.0
29奈良	100.0	2.1	0.0	0.1	-	2.4	14.3	0.1	1.9	1.5	21.9	4.0	1.1	5.7	18.4	8.1	0.5	11.7	2.1	4.1
30和歌山	100.0	9.2	0.1	0.3	-	3.1	11.1	0.1	0.8	1.9	20.2	2.5	1.1	6.5	19.4	6.4	1.6	10.1	2.6	2.9
31鳥取	100.0	9.4	0.1	0.1	-	2.5	15.9	0.1	1.3	1.4	17.8	2.7	0.8	6.1	18.7	6.2	1.0	10.9	2.3	2.7
32島根	100.0	6.7	-	0.3	0.0	3.5	12.7	0.1	0.8	1.3	19.3	2.7	0.5	7.3	21.0	6.9	1.5	11.1	2.4	1.8
33岡山	100.0	4.8	0.0	0.2	-	3.6	15.2	0.2	1.2	1.9	19.3	2.6	0.9	6.1	19.5	6.5	0.8	11.6	1.8	3.7
34広島	100.0	3.3	-	0.2	-	3.5	13.2	0.1	1.6	2.0	20.7	2.2	1.5	6.5	19.1	6.6	0.7	13.0	1.9	3.9
35山口	100.0	5.0	-	0.6	0.0	3.7	10.9	0.1	0.8	1.8	21.7	3.2	0.8	7.3	19.9	6.2	1.0	12.0	2.5	2.5
36徳島	100.0	8.6	0.1	0.3	0.0	3.5	12.1	0.1	1.0	1.1	19.4	3.2	1.0	5.6	21.1	6.9	1.0	9.8	2.5	2.6
37香川	100.0	4.8	-	0.5	0.0	3.9	12.9	0.2	1.4	2.0	21.5	2.8	0.8	6.8	18.0	6.4	1.1	11.2	3.4	2.4
38愛媛	100.0	7.4	0.0	0.6	-	3.0	11.5	0.1	1.4	1.7	21.0	2.8	0.9	6.3	19.5	6.1	1.0	12.2	2.1	2.4
39高知	100.0	9.0	0.2	0.4	0.1	3.0	7.2	0.2	1.1	1.1	21.4	2.4	0.8	7.5	21.2	6.2	1.5	10.2	3.3	3.4
40福岡	100.0	3.6	-	0.3	0.0	2.6	9.1	0.2	1.9	2.1	22.7	3.4	1.4	7.5	20.0	6.0	0.5	13.5	1.7	3.5
41佐賀	100.0	9.3	-	1.0	0.0	2.5	12.5	0.2	0.9	1.8	19.9	2.5	0.5	7.3	19.3	5.7	1.0	12.1	2.6	1.4
42長崎	100.0	6.6	-	0.9	0.0	3.1	8.5	0.2	1.3	1.4	21.5	3.0	1.0	7.6	23.5	5.2	1.0	11.6	2.3	1.4
43熊本	100.0	9.7	0.1	0.7	0.0	2.9	11.2	0.1	1.2	1.3	19.1	2.2	0.7	6.5	21.0	5.5	1.0	12.0	2.2	2.6
44大分	100.0	6.8	0.2	0.5	0.0	3.1	10.7	0.1	1.1	1.3	21.2	2.0	1.1	7.5	22.0	5.9	1.0	12.0	1.6	2.0
45宮崎	100.0	10.2	0.1	0.2	0.0	3.7	12.0	0.3	0.9	1.3	19.5	2.5	0.6	7.3	20.3	5.1	1.0	11.1	2.2	1.7
46鹿児島	100.0	9.7	0.1	0.5	0.0	3.3	11.4	0.2	1.2	1.6	20.0	2.4	0.6	6.5	21.2	5.2	1.4	11.0	2.5	1.2
47沖縄	100.0	2.7	-	0.1	0.0	2.6	5.0	0.2	2.5	1.7	22.3	2.6	1.0	11.8	18.3	7.8	0.8	14.3	3.8	2.6

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

付表 1 0 5 - 3 都道府県別産業別有業者数 (男性)

	全産業	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	複合サービス事業	サービス業 (他に分類されないもの)	公務(他に分類されないもの)	(単位 人)
全国	38,174,800	1,398,900	42,700	160,100	26,200	4,629,800	7,920,900	334,600	1,629,600	2,670,800	5,644,800	798,500	629,200	1,415,100	1,390,700	1,330,800	321,200	4,918,700	1,681,800	1,230,400
1 北海道	1,527,400	56,700	5,700	24,200	2,400	228,400	142,800	12,200	48,100	132,200	242,100	36,000	25,100	65,900	71,200	64,600	20,600	206,300	107,900	34,800
2 青森	382,700	40,400	1,100	7,300	1,400	64,400	39,800	2,500	7,200	29,200	57,200	7,500	3,300	8,500	15,400	14,600	4,900	42,600	30,400	5,200
3 岩手	391,100	37,600	2,800	7,000	700	59,400	68,400	3,700	7,400	25,800	56,800	5,400	3,300	10,600	16,400	14,000	4,000	7,100	18,100	5,300
4 宮城	680,400	30,200	400	7,800	100	98,600	108,200	7,700	22,600	51,400	115,100	11,500	8,500	21,000	24,500	28,600	6,000	87,900	35,600	14,600
5 秋田	312,000	28,100	1,500	800	500	52,200	53,500	2,400	7,000	18,100	49,600	3,900	1,700	9,200	13,300	9,900	5,000	34,400	17,800	3,100
6 山形	343,700	35,700	900	900	400	48,800	77,400	1,700	5,900	19,400	47,500	5,900	2,500	11,500	14,400	11,300	5,500	32,800	14,800	6,200
7 福島	596,700	44,200	1,300	1,300	800	88,300	137,600	9,100	10,900	38,900	80,700	12,500	3,400	21,700	23,000	18,200	6,100	64,600	24,300	9,800
8 茨城	918,200	55,200	300	800	700	116,000	246,200	6,100	24,400	69,400	117,400	15,100	9,300	24,500	30,300	29,400	5,400	111,400	36,200	20,000
9 栃木	629,700	39,700	400	300	1,100	68,600	192,100	3,400	11,200	43,400	74,500	8,600	5,400	20,800	19,600	18,200	6,100	83,700	19,600	12,900
10 群馬	606,800	32,200	1,100	100	300	68,800	185,000	4,200	13,600	37,800	86,500	8,800	5,500	18,800	19,100	19,000	5,700	67,100	22,400	10,800
11 埼玉	2,237,900	40,400	-	-	500	250,900	485,500	14,300	128,200	159,500	332,000	58,600	46,900	81,100	65,200	68,400	9,300	305,700	99,400	91,900
12 千葉	1,903,600	59,500	500	4,200	900	221,300	295,900	37,800	127,900	161,600	279,600	55,500	31,500	64,200	58,200	62,700	12,100	276,500	85,500	68,300
13 東京	4,205,700	23,200	600	-	400	371,200	578,600	38,700	412,000	257,400	658,800	147,900	129,500	231,000	126,300	144,900	16,800	710,300	142,400	214,000
14 神奈川	2,874,400	26,200	-	900	800	317,000	578,500	18,400	216,100	209,100	418,600	60,400	77,500	100,700	84,600	97,900	16,800	423,200	96,700	130,900
15 新潟	705,800	48,800	200	2,100	3,500	119,100	147,200	8,300	17,000	46,200	102,500	10,000	4,800	21,100	22,800	25,200	10,900	74,000	31,600	10,800
16 富山	335,800	12,600	400	1,100	500	48,800	100,000	4,100	8,200	21,500	45,900	5,100	2,500	9,400	10,600	9,900	3,400	35,000	11,900	4,700
17 石川	344,400	11,200	400	2,600	400	46,700	79,500	3,600	12,000	20,400	49,900	6,100	3,100	12,600	12,800	12,500	3,800	43,500	15,100	8,100
18 福井	242,200	9,700	400	2,500	100	38,200	61,000	4,000	5,100	13,300	33,700	4,000	1,300	7,500	7,600	8,700	3,100	27,300	10,500	4,300
19 山梨	264,200	18,400	800	0	200	37,000	70,800	1,900	6,900	11,800	36,500	4,100	2,100	10,600	9,500	8,800	2,200	26,500	11,800	4,100
20 長野	669,800	57,800	1,000	200	700	78,900	174,000	6,100	17,200	33,000	86,600	10,100	7,300	29,700	24,000	21,600	10,400	67,600	29,400	14,100
21 岐阜	630,500	19,900	1,700	100	300	85,000	184,600	5,300	13,900	39,600	87,700	11,100	5,300	19,800	20,400	19,200	6,200	72,400	27,400	10,500
22 静岡	1,190,700	45,800	900	5,600	500	137,300	382,400	6,400	26,200	87,200	152,800	17,900	12,800	35,700	36,600	37,300	8,900	137,900	38,500	19,900
23 愛知	2,385,900	48,600	500	4,200	1,400	255,800	748,300	19,000	66,400	176,200	335,200	34,900	32,600	78,400	71,900	67,400	12,600	277,400	84,200	70,700
24 三重	566,200	20,500	800	4,800	600	64,200	176,200	4,400	12,500	43,100	66,100	7,800	5,400	16,400	18,900	17,300	4,400	56,700	28,900	16,900
25 滋賀	427,300	12,100	400	500	200	40,200	144,300	2,400	7,400	25,200	54,900	6,500	5,200	14,100	15,600	14,500	4,400	46,900	17,400	15,200
26 京都	755,900	18,700	500	500	200	70,800	155,400	5,900	25,900	50,600	120,300	13,000	13,200	39,000	34,200	35,000	4,000	101,600	32,000	35,100
27 大阪	2,556,300	15,000	400	1,000	300	284,700	557,500	18,000	103,800	195,200	422,200	45,500	60,600	118,700	100,900	90,300	7,600	332,100	85,500	116,900
28 兵庫	1,580,200	29,900	900	5,000	300	177,600	376,100	13,000	54,000	113,500	238,600	33,800	32,000	54,800	63,400	60,100	11,100	195,900	60,100	59,900
29 奈良	391,900	8,100	2,100	200	100	34,700	85,500	4,200	14,600	19,500	62,300	10,100	7,200	13,100	17,900	19,000	2,800	55,800	20,700	14,000
30 和歌山	278,600	21,500	1,000	2,600	100	32,700	51,300	3,600	5,100	19,900	36,500	5,400	3,300	9,700	14,100	11,000	4,600	31,500	16,400	8,000
31 鳥取	169,600	15,500	800	900	0	22,200	29,400	1,000	3,500	9,200	25,300	3,600	1,000	6,000	7,500	8,400	1,900	18,700	10,900	3,800
32 島根	208,200	15,100	700	3,200	300	35,700	33,400	2,000	4,100	10,700	28,400	3,800	1,300	6,300	10,200	9,400	4,300	23,400	12,200	3,800
33 岡山	557,500	29,700	900	1,400	200	77,000	140,700	4,700	13,300	40,800	77,900	11,000	4,700	13,300	19,200	18,100	5,900	57,700	22,400	18,400
34 広島	832,400	28,100	700	3,400	300	107,100	189,200	10,900	25,100	61,900	122,800	16,700	10,600	23,700	28,700	29,600	8,100	98,600	36,200	30,700
35 山口	408,600	18,300	600	5,600	800	56,400	89,100	3,800	7,200	29,600	54,700	6,900	3,600	11,200	17,400	14,100	5,800	47,400	26,200	9,700
36 徳島	213,300	16,800	200	2,200	100	28,300	38,800	2,500	4,200	11,600	32,500	4,200	1,600	6,400	11,400	9,200	3,300	21,800	12,100	6,300
37 香川	285,800	16,000	-	2,400	100	37,700	56,600	3,600	6,900	19,600	44,400	5,900	2,300	8,400	12,600	9,200	3,700	32,400	16,500	7,400
38 愛媛	401,100	27,800	900	5,900	300	59,300	78,500	3,500	9,600	25,300	58,500	6,700	3,400	12,700	17,800	14,500	6,200	42,000	19,000	9,200
39 高知	206,800	19,600	2,500	3,900	600	30,800	21,400	2,100	3,900	12,100	33,800	3,300	2,000	7,500	10,300	7,500	3,800	22,800	13,500	5,800
40 福岡	1,394,700	44,400	400	6,300	-	186,000	206,400	8,300	53,200	115,300	243,400	28,400	21,800	50,600	62,500	49,800	11,700	189,600	71,800	44,700
41 佐賀	235,800	21,000	300	3,300	200	34,100	41,700	1,600	4,800	14,500	32,900	4,500	1,000	8,000	11,000	8,700	3,600	27,200	14,400	2,900
42 長崎	377,200	25,100	400	12,000	400	59,200	52,700	3,500	8,000	26,900	52,300	6,500	3,100	12,400	20,800	15,400	6,500	42,100	24,400	5,700
43 熊本	487,600	50,300	1,000	5,900	500	65,900	74,900	3,800	10,700	28,500	68,400	10,000	4,600	16,000	25,000	16,400	6,600	52,500	31,600	15,000
44 大分	332,700	24,000	1,300	3,800	800	49,500	62,300	1,800	9,000	18,800	47,100	5,000	3,500	10,700	15,500	10,600	4,600	35,300	22,700	6,600
45 宮崎	309,200	32,800	2,300	2,900	400	47,900	43,000	1,800	6,500	18,100	45,700	5,100	1,900	9,400	14,300	12,400	5,100	36,400	19,000	4,400
46 鹿児島	460,800	47,200	900	5,900	400	66,700	57,400	4,200	9,500	32,100	71,900	8,400	3,500	12,600	24,600	22,600	7,800	48,100	30,600	6,300
47 沖縄	357,500	19,300	-	2,400	200	60,400	21,800	2,900	11,500	26,100	56,700	5,500	6,900	19,700	19,200	15,300	2,500	52,800	25,500	8,600

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成19年)

付表 105-4 都道府県別産業別有業者構成比（男性）

都道府県	全産業	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されないもの）	（単位 %）
全国	100.0	3.7	0.1	0.4	0.1	12.1	20.7	0.9	4.3	7.0	14.8	2.1	1.6	3.7	3.6	3.5	0.8	12.9	4.4	3.2
1北海道	100.0	3.7	0.4	1.6	0.2	15.0	9.3	0.8	3.1	8.7	15.9	2.4	1.6	4.3	4.7	4.2	1.3	13.5	7.1	2.3
2青森	100.0	10.6	0.3	1.9	0.4	16.8	10.4	0.7	1.9	7.6	14.9	2.0	0.9	2.2	4.0	3.8	1.3	11.1	7.9	1.4
3岩手	100.0	9.6	0.7	1.8	0.2	15.2	17.5	0.9	1.9	6.6	14.5	1.4	0.8	2.7	4.2	3.6	1.8	10.6	4.6	1.4
4宮城	100.0	4.4	0.1	1.1	0.0	14.5	15.9	1.1	3.3	7.6	16.9	1.7	1.2	3.1	3.6	4.2	0.9	12.9	5.2	2.1
5秋田	100.0	9.0	0.5	0.3	0.2	16.7	17.1	0.8	2.2	5.8	15.9	1.3	0.5	2.9	4.3	3.2	1.6	11.0	5.7	1.0
6山形	100.0	10.4	0.3	0.3	0.1	14.2	22.5	0.5	1.7	5.6	13.8	1.7	0.7	3.3	4.2	3.3	1.6	9.5	4.3	1.8
7福島	100.0	7.4	0.2	0.2	0.1	14.8	23.1	1.5	1.8	6.5	13.5	2.1	0.6	3.6	3.9	3.1	1.0	10.8	4.1	1.6
8茨城	100.0	6.0	0.0	0.1	0.1	12.6	26.8	0.7	2.7	7.6	12.8	1.6	1.0	2.7	3.3	3.2	0.6	12.1	3.9	2.2
9栃木	100.0	6.3	0.1	0.0	0.2	10.9	30.5	0.5	1.8	6.9	11.8	1.4	0.9	3.3	3.1	2.9	1.0	13.3	3.1	2.0
10群馬	100.0	5.3	0.2	0.0	0.0	11.3	30.5	0.7	2.2	6.2	14.3	1.5	0.9	3.1	3.1	3.1	0.9	11.1	3.7	1.8
11埼玉	100.0	1.8	-	-	0.0	11.2	21.7	0.6	5.7	7.1	14.8	2.6	2.1	3.6	2.9	3.1	0.4	13.7	4.4	4.1
12千葉	100.0	3.1	0.0	0.2	0.0	11.6	15.5	2.0	6.7	8.5	14.7	2.9	1.7	3.4	3.1	3.3	0.6	14.5	4.5	3.6
13東京	100.0	0.6	0.0	-	0.0	8.8	13.8	0.9	9.8	6.1	15.7	3.5	3.1	5.5	3.0	3.4	0.4	16.9	3.4	5.1
14神奈川	100.0	0.9	-	0.0	0.0	11.0	20.1	0.6	7.5	7.3	14.6	2.1	2.7	3.5	2.9	3.4	0.6	14.7	3.4	4.6
15新潟	100.0	6.9	0.0	0.3	0.5	16.9	20.9	1.2	2.4	6.5	14.5	1.4	0.7	3.0	3.2	3.6	1.5	10.5	4.5	1.5
16富山	100.0	3.8	0.1	0.3	0.1	14.5	29.8	1.2	2.4	6.4	13.7	1.5	0.7	2.8	3.2	2.9	1.0	10.4	3.5	1.4
17石川	100.0	3.3	0.1	0.8	0.1	13.6	23.1	1.0	3.5	5.9	14.5	1.8	0.9	3.7	3.7	3.6	1.1	12.6	4.4	2.4
18福井	100.0	4.0	0.2	1.0	0.0	15.8	25.2	1.7	2.1	5.5	13.9	1.7	0.5	3.1	3.1	3.6	1.3	11.3	4.3	1.8
19山梨	100.0	7.0	0.3	0.0	0.1	14.0	26.8	0.7	2.6	4.5	13.8	1.6	0.8	4.0	3.6	3.3	0.8	10.0	4.5	1.6
20長野	100.0	8.6	0.1	0.0	0.1	11.8	26.0	0.9	2.6	4.9	12.9	1.5	1.1	4.4	3.6	3.2	1.6	10.1	4.4	2.1
21岐阜	100.0	3.2	0.3	0.0	0.0	13.5	29.3	0.8	2.2	6.3	13.9	1.8	0.8	3.1	3.2	3.0	1.0	11.5	4.3	1.7
22静岡	100.0	3.8	0.1	0.5	0.0	11.5	32.1	0.5	2.2	7.3	12.8	1.5	1.1	3.0	3.1	3.1	0.7	11.6	3.2	1.7
23愛知	100.0	2.0	0.0	0.2	0.1	10.7	31.4	0.8	2.8	7.4	14.0	1.5	1.4	2.9	3.3	2.8	0.5	11.6	3.5	3.0
24三重	100.0	3.6	0.1	0.8	0.1	11.3	31.1	0.8	2.2	7.6	11.7	1.4	1.0	3.3	3.3	3.1	0.8	10.0	5.1	3.0
25滋賀	100.0	2.8	0.1	0.1	0.0	9.4	33.8	0.6	1.7	5.9	12.8	1.5	1.2	3.3	3.7	3.4	1.0	11.0	4.1	3.6
26京都	100.0	2.5	0.1	0.1	0.0	9.4	20.6	0.8	3.4	6.7	15.9	1.7	1.7	5.2	4.5	4.6	0.5	13.4	4.2	4.6
27大阪	100.0	0.6	0.0	0.0	0.0	11.1	21.8	0.7	4.1	7.6	16.5	1.8	2.4	4.6	3.9	3.5	0.3	13.0	3.3	4.6
28兵庫	100.0	1.9	0.1	0.3	0.0	11.2	23.8	0.8	3.4	7.2	15.1	2.1	2.0	3.5	4.0	3.8	0.7	12.4	3.8	3.8
29奈良	100.0	2.1	0.5	0.1	0.0	8.9	21.8	1.1	3.7	5.0	15.9	2.6	1.8	3.3	4.6	4.8	0.7	14.2	5.3	3.6
30和歌山	100.0	7.7	0.4	0.9	0.0	11.7	18.4	1.3	1.8	7.1	13.1	1.9	1.2	3.5	5.1	3.9	1.7	11.3	5.9	2.9
31鳥取	100.0	9.1	0.5	0.5	0.0	13.1	17.3	0.6	2.1	5.4	14.9	2.1	0.6	3.5	4.4	5.0	1.1	11.0	6.4	2.2
32島根	100.0	7.3	0.3	1.5	0.1	17.1	16.0	1.0	2.0	5.1	13.6	1.8	0.6	3.0	4.9	4.5	2.1	11.2	5.9	1.8
33岡山	100.0	5.3	0.2	0.3	0.0	13.8	25.2	0.8	2.4	7.3	14.0	2.0	0.8	2.4	3.4	3.2	1.1	10.3	4.0	3.3
34広島	100.0	3.4	0.1	0.4	0.0	12.9	22.7	1.3	3.0	7.4	14.8	2.0	1.3	2.8	3.4	3.6	1.0	11.8	4.3	3.7
35山口	100.0	4.5	0.1	1.4	0.2	13.8	21.8	0.9	1.8	7.2	13.4	1.7	0.9	2.7	4.3	3.5	1.4	11.6	6.4	2.4
36徳島	100.0	7.9	0.1	1.0	0.0	13.3	18.2	1.2	2.0	5.4	15.2	2.0	0.8	3.0	5.3	4.3	1.5	10.2	5.7	3.0
37香川	100.0	5.6	-	0.8	0.0	13.2	19.8	1.3	2.4	6.3	14.6	2.1	0.8	2.9	4.4	3.2	1.3	11.3	5.8	2.6
38愛媛	100.0	6.9	0.2	1.5	0.1	14.8	19.6	0.9	2.4	6.3	16.3	1.6	1.0	3.6	5.0	3.6	1.8	11.0	6.5	2.8
39高知	100.0	9.5	1.2	1.9	0.3	14.9	10.3	1.0	1.9	5.9	16.3	1.6	1.0	3.6	4.5	3.6	0.8	13.6	5.1	3.2
40福岡	100.0	3.2	0.0	0.5	-	13.3	14.8	0.6	3.8	8.3	17.5	2.0	1.6	3.6	4.7	3.7	1.5	11.5	6.1	1.2
41佐賀	100.0	8.9	0.1	1.4	0.1	14.5	17.7	0.7	2.0	6.1	14.0	1.9	0.4	3.4	4.7	3.7	1.5	11.5	6.1	1.2
42長崎	100.0	6.7	0.1	3.2	0.1	15.7	14.0	0.9	2.1	7.1	13.9	1.7	0.8	3.3	5.5	4.1	1.7	11.2	6.5	1.5
43熊本	100.0	10.3	0.2	1.2	0.1	13.5	15.4	0.8	2.2	5.8	14.0	2.1	0.9	3.3	5.1	3.4	1.4	10.8	6.5	3.1
44大分	100.0	7.2	0.4	1.1	0.2	14.9	18.7	0.5	2.7	5.7	14.2	1.5	1.1	3.2	4.7	3.2	1.4	10.6	6.8	2.0
45宮崎	100.0	10.6	0.7	0.9	0.1	15.5	13.9	0.5	2.1	5.9	14.8	1.6	0.6	3.0	4.6	4.0	1.6	11.8	6.1	1.4
46鹿児島	100.0	10.2	0.2	1.3	0.1	14.5	12.5	0.9	2.1	7.0	15.6	1.8	0.8	2.7	5.3	4.9	1.7	10.4	6.6	1.4
47沖縄	100.0	5.4	-	0.7	0.1	16.9	6.1	0.8	3.2	7.3	15.9	1.5	1.9	5.5	5.4	4.3	0.7	14.8	7.1	2.4

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

付表 106-1 都道府県別職業別有業者数（女性）

（単位 人）

都道府県	総数	専門的・ 技術的 職業 従事者	管理的 職業 従事者	事務 従事者	販売 従事者	サービス 職業 従事者	保安職 業 従事者	農林漁業 作業者	運輸・ 通信 従事者	生産工程 ・労務 作業者	分類不 能の職 業
全国	27,802,700	4,553,000	200,600	8,157,600	3,408,500	4,418,600	65,600	1,085,600	90,500	5,008,200	814,400
1 北海道	1,169,000	191,200	10,100	297,800	156,200	211,500	3,500	57,500	6,500	208,600	26,100
2 青森	312,800	45,400	1,800	74,100	37,600	48,500	1,100	39,400	800	60,300	4,000
3 岩手	311,600	48,000	2,400	69,800	34,200	48,300	700	35,600	900	67,500	4,300
4 宮城	502,700	76,600	4,400	147,400	59,300	80,300	1,500	21,700	1,900	97,200	12,300
5 秋田	248,000	34,900	1,200	60,000	29,000	39,800	200	18,200	900	61,500	2,400
6 山形	272,800	37,100	1,400	69,900	27,400	42,900	400	22,600	500	66,900	3,800
7 福島	453,800	64,800	3,400	112,800	51,500	69,800	500	33,100	1,200	108,000	8,800
8 茨城	635,000	87,700	3,200	173,900	72,800	97,300	1,100	43,600	2,700	141,000	11,600
9 栃木	443,600	64,200	3,300	113,400	49,300	71,600	300	28,600	1,700	104,000	7,300
10 群馬	439,400	66,000	2,800	111,200	51,200	67,200	900	25,100	1,000	107,300	6,800
11 埼玉	1,490,400	218,800	8,000	487,600	185,300	215,000	2,600	29,100	6,000	282,200	55,800
12 千葉	1,276,300	199,900	8,200	399,200	171,500	211,400	2,400	54,100	3,300	187,400	39,000
13 東京	2,943,100	544,500	35,600	1,081,900	378,600	427,900	16,400	10,500	9,000	302,300	136,300
14 神奈川	1,848,100	324,900	11,400	623,600	247,100	287,900	5,500	16,200	5,300	236,100	90,100
15 新潟	547,000	79,500	2,500	146,400	61,800	89,600	1,200	34,100	1,700	122,300	8,000
16 富山	263,800	43,300	800	73,700	29,400	39,300	800	7,100	1,100	64,500	3,800
17 石川	280,200	44,100	1,400	77,700	32,300	46,600	300	7,500	600	64,200	5,300
18 福井	194,600	30,900	1,100	53,800	20,400	29,700	300	6,100	400	48,300	3,700
19 山梨	199,200	31,100	1,400	55,200	23,100	31,300	200	14,300	600	39,300	2,800
20 長野	515,700	80,200	2,800	123,400	53,300	78,700	200	47,700	1,700	115,600	12,000
21 岐阜	477,000	70,400	2,800	133,900	49,700	74,400	400	13,500	800	122,100	8,900
22 静岡	890,300	119,600	5,000	234,100	105,200	137,000	2,200	37,300	3,300	229,500	17,100
23 愛知	1,636,600	234,000	11,400	489,000	194,400	256,200	3,300	42,100	7,800	355,800	42,600
24 三重	413,000	61,400	1,900	117,200	47,500	63,800	800	14,600	1,300	90,400	14,000
25 滋賀	303,700	50,600	1,400	82,100	37,700	40,700	500	7,700	700	72,200	10,100
26 京都	576,200	97,200	4,900	163,100	75,200	100,800	1,000	10,400	700	97,100	25,900
27 大阪	1,770,600	287,800	15,900	562,100	233,800	293,800	1,300	4,500	3,400	299,600	68,500
28 兵庫	1,140,000	202,800	9,600	339,100	148,000	181,600	2,500	19,000	4,000	194,800	38,700
29 奈良	277,700	53,000	2,200	83,300	37,300	38,200	400	5,800	1,000	46,600	9,900
30 和歌山	213,900	36,200	1,200	57,800	22,800	35,200	900	19,700	500	33,600	5,800
31 鳥取	141,900	24,000	800	34,200	15,800	21,100	300	13,200	200	29,000	3,300
32 島根	163,400	29,600	800	41,900	16,900	30,100	700	11,500	500	28,900	2,700
33 岡山	424,300	73,400	2,300	113,200	44,900	70,100	800	20,200	1,300	84,600	13,600
34 広島	619,400	108,900	4,100	177,600	77,200	96,800	1,300	20,800	1,600	111,500	19,500
35 山口	317,500	55,600	2,300	86,600	38,700	54,100	1,100	17,900	600	53,800	6,800
36 徳島	174,000	33,900	1,200	45,400	18,800	27,300	200	15,100	600	27,300	4,200
37 香川	220,500	36,600	1,800	66,100	26,500	34,900	700	11,300	700	37,800	4,200
38 愛媛	311,500	51,500	1,200	82,700	34,000	54,200	100	23,500	1,400	56,400	6,500
39 高知	178,400	33,900	1,500	43,100	23,200	28,900	400	15,900	500	25,200	5,800
40 福岡	1,104,400	201,700	9,200	320,700	146,200	184,300	1,800	39,800	4,000	168,400	28,200
41 佐賀	198,500	34,500	1,300	47,700	23,600	32,200	800	19,200	600	36,300	2,300
42 長崎	311,300	58,300	1,800	77,300	39,700	56,000	200	21,300	900	51,600	4,200
43 熊本	415,600	76,300	2,900	98,300	43,800	70,200	1,000	41,500	1,400	70,500	9,600
44 大分	264,200	50,100	1,600	62,900	31,200	46,500	300	18,600	1,100	47,600	4,300
45 宮崎	256,500	41,000	1,600	64,700	26,800	42,800	700	25,200	600	48,700	4,300
46 鹿児島	378,500	67,000	1,200	98,200	40,900	62,000	700	36,000	1,800	66,900	3,700
47 沖縄	276,600	50,700	1,200	82,800	37,400	50,900	1,000	7,500	1,400	37,400	6,200

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

付表 106-2 都道府県別職業別有業者構成比（女性）

（単位：%）

都道府県	総数	専門的・技術的	管理的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業作業者	運輸・通信従事者	生産工程・労務作業者	分類不能の職業
全国	100.0	16.4	0.7	29.3	12.3	15.9	0.2	3.9	0.3	18.0	2.9
1 北海道	100.0	16.4	0.9	25.5	13.4	18.1	0.3	4.9	0.6	17.8	2.2
2 青森	100.0	14.5	0.6	23.7	12.0	15.5	0.4	12.6	0.3	19.3	1.3
3 岩手	100.0	15.4	0.8	22.4	11.0	15.5	0.2	11.4	0.3	21.7	1.4
4 宮城	100.0	15.2	0.9	29.3	11.8	16.0	0.3	4.3	0.4	19.3	2.4
5 秋田	100.0	14.1	0.5	24.2	11.7	16.0	0.1	7.3	0.4	24.8	1.0
6 山形	100.0	13.6	0.5	25.6	10.0	15.7	0.1	8.3	0.2	24.5	1.4
7 福島	100.0	14.3	0.7	24.9	11.3	15.4	0.1	7.3	0.3	23.8	1.9
8 茨城	100.0	13.8	0.5	27.4	11.5	15.3	0.2	6.9	0.4	22.2	1.8
9 栃木	100.0	14.5	0.7	25.6	11.1	16.1	0.1	6.4	0.4	23.4	1.6
10 群馬	100.0	15.0	0.6	25.3	11.7	15.3	0.2	5.7	0.2	24.4	1.5
11 埼玉	100.0	14.7	0.5	32.7	12.4	14.4	0.2	2.0	0.4	18.9	3.7
12 千葉	100.0	15.7	0.6	31.3	13.4	16.6	0.2	4.2	0.3	14.7	3.1
13 東京	100.0	18.5	1.2	36.8	12.9	14.5	0.6	0.4	0.3	10.3	4.6
14 神奈川	100.0	17.6	0.6	33.7	13.4	15.6	0.3	0.9	0.3	12.8	4.9
15 新潟	100.0	14.5	0.5	26.8	11.3	16.4	0.2	6.2	0.3	22.4	1.5
16 富山	100.0	16.4	0.3	27.9	11.1	14.9	0.3	2.7	0.4	24.5	1.4
17 石川	100.0	15.7	0.5	27.7	11.5	16.6	0.1	2.7	0.2	22.9	1.9
18 福井	100.0	15.9	0.6	27.6	10.5	15.3	0.2	3.1	0.2	24.8	1.9
19 山梨	100.0	15.6	0.7	27.7	11.6	15.7	0.1	7.2	0.3	19.7	1.4
20 長野	100.0	15.6	0.5	23.9	10.3	15.3	0.0	9.2	0.3	22.4	2.3
21 岐阜	100.0	14.8	0.6	28.1	10.4	15.6	0.1	2.8	0.2	25.6	1.9
22 静岡	100.0	13.4	0.6	26.3	11.8	15.4	0.2	4.2	0.4	25.8	1.9
23 愛知	100.0	14.3	0.7	29.9	11.9	15.7	0.2	2.6	0.5	21.7	2.6
24 三重	100.0	14.9	0.5	28.4	11.5	15.4	0.2	3.5	0.3	21.9	3.4
25 滋賀	100.0	16.7	0.5	27.0	12.4	13.4	0.2	2.5	0.2	23.8	3.3
26 京都	100.0	16.9	0.9	28.3	13.1	17.5	0.2	1.8	0.1	16.9	4.5
27 大阪	100.0	16.3	0.9	31.7	13.2	16.6	0.1	0.3	0.2	16.9	3.9
28 兵庫	100.0	17.8	0.8	29.7	13.0	15.9	0.2	1.7	0.4	17.1	3.4
29 奈良	100.0	19.1	0.8	30.0	13.4	13.8	0.1	2.1	0.4	16.8	3.6
30 和歌山	100.0	16.9	0.6	27.0	10.7	16.5	0.4	9.2	0.2	15.7	2.7
31 鳥取	100.0	16.9	0.6	24.1	11.1	14.9	0.2	9.3	0.1	20.4	2.3
32 島根	100.0	18.1	0.5	25.6	10.3	18.4	0.4	7.0	0.3	17.7	1.7
33 岡山	100.0	17.3	0.5	26.7	10.6	16.5	0.2	4.8	0.3	19.9	3.2
34 広島	100.0	17.6	0.7	28.7	12.5	15.6	0.2	3.4	0.3	18.0	3.1
35 山口	100.0	17.5	0.7	27.3	12.2	17.0	0.3	5.6	0.2	16.9	2.1
36 徳島	100.0	19.5	0.7	26.1	10.8	15.7	0.1	8.7	0.3	15.7	2.4
37 香川	100.0	16.6	0.8	30.0	12.0	15.8	0.3	5.1	0.3	17.1	1.9
38 愛媛	100.0	16.5	0.4	26.5	10.9	17.4	0.0	7.5	0.4	18.1	2.1
39 高知	100.0	19.0	0.8	24.2	13.0	16.2	0.2	8.9	0.3	14.1	3.3
40 福岡	100.0	18.3	0.8	29.0	13.2	16.7	0.2	3.6	0.4	15.2	2.6
41 佐賀	100.0	17.4	0.7	24.0	11.9	16.2	0.4	9.7	0.3	18.3	1.2
42 長崎	100.0	18.7	0.6	24.8	12.8	18.0	0.1	6.8	0.3	16.6	1.3
43 熊本	100.0	18.4	0.7	23.7	10.5	16.9	0.2	10.0	0.3	17.0	2.3
44 大分	100.0	19.0	0.6	23.8	11.8	17.6	0.1	7.0	0.4	18.0	1.6
45 宮崎	100.0	16.0	0.6	25.2	10.4	16.7	0.3	9.8	0.2	19.0	1.7
46 鹿児島	100.0	17.7	0.3	25.9	10.8	16.4	0.2	9.5	0.5	17.7	1.0
47 沖縄	100.0	18.3	0.4	29.9	13.5	18.4	0.4	2.7	0.5	13.5	2.2

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

付表 106-3 都道府県別職業別有業者数（男性）

（単位 人）

都道府県	総数	専門的・ 技術的 職業 従事者	管理的 職業 従事者	事務 従事者	販売 従事者	サービス 職業 従事者	保安職業 従事者	農林漁業 作業者	運輸・ 通信 従事者	生産工程 ・労務 作業者	分類不能の 職業
全国	38,174,800	5,093,700	1,596,600	5,172,000	5,478,200	2,283,200	1,027,700	1,624,500	2,025,300	12,726,200	1,147,500
1 北海道	1,527,400	180,600	77,300	205,900	224,200	99,100	68,100	84,000	109,900	446,000	32,300
2 青森	382,700	33,200	13,000	43,200	46,100	18,100	20,500	48,500	26,600	128,700	4,600
3 岩手	391,100	35,300	17,400	41,000	45,900	20,000	10,000	47,600	26,800	142,200	5,000
4 宮城	680,400	81,800	31,300	84,800	102,200	34,700	24,300	38,300	45,900	223,500	13,600
5 秋田	312,000	29,500	10,800	39,900	36,700	15,200	9,000	30,300	17,100	120,800	3,000
6 山形	343,700	34,200	13,900	38,900	40,200	17,600	7,200	37,100	16,300	132,600	5,800
7 福島	596,700	58,300	26,800	67,300	69,100	30,100	12,700	46,200	36,100	241,100	9,000
8 茨城	918,200	114,000	31,900	107,000	100,000	40,300	22,600	58,000	55,400	370,700	18,400
9 栃木	629,700	73,200	21,700	72,500	70,200	34,800	10,600	41,000	37,800	256,200	11,800
10 群馬	606,800	66,500	23,600	71,400	79,500	30,000	10,600	33,900	30,000	251,800	9,500
11 埼玉	2,237,900	301,500	82,300	359,500	354,600	128,900	62,600	41,200	113,600	705,900	87,800
12 千葉	1,903,600	274,200	79,400	320,300	288,600	108,100	59,300	67,000	102,200	540,600	63,800
13 東京	4,205,700	765,900	217,700	717,100	732,600	334,200	90,400	25,600	192,500	934,100	195,900
14 神奈川	2,874,400	525,000	113,400	498,900	436,400	161,900	69,500	30,400	130,300	785,900	122,600
15 新潟	705,800	75,600	28,900	75,200	89,000	37,000	17,300	50,700	40,500	281,400	10,100
16 富山	335,800	37,400	14,400	36,100	42,800	16,500	6,300	15,200	19,000	143,600	4,500
17 石川	344,400	40,600	15,300	40,100	48,000	21,400	7,100	14,600	17,800	132,100	7,400
18 福井	242,200	27,500	10,200	25,900	30,000	11,400	4,800	12,800	11,500	104,100	4,000
19 山梨	264,200	30,600	13,500	30,700	31,500	15,600	5,600	19,700	9,900	103,800	3,400
20 長野	669,800	84,100	32,400	77,900	74,800	40,200	12,800	59,500	26,700	248,100	13,400
21 岐阜	630,500	69,400	31,700	72,500	80,400	32,200	13,900	21,300	31,200	267,900	10,000
22 静岡	1,190,700	132,000	46,400	123,000	139,600	62,500	28,300	53,800	71,200	515,100	18,800
23 愛知	2,385,900	299,800	86,700	286,500	332,300	129,700	62,100	56,100	124,800	942,400	65,600
24 三重	566,200	60,200	20,800	74,000	58,200	25,200	17,300	26,100	31,200	236,800	16,300
25 滋賀	427,300	58,300	14,000	54,700	53,000	22,300	9,700	14,300	19,000	168,300	13,700
26 京都	755,900	111,500	30,300	99,100	114,600	61,200	20,600	19,700	34,500	231,600	32,900
27 大阪	2,556,300	346,700	103,600	340,400	446,900	181,300	61,500	20,200	123,000	822,400	110,300
28 兵庫	1,580,200	229,200	67,700	211,200	226,100	100,100	37,500	37,000	74,000	542,100	55,400
29 奈良	391,900	57,800	17,200	66,600	65,200	23,600	10,800	10,000	14,500	113,300	12,900
30 和歌山	278,600	31,300	10,800	34,000	34,100	17,800	7,100	25,200	15,500	94,900	7,900
31 鳥取	169,600	19,300	6,600	19,400	21,600	8,900	6,900	17,100	8,700	57,400	3,700
32 島根	208,200	23,300	9,500	23,500	24,500	10,800	5,500	19,500	10,400	78,000	3,500
33 岡山	557,500	59,500	22,400	65,900	71,700	26,200	12,100	31,200	28,800	222,000	17,400
34 広島	832,400	99,300	37,300	102,900	121,000	40,200	23,700	32,400	50,300	296,200	28,900
35 山口	408,600	43,000	18,100	45,600	47,700	19,400	18,500	25,200	25,200	156,200	9,600
36 徳島	213,300	26,000	9,100	25,100	26,400	11,800	5,100	19,500	11,100	73,100	6,000
37 香川	285,800	30,700	13,800	38,900	38,300	14,100	7,000	18,500	17,500	100,300	6,600
38 愛媛	401,100	47,100	16,200	47,800	50,600	22,400	8,800	35,000	21,600	143,100	8,600
39 高知	206,800	21,800	8,900	21,400	27,700	13,400	6,700	26,400	12,200	62,700	5,600
40 福岡	1,394,700	172,500	52,100	165,800	231,700	91,100	50,400	51,900	82,300	455,300	41,700
41 佐賀	235,800	27,400	7,800	28,300	30,600	12,800	7,000	24,800	12,000	82,300	2,800
42 長崎	377,200	43,000	14,100	40,800	44,800	25,400	13,100	37,400	23,500	129,800	5,400
43 熊本	487,600	52,700	18,400	53,700	62,300	28,800	16,500	57,200	27,300	156,800	13,800
44 大分	332,700	33,800	13,300	40,700	42,700	16,900	11,300	29,200	16,500	122,100	6,000
45 宮崎	309,200	34,500	12,400	34,200	38,400	16,500	8,800	37,800	18,600	103,900	4,200
46 鹿児島	460,800	52,200	18,100	55,300	59,100	24,400	12,400	53,600	30,200	149,900	5,700
47 沖縄	357,500	42,600	14,400	47,000	46,000	29,300	13,900	22,400	24,500	109,000	8,400

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

付表 106-4 都道府県別職業別有業者構成比（男性）

（単位：%）

都道府県	総数	専門的・技術的	管理的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業作業者	運輸・通信従事者	生産工程・労務作業者	分類不能の職業
全国	100.0	13.3	4.2	13.5	14.4	6.0	2.7	4.3	5.3	33.3	3.0
1 北海道	100.0	11.8	5.1	13.5	14.7	6.5	4.5	5.5	7.2	29.2	2.1
2 青森	100.0	8.7	3.4	11.3	12.0	4.7	5.4	12.7	7.0	33.6	1.2
3 岩手	100.0	9.0	4.4	10.5	11.7	5.1	2.6	12.2	6.9	36.4	1.3
4 宮城	100.0	12.0	4.6	12.5	15.0	5.1	3.6	5.6	6.7	32.8	2.0
5 秋田	100.0	9.5	3.5	12.8	11.8	4.9	2.9	9.7	5.5	38.7	1.0
6 山形	100.0	10.0	4.0	11.3	11.7	5.1	2.1	10.8	4.7	38.6	1.7
7 福島	100.0	9.8	4.5	11.3	11.6	5.0	2.1	7.7	6.0	40.4	1.5
8 茨城	100.0	12.4	3.5	11.7	10.9	4.4	2.5	6.3	6.0	40.4	2.0
9 栃木	100.0	11.6	3.4	11.5	11.1	5.5	1.7	6.5	6.0	40.7	1.9
10 群馬	100.0	11.0	3.9	11.8	13.1	4.9	1.7	5.6	4.9	41.5	1.6
11 埼玉	100.0	13.5	3.7	16.1	15.8	5.8	2.8	1.8	5.1	31.5	3.9
12 千葉	100.0	14.4	4.2	16.8	15.2	5.7	3.1	3.5	5.4	28.4	3.4
13 東京	100.0	18.2	5.2	17.1	17.4	7.9	2.1	0.6	4.6	22.2	4.7
14 神奈川	100.0	18.3	3.9	17.4	15.2	5.6	2.4	1.1	4.5	27.3	4.3
15 新潟	100.0	10.7	4.1	10.7	12.6	5.2	2.5	7.2	5.7	39.9	1.4
16 富山	100.0	11.1	4.3	10.8	12.7	4.9	1.9	4.5	5.7	42.8	1.3
17 石川	100.0	11.8	4.4	11.6	13.9	6.2	2.1	4.2	5.2	38.4	2.1
18 福井	100.0	11.4	4.2	10.7	12.4	4.7	2.0	5.3	4.7	43.0	1.7
19 山梨	100.0	11.6	5.1	11.6	11.9	5.9	2.1	7.5	3.7	39.3	1.3
20 長野	100.0	12.6	4.8	11.6	11.2	6.0	1.9	8.9	4.0	37.0	2.0
21 岐阜	100.0	11.0	5.0	11.5	12.8	5.1	2.2	3.4	4.9	42.5	1.6
22 静岡	100.0	11.1	3.9	10.3	11.7	5.2	2.4	4.5	6.0	43.3	1.6
23 愛知	100.0	12.6	3.6	12.0	13.9	5.4	2.6	2.4	5.2	39.5	2.7
24 三重	100.0	10.6	3.7	13.1	10.3	4.5	3.1	4.6	5.5	41.8	2.9
25 滋賀	100.0	13.6	3.3	12.8	12.4	5.2	2.3	3.3	4.4	39.4	3.2
26 京都	100.0	14.8	4.0	13.1	15.2	8.1	2.7	2.6	4.6	30.6	4.4
27 大阪	100.0	13.6	4.1	13.3	17.5	7.1	2.4	0.8	4.8	32.2	4.3
28 兵庫	100.0	14.5	4.3	13.4	14.3	6.3	2.4	2.3	4.7	34.3	3.5
29 奈良	100.0	14.7	4.4	17.0	16.6	6.0	2.8	2.6	3.7	28.9	3.3
30 和歌山	100.0	11.2	3.9	12.2	12.2	6.4	2.5	9.0	5.6	34.1	2.8
31 鳥取	100.0	11.4	3.9	11.4	12.7	5.2	4.1	10.1	5.1	33.8	2.2
32 島根	100.0	11.2	4.6	11.3	11.8	5.2	2.6	9.4	5.0	37.5	1.7
33 岡山	100.0	10.7	4.0	11.8	12.9	4.7	2.2	5.6	5.2	39.8	3.1
34 広島	100.0	11.9	4.5	12.4	14.5	4.8	2.8	3.9	6.0	35.6	3.5
35 山口	100.0	10.5	4.4	11.2	11.7	4.7	4.5	6.2	6.2	38.2	2.3
36 徳島	100.0	12.2	4.3	11.8	12.4	5.5	2.4	9.1	5.2	34.3	2.8
37 香川	100.0	10.7	4.8	13.6	13.4	4.9	2.4	6.5	6.1	35.1	2.3
38 愛媛	100.0	11.7	4.0	11.9	12.6	5.6	2.2	8.7	5.4	35.7	2.1
39 高知	100.0	10.5	4.3	10.3	13.4	6.5	3.2	12.8	5.9	30.3	2.7
40 福岡	100.0	12.4	3.7	11.9	16.6	6.5	3.6	3.7	5.9	32.6	3.0
41 佐賀	100.0	11.6	3.3	12.0	13.0	5.4	3.0	10.5	5.1	34.9	1.2
42 長崎	100.0	11.4	3.7	10.8	11.9	6.7	3.5	9.9	6.2	34.4	1.4
43 熊本	100.0	10.8	3.8	11.0	12.8	5.9	3.4	11.7	5.6	32.2	2.8
44 大分	100.0	10.2	4.0	12.2	12.8	5.1	3.4	8.8	5.0	36.7	1.8
45 宮崎	100.0	11.2	4.0	11.1	12.4	5.3	2.8	12.2	6.0	33.6	1.4
46 鹿児島	100.0	11.3	3.9	12.0	12.8	5.3	2.7	11.6	6.6	32.5	1.2
47 沖縄	100.0	11.9	4.0	13.1	12.9	8.2	3.9	6.3	6.9	30.5	2.3

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

付表 107 都道府県別配偶関係別女性有業者数及び構成比（非農林業）

都道府県	有業者数（人）				構成比（％）			
	総数	未婚	有配偶	死別・離別	総数	未婚	有配偶	死別・離別
全国	27,802,700	8,046,200	16,353,400	3,243,300	100.0	28.9	58.8	11.7
1 北海道	1,169,000	354,300	639,400	165,100	100.0	30.3	54.7	14.1
2 青 森	312,800	70,200	196,700	44,400	100.0	22.4	62.9	14.2
3 岩 手	311,600	71,200	200,000	40,200	100.0	22.8	64.2	12.9
4 宮 城	502,700	155,100	292,600	54,400	100.0	30.9	58.2	10.8
5 秋 田	248,000	48,800	163,000	35,400	100.0	19.7	65.7	14.3
6 山 形	272,800	56,900	188,700	27,100	100.0	20.9	69.2	9.9
7 福 島	453,800	99,700	294,800	57,700	100.0	22.0	65.0	12.7
8 茨 城	635,000	157,000	407,000	69,500	100.0	24.7	64.1	10.9
9 栃 木	443,600	106,700	285,800	48,400	100.0	24.1	64.4	10.9
10 群 馬	439,400	105,900	286,800	45,300	100.0	24.1	65.3	10.3
11 埼 玉	1,490,400	440,500	897,300	147,400	100.0	29.6	60.2	9.9
12 千 葉	1,276,300	389,000	756,300	126,400	100.0	30.5	59.3	9.9
13 東 京	2,943,100	1,157,900	1,433,500	317,800	100.0	39.3	48.7	10.8
14 神奈川	1,848,100	619,900	1,032,000	188,100	100.0	33.5	55.8	10.2
15 新 潟	547,000	127,700	361,500	57,200	100.0	23.3	66.1	10.5
16 富 山	263,800	55,900	176,400	31,000	100.0	21.2	66.9	11.8
17 石 川	280,200	65,100	183,000	30,700	100.0	23.2	65.3	11.0
18 福 井	194,600	40,500	134,100	18,800	100.0	20.8	68.9	9.7
19 山 梨	199,200	45,900	128,600	24,100	100.0	23.0	64.6	12.1
20 長 野	515,700	120,800	338,100	55,400	100.0	23.4	65.6	10.7
21 岐 阜	477,000	113,000	310,600	51,600	100.0	23.7	65.1	10.8
22 静 岡	890,300	214,500	561,900	112,200	100.0	24.1	63.1	12.6
23 愛 知	1,636,600	468,800	988,600	172,500	100.0	28.6	60.4	10.5
24 三 重	413,000	99,800	266,700	44,100	100.0	24.2	64.6	10.7
25 滋 賀	303,700	80,700	189,300	31,400	100.0	26.6	62.3	10.3
26 京 都	576,200	180,600	320,400	67,800	100.0	31.3	55.6	11.8
27 大 阪	1,770,600	578,800	939,000	234,600	100.0	32.7	53.0	13.2
28 兵 庫	1,140,000	346,800	654,800	131,700	100.0	30.4	57.4	11.6
29 奈 良	277,700	89,700	155,500	30,100	100.0	32.3	56.0	10.8
30 和歌山	213,900	52,200	130,900	29,100	100.0	24.4	61.2	13.6
31 鳥 取	141,900	32,300	89,700	19,300	100.0	22.8	63.2	13.6
32 島 根	163,400	32,700	109,100	20,900	100.0	20.0	66.8	12.8
33 岡 山	424,300	109,700	262,800	47,700	100.0	25.9	61.9	11.2
34 広 島	619,400	164,200	378,500	75,300	100.0	26.5	61.1	12.2
35 山 口	317,500	77,700	197,500	41,500	100.0	24.5	62.2	13.1
36 徳 島	174,000	42,900	110,100	20,500	100.0	24.7	63.3	11.8
37 香 川	220,500	53,000	139,900	27,100	100.0	24.0	63.4	12.3
38 愛 媛	311,500	76,100	189,200	45,700	100.0	24.4	60.7	14.7
39 高 知	178,400	42,400	107,300	27,400	100.0	23.8	60.1	15.4
40 福 岡	1,104,400	354,800	593,700	146,800	100.0	32.1	53.8	13.3
41 佐 賀	198,500	48,600	123,100	26,200	100.0	24.5	62.0	13.2
42 長 崎	311,300	83,100	183,100	43,100	100.0	26.7	58.8	13.8
43 熊 本	415,600	106,100	256,400	49,000	100.0	25.5	61.7	11.8
44 大 分	264,200	66,400	161,500	35,800	100.0	25.1	61.1	13.6
45 宮 崎	256,500	59,800	158,200	37,500	100.0	23.3	61.7	14.6
46 鹿児島	378,500	96,600	232,100	49,500	100.0	25.5	61.3	13.1
47 沖 縄	276,600	85,900	147,800	40,300	100.0	31.1	53.4	14.6

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

注）1 「総数」には配偶関係「不詳」を含む。

付表１０８ 都道府県別雇用形態別雇用者数及び構成比（女性）

都道府県	雇用者数（人）								構成比（％）							
	総数	正規の職員・従業員	パート	アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員	嘱託	その他	総数	正規の職員・従業員	パート	アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員	嘱託	その他
全国	23,527,500	10,525,500	7,940,000	2,021,300	998,200	1,091,500	400,400	536,600	100.0	44.7	33.7	8.6	4.2	4.6	1.7	2.3
1 北海道	1,020,700	426,000	385,800	85,400	21,700	60,800	20,400	20,500	100.0	41.7	37.8	8.4	2.1	6.0	2.0	2.0
2 青森	246,000	119,800	81,400	15,700	5,900	13,300	3,500	5,800	100.0	48.7	33.1	6.4	2.4	5.4	1.4	2.4
3 岩手	247,300	122,700	79,200	15,500	5,000	12,200	5,500	7,000	100.0	49.6	32.0	6.3	2.0	4.9	2.2	2.8
4 宮城	426,400	190,900	136,600	37,000	19,100	25,700	8,500	8,100	100.0	44.8	32.0	8.7	4.5	6.0	2.0	1.9
5 秋田	201,000	97,800	66,100	11,300	4,400	10,700	5,800	4,700	100.0	48.7	32.9	5.6	2.2	5.3	2.9	2.3
6 山形	220,100	116,100	59,100	12,500	7,300	12,400	4,900	7,700	100.0	52.7	26.9	5.7	3.3	5.6	2.2	3.5
7 福島	363,800	168,700	123,100	20,000	16,400	17,700	7,100	10,500	100.0	46.4	33.8	5.5	4.5	4.9	2.0	2.9
8 茨城	534,900	225,700	198,700	43,300	19,900	27,600	10,500	8,900	100.0	42.2	37.1	8.1	3.7	5.2	2.0	1.7
9 栃木	370,900	158,800	141,200	26,400	17,400	11,700	5,400	9,800	100.0	42.8	38.1	7.1	4.7	3.2	1.5	2.6
10 群馬	365,700	159,800	141,900	23,600	14,500	10,000	5,700	9,500	100.0	43.7	38.8	6.5	4.0	2.7	1.6	2.6
11 埼玉	1,321,600	537,100	515,300	124,200	59,200	56,000	13,000	15,900	100.0	40.6	39.0	9.4	4.5	4.2	1.0	1.2
12 千葉	1,119,100	429,500	402,800	99,400	65,300	58,000	13,800	49,700	100.0	38.4	36.0	8.9	5.8	5.2	1.2	4.4
13 東京	2,489,900	1,211,700	631,700	261,500	152,500	145,500	33,800	52,000	100.0	48.7	25.4	10.5	6.1	5.8	1.4	2.1
14 神奈川	1,637,200	695,700	542,200	176,000	91,800	81,600	21,200	27,500	100.0	42.5	33.1	10.8	5.6	5.0	1.3	1.7
15 新潟	453,700	231,200	143,800	27,500	11,100	22,000	5,900	12,000	100.0	51.0	31.7	6.1	2.4	4.8	1.3	2.6
16 富山	222,900	124,200	65,000	12,900	7,400	7,200	3,300	2,800	100.0	55.7	29.2	5.8	3.3	3.2	1.5	1.3
17 石川	238,500	125,300	70,900	15,500	8,400	8,100	5,400	4,700	100.0	52.5	29.7	6.5	3.5	3.4	2.3	2.0
18 福井	159,400	88,100	43,700	10,100	5,800	5,700	3,000	2,800	100.0	55.3	27.4	6.3	3.6	3.6	1.9	1.8
19 山梨	158,900	69,200	56,800	12,600	6,000	7,400	2,800	4,000	100.0	43.5	35.7	7.9	3.8	4.7	1.8	2.5
20 長野	420,700	193,600	144,300	28,600	16,300	13,900	11,200	12,400	100.0	46.0	34.3	6.8	3.9	3.3	2.7	2.9
21 岐阜	406,800	172,000	151,100	32,000	15,400	14,100	8,200	13,800	100.0	42.3	37.1	7.9	3.8	3.5	2.0	3.4
22 静岡	760,700	332,100	276,100	58,400	37,600	29,000	11,100	16,000	100.0	43.7	36.3	7.7	4.9	3.8	1.5	2.1
23 愛知	1,409,400	585,500	522,000	128,800	71,800	51,200	20,500	29,000	100.0	41.5	37.0	9.1	5.1	3.6	1.5	2.1
24 三重	345,300	145,800	127,300	30,600	12,200	12,600	7,200	9,200	100.0	42.2	36.9	8.9	3.5	3.6	2.1	2.7
25 滋賀	258,400	108,000	90,100	23,800	15,500	9,200	5,900	6,000	100.0	41.8	34.9	9.2	6.0	3.6	2.3	2.3
26 京都	475,800	190,600	159,600	65,600	16,200	23,100	9,600	10,800	100.0	40.1	33.5	13.8	3.4	4.9	2.0	2.3
27 大阪	1,492,800	615,000	530,900	153,800	78,900	66,500	25,500	21,500	100.0	41.2	35.6	10.3	5.3	4.5	1.7	1.4
28 兵庫	995,900	423,600	346,000	93,900	47,000	48,400	13,000	23,500	100.0	42.5	34.7	9.4	4.7	4.9	1.3	2.4
29 奈良	240,700	101,300	78,400	23,400	10,300	10,600	3,500	13,100	100.0	42.1	32.6	9.7	4.3	4.4	1.5	5.4
30 和歌山	163,800	73,900	63,300	12,900	2,200	4,700	2,600	4,100	100.0	45.1	38.6	7.9	1.3	2.9	1.6	2.5
31 鳥取	113,300	58,300	33,100	6,900	2,800	4,600	3,800	3,700	100.0	51.5	29.2	6.1	2.5	4.1	3.4	3.3
32 島根	132,600	66,800	39,500	8,000	3,600	5,100	5,000	4,500	100.0	50.4	29.8	6.0	2.7	3.8	3.8	3.4
33 岡山	358,300	182,200	108,200	25,800	12,400	13,500	8,500	7,200	100.0	50.9	30.2	7.2	3.5	3.8	2.4	2.0
34 広島	520,100	234,700	180,100	38,600	21,800	22,800	11,300	10,000	100.0	45.1	34.6	7.4	4.2	4.4	2.2	1.9
35 山口	259,400	120,500	98,700	16,900	5,600	6,800	5,400	5,200	100.0	46.5	38.0	6.5	2.2	2.6	2.1	2.0
36 徳島	133,300	73,600	36,000	8,100	3,800	5,300	2,200	4,300	100.0	55.2	27.0	6.1	2.9	4.0	1.7	3.2
37 香川	186,100	96,300	58,500	10,600	5,900	7,600	4,600	2,400	100.0	51.7	31.4	5.7	3.2	4.1	2.5	1.3
38 愛媛	250,400	117,400	88,600	16,400	4,800	10,700	6,000	6,300	100.0	46.9	35.4	6.5	1.9	4.3	2.4	2.5
39 高知	137,300	72,900	40,100	8,800	1,700	6,100	1,700	5,900	100.0	53.1	29.2	6.4	1.2	4.4	1.2	4.3
40 福岡	929,900	419,100	307,300	81,600	36,100	46,500	16,800	22,500	100.0	45.1	33.0	8.8	3.9	5.0	1.8	2.4
41 佐賀	166,700	86,600	52,200	11,100	3,300	6,400	3,500	3,500	100.0	51.9	31.3	6.7	2.0	3.8	2.1	2.1
42 長崎	263,600	131,500	93,100	13,900	4,300	9,900	5,700	5,000	100.0	49.9	35.3	5.3	1.6	3.8	2.2	1.9
43 熊本	328,100	162,500	106,000	21,400	8,200	14,400	7,000	8,200	100.0	49.5	32.3	6.5	2.5	4.4	2.1	2.5
44 大分	220,000	107,900	77,400	10,700	5,800	8,600	4,100	5,400	100.0	49.0	35.2	4.9	2.6	3.9	1.9	2.5
45 宮崎	209,700	107,000	67,200	12,400	5,100	10,200	4,900	2,700	100.0	51.0	32.0	5.9	2.4	4.9	2.3	1.3
46 鹿児島	314,100	149,200	106,600	22,600	4,800	14,400	6,000	10,300	100.0	47.5	33.9	7.2	1.5	4.6	1.9	3.3
47 沖縄	236,400	99,300	72,800	25,100	5,500	21,400	5,700	6,500	100.0	42.0	30.8	10.6	2.3	9.1	2.4	2.7

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

注）「総数」には雇用形態「不詳」を含む。

平成 22 年 版

働く女性の実情

雇用均等・児童家庭局一般資料 No.1

発 行 厚生労働省雇用均等・児童家庭局

郵便番号 100-8916

東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 2
